

平成28年度 文部科学省委託事業
『職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
「職業実践専門課程」に係る取組の推進』
『介護福祉士養成教育に特化した第三者評価項目に基づく
各養成施設への評価実施とその成果実証』

成果報告書

VOL.2

モデル校自己点検・自己評価報告書及び 第三者評価報告書

平成29年3月

代表機関

学校法人敬心学園

日本福祉教育専門学校

平成28年度 文部科学省委託事業
『職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
「職業実践専門課程」に係る取組の推進』
『介護福祉士養成教育に特化した第三者評価項目に基づく
各養成施設への評価実施とその成果実証』

成果報告書

VOL.2

モデル校自己点検・自己評価報告書及び

第三者評価報告書

平成29年3月

代表機関

学校法人敬心学園

日本福祉教育専門学校

[目 次]

1. 第三者評価試行の評価基準要綱	2
2. 第三者評価試行の自己点検・自己評価実施要項	12
3. 第三者評価試行の評価実施手引書	15
4. 第三評価受審校の募集・受審校の調査実施について	21
5. モデル校自己点検・自己評価報告書及び第三者評価報告書	
函館臨床福祉専門学校	26
○自己点検・自己評価報告書	
○第三者評価報告書	
北海道福祉教育専門学校	102
○自己点検・自己評価報告書	
○第三者評価報告書	
北日本医療福祉専門学校	176
○自己点検・自己評価報告書	
○第三者評価報告書	
YMC A健康福祉専門学校	235
○自己点検・自己評価報告書	
○第三者評価報告書	
松本医療福祉専門学校	308
○自己点検・自己評価報告書	
○第三者評価報告書	
あいち福祉医療専門学校	371
○自己点検・自己評価報告書	
○第三者評価報告書	
尾道福祉専門学校	429
○自己点検・自己評価報告書	
○第三者評価報告書	
専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ	486
○自己点検・自己評価報告書	
○第三者評価報告書	

1. 第三者評価試行の評価基準要綱

はじめに

専修学校専門課程（専門学校）は、社会のニーズに即応した柔軟かつ実用的なカリキュラムによって、より高度な専門的技術・技能の習得を目指す実践的な職業教育を行う教育機関として、わが国の高等教育の重要な一翼を担ってきました。

平成 14 年度の学校教育改正により、大学（大学院を含む）、専門職大学院、短期大学および高等専門学校には、学校教育法に基づいて第三者評価・認証を定期的に受審することが義務づけられています。しかし、わが国の専門学校では、自己評価が義務づけられてはいますが、第三者評価は法令上規定されていません。

企業等との密接な連携を通じて、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」が、平成 26 年度から発足しました。しかしながら、専門学校は、教育の質が制度上担保されていないこともあり、必ずしも適切な社会的評価を得られていないのが現状です。

専高等教育改革の中で、職業実践専門課程においても「第三者評価」を受審することは、社会的な認知、適切な評価を得るために質保証（評価）は、喫緊の検討課題です。

I. 評価の目的

専修学校職業実践専門課程の第三者評価に関しては、「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」において、各分野のコンソーシアムの枠組みを生かしながら、産業界等が参画する評価体制の下、各学校の取組状況を確認・評価することで、効果的・効率的な取組を実施することが求められています。

この要請に応えるために、この専修学校職業実践専門課程（介護分野）第三者評価試行（以下「試行的評価」とよびます。）が実施されるものです。この評価は、専修学校職業実践専門課程の教育水準の維持および継続的な改善・向上を図り、介護現場や利用者から厚い信頼が得られ、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として実施します。

- (1) 機構が定める評価基準（以下「評価基準」とよびます。）に基づいて、専修学校職業実践専門課程（介護福祉教育分野（以下、介護分野という））（以下「学校」とよびます。）を定期的に評価することによって、その教育活動等の質を保証すること。

特に、介護分野における「教育活動の質」とは、具体的には、学生は厳しくも温かく楽しい雰囲気の中で授業を受け、教員は授業のための研鑽やその実践と学生指導に集中でき、事務局は経営や運営が合理化され効率的・効果的に推進できる教育活動を指

します。

(2) 学校の教育活動等について多面的な評価を実施し、評価結果を当該学校にフィードバックすることによって、その教育活動等の改善・向上に資すること。

特に、介護分野においては、評価に伴う自己点検・自己評価などの、学校や教員にとっての負担が、その学校や教員、学生にとって、その後の展開への相応の投資として有効に働くような評価システムの開発に資すること。

(3) 学校の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくために、その教育活動等の状況を多面的に明らかにし、それを社会に示すことによって、社会的説明責任を果たすこと。

特に、介護分野においては、教育活動が、①「介護実践」に対しての前向きな明るいイメージを作りだせているか、②介護福祉士の職務内容の質の向上に繋がっているか、を重点的に評価します。

なお、この試行的評価を通じて、専修学校職業実践専門課程の第三者評価を実施する上での問題点・課題を洗い出し、将来の本格的実施を目指すものです。

II 基本的方針

上記の目的を達成するために、次のような基本的な方針のもとに、評価を実施します。

(1) 評価基準に基づく評価

この評価は、機構が定めた評価基準に基づいて、学校の教育活動等の総合的な状況について基準を踏まえて取り組まれているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。さらに、その結果を踏まえて、専修学校設置基準（文部科学省）、介護福祉士養成施設指定規則（厚生労働省）をはじめ、関係法令および職業実践専門課程認定要件に適合しているか否かの確認を行います。

なお、介護分野におけるこの評価では、評価を受ける学校が別途「私立専門学校等第三者評価」（特定非営利法人 私立専門学校等評価研究機構）等による）を受審している事を前提として、介護福祉士養成教育の教育内容に特化した評価を行います。

(2) 学修成果を中心とした評価

学生が習得すべき学修成果（ラーニング・アウトカムズ）を重視することが、高等教育の国際的な潮流となっています。この評価は、国際通用性を勘案して、学修成果を中心とした学校の教育活動等の総合的な状況について評価を実施します。

特に介護福祉士養成教育においては、卒業後の学生の状況把握等、将来の活躍の場を広げられるようなリカレント教育を含めた実践的力量的成長に関して評価します。

(3) 学校の個性の伸長に資する評価

この評価は、機構が定めた評価基準に基づいて実施しますが、その判断にあたっては、学校の個性や特色が十分に発揮できるよう、学校が有する「目的・目標」（デュプロマ・ポリシー）を踏まえつつ実施します。このため、基準の設定においても、学校の目的・目標を踏まえた評価が行えるような配慮がされています。ここで言う「目的」とは、学校の使命、教育活動等を実施する上での基本方針（カリキュラム・ポリシー）、達成しようとしている基本的な成果等を、「目標」とは、目的が達成されたかどうかを判断するための指標を、それぞれ指します。

(4) 自己点検・自己評価に基づく評価

評価は、教育活動等の個性化や質的充実に向けた学校の主体的な取組を支援・促進するためのものです。このため、透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくためには、機構が示す評価基準および別に定める『自己点検・自己評価実施要項』に基づいて、学校が自ら自己点検・自己評価を行うことが重要です。機構の評価は、学校が行う自己点検・自己評価の結果（根拠として提出された資料・データ等を含む）を分析して、その結果を踏まえて実施します。

(5) ピアレビューを中心とした評価

学校の教育活動等を適切に評価するために、専修学校の教員、業界関係者およびそれ以外の者であって学校の教育活動に関して識見を有する者によるピアレビューを中心とした評価を実施します。具体的には、他教員の授業への参観、他教員による研究・教育業績（論文・実践報告等）の査読等の実施状況を、ピアレビューとして評価します。

(6) 透明性の高い開かれた評価

異議の申立て制度を整備するとともに、評価結果を広く社会に公表することにより、透明性の高い開かれた評価とします。また、開放的で進化する評価をめざして、評価の経験や評価を受けた学校、コンソーシアム等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ります。

(7) 国際通用性のある評価

高等教育のグローバル化が進展しつつある現在、職業教育においてもまた、国際通用性が求められています。このことを踏まえ、学校における内部質保証システム、学修成果および教育情報の公表を重視した評価を実施します。

また、介護分野におけるこの評価では、諸外国に同様同等の教育機関が存在しないという現実を踏まえ、今後、我が国の知見が諸外国に活かされることを念頭に、国際的にも汎用性のある評価基準として策定します。

Ⅲ. 介護福祉士の養成教育に特化した第三者評価基準項目

評価基準は、1～10の基準（大項目）から構成されています。基準ごとに、その内容を説明した上で、基本的な観点（56項目・中項目）が設定されています。

対象学校には、（1）基本的な観点ごとの分析、（2）各基準で指定されている【必須】の観点と、各学校が任意に選ぶ2つの観点、計3点の観点について、自己点検・自己評価することが求められます。また、学校の目的・目標に照らして、独自の観点を各学校が設定して、その状況を分析することも可能です。基準を満たしているかどうかの判断は、基本的な観点および学校が設定した観点の分析状況を総合した上で、基準ごとに具体的な実践例を示して回答できるかどうかで、判断されることになります。

【基準】（大項目）

- 基準1 教育理念
- 基準2 学校運営
- 基準3 教育内容
- 基準4 教育方法
- 基準5 教員の資質向上
- 基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
- 基準7 実習
- 基準8 リカレント教育体制
- 基準9 学生の募集と受け入れ
- 基準10 内部質保証

基準1 教育理念

この基準で評価を行う学校は、厚生労働省から介護福祉士養成施設としての指定を受けた専門学校で、実践的な職業教育を実施する教育機関として、文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受けている学校です。

介護福祉士養成施設は、わが国の少子高齢化の進展により、今後ますます需要が増大すると見込まれる高度な専門的介護人材を養成し、人々の安心・安全な生活の維持に寄与するという重要な使命を担っています。また、介護福祉士に必要な専門職としての倫理・価値、専門知識、技能を教授し、国家資格を有するに値する一定の水準まで到達させることを基本的な目的としています。

介護福祉士養成施設は、このような使命・目的を踏まえ、学校独自の教育理念・目的・育成人材像を明確に定め、学内外に広く公表するとともに、常に社会環境の変化や関連する業界等の人材ニーズに明確に応えた教育活動等を行うことが求められています。また、学校は社会のニーズを継続的に把握し、的確な見通しを持って将来構想を掲げていく必要があります。

この基準では、学校が掲げる教育理念・目的・育成人材像について、教育にどのよう

に生かされているか確認し評価します。

基本的な観点（中項目）

- 1-1 【必須】 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を持っていますか
- 1-2 理念・目的・育成人材像は定められていますか
- 1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合していますか
- 1-4 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか

基準2 学校運営

この基準では、これらの項目を点検する中で学校運営が適切に行われているか確認し評価します。

介護福祉士養成施設が教育目的を達成するためには、学校運営に関する明確な方針のもとに具体的な事業計画を立て、教員組織と事務組織が円滑に執行を進める体制が求められます。そのためには、法人及び学内における意思決定のルール、組織の役割分担と決定権限、組織運営等に関する諸規程を整備するとともに、業務運営の適正化と効率化を図る継続的な努力が必要です。

基本的な観点

- 2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか
- 2-2 【必須】 理念等を達成するための事業計画を定めていますか
- 2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか
- 2-4 意思決定システムを整備していますか
- 2-5 情報システムに取り組み、業務の効率化を図っていますか

基準3 教育内容

この基準では、学校の目的・目標に照らして教育課程が体系的に編成されており、学生が介護福祉士として専門性を獲得できるカリキュラムとなっているかどうかを評価します。

また、今後ますます増加すると推測されるターミナルケアへの適切かつ専門的な対応、医療的ケアの実施等、介護福祉分野における喫緊の課題について、具体的に学べる教育内容となっているかを評価します。

基本的な観点

- 3-1 人権や尊厳など生命価値に関する教育をどう展開されていますか。
- 3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような教育を展開していますか。
- 3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの教育をどのように展開していますか。
- 3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるため

に、どのような授業を展開していますか

3-5【必須】認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような教育を行っていますか

3-6ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか

3-7医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか

基準4 教育方法

この基準では、高齢化の進展とともに増加している認知症高齢者に関する知見、エビデンスのある介護を提供するために重要な介護計画を作成し実行するための一連の専門的技術等、介護福祉士として特に求められている能力を学生が獲得できる教育内容であるかを評価します。

基本的な観点

4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

4-2養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業展開していますか

4-3それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように展開されていますか。

4-4関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを教育のどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っていますか

4-5養成施設の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか。

基準5 教員の資質向上

この基準では、介護福祉士養成施設としての、教職員等に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント）、教職員の資質の向上を図るための取り組みが適切に行われているかを評価します。また、教員がお互いに連携し研鑽し合うための自己点検・評価が適切に行われているかを評価します。

基本的な観点

5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか）。

5-2各教員の担当・適性に応じた教育技術（授業技術）向上をどのようにサポートしていますか。

5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか。

5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように構築つていますか

5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか。

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

この基準では、介護福祉養成施設での学びが、介護福祉士としての素養を身につけるものになっているか、さらに、将来介護福祉士として現場で活躍し続けるための動機づけとなっているかを評価します。学生が介護福祉専門職としての自らのキャリア形成を図ることができるような教育内容を、具体的に設定する必要があります。

また、介護福祉士の職能団体である日本介護福祉士会の倫理綱領等を取り入れることにより、高度専門職業人としての自覚を促し、この分野のリーダーとなり得る人材を育成する教育内容となっているかについても判断します。

基本的な観点

6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるために、どのような取り組みをしていますか

6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談を、どのように行っていますか

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる教育を、どのように行っていますか

6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナー等をどのように伝えていますか

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

基準7 実 習

この基準では、実習先等との連携が定期的実施され、それらの結果が教育の質の改善・向上につながっているかを評価します。

また、地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域の資源等とも密接に連携する体制がとられているかも評価します。

基本的な観点

7-1【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか

7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような

働きかけをしていますか

7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするために、どのような体制をとっていますか

7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるために、どのような実習体制をとっていますか

7-5 実習先の実習指導者との懇談会等を、どのような方法、頻度で実施していますか

7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

基準8 リカレント教育体制

この基準では、学生が卒業後においても介護福祉士として継続して働き続けることができるようなフォローアップ体制が整備されているかを評価します。

また、介護福祉を専門的に学びたいという一般社会人の受け入れや、現場職員のリカレント教育を行う等、社会からの要請に応じているかを評価します。この点は、介護福祉士会との連携強化にもつながってきます。

基本的な観点

8-1 【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。

8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取り組みを行ってしていますか。

8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行ってしていますか。

8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取り組みを行ってしていますか。

8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。

8-6 介護福祉士の専門的力量的向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか

基準9 学生の募集と受け入れ

この基準では、学生募集の活動状況や入学選考の状況などを確認し評価します。

学生の募集に当たっては、教育の特色や実績などの学校情報を正確に公表し、入学選考基準の明確化、学納金の適正化などを図り、定員を確保するよう努める必要があります。

基本的な観点

9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

- 9-3 【必須】 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか
- 9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか
- 9-5 留学生の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか
- 9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

基準 10 内部質保証

この基準では、機関内部の質保証の取り組みや手続きを整備し、それが機能しているかを評価します。

介護福祉士養成施設は、法令や専修学校設置基準等の定めを遵守するだけでなく、職業実践専門課程の認定要件を満たして適正な教育運営を行うことが義務付けられています。さらに、養成施設で行われている教育の質について自己点検・自己評価や学校関係者評価を実施し、不十分な点を改善し、教育情報を積極的に公開して透明性の高い運営に務め、よりよい教育を提供するための継続的な活動が求められています。

この基準では、こうした学校自らが教育の質を保証する仕組みが有効に機能しているかを確認し評価します。

基本的な観点

- 10-1 自己点検・自己評価をどのように行っていますか
- 10-2 学校外からの評価をどのように行っていますか
- 10-3 評価の充実に向けて、どのような工夫を行っていますか
- 10-4 教育情報をどのように公開していますか
- 10-5 内部質保証についての特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。

IV. 実施内容及び方法

(1) 評価プロセスの概要

評価は、対象学校における自己点検・自己評価と、その自己評価結果に基づいた機構における評価の二つのプロセスにより実施されます。

①学校における自己点検・自己評価

評価の最初のステップは、学校における自己点検・自己評価です。対象学校は、この『自己点検・自己評価実施要項』に従って、自己点検・自己評価を実施し、自己点検・自己評価書を作成します。評価は、10つの基準ごとに、その内容 および基本的な観点に沿って実施します。

②機構における評価

基準ごとに、自己点検・自己評価の状況を踏まえ、基準に沿って適切な対応をしているかどうかの判断を行い、その理由を明らかにします。各基準は、いくつかの内容に分けて

規定されており、これらを踏まえて基本的な観点が設定されています。基本的な観点には、項目ごとにチェックする内容を掲げているので、チェック項目に沿って適切な対応をしているかどうかの判断をしていきます。

基準に沿って適切な対応をしている場合であっても、さらに改善の必要が認められる場合や、適切な対応の上で取組や成果が優れていると判断される場合には、その旨の指摘を行います。

(2) 評価方法

評価は、書面調査および訪問調査により実施します。書面調査は、別に定める『評価実施手引書』に基づいて、学校から提出された自己点検・自己評価書（根拠として提出された資料・データなどを含みます。）および機構が独自に調査・収集する資料・データなどの分析を行います。訪問調査は、書面調査では確認できなかった事項などを中心に調査を実施します。これらの調査、分析結果を基に、評価調査委員会において審議して、評価結果（案）が取りまとめられます。

(3) 異議申し立てと評価結果の確定

評価結果は、学校における教育活動等の改善に役立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく、その正確性を確保する必要があります。このため、評価結果を確定する前に、評価結果（案）を対象学校に通知し、その内容等に対する異議の申立ての機会を設けます。異議の申立てがあった場合には、評価調査委員会において再度審議を行い、評価結果を確定します。

(4) 評価結果の公表

今回の評価はあくまでも試行ですが、その結果は、事例として報告させていただきます。この際、対象学校のプライバシーは厳守します。将来的には、対象学校を含めて評価報告書として公表するシステムが構築される予定です。

評価報告書は、対象学校およびその設置者に提供します。そして、印刷物の刊行およびウェブサイトへの掲載などにより、広く社会に公表します。評価結果の公表の際には、評価の透明性を確保するため、学校から提出された自己点検・自己評価書（根拠として別添で提出された資料・データ等を除きます。）を機構のウェブサイトに掲載することになります。

2. 第三者評価試行の自己点検・自己評価実施要項

はじめに

この試行的評価は、評価基準に基づいて、介護福祉士養成施設の教育活動などの総合的な状況について、基準に沿って適切な対応をしているかの判断を中心とした評価を実施します。

基準の内容は、養成施設の個性や特色が十分に発揮できるように、学校が有する目的・目標を踏まえて、教育活動などに関する評価を行うよう配慮されています。したがって、評価の実施にあたっては、モデル校が目的・目標を明示することが必要です。機構が評価を実施するにあたっては、各基準において、この目的・目標を踏まえることにより養成施設の個性や特色が評価に反映されることになります。

I. 自己点検・自己評価の方法

自己評価は、10項目（大項目）基準ごとに、その内容 および基本的な観点に沿って実施します。対象学校には、原則として、全ての「基本的な観点」（中項目）に係る状況を分析、整理することが求められます。さらに、基準に係る状況の記述の中から、養成施設の目的・目標に照らして優れた点や改善を要する点などを抽出して記述します。

この評価では、対象学校が行う自己評価が重要な位置を占めています。対象学校においては、機構の定める評価基準に基づいて、自己点検・自己評価を実施してください。ただし、必須以外の自己評価項目については、選択する際に前回と違う項目を選択し、重複した項目を選択しないようにご注意ください。（自己点検・自己評価は3年に1回行うことを目安とする）自己点検・自己評価プロセスの概略は、下図のとおりです。以下にその内容を説明します。

基準 1～10 の自己点検・自己評価

(1) 概要の記述（基準ことの全体のまとめ）

(2) 観点ごとの分析

・ 観点到係る状況. 現在の状況

・ 分析結果としての根拠理由

「観点到係る状況」についての分析結果とそれぞれを導いた理由を記述

(3) 特に優れた点および、更なる向上を目指す点（改善を要する点）

II. 基準1～10の自己点検・自己評価

基準1～10の自己点検・自己評価結果の分析は、次に示す「観点的確認」、「観点到ごとの分析・判断」および「基準の評価」（基準を満たしているかどうかの判断、ならびに優

れた点、改善を要する点および更なる向上が期待される点の抽出)の流れで行います。

(1) 自己点検・自己評価項目について

①概要の記述

評価基準に示された1～10の基準ごとに「基本的な観点」の確認(中項目)について

②「基本的な観点」ごとの分析・判断

「基本的な観点」(中項目)の【必須】1項目と対象学校が選択した2項目計3項目について

③特に優れた点および、更なる向上を目指す点(改善を要する点)

「基本的な観点」(中項目)の【必須】1項目と対象学校が選択した2項目計3項目について

機構における評価では、基準ごとに、対象学校の目的・目標を踏まえて基準に沿って適切な対応をしているかの判断を行います。機構における適切な対応かどうかの判断は、各基準における全ての基本的な観点の分析状況を総合して行いますので、一部に「問題がある」と分析された観点があったとしても、これが直ちに適切な対応をしていないとの判断に結びつくわけではありません。

(1) 概要の記述

基準ごとに、「基本的な観点」(中項目4～7項目)の全てについて分析を整理し概要の記述を500字以内で記述してください。

概要は、当該基準全体の自己点検・自己評価の状況を社会に分かりやすく示すために、機構が実施した評価の結果の報告書(以下「評価報告書」とよびます。)に原則として原文のまま転載します。対象学校においては、そのことに留意し、自己点検・自己評価書との整合性を確認した上で、記述してください。

(2) 「観点ごとの分析・判断」

評価基準の自己点検・自己評価を実施する際には、まず、基準ごとに示された基本的な観点に従って、養成施設の教育活動などを分析する必要があります。基本的な観点は、適切な対応をしているかどうかを判断するための重要な要素となりますので、自己点検・自己評価においては、全ての基本的な観点到る状況の分析を行ってください。基本的な観点到る分析にあたっては、観点ごとに、「基本的な観点到る状況」、「分析結果とその根拠理由・資料など」を記述してください。

各基準で指定されている中項目の中から【必須】の観点到、対象学校が任意に選ぶ2つの観点到、計3つの観点到について、500字以内で記述してください。自己点検・自己評価することが求められます。「基本的な観点到る状況」については、目的・目標との関連を踏まえて、自己評価書提出時までの間の自己評価が可能な現在の状況を記述してください。この際、取組みや活動の内容などの客観的事実を具体的に記述してください。対象学校の観点到る状況が明確になるように、現在に至るまでの経緯や過去の状況も含めるな

ど、根拠となる資料・データなどを示しつつ、それぞれの状況に応じた適切な記述が肝要です。

各観点に関して、対象学校がその目的を達成するための具体的な目標や計画を有している場合には、その内容を明らかにした上で、状況の分析を行うことにより、評価に目標等の達成状況を反映させることが可能です。それにより対象学校の個性や特色を表すこともできます。

「分析結果とその根拠理由」は、「基本的な観点に係る状況」についての分析結果（自己点検・自己評価による分析結果）を分かりやすく明確に記述するとともに、それを導いた理由を、「基本的な観点に係る状況」に記載した取組や活動の内容などの客観的事実を摘示しつつ記述してください。

(3) 特に優れた点および、更なる向上を目指す点（改善を要す点）

基準ごとに、観点の分析の中から、目的・目標に照らして、特に重要と思われる点を「優れた点」あるいは「更なる向上を目指す点」として抽出して、記述してください。なお、抽出する点がない場合は、「該当なし」と記述してください。

3. 第三者評価試行の評価実施手引書

はじめに

対象学校は、『自己評価実施要項』に沿って、自己評価を行い、自己評価書を機構に提出します。機構における評価は、この自己評価書を分析する書面調査から始まります。書面調査は、評価委員会が行います。書面調査を行うにあたって、次の点について留意します。

- ①対象学校の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源等の人的あるいは物的条件、地理的条件等を十分考慮して、評価を実施します。
- ②この評価は、対象学校が競争的環境の中で個性が輝く学校として一層発展するために、その教育活動等の改善に資することを目的としていることから、対象学校の工夫（特色）ある取組や改善に向けての努力等について、必ずしも十分な成果を上げるに至っていないものに関しても配慮しつつ、評価を実施します。

I. 評価の実施体制について

(1) 実施体制 — 評価調査委員会の役割

評価を実施するにあたっては、専修学校に関して高く広い見識を有する関係者、当該専門分野の関係者ならびに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する者から構成される専修学校職業実践専門課程（介護分野）第三者評価調査委員会（以下「評価調査委員会」とよびます。）を設置します。評価調査委員会は、当該企画実施委員会の下で、決定します。

評価調査委員会は、次の事項を審議・決定します。

- ①評価基準および評価方法その他評価に必要な事項の制定、改訂および変更
- ②第三者評価報告書の作成

機構が実施する評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を実施する必要があります。このために、評価調査委員が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、評価の目的、内容および方法等について十分な研修を書面調査に先立って実施します。機構においては、このように十分な研修を受けた評価調査委員が評価を実施します。評価調査

(2) 委員会の評価プロセスとスケジュール

評価調査委員会における評価のプロセス

- (1) 自己点検・自己評価報告書の書面調査
- (2) 訪問調査

- (3) 評価結果（案）の作成
- (4) 意見の申立てへの対応および
- (5) 評価結果の確定

<評価調査委員会における主な審議事項とスケジュール>

評価調査委員会	開催時期	審議事項等
第1回	7月～8月	○評価担当者の研修 ○委員長の決定 ○書面調査・訪問調査の基本的な方法や手順の決定
第2回	10・11月	○書面調査による分析結果の審議・決定 ○訪問調査での確認事項、役割分担の決定 ○書面調査による分析状況および訪問調査時の確認事項を
第3回	12月	○評価結果（案）の審議・決定 ○評価結果（案）を対象学校に通知
第4回	1月	○異議の申立てへの対応の審議 ○評価結果の確定

II. 書面調査

(1) 基準ごとの評価

①総評

評価基準に示された基本的な観点が全て分析されているか確認します。

各観点に関して、モデル校がその目的を達成するための具体的な目標や計画を有している場合には、評価に目標等の達成状況を反映させていることも想定されますので、モデル校の個性や特色を考慮し、根拠となる資料・データ等で確認しつつ分析を行います。

②基準の評価

前記の「観点ごとの分析・判断」の結果に基づき、基準1～10の基準ごとに書面調査による「基準ごとの分析状況」を検討します。「基準ごとの分析状況」は、最終的な評価報告書の「評価結果」の根拠となるものであることから、その視点で前記の「観点ごとの分析・判断」を精選・整理し、基準を踏まえて標準的に対応しているかどうかの判断をします。

③優れた点、改善を要する点および更なる向上が期待できる点の抽出

基準ごとに、前記の「観点ごとの分析・判断」から、対象学校の目的・目標に照らして、特に重要と思われる点を「優れた点」、改善を要する点に対し「更なる向上を期待する点」として抽出します。なお、優れた点および改善を要する点を抽出する際、下

表の考え方を参考にします。

優れた点	①養成施設の目的・目標に照らして、優れていると判断されるもの。 ②養成施設の目的・目標に照らして、特色ある、または個性ある取組と判断されるもの。 ③教育活動等の改善に向けて先進的な取組と判断されるもの。 ④養成施設一般に期待される水準からみて、優れていると判断されるもの。
更なる向上を期待する点	①養成施設の目的・目標に照らして、改善が必要と判断されるもの。 ②養成施設一般に期待される水準からみて、改善が必要と判断されるもの。

④基準ごとの評価

上記の分析結果に基づき、当該観点に係る状況を、モデル校の目的・目標を踏まえて、当該観点に相応しい判断方法を用いて判断します。その際、モデル校の状況から、下表のような判断を示す記述の例示を参考にしつつ、

1. 「特に優れた独自性及び総合的にすぐれている」
2. 「基準に対して他に例のない独自性がある」
3. 「基準に対して標準的に対応している」、
4. 「基準の対応には努力が必要である」の4段階で判断します。

また、根拠となる資料・データ等が不足したり、記述が不明瞭で取組や活動の状況に不明な点がある場合で分析できない場合には、「判断保留」とします。なお、特記すべき事項があると判断される場合には、その取組を適宜記述します。

評価	評価判断を示す例示	評価ポイント
特に優れた独自性及び総合的にすぐれている	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を十分に達成している ・優れた独自性と特徴ある取組を実施している ・学修成果目標を達成課題として明確に定めている 	3
基準に対して他に例のない独自性がある	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を十分に達成している ・優れた取組を実施している ・学修成果目標を明確に定めている 	2
基準に対して標準的に対応している	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成している ・実施している ・学修成果目標が定めている 	1
基準の対応には努力が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・目標をおおむね達成している ・実施していない ・学修成果目標を定めていない 	0

Ⅲ. 調査訪問

(1) 実施体制と事前準備

評価調査委員会から構成される訪問調査チームが、訪問調査を実施します。評価調査委員会が行う事前準備の概略は、次のとおりです。

①訪問調査の進行、役割分担の決定

評価調査委員会は、訪問調査の基本的な方法や手順等について確認した上で、モデル校に係る調査内容や個別事情を踏まえて、実際の教育活動等の状況を的確に把握できるような進行方法の方針を決定します。また、訪問調査を効率的に実施するために、評価担当者の役割や分担を決定します。

(2) 実施内容と方法

①モデル校関係者（責任者）との面談

「書面調査による分析状況」と「訪問調査時の確認事項」に対する意見・回答について、モデル校の関係者（責任者）から補足説明または資料・データ等の提供を受けます。訪問調査が円滑かつ効果的に実施されるように、モデル校関係者（責任者）に協力を要請するとともに、自己点検・自己評価書に記述された内容以外で、評価の参考となる事柄についても、モデル校の関係者（責任者）から補足説明または資料・データ等の提供を受けます。面談者は、校長、学科長等の責任を有する立場にある者としてします。

②モデル校の一般教員、支援スタッフおよび関連する教育施設のスタッフとの面談

モデル校関係者（責任者）とは異なる立場にあることを前提に、当該モデル校が行う教育活動等に参画している立場から、優れた点、改善を要する点、問題点等があるか、自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。

③学生、修了生との面談

教育を受けている学生としての立場、および既に修了した社会人等の立場から、当該モデル校における教育活動等の状況について、優れた点、改善を要する点、問題点等があるか、自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。各学生の志望動機や入学後の印象、学生生活の感想等といった一般的な事項をはじめ、授業や実験・実習の感想や問題点、学修環境（施設・設備等）等については、学生の満足度を知る上で重要ですので、詳しく質問し、活発な発言が得られるように努めます。

④教育現場の視察

授業の参観や実験・実習、演習等の取組が、教育現場では実際にどのように実施されているか、自己評価内容と実態との乖離が無いかなどの視点から調査を行います。また学生にインタビューをすることもあります。（授業に関しては、評価調査委員

が任意で選びます)

学修環境(図書館、教育施設、自主的学修・情報教育関係の施設・設備および学生支援施設等)の状況やバリアフリー化を含め施設・設備の整備状況について、実際の利便性や機能面などについて、実態はどのようになっているか、自己点検・自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。

⑤根拠となる資料・データ等の補完的収集

「訪問調査時の確認事項」として提出された根拠となる資料・データ等および現地においてのみ閲覧が可能な資料等の調査を行います。また、自己点検・自己評価報告書とともに提出された根拠となる資料・データ等に関連して、当該資料・データ等より精度の高いものとするために補完的な資料等を収集します。

IV訪問調査の実施内容・方法と調査結果のとりまとめ

モデル校の関係者(責任者)との面談や資料・データ等の収集を行うとともに、実際の教育活動等の状況を把握するため、学生、修了生等との面談や、教育現場の視察等を行います。具体的調査内容は、次の「実施内容と方法」に掲げる事項を基本としますが、モデル校の個別事情によっては、新たに調査事項を加えることができます。

(1) 評価結果(案)の作成

評価調査委員会は、書面調査による分析結果に訪問調査で得られた知見を加えて、委員会としての評価結果(案)を作成します。

この評価結果(案)は、モデル校に通知されます。モデル校には、この評価結果(案)の内容等に対する異議の申立ての機会が設けてあります。

(2) 異議申立てへの対応と評価結果の確定

モデル校から異議の申立てがあった場合には、評価調査委員会において再度審議を行った上で、評価結果を確定します。この際モデル校から異議の申立てがなかった場合には、原則として、評価結果(案)がそのまま評価結果として確定します。

評価調査委員会の下に審査会を設け、審議を行います。その異議をふまえて、評価調査委員会において最終的な決定を行います。

(3) 評価結果(案)に対するモデル校の異議申立て

評価調査委員会は、機構事務局を通じて、評価結果を確定する前に評価結果(案)をモデル校に通知します。対象学校は、機構から通知された評価結果(案)に対して異議がある場合、申立てを行います。

(4) 評価結果の確定と第三者評価報告書の作成

評価結果(案)に対する異議の申立ての機会を経て、評価調査委員会において再度審議を行います。なお、基準を満たしていないとの判断に対する異議の申立てがあった場合に

は、評価調査委員会の下に異議申立審査会を設け、審議を行います。これらの意見の申立てに対する審議を経て、評価調査委員会において評価結果を確定します。

確定した評価結果は、評価報告書としてまとめます。評価報告書は、モデル校およびその設置者へ通知し、印刷物の刊行およびウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表します。

4. 第三評価受審校の募集・受審校の

調査実施について

(1) 平成 28 年度第第三者評価事業・受審校募集の説明会案内の送付

7 月中旬第三者評価事業説明会開催案内状を職業実践専門課程認定校等 85 校へ送付

(2) 第三者評価事業・受審校募集の説明会

開催日時 8 月 4 日 (木) 13 : 00~16 : 00

会 場 新宿ワシントンホテル

出席委員 (敬称略)

小林 光俊、川口 昭彦、川廷 宗之、新井 宏、永嶋 昌樹、能勢 規弘
 福沢 節子、藤原 孝之、水野 宏、壬生 尚美、八尾 勝、山口 保
 山田 敬一、八子 久美子、宮里 裕子、宮田 雅之、太田 勉、鈴木 達也、
 北出 進

参加校 35 校 37 名

都道府県	参加校	都道府県	参加校
北海道	4 校	石川県	2 校
岩手県	1 校	愛知県	1 校
宮城県	2 校	奈良県	1 校
福島県	1 校	大阪府	1 校
栃木県	1 校	兵庫県	1 校
群馬県	1 校	広島県	1 校
埼玉県	2 校	島根県	1 校
千葉県	1 校	山口県	2 校
東京都	3 校	徳島県	1 校
神奈川県	1 校	福岡県	1 校
新潟県	2 校	長崎県	1 校
長野県	2 校	宮崎県	1 校

内 容

1. 委員長挨拶 ・ ・ 本事業委員長 学校法人敬心学園理事長 小林 光俊
2. この説明会の趣旨説明会 ・ ・ 本事業副委員長 川廷 宗之

(4) 第三者評価事業の受審校・訪問調査日

訪問調査日	受審校	所在地
11月8日(火)	北日本医療福祉専門学校	岩手県盛岡市
11月8日(火)	あいち福祉医療専門学校	愛知県名古屋市
11月15日(火)	松本医療福祉専門学校	長野県松本市
11月18日(金)	YMCA健康福祉専門学校	神奈川県厚木市
11月22日(火)	専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ	福岡県北九州市
11月30日(水)	函館臨床福祉専門学校	北海道函館市
12月7日(水)	北海道福祉教育専門学校	北海道室蘭市
12月8日(木)	尾道福祉専門学校	広島県尾道市

(5) 評価調査委員

氏名	所属・役職
川廷 宗之	大妻女子大学 名誉教授 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター 副センター長
山口 保	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 常務理事
川尻 良夫	社会福祉法人こうほうえん 東京事業本部長
佐々木 宰	社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター 研究企画主幹
齊藤 貞夫	関東学院大学社会学部客員教授、福祉と市民活動研究所 理事長
山田 敬一	社会福祉法人聖隷福祉事業団聖隷藤沢ウェルフェアタウン 総園長
新井 宏	元・川崎医療福祉大学 教員
本山 美八郎	もとやま社会福祉士事務所
水野 宏	NPO 法人多摩サロン
能勢 規弘	NPO 法人海外に子ども用車椅子を送る会 理事
川井 太加子	学校法人桃山学院 桃山学院大学 教授
谷口 敏代	岡山県立大学 教授
永嶋 昌樹	日本社会事業大学 主任・助教
福沢 節子	学校法人帝京科学大学 講師

壬生 尚美	学校法人大妻学院大妻女子大学 准教授
白井 孝子	学校法人滋慶学園東京福祉専門学校 副校長
藤原 孝之	学校法人大阪滋慶学園大阪保健福祉専門学校 学科長
八尾 勝	学校法人YMC A学院東京YMC A医療福祉専門学校 学校長
八子 久美子	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 学科長
宫里 裕子	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 専任教員
宮田 雅之	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 事務部長
太田 勉	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 総務課長
鈴木 達也	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 係長

5. モデル校 自己点検・自己評価報告書及び

第三者評価報告書

函館臨床福祉専門学校

- 自己点検・自己評価報告書
- 第三者評価報告書

北海道福祉教育専門学校

- 自己点検・自己評価報告書
- 第三者評価報告書

北日本医療福祉専門学校

- 自己点検・自己評価報告書
- 第三者評価報告書

YMCA健康福祉専門学校

- 自己点検・自己評価報告書
- 第三者評価報告書

松本医療福祉専門学校

- 自己点検・自己評価報告書
- 第三者評価報告書

あいち福祉医療専門学校

- 自己点検・自己評価報告書
- 第三者評価報告書

尾道福祉専門学校

- 自己点検・自己評価報告書
- 第三者評価報告書

専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ

- 自己点検・自己評価報告書
- 第三者評価報告書

専修学校職業実践専門課程（介護分野）

第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

函館臨床福祉専門学校

平成28年11月1日

目次

1.学校現況票

2.評価項目別取り組み状況

基準 1 教育理念

基準 2 学校運営

基準 3 教育内容

基準 4 教育方法

基準 5 教員の資質向上

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 7 実 習

基準 8 リカレント教育体制

基準 9 学生の募集と受け入れ

基準 10 内部質保証

1. 学校現況票

(1) 養成施設名・設置者・本部の所在地・開校年度

養成施設名	函館臨床福祉専門学校
設置者	学校法人西野学園
本部の所在地	北海道札幌市西区西野4条6丁目11-15
開校年度	平成9年度

(2) 課程・学科の構成

課程名	学科名	開校年度	修業年限	入学定員	収容定員
教育社会 福祉 専門課程	介護福祉士科	平成9年	2年	40名	80名
	社会福祉科	平成9年	3年	40名	120名
	合 計			80名	200名

(3) 教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目 (科目) の登録期 間 および単 位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
教育社会 福祉 専門課程 (昼間部)	介護福 祉士科	2,031時間		校長 学科長 副主任 専任教員 専任講師 非常勤講師 事務	3	10	15	

(4) 施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
1,047.91 m ²	1,047.91 m ² (うち借用 0 m ²)	1,047.91 m ² (うち借用 0 m ²)	0 m ² (うち借用 0 m ²)

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	1,047.91 m ²	1,047.91 m ²	0 m ²	
運動場	0 m ²	0 m ²	0 m ²	
その他	0 m ²	0 m ²	0 m ²	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
2,710.23 m ²	2,710.23 m ²	0 m ²	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
教室	1	96.11 m ²	96.11 m ²	0 m ²	
教室	1	97.55 m ²	97.55 m ²	0 m ²	
教室	1	96.99 m ²	96.99 m ²	0 m ²	
教室	1	88.38 m ²	88.38 m ²	0 m ²	
教室	1	96.71 m ²	96.71 m ²	0 m ²	
入浴実習室	1	95.37 m ²	0 m ²	95.37 m ²	社会福祉科と共用
介護実習室	1	110.75 m ²	0 m ²	110.75 m ²	社会福祉科と共用
実習室	1	90.69 m ²	0 m ²	90.69 m ²	社会福祉科と共用
教材室	1	28.80 m ²	0 m ²	28.80 m ²	社会福祉科と共用
職員室	1	100.32 m ²	0 m ²	100.32 m ²	社会福祉科と共用

校長室	1	33.98 m ²	33.98 m ²	0 m ²	
和室	1	8.81 m ²	0 m ²	8.81 m ²	社会福祉科と共用
家政・調理実習室	1	95.19 m ²	0 m ²	95.19 m ²	社会福祉科と共用
生徒ロッカー室	1	115.00 m ²	0 m ²	115.00 m ²	社会福祉科と共用
生徒用ホール	1	93.50 m ²	93.50 m ²	0 m ²	
ゼミ室	1	97.55 m ²	97.55 m ²	0 m ²	
演習室	1	49.44 m ²	49.44 m ²	0 m ²	
演習室	1	48.28 m ²	48.28 m ²	0 m ²	
演習室	1	48.28 m ²	48.28 m ²	0 m ²	
保健室	1	45.03 m ²	0 m ²	45.03 m ²	社会福祉科と共用
図書室	1	90.32 m ²	0 m ²	90.32 m ²	社会福祉科と共用
職員ロッカー室	1	13.20 m ²	13.20 m ²	0 m ²	
その他	1	1,208.16 m ²	1,208.16 m ²	0 m ²	

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	42 席
図書館開館時間	08 時 00 分 ～ 17 時 00 分
図書冊数	1,961 冊
学術雑誌冊数	100 冊
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	0 点

④その他（附属施設など）

2. 評価項目別取り組み状況

基準1 教育理念

基準1 教育理念

《概略の記述》 (500字以内)

1-1 【必須】 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

○急激に進む日本の超高齢社会に対応する介護職者の養成を開校以来20年進めてきた。

卒業生は地域の事業所、施設、役所等で介護福祉の第一線で活躍している。

○少子化で入学生は減少しているが、国の「一億総活躍社会」の福祉政策や地域の介護業界、更に社会のグローバル化に対応する外国人留学生の受け入れなどのニーズに応えるべく、学生・教職員の資質向上など次世代の福祉を担う人材の育成に重点を置いて教育を実践している。

1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか

○本校の設置母体である学校法人西野学園の教育理念は「探究・創造・貢献」である。

本校はそれを受け、「探究する心」、「創造する心」、「貢献する心」を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護福祉士の育成を目指し、福祉や介護分野の総合的な教育を実践している。

1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

○福祉の心を育み、専門分野の知識・技術を探究できる人材、広い視野のもと専門分野の課題解決を図り、社会福祉を創造できる人材、社会の福祉ニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材の育成と、まさに福祉業界のニーズに応えるべく、日々の教育を実践している。

1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか

○「シラバス」、「コマシラバス」、「学習確認テスト」等、「わかる授業」という西野学園の教育システムを実践している。

○専任教員が毎年「公開授業」を実施するとともに、非常勤講師も含む全教員の担当科目で「授業アンケート」を実施して授業の改善等、指導力の向上を図っている。

○職業実践専門課程に係る「学校自己評価」、「学校関係者評価」を通して学校の質の向上を図っている。また、その結果を公表して学校改善につなげている。

参考資料

- ・「平成28年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成28年度 学生便覧」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・2017 学校法人西野学園 入学案内

基準1 教育理念

【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 本校の母体である学校法人西野学園の建学の精神は「共生」である。

「人はいろいろな環境を克服しながら生きていく。あらゆる人たちからの手が差し延べられ、そして自らも自らの及ぶ能力を差し出すことで、共に助力し合い成長していく。教育を通して、人類の永遠の課題であるこの互助の精神を涵養する。」

この建学の精神を受けて「探究・創造・貢献」の教育理念が設定されている。

2. いま日本は世界に類を見ない速度で高齢化が加速している。30年後には高齢化率が50%近くになると想定されており、介護職者の人材不足が地方や国、社会全体の大きな問題となっている。本校は渡島、檜山地区唯一の福祉系専門学校として開校20年目を迎えた。卒業生は1344名とその多くが施設や事業所の中核として活躍している。

3. 本校の教育目標は教育理念を受けて「自ら学び、専門分野の課題解決に向け積極的に探究できる人材、豊かな人間性と広い視野を持ち、創造性に富む活力ある人材、時代の変化に対応し、積極的に社会に貢献できる人材の育成」である。

今後の超高齢社会を支える知識・技術を身に付け、即戦力で活躍できる心豊かな人材の育成を実践している。

＜特に優れた点＞

○教育システムとカリキュラム等の工夫・改善、シラバス、コマシラバス、学習確認テスト等の「わかる授業」の追求と実践に努めている。

○各教員が毎年行う「公開授業」、学生による「授業アンケート」などをもとに指導方法や授業内容の改善など教師力、授業力の向上に努めている。

○「就職サポート」「再就職サポート」「国家試験対策サポート」システムを構築し、ミスマッチや早期離職を減らし、その充実を図っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○少子化や経済状況の好転、介護職に対するマイナスイメージの定着等の理由で学生数が減少している。体験入学プログラムの改善・充実、高校訪問の推進、広報活動などの情報発信を通じて福祉職に対する高校教員、保護者の「負のイメージ」を払しょくさせ入学者を確保していきたい。

《根拠となる資料・データ》

・「平成28年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

・「平成28年度 学生便覧」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準1 教育理念

【選択1】1-（3）育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 本校の教育目標は「福祉の心を育み、専門分野の知識・技術を探求できる人材の育成、広い視野のもと専門分野の課題解決を図り、社会福祉を創造できる人材の育成、社会の福祉ニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材の育成」と、まさに福祉業界のニーズに応えている人材育成の教育を実践している。
2. 昨今、障害者施設や高齢者施設での職員の虐待、暴言などが大きな社会問題となっていて、そのことが介護という仕事のマイナスイメージになっている。福祉の目的は「利用者の方の幸福の追求」である。利用者の方が安寧と豊かであるよう支援に関わることが介護職者の使命であると考え。学校で学ぶ介護に必要な知識、技術はその実現のために役立てなければならない。
3. 本校では探究する心、創造する心、貢献する心を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護職者の育成を目指している。
具体的な方策としてボランティア活動の推奨、インターンシップの経験、ホームルーム経営、学校行事、校友会活動などで、その醸成を図るとともに、実習を通じて利用者の方やご家族、職員から学び、一人の人間として豊かな人間性の陶冶に努めている。

<特に優れた点>

- 介護実習Ⅱ終了後の報告会に実習指導者、施設長などを招待し講評をいただくなど連携を深めている。
- また、夏季休業などを利用したボランティア活動の推奨をしている。この活動が福祉に対する理解を深め、現場を体験することで mismatch をなくし、将来の就職につながったりしている。
- 今年度はボランティア依頼が50事業所、施設に及んだが、学生数が減少しているので、その需要に十分にこたえることができなかったが、トータル72名が参加している。現在の在籍数が95名（社会福祉科も含む）なので重複している学生もいるが、数多くの学生が参加している実態がある。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 現在、社会福祉科の学生が2、3の施設で行っているインターンシップ（就業体験）を介護福祉士科にも広げていきたい。
- 職業実践専門課程の教育課程編成委員会には社会福祉法人からも委員を選出してもらっている。委員会の中で現場の求める人物像、必要な資質、能力などを具申してもらい教育課程の改善につなげて、業界の求める人材ニーズに応えていきたい。

《根拠となる資料・データ》

・「平成28年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準1 教育理念

【選択2】1-（4）理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか。

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 学園の教育理念は「探究・創造・貢献」である。

それを受けて本校は、探究する心、創造する心、貢献する心を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護職者の育成を目指し、福祉や介護分野の総合的な教育を展開している。

2. 具体的には、「シラバス」、「コマシラバス」、「学習確認テスト」、「入学前教育」等、わかる授業等の学園の教育システムを実践している。専任教員が毎年事前研、事後研を含めた「公開授業」を実施するとともに、非常勤講師も含む全教員の担当科目で「授業アンケート」を実施してその結果を分析、公表して指導方法や授業内容の改善、指導力の向上を図っている。

3. 他に「学生を絡めた研修プロジェクト」を毎年実施している。今年は「現場のリーダーが学びに行く施設を見に行こう！ in 幸清会」というテーマで学生6名、教員2名、卒業生2名が参加した。研修報告は「介護実習Ⅱ報告会」の時に発表し、在校生にも還元されている。以上のような取り組みを通じて学生自ら考え、実践する思考力、表現力を培っている。

＜特に優れた点＞

○学園には昨年まで「教育支援室」があり、わかる授業推進の中心として機能していた。

今年度から名称が「FD・SD推進室」と変わり、FD（ファカルティ・ディベロプメント：教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的取り組み）とSD（スタッフ・ディベロプメント：学校の目的・目標の達成に向けて管理運営組織が十分機能するよう、管理運営や事務職員の資質向上のために実施される研修などの取り組み）を推進する組織として発足した。

○「わかる授業を」を進めるために、より効果的な手法へと改善を試み、更に新たな手法の開発を行っている。また、教職員の資質向上のために内外の講師による研修会を企画・運営している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○前述のFD・SD推進室が学園本部（札幌）にあるため、情報の伝達や連絡相談がスムーズにいかない場合がある。学園のITネットワークシステムやテレビ会議を通して情報の共有促進を図っている。

また、本校の教育システムを非常勤講師へ浸透させるための工夫が必要である。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成28年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・平成28年度教育運営会議4月開催資料 「FD・SD推進室の運営について」
- ・平成28年度 学生研修プロジェクト実施計画書

基準2 学校運営

《概略の記述》 (500字以内)

2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか

- 学園の理念「探究・創造・貢献」に基づき本校の教育目標「福祉の心を育み、専門分野の知識・技術を探求できる人材の育成、広い視野のもと専門分野の課題解決を図り、社会福祉を創造できる人材の育成、社会の福祉ニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材の育成」が設定され、教育方針、重点事項、学校経営方針が策定されている。

2-2 【必須】理念などを達成するための事業計画を定めていますか

- 前述の学園の理念、本校の教育目標の具現化のために教育計画が策定され、年度の終わりに各分掌、委員会ごとに事業計画の反省・改善がなされ、新年度計画に生かされている。

2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか

- 学園の「教職員ハンドブック」の中に「労務・給与・規程・福利厚生」の項目があり、入職時の初任者研修の中でガイダンスが行われている。平成28年度からは新しい人事考課制度が導入されて、教職員のモチベーション向上につながっている。

2-4 意思決定システムを整備していますか

- 学園の基本方針は毎月開催される「教育運営協議会」で確認、示達され、校内の「校務運営会議」において学科長、副主任等に周知し調整されたのち、「職員会議」において連絡、協議されるシステムが構築されている。

2-5 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか

- 学園のITネットワークシステムを活用して意思伝達、情報共有などで有効に機能している。教育の情報化の研究も進められていて、これからの時代に即応している。

2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか

- 分掌に「国試対策委員会」があり、模擬試験、講習、添削等を実施して合格率100%を目指している。学園の学生サポートセンターとも連携するとともに先進校の取り組みを研究し、様々な対策を講じている。

基準2 学校運営

【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 学園の理念「探究・創造・貢献」に基づき本校の教育目標「福祉の心を育み、専門分野の知識・技術を探求できる人材の育成、広い視野のもと専門分野の課題解決を図り、社会福祉を創造できる人材の育成、社会の福祉ニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材の育成」が設定され、教育方針、重点事項、学校経営方針が策定されている。
2. それらの具現化のために教育計画が年度の初めに計画・検討され実践されている。
年度の終わりに総括会議において各科、分掌、委員会ごとに事業計画の反省がなされ、次年度への改善がなされている。
事業計画の中で年間行事計画については大枠が学園から提示され、それをもとに本校の行事が策定されている。
3. 特に平成29年度から「介護福祉士国家試験」受験となるので、学生に国家試験受験への意識付け、主体的な学習姿勢の養成、学力不振者への対策、同じ科を有する札幌校との連携などを視野に入れた指導計画が策定されている。

＜特に優れた点＞

- 本校の職員は社会福祉科を含め校長、専任教員6名、専任講師3名の他、多くの非常勤講師によって構成されている。
そのため一人一係ではなく、複数の分掌や委員会に所属していて、横断的な分掌組織として機能している。報告・連絡・相談が比較的スムーズに行われている。
- 今年度から学園本部に「学生サポートセンター」や「FD・SD推進室」が発足して、事業計画を立案する際、相談、助言、指示を受けることができる体制が確立し、連携協力が強化されている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 平成29年度から「介護福祉士国家試験」受験となるので、全員受験、全員合格を目指して来年度の教育計画に具体的な取り組みを検討し明記する。
- 少子化による学生確保が大きな課題となっている。そのための方策を本校の未来像を考えながら教育計画の中で検討していく。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成28年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成28年度 学校法人西野学園 教職員ハンドブック」
- ・平成28年度 職員会議4月資料 「学生サポートセンター」、「FD・SD推進室」

基準 2 学校運営

【選択 1】 2- (3) 人事・給与に関する制度を整備していますか。

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 学園の「規定集」の中に「労務・給与・規程・福利厚生」の項目があり、入職時の初任者研修の中でガイダンスが行われている。
2. 平成 28 年度からは新しい人事制度が導入されて、教職員のモチベーションアップにつながる評価システムになっている。
具体的には資格等級と役職、呼称が整理され、「DNA 評価」と「成果評価」が導入された。役職は「専門コース (非管理職 S1~S4)」と「マネジメントコース (管理職 M4~M6)」と人事フレームが整理されて教職員のスペシャリストを目指すコースと学園・学科のマネジメントを行うコースに分かれている。
3. 人事評価も学園が求める人材像 (DNA) を定め、具体的な内容を設定して昇給、昇格に反映させている。もちろんその反対の降格、降給もありうる。
4. 副主任以上に与えられていた今までの「職務手当」から「役職手当」に改訂され、役職に応じた手当が変更され、より明確になっている。
5. また、「成果評価」も行われ、賞与のみに適用されることになっている。成果評価は S~F のランクに振り分けられる。

＜特に優れた点＞

- 今年度、学園の組織体制が見直されて、より明確に努力した者、頑張った者が報われる組織運営になっている。
- 人事考課においても考課者の考課能力向上のために研修が行われて、客観的にできるだけ公平に評価できるような体制を構築している。
- 最終的には評価者全員の出席のもと、評価者会議が開かれ部署間、学校間に差が出ないように調整している。また、その内容を職員に周知するために全職員参加の全体説明会を実施している。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

- 「成果評価」の項目が教職員の日々の教育活動に連動していない部分がある。
例えば「国家試験合格率」であるが、本校の場合、卒業後実務経験 1 年以上を経験した「社会福祉士」の合格率が成果指標となっている。主に社会福祉士養成の教員なら理解できるが、介護福祉士科の教員も同じ指標で判断されることは疑問である。
- また、「授業力」も成果指標になっているが、客観的に評価するための評価方法などが明確になっていないため今後検討する余地がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成 28 年度 学校法人西野学園 規定集」
- ・平成 27 年度 教育運営協議会 3 月資料 「新人事制度説明資料」

基準 2 学校運営

【選択 2】2- (5) 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか。

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 学園の IT ネットワークシステムを活用して意思伝達、情報共有などで有効に機能している。システムのひとつである「デスクネッツ」とは出張申請書や経費支出申請書、研修研究費支出申請書など経費を支出する際の申請手続きであったり、インフォメーション、スケジュール管理、設備予約、回覧板、文書管理等の情報を学園職員間で共有するシステムである。他に校内文書保存フォルダがあり、分掌、学年、委員会等の年度ごとのファイルがデータとして保存されている。
2. 教務関係では、出席簿、成績評価票、学籍簿などが「教務事務支援システム」で運用されている。クラス担任が教務関係のデータを入力して一覧表として履修、修得の状況がわかり、成績会議や進級、卒業認定会議に資料として活用されている。図書室の本の貸し出しの際も図書管理ソフト「探検隊」を利用し IT 化されている。
3. また、学園では、「ICT (インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー) プロジェクト」があり、タブレットを利用した授業指導の研究をグループで行っている。現在、国家試験問題や動画教材の開発を行っている。

＜特に優れた点＞

- 「デスクネッツ」は情報伝達や回覧、各種申請書などがネットワークで結ばれていてペーパーレス、郵便、電話、FAX 利用に比べ伝達の速さや経済性など利点が多くある。
- 「教務事務支援システム」も学生のデータ管理、成績処理、各種証明書発行などで事務処理の効率化が図られている。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

- 急激な情報化の対応に時間のかかる場合がある。よって、導入段階や更新時の研修が不可欠である。特に本校は学園本部と遠距離のため、情報化担当との Q&A がスムーズにいかない場合が多い。IT 化に伴って個人情報の管理が問われている。危機管理に関してもマニュアルを整備して教職員への啓蒙と意識改革が必要である。他には、作成されたデータの管理である。時系列で系統別に管理するとともに本校のデータフォルダの整理も必要である。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成 28 年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成 28 年度 学校法人西野学園 規定集」
- ・函館臨床福祉専門学校 教務必携
- ・学校法人西野学園 ICT プロジェクト企画書

基準 3 教育内容

基準 3 教育内容

《概略の記述》 (500字以内)

3-1 【必須】 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

○「人間の理解」「社会の理解」「障害の理解」「生活支援技術」「介護過程」「介護の基本」「認知症の理解」「コミュニケーション技術」等の科目において実際に専門職としてどのような言動や思考が尊厳に繋がるのかを演習も取り入れながら実施している。

3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか

○ケアを提供するためには根拠が大切であることを伝えている。

そのためには対象者の身体構造・心身機能の把握、その時の健康状態を観察して適切に行えるように事例を通して演習や実技訓練に取り組んでいる。

3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか

○映像や人体模型を活用して学生がイメージしやすいように工夫している。

3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○プロセスレコードを活用し、実習場面の振り返りを行い、学生自身の対人援助場面上の課題を明確にしている。

○同時に対象者の思いや意思の伝達方法の理解を深めている。

3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○入学して3ヵ月後にグループホームにて3日間の実習を行い、知識や技術の習得・意欲の向上に努めている。

3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○人体模型を亡くなられた人と設定し、死後の処置のデモンストレーションを看護教員2名が実施し、「死」を迎える人の尊厳とは何かを具体的に考える授業に取り組んでいる。

3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○すでに学んでいる「こころとからだのしくみ」や「生活支援技術」の復習や確認を行っている。

○演習は人体模型を使い、看護教員3人体制でグループ化し、医療的手技の習得に取り組んでいる。

参考資料

- ・「2016年（平成28年）講義要綱（シラバス）」 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成28年度介護実習Ⅱ発表集録」 函館臨床福祉専門学校

基準3 教育内容

【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 「介護過程」の科目を「介護過程Ⅰ」と「介護過程Ⅱ」として1年次・2年次に設定している。介護福祉士としての専門性はこの介護過程の思考にあると意識づけを目標に授業を展開している。
2. 1年次では介護過程の思考の意義・目的・プロセスを理解することを目標に講義中心に行っている。利用者の人権の尊重や人間の尊厳をテーマとした実際の事例を用いてイメージしやすいような演習スタイルをデザインし、グループでのディスカッションが活発になるようにしている。
また、専門用語を理解するために確認テストを行い、個々の理解度を確認し、放課後に理解不足の学生には特別指導を行っている。
3. 2年次では実際に実習を通して介護過程の展開を実践する。30日間の限られた期間で1名の受け持ち利用者に対して行う。
アセスメント→計画立案→実施→評価の一連のプロセスを経験することを目標としている。実習後は毎回の授業で一人一人の展開をパワーポイントにまとめて発表形式を取り入れている。発表を受けてグループディスカッションを行いながら介護過程の思考の理解を一層深めている。

＜特に優れた点＞

- 利用者の生活課題として「ニーズ」を捉えることを習得し、その根拠を①本人の思い②現状③介護側の思いの3点で明確にしていく中で、その人らしい生活とは何かを考えることの重要性を実感している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 「その人らしい生活」を多面的に捉えることができることは、利用者の人権を尊重することや利用者の尊厳を守ることにつながるということを講義や演習により理解を深めることを目指している。
さらには、「身体構造・心身機能」や「健康状態」が生活にどう影響しているのかを考えることができることも大切であると指導している。

《根拠となる資料・データ》

- ・「2016年（平成28年）講義要綱（シラバス）」 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成28年度介護実習Ⅱ発表集録」 函館臨床福祉専門学校

基準3 教育内容

【選択1】3-2 介護過程においてどのような授業をおこなっていますか。

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 介護過程の意義について、介護福祉士からの視点で学び、次にケアを受ける当事者側にとってはどうなのかを比較しながら確認していく。その中から介護福祉士の専門性は介護過程の思考過程にあることを実感できるように取り組んでいる。
2. 実習において学生が一人の担当利用者に関わり、介護過程の展開を実践し、終了後に注目すべき事項をまとめてパワーポイントを活用し、発表している。その一人一人のケースを授業で紹介し、グループディスカッションを経てクラス全体で振り返り、再アセスメントをかけることによって介護過程の理解を深めていく。
初めは理解度や実践力に個人差があるが、ケース紹介を行っていく中で介護過程の思考を捉えていくことができてくる。
3. また、実習先で個別援助計画を実施する上で学生が抱えるジレンマについて共有し、具体的な解決策を倫理面や多職種連携の視点から考え、ディスカッションしながら解決を図っている。

＜特に優れた点＞

- 実習で行った「介護過程の展開」において、注目すべき事項をまとめる際に何度も資料を作り直す、その指導が学生にとって、「介護過程の展開」の理解を深めていると考えている。さらにこれらのことから受け持ち利用者との関わりを客観的に評価することができる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 実習先のケース記録から既往歴・現在の主な疾患を情報として得るが、疾患と利用者の状態の関連性が不明であることが多いので、より深みのある「介護過程の展開」を行うために医療の専門職からの説明やアドバイスをもらえる時間を設けることも必要である。

《根拠となる資料・データ》

- ・「2016年（平成28年）講義要綱（シラバス）」 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成28年度介護実習Ⅱ発表集録」 函館臨床福祉専門学校

基準3 教育内容

【選択2】3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか。

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. コミュニケーションの方法を習得させるための講義として、「生活支援技術」「コミュニケーション技術」「介護総合演習」など多くの科目が設定されているが、本校では、「介護過程Ⅰ」の科目の中でも、対人援助場面でのコミュニケーション技術を授業として取り上げている。
2. その人らしい生活を支援していくために本人の望む生活がどのようなものなのかを把握し、自己実現のために支援する上で専門職として意図的なコミュニケーションが必要である。そのためにも自分が対人援助場面でどのような傾向があるのかを客観的に知ることが重要となる。
3. そこで「グループホーム実習」や「入所施設での実習」での場面をプロセスレコードとして記録し、振り返りを行う。学生自身で分析・考察をし、不足部分を教員がアドバイスしながら課題を明確にしていく。
4. また、同じ場面で実際にどう対応すべきかをロールプレイとグループワークを行い、専門職としての適切な言動・感情コントロールの必要性を実感できるように授業を組み立てている。

＜特に優れた点＞

- コミュニケーションの方法を習得させるための講義として、「生活支援技術」「コミュニケーション技術」「介護総合演習」など多くの科目が設定されているが、どの授業も演習の要素を取り入れて実践力の向上を図っている。
- 「介護過程Ⅰ」では、プロセスレコードの活用目的を理解することにより、事実を記録する意識が高まり、個々それぞれの課題が明確化される。その結果として、グループワークでの学生同士の意見交換が活発になる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 授業の時間的制約があるためプロセスレコードは1人3事例を記録しているが、その中の1事例のみを選択して授業で使っている。3事例とも扱うことが望ましいと考えており、何らかの方法で実現することができれば良いと考えている。

《根拠となる資料・データ》

- ・「2016年（平成28年）講義要綱（シラバス）」 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成28年度介護実習Ⅱ発表集録」 函館臨床福祉専門学校

基準4 教育方法

基準4 教育方法

《概略の記述》 (500字以内)

4-1 【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

○カリキュラムマップを作成し、それを基に「講義要綱」の作成、取りまとめ、一括保管をし、全教員が必要時確認できる体制となっている。

4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

○領域「人間と理解」、領域「介護」、領域「こころとからだのしくみ」及び「医療的ケア」の各科目を2年間に分け、また特設科目として、1年次と2年次で国家試験対策を「介護福祉総論Ⅰ・Ⅱ」として設置し、さらに1年次には文章の書き方を「文章作成技法」として設置し、学生の卒業時到達目標を達成するように授業を行っている。

4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

○「介護実習」、「介護総合演習」、「介護過程」を中心にほぼ全ての科目において、グループワークや発表、その振り返りの時間を多く作り、学生が主体的に考えることを行っている。

4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか

○実習先の施設長や実習担当者など福祉に関わる方々に非常勤講師として科目を担当していただいている。非常勤として科目を担当していただき授業を実施している。

○また毎年企画している本校主催の市民参加型の地域交流イベントに学生が主体的に参加、各種施設・支援学校等のボランティア募集を掲示し参加を推奨するだけでなく、毎月職員会議で参加学生状況を確認している。

4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

○専任教員が年に1回必ず「公開授業」を実施し、また、そのための事前研究会・公開授業・事後研究会に全教員が参加し、科目内容の共通理解・指導内容の意見交換等から、教育方法の向上を目指している。

参考資料

・「2016年（平成28年）講義要綱（シラバス）」 函館臨床福祉専門学校

基準4 教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. カリキュラムマップを作成し、それを基に「講義要綱」（シラバス）の作成、取りまとめ、一括保管をし、全教員が必要時確認できる体制となっている。
2. 学生の学修成果や授業態度で気になる点があった場合、すぐに担任への連絡、それをもとに担任団の会議を開き、情報共有を行い教職員全員で関わる体制を構築している。

＜特に優れた点＞

- 「講義要綱」（シラバス）、「コマシラバス」、「確認テスト」、「定期試験」を全科目・担当教員全員に義務づけ、作成と提出を継続している。
「生活支援技術」では到達度評価表を作成し、一人一人の成果を確認することが出来る体制を作っている。
- 提出物に関して内容の薄い物・的外れな物などが出てきた場合、担任へ報告し、その後担任から学生への指導、また教務への報告をし、必要であれば保護者への連絡と授業・実習ともに、逐次学生の理解度の確認を行っている。
- 科目試験（定期試験）に対しては、日時を早目に提示し意識を高めるとともに、クラスでの勉強体制を作っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 非常勤講師に対しては学園の「わかる授業」の様々な項目について講師教育懇談会等を通じて説明しているが、理解度が十分ではなく、講師が受け持つ科目のフォローが必要なことが多々ある。

《根拠となる資料・データ》

- ・「2016年（平成28年）講義要綱（シラバス）」 函館臨床福祉専門学校
- ・西野学園デスクネット 「FDSD推進室」資料

基準4 教育方法

【選択1】4-（4） 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 実習先の施設長や実習担当者など福祉に関わる方々に非常勤講師として科目を担当していただいている。非常勤として科目を担当していただき授業を実施している。
2. また毎年企画している本校主催の市民参加型の地域交流イベントに学生が主体的に参加、各種施設・支援学校等のボランティア募集を掲示し参加を推奨するだけでなく、毎月職員会議で参加学生状況を確認している。

<特に優れた点>

- 実習先の施設長や実習担当者など福祉に関わる方々、言語聴覚士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、元行政職などの方に、それぞれの分野の科目を担当していただき授業を実施している。
- 市民との交流は、市主催の各行事（週末）にキャストや裏方として参加していたが、現在は、本校が中心となって市民参加型の地域交流イベントを企画し、その中に学生ブースを設置している。
- 実習以外のインターンシップ（ボランティアも含む）については、入学時のオリエンテーションにボランティア募集の用紙の見方、施設への電話のかけ方等諸注意に至るまで説明の時間を組み込んでいる。
- 就職活動も、長期間の休みを中心に、施設見学・体験実習を実施している。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 就職活動のインターンシップに関して、今は一部の施設で実施している状態なので、施設数を増やしていく。

《根拠となる資料・データ》

・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準4 教育方法

【選択2】4-（5）養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 専任教員が年に1回必ず「公開授業」を実施するとともに、公開授業週間を設けて専任講師等の授業も参観できるようになっている。
2. また、そのための事前研究会・公開授業・事後研究会に全教員が参加し、科目内容の共通理解・指導内容の意見交換等から、教育方法の向上を目指している。
3. 授業公開時には、学園のFD・SD推進室の担当者もできる限り参加して助言指導する体制になっている。

<特に優れた点>

- 「公開授業」「事前研究会」「事後研究会」に、教員が全員参加することを継続して実施している。本部のFD・SD推進室の担当者も出来るだけ参加し、学園の統一した指導方法の確認を行っている。
- 公開授業以外でも、フリーに授業見学が常に出来、学生の授業に取り組む様子、教員の指導方法を知ることが出来る。また、非常勤講師の科目でも年に一回（1人以上）公開授業を行っていただき、教授方法を学ばせてもらっている。

○また、各科目の授業最終回に授業アンケートを実施し、学生に授業に対する意見を書いてもらい、それをフィードバックすることで、次年度の授業改善に努めている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○昨年から非常勤の先生の授業の公開をお願いして今年度も実施予定であるが、今後授業公開者数を増やす、授業参観回数を増やす等の対応が必要である。

《根拠となる資料・データ》

・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準5 教員の資質向上

基準5 教員の資質向上

《概略の記述》 (500字以内)

5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

○研修については、「専攻分野における実務に関する研修等」と「指導力の修得・向上のための研修等」の2つに分けて年度研修予算の範囲内でこれまでの年度における実施状況を確認しながらできるだけ公平に受けることができるよう配慮している。

5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか

○領域「人間と社会の理解」は社会福祉士、領域「介護」は介護福祉士、領域「こころとからだのしくみ」は看護師が法令上も示されている通りに適任とのことで科目を担当することにしている。「医療的ケア」では、法令上の要件を満たした者が担当している

○それぞれの分野においての専門職団体での研修への参加の奨励や年に1回以上の公開授業、近年の情報機器を用いた授業、アクティブラーニング等の情報提供により授業技術向上をサポートしている。

5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

○担任制で実施しているため、基本的にはクラス担任が窓口となり学生対応に当たっているが、問題の規模が大きくなるとクラス担任団での議題にして全校的な対応をしている。学生指導においてはクラス間の傾斜がないように努めている。

○学習困難が認められる学生については、個別対応や放課後指導により対応しているが、その際のスキル・質向上についてはこれまでの経験を踏まえてより意識を高めていくことを目指して取り組んでいる。

5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか

○情報機器については、まず操作できる者がサポートしてできない者に操作を覚えるように指導している。

○授業技術については、全教員が年に1回以上の公開授業を行っており、毎回、約1週間前に事前検討会を行うとともに公開授業終了時には事後検討会を行っている。ともに全教員の参加が原則でこの取り組みにより、教員の資質は向上している。

5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか

○年に1回以上の公開授業により教員の資質や授業レベルを把握できるとともに学生の意見や授業アンケート結果により教員の資質やその向上について確認している。

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

○全教員がそれぞれ年1回以上の公開授業、事前検討会、事後検討会を10年以上継続して行っており、大きな財産になっている。

参考資料

・「平成27年度研修実績一覧」 函館臨床福祉専門学校

・「平成27年度公開授業に関する資料」 函館臨床福祉専門学校

基準5 教員の資質向上

【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 研修については、「専攻分野における実務に関する研修等」と「指導力の修得・向上のための研修等」の2つに分けて年度研修予算の範囲内でできるだけ公平に受けることができるよう配慮している。
2. 専門職団体の全国大会における講演や研修にはできるだけ参加するように努め、最新の情報を入手している。また、地方支部活動においては、それぞれに中心的な役割を果たしている。学会は主に土曜日、日曜日に開催されるので、できるだけ参加できるように勤務シフトについて調整するよう努めている。
3. 指導力の修得・向上については全教員が年に1回以上の公開授業を行い、原則、全教員で授業検討会を公開授業の前後に行っている。そのために全教員の指導力に関する関心は高いレベルを保っており、ICT機器の活用やアクティブラーニングの取り組みが見られる。
4. 年2回実施している校内研修会では、「タブレット端末の使用方法についての研修」をテーマにして全教員が一定レベルのスキルを保つようにしている。

＜特に優れた点＞

○毎年、専門職団体における全国研修会に参加することにより、年次経過がわかることで理解が深まっている。

○また、研修報告を校内研修会や職員会議で図っているため、全教員について研修参加の効果を共有できるようになっている点が優れている。

○また、指導力の修得・向上については教科の指導力だけでなく生活指導にも力を注いでおり、学習困難学生に対する対応についての情報を共有し統一した指導を行っている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○介護福祉士に関する資格制度の動向が質の確保と量の確保の狭間で不安定な状態であり、常に最新の情報を入手することができるように努力している。

○今後も資質能力等で多様な学生が入学してくることが予想されるためにそれらの学生に対する対応をしっかりとできるような研修にも参加し、教員のレベル向上に努めていきたい。

《根拠となる資料・データ》

・「平成27年度研修実績一覧」 函館臨床福祉専門学校

・「平成27年度公開授業に関する資料」 函館臨床福祉専門学校

基準5 教員の資質向上

【選択1】5-(2) 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

1. 領域「人間と社会の理解」は社会福祉士、領域「介護」は介護福祉士、領域「こころとからだのしくみ」は看護師が法令上も示されている通りに適任とのことで科目を担当することにしている。「医療的ケア」では、法令上の要件を満たした者が担当している。
2. それぞれの学問領域における専門職団体での研修への参加の奨励を行い、その成果を授業や学生指導に反映できるよう会議やミーティング等で意識を高めている。
3. 年に1回以上の公開授業の実施、情報機器を用いた授業やアクティブラーニング等を用いた授業に関する情報提供や模範授業の実施により授業技術向上をサポートしている。

<特に優れた点>

○近年の情報機器の進歩は目を見張るものであり、その使用法に追いつくために苦勞を要しているが、情報機器に明るい教員が主導して全教員の能力の底上げを図ることができている。特にタブレット端末を用いた実技の授業では、公開授業に参加した教員もその効果に驚いていた。また、その場で動作を確認することが出来るため学生にも好評で新しい教材づくりにも発展している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○福祉系専門学校では学生数の減少により研修費予算の確保が厳しくなりつつあり、それぞれの学問領域における教員の自己研さんの自己負担額の軽減をいかに図ることが出来るかが課題である。

○技術の進歩に伴って授業で使用する機器と施設等で使用する機器に質的な差が生じていることもあり随時に確認することが必要である。インターネットを使った研修も少しずつ登場してきたので、それらの情報にアンテナを立てながら情報提供を通じて各教員のレベルアップを図っていきたい。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成27年度研修実績一覧」 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成27年度公開授業に関する資料」 函館臨床福祉専門学校

基準5 教員の資質向上

【選択2】5-(6) 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

1. 全教員がそれぞれ年1回以上の公開授業、事前検討会、事後検討会を10年以上継続して行っており、大きな財産になっている。開始当初はかなりの抵抗感があり実施が困難な時期もあったが、10年以上行っていることで全教員の教育スタイルや教育レベルなどを全教員が基本情報として知り得たことは大きな財産になっている。
2. 授業技術だけではなくクラスの管理方法や学生との距離感、授業の癖などもわかるために学生指導の場面にもその知見が活用されている。
3. 本校独自の取組みとして平成17年度に札幌での介護協全国教職員研修会で発表して以来継続しており、当時の教員のほとんどが現在も在籍していることからチームワークの醸成にも寄与していると推測できる。

＜特に優れた点＞

- 原則として公開授業は校長を含む全教員の参加で行っている点が特に優れている。多忙な中、全教員が揃うことは難しいが、授業時間割を変更しても全教員が参加できるように時間設定している。
- また、約1週間前に公開授業の事前検討会を同様に実施し、授業指導案の説明や授業のねらい等を聞く機会が得られるので、参加意欲も高まっている。
- 公開授業後の事後検討会も同様に全教員参加で行われ、授業者へのアドバイスと謝意を述べることで自然な形で授業レベル、指導レベルが向上している。

＜更なる向上を目指す点＞(改善を要する点)

- 「継続は力なり」で特に改善を図ることよりも長く継続してできるようにとの意識で行っている。学生数の減少に伴い、教員数も減少して教員個人の負担はかなり増えてきているために他の業務との調整に苦慮している現状がある。
- 今後は情報機器の活用やビデオの活用を考えることもあるかもしれないが、ライブ感の得られる公開授業は大切にしていきたい。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成27年度公開授業に関する資料」 函館臨床福祉専門学校

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

《概略の記述》 (500字以内)

- 6-1 【必須】 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか
- 本校の教育目標、学科教育計画に基づき、現場経験豊かな講師陣や教員により日々の授業において、現場の経験・体験を伝え、更に介護実習を通じてそこで働いている卒業生の姿からキャリア形成についてイメージできるように取組んでいる。
 - また、介護福祉士会の会員である講師や教員からも生涯学習研修の情報提供を行い、常にキャリア形成を意識した教育を実践している。
- 6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか
- 介護実習の巡回指導時に実習先で働いている専門職や利用者との実体験に基づき、個別的な指導を実践している。
 - また、実習終了後の評価表を用いながら働く意欲向上、職業倫理や社会的使命を含めた個別面談を実践している。
- 6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか
- 介護福祉士の科目を通じて、常に介護福祉士として就職し、人を支援することを念頭に置き指導している。
 - また、卒業学年ではLHRを活用して直近の卒業生に就職体験の話をしてもらい、更に個別就職相談会を開催し、施設関係者やそこで働いている先輩から話を聞ける機会を設けることにより就職への自覚や意欲を持たせる指導を実践している。
- 6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか
- 「専門職の前に社会人であれ」との考えから、職員室の出入りのルールや挨拶、言葉遣い等に関しては、場面場面での指導を実践している。
 - また、学生にはボランティアの参加を奨励し、他者と関わる機会を増やす努力をするように指導をしている。
 - LHRにおいても、教員や外部講師による研修会等により社会人としての教養・一般常識・マナーなどの指導を実践している。
- 6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○年に1回の「地域貢献イベント」では、同窓会や関連職種、関連事業所、一般事業所とタイアップにより、やりがいはもちろんのこと他職種連携の重要性や他職種の理解を深化させるとともに、一般市民にも介護福祉の関心を高め、その重要性をアピールできるイベントとして実践している。

参考資料

・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 介護福祉業界では、質の高い生活を利用者に送ってもらうためには、専門性が非常に重要視されている。その反面、高齢者虐待のニュースや人手が不足しているため資格を取得していない職員も存在しているのが事実としてある。その様な現実の中、職業能力の習得が非常に重要であり、利用者の生活がより豊かなものになるかどうかは、我々の教育次第である。
2. そのため、教育目標、介護福祉士科教育計画の目標に基づき、現場経験豊かな講師の方（施設長・事業者代表など）に各科目を担当して頂き、実体験を交えながら知識を伝えている。特に介護実習では、働いている本校卒業生から実習指導されることにより、介護福祉士として必要な知識・技術を実体験することにより、職業能力の習得が可能となる。
3. さらに介護福祉士会の会員である講師や教員から生涯研修制度や認定介護福祉士などの資格や介護福祉士会の活動についてもその都度、科目内・LHR内で伝えられる環境にある。
4. また、卒業生が実習指導者、管理職、教員になっていることからキャリア形成の仕組みを具現化できている。

<特に優れた点>

○現場経験豊かな講師陣（施設長・事業者代表など）による指導が行われている。最近では本校の卒業生が実習指導者や就職担当者としてキャリア形成に関わるが多くなり、協力や支援を受けられる環境が整ってきている。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

○学校として、介護業界とのさらなる連携により介護福祉士としての質向上を目指す必要がある。

また、卒業生についても同窓会などを通じてさらなる連携が必要である。

《根拠となる資料・データ》

・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択1】6- (3) 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

1. 介護福祉士科の科目を通じて、常に生活支援のプロである「介護福祉士」として就職することを意識しながら指導している。
2. さらに介護実習において、自分たちの将来の職場であり進むべき道であることを強調して巡回指導を実施している。
3. また、卒業学年においては、LHR を活用して直近の卒業生を招き、「勤めて1年経ってどのような課題があり、どの様に解決してきたのか」や「やりがい」を話ししてもらう機会をつくっている。その話を受けて、「必ず就職してから課題は必ず出てくるが乗り越えられること」や「やりがいがあること」を学生に理解してもらい、就職の意識向上を図っている。
4. その他にも外部講師を招いて、「電話の応対」、「名刺交換」などの時間を設け就職の意識向上を図っている。
5. さらには、「個別就職相談会」において施設関係者だけでなく、施設に就職した卒業生も参加してもらい、学生が就職に関して直接話をする機会を設定することで、就職への自覚及びミスマッチが発生しない取り組みも行っている。
6. 在校生にも同窓会の研修会の案内を行い、在校生と卒業生が交流することにより専門職として就職する心構えや就職への自覚・意欲を促している。

＜特に優れた点＞

○卒業生講話にて学生に現場経験や就職への自覚を促すことができる。

介護実習を通じて、就職の自覚や意欲を実習指導者や卒業生から話してもらうことができ、効果を上げている。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

○雇用のミスマッチが起きないための方策をさらに検討し、介護福祉士のやりがいを伝達する方法を工夫する。

《根拠となる資料・データ》

・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択 2】6- (5) 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか。

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

1. 介護福祉士の仕事は、やりがいがあり必要な仕事との認識はあるもののネガティブなイメージが強い。そのためにイメージを変えて行かなければならない。また、介護福祉士は「生活支援」が必要でありそのため多職種連携が大切であるものの人手不足のために疲れ果て上手く連携できていないのが現状である。
2. そのため本校では、年に1回市内近郊で集客が多い場所において「地域貢献イベント」を開催している。このイベントは、本校だけではなく地域の作業療法士協会、言語聴覚士協会、就労支援施設、福祉用具販売店など多職種はもちろんのこと、会場の書店や関連業者とも協働して開催している。このイベントにて一般市民の方の介護イメージを変えるべくまた、卒業生、在校生、多職種がつながることを目的として開催している
3. さらに、専門職の先輩でもある卒業生と関わることにより、やりがい・キャリア形成について考えられるよう、在校生へ同窓会の研修会情報を周知し、参加している。その他にも、地域における職能団体の研修会などの案内を周知した結果、参加学生数が増えてきて、卒業後もその研修会参加へつながっている。

＜特に優れた点＞

- 特に土・日曜日に集客が多い場所でのイベントが1年に1回開催することが定例化になり、地域の他職能団体や会場の書店などの協働がスムーズになっている。
- 地域での職能団体の研修会情報を得たり、参加することにより、学生のキャリア形成にプラスに寄与している。

＜更なる向上を目指す点＞(改善を要する点)

- 学生が参加しやすい環境設定をするためにも、教員の職能団体の研修会への更なる参加を進めるとともに地域貢献イベントの更なる充実を図る。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「人とつながる、未来とつながる」未来づくりマルシェパンフレット

基準7 実習

基準7 実習

《概略の記述》 (500字以内)

7-1 【必須】 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

○実践の場としての経験はもちろんであるが、コミュニケーションに課題のある学生や精神面でのフォローを必要とする学生が特に多く見られる傾向にあるため、実習前には科目としての指導の他に日常生活からサポートしつつ個別面談などを実施している。

○実習後指導として1年次、2年次共に、介護実習で取り組んだ内容を報告集としてまとめ、「介護実習報告会」を行い、実習での学びを深めている。

7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

○実習指導を効果的に実施できるよう実習指導者講習会の参加を呼び掛けている。

また、実習前の打ち合わせの際は、学生個々の特性を十分理解していただいたうえで受け入れていただくよう連絡・調整を実施している。

○さらに、巡回指導や帰校日指導を通し、綿密に学習状況を確認したうえで指導者と指導方針の打ち合わせをすることで、効果的なカンファレンスにつなげている。

7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

○実習前に学生一人一人の特性などを個人表や学校での生活の様子などをもとに詳しく打ち合わせをし、留意すべき点等を共有している。

○また、実習配置は学生の特性と指導者との相性を十分に考慮したうえで適切だと思われる実習先に配置するようにしている。

7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

○職種の理解と暮らしの特性の理解のため、1年次から段階を踏んで実習を組んでいる。

○また、在宅生活が基本であることを踏まえ、前半は通所やグループホーム実習、後半は施設実習という体制をとっている。

7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

○実習指導者との連絡調整については、都度の打ち合わせにて対応している。

7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

○卒業生との連絡調整や、介護リーダーとの合同研修会を通し、学校での教育内容を理解していただくとともに、指導内容の統一を図っている。

参考資料

- ・「平成 28 年度介護実習要項」 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成 28 年度介護実習Ⅱ発表集録」 函館臨床福祉専門学校
- ・介護福祉士養成校と介護リーダーとの意見交換会資料

基準 7 実 習

【必須】 7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1. 介護実習は学内で学ぶ知識と技術を総合的に実践する場であり、専門職としての自覚や意識を高めるとともに、資格取得に対するモチベーションを向上するためには必要不可欠である。しかし、座学として科目ごとの理解はある程度できていても、実際の現場でそれを結び付けることができない学生が多く見受けられる。また、他者との関わりを極端に苦手とする学生や、精神面でのサポートを必要とするケースもある。
2. そのため、実習前・実習後の指導はもちろんのこと、普段の学校生活から学生一人一人の個性に応じた対応を取り、適宜面談や個別指導を行うことで、少しでも当該学生が苦手とする面を補うことができるよう全教員が共通の認識を持ちながら関わるよう努めている。
3. 実習前指導は「介護総合演習」の科目で実施している。本校の実習は 1 年次に 3 回、2 年次に 1 回と設定されており、介護総合演習においてそれぞれの実習での内容、目的、到達目標を細かく確認し、実習ごとに必要な知識や技術面について段階を踏んで学んでいく。実習後指導として 1 年次、2 年次共に、介護実習で取り組んだ内容を報告集としてまとめ、「介護実習報告会」でプレゼンテーションを行い、実習での学びを深めている。

＜特に優れた点＞

- 2 年次の介護実習報告会においては、学外の会場にて実習指導者や施設関係者、保護者を招き、学生一人一人の実習での取り組みを報告している。
学生自身の取り組みを学内だけではなく、実際に指導して下さった指導者や、保護者の方に参観してもらった貴重な機会であるとともに、社会人として必要なプレゼンテーション能力を向上させる一助となっている。

- また、実習期間中だけではなく、実習前後においても実習指導者との連絡を密にし、実習プログラムの検討を随時行っている。
- <更なる向上を目指す点> (改善を要する点)
- 特に実習前指導において、学生個人の課題に対する個別性に応じたきめ細かな対応が不足し、結果的に実習中に到達できないという事例も少なからずあるため、特に対人関係や精神面におけるアプローチを工夫する必要がある。
- 《根拠となる資料・データ》
- ・「平成 28 年度介護実習要項」 函館臨床福祉専門学校
 - ・「平成 28 年度介護実習Ⅱ発表集録」 函館臨床福祉専門学校

基準 7 実 習

【選択 1】 7- (2) 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 効果的な実習指導を行っていただくために、実習指導者講習会の受講を呼び掛け、学校と施設の指導の統一を図るよう取り組んでいる。実習開始前には毎回必ず学生配置施設を訪問し、実習の内容や目的、到達目標などを詳しく説明し理解していただいたうえで実習の受け入れをお願いしている。
2. また、実習生一人一人の特徴を細かく説明し、特に課題のある学生については説明の上理解を求めたうえで、配慮が必要な点については施設と学校の両者が連携しながら対応していただくよう伝えている。
3. 巡回指導については 5 名の教員が担当し、常に統一した指導が行えるよう情報交換を行っている。また、特別に指導が必要な学生に対しては複数の担当教員で対応し、多角的に指導することで課題の解決を図るよう工夫している。
4. 1 年次の 3 回目の実習では 1 回、2 年次の実習では 2 回の帰校日を設けており、登校指導することで巡回指導ではなかなか行うことのできない日誌や介護過程についてのきめ細かな指導や、学生一人一人の実習の進捗状況を詳しく確認することができ、その後の実習における課題の明確化を図ることでより充実したカンファレンスへとつなげることができている。

<特に優れた点>

- 実習指導者との密な連絡調整を続けることで、込み入った事情を相談できるまでの関係を築きあげることができている。学生一人一人に対する指導に理解を得ることができ個別性に応じたカンファレンスの時間の確保について便宜を図っていただくことができている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○施設によって実習指導者の介護実習についての理解度にばらつきがあるため、一定の水準での標準化を図り、学生の習熟度が一定になるような取り組みが必要である。

《根拠となる資料・データ》

・「平成28年度介護実習要項」 函館臨床福祉専門学校

基準7 実習

【選択2】7-(6) 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 現在、実習先として登録している施設のほとんどに本校の卒業生が職員として在籍しているため、同窓会とも連携し、研修会などを通して都度情報交換を行っている。
2. また、実習指導者として登録している現場の管理職を中心とした組織と連携し、年に1回程度情報交換も兼ねた研修会を開催している。この研修会は介護老人保健施設の介護リーダーから成る「介護リーダー会」が企画し、本校を会場として合同で介護技術や職員教育、実習指導についてなどのテーマで研修会を行い、意識の共有を図っている。
3. また、介護実習報告会の来賓として施設関係者にも多く来ていただき、学生の実習時における取り組みや本校の実習に関する教育内容を知っていただく機会としている。
4. さらに、不定期ではあるが依頼があった際には施設の職員研修の講師として教員を派遣し、現場職員の資質向上を図るための一助となるとともに、研修に絡めて本校での取り組みや教育内容を共有する場としても活用している。

＜特に優れた点＞

○実習指導者として登録している介護老人保健施設の介護リーダーからなる「介護リーダー会」が本校を会場として合同で介護技術や職員教育、実習指導についてなどのテーマで研修会を企画・実施していて、情報を共有できる貴重な場となっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○情報交換が密にできている施設とそうではない施設との差がまだ見られる現状があるため、全体で同様の関わりを図れるよう、学校を中心として種別を越えた関わりを働きかけていく必要がある。

《根拠となる資料・データ》

・介護福祉士養成校と介護リーダーとの意見交換会資料

基準 8 リカレント教育体制

基準 8 リカレント教育体制

《概略の記述》 (500 字以内)

8-1 【必須】 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

○介護福祉士として現場経験のある教員が各科目で、社会福祉士及び介護福祉士法について都度わかりやすく説明をし、具体例を用いて責務や継続学習の必要性を理解できるように指導している。

8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか

○「入試就職委員会」を設け、「卒業後、早期離職防止のための指導を継続し、進路・就職を充実させる」を目標とし取組みを行っている。

8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか

○同窓会から定期的に通信「勝関（かちどき）」を発信されるとともに、学園のOBOG通信「Lien（リアン）」でも情報が提供されている。また、本学園のホームページでも卒業生へ向けて情報を発信している。

8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか

○同窓会から定期的に通信が発信され、本学園のホームページでも卒業生へ向けて情報を発信している。

8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか

○同窓会の事業計画に「母校への協力、援助活動」があり、同窓会主催の勉強会に在生も参加することができる。

○また、本校が行っている「学生研修プロジェクト」に卒業生が参加できる等、お互いに協力しながら学ぶ環境を提供している。

8-6 介護福祉士の専門的力量的向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

○卒業後の就職先と連携を図り、情報収集を通して在生に情報提供を行っている。

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか

○現場で活躍している卒業生を招いて、聴講できる機会を設けている。

参考資料

- ・「平成 28 年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成 28 年度 学生研修プロジェクト実施計画書」 函館臨床福祉専門学校

基準8 リカレント教育体制

【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 本校では、教育方針で「わかる授業」「できる授業」を掲げており、「シラバス」「コマシラバス」「学習確認テスト」を用いてきめ細やかな授業を行っている。また「できるシート」を活用し技術の到達度が確認でき、根拠を理解した技術を身につけ、介護福祉士としての資質向上のための授業を行っている。
2. また、介護福祉士として現場経験のある教員が各科目で、実体験をもとにした具体例を用いて、責務や継続的な学習の必要性を理解できるよう工夫している。
3. 在学中から介護福祉士が参加する研修会の案内を掲示し、参加することで介護福祉士として必要な知識を再確認し継続的な学習の必要性の機会を提供している。

＜特に優れた点＞

- 「わかる授業」「できる授業」を掲げ、「シラバス」「コマシラバス」「確認テスト」「できるシート」を活用して介護福祉士としての知識・能力の向上を目指している。
- また同窓会組織と連携して研修会の案内、参加や同窓会主催の講演などリカレント教育の構築に努めている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 継続的な学習の必要性の指導内容・指導方法の更なる工夫が必要と考える。例えば卒業後のケアマネージャー、社会福祉士などのスキルアップを目指す資格取得の奨励、対策などがある。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成28年度 学生便覧」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「2016年（平成28年）講義要綱（シラバス）」 函館臨床福祉専門学校

基準8 リカレント教育体制

【選択1】8-(2) 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 分掌組織に「入試就職委員会」を設け、卒業学年時にLHRで時間を取り「就活ノート」を活用している。
2. また、「個別就職相談会」を開催し、介護福祉士の多様な活躍の場を紹介し、広い見識を持ち、学生一人ひとりが主体的に就職活動に臨めるように指導している。

3. 外部講師として卒業生を招き就労継続するために何が必要なのか講話をしてもらっている。
4. 早期離職を防ぐために、3か月以内で離職した卒業生を対象に事業所と卒業生双方からの聞き取りを実施、その結果を分析し、卒業学生の指導に活用している。
5. インターンシップやボランティアを奨励しミスマッチを減らしている。他に就職内定者に対して、社会人として福祉専門職としての心構えを担任・担当から指導を行っている。
6. 本学園では「学生サポートセンター」という、卒業生に対して就職に対しての相談を受ける担当部署を設けている。

<特に優れた点>

- 分掌組織に「入試就職委員会」を設け、進路・就職指導を充実させている。
学生に対して社会人になるための適切な職業観と学生自ら進路を選択・決定・行動できる能力を育成している。また、同窓会との連携・協力体制がとられている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 今年度から学園で設けている「学生サポートセンター」と本校との連携が不十分であり、情報の伝達・共有に課題がある。
- ミスマッチを防ぐために、卒業生を活用した進路座談会・進路講演会等の企画が必要と考える。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・「平成28年度版 就活ノート」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・学生サポートセンター事業計画

基準8 リカレント教育体制

【選択2】8-(5)卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

1. 本校には、教員の中に卒業生がいる。また、外部講師として卒業生を招き講話をお願いしているなど卒業生と在校生の連携、協力ができる体制になっている。
2. 同窓会が開催している勉強会に在生も参加することができ、学園が行っている学生研修プロジェクトに卒業生も参加できるよう声を掛け、毎年参加してもらっている。互いに協力しながら学ぶことができる環境を提供している。
3. 同窓会が開催している勉強会では、卒業生との交流が図られ、制度・施策・業界の動向・最新の知識に関する情報交換の場として機能している。

＜特に優れた点＞

- 同窓会の事務局に役員として、卒業生の教員が関わっており、昨年度の西野学園50周年行事や今年度の函館校20周年行事の同窓会とのパイプ役としてスムーズな周年行事運営に寄与している。
- また、介護実習において各施設の同窓生の指導者との連絡・調整・依頼など協力体制ができていて、実習の効率的運用に寄与している。
- 他には高校生などを対象とした体験学習に於いて卒業生から学生の時の体験、就職後の様子などを講演してもらい本校の最大の課題である学生募集に関わって協力してもらい卒業生が学生確保に貢献している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 本校の教育計画の中に現在行われている事業を見直し改善を図ってリカレント教育をもっと推進する工夫が必要と考える。例えば進路講話、進路座談会等の企画、学校行事での卒業生の参加・協力の促進などである。
- また、就職活動や早期離職防止の取り組みの中に卒業生をもっと活用していく手段を考えていく必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・学生研修プロジェクト実施計画書
- ・同窓会事業計画
- ・体験入学計画書
- ・函館臨床福祉専門学校20周年事業企画書

基準9 学生の募集と受け入れ

基準9 学生の募集と受け入れ

《概略の記述》（500字以内）

9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

- 函館市内・近郊の高等学校進路指導室に随時訪問を行い、生徒の進学志向を聞き取りつつ本校及び福祉業界に関する動向等を伝え、学生募集を行っている。

9-2 【必須】 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

- 学生募集の手法として進学相談会・高校内進路ガイダンスへの参画、体験入学の開催等で福祉職の魅力を伝えているが、福祉職へのマイナスなイメージが強く、少子化による高卒者の減少もあり定員割れが続いている。

9-3 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

- 入学選考基準については、高校からの調査書とともに面接によるコミュニケーション能力を重視しているが、点数化することにより合格基準を明確にして合否判定を行っている。

- 9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか
- 入学選考に関連しての授業改善の活用については、入学選考資料を学科内で共有し活用しているほか、調査書により高等学校在籍時の当該学生の苦手科目を把握し、入学後の教育に役立てている。
- 9-5 留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか
- 留学生の受入については学科定員確保、安定経営、人材不足で苦慮している福祉施設への人材供給も含め本校でも懸案事項となっている。留学生に関する関係法規の動向、通学・生活面等でのサポート体制、留学生の日本語能力についての課題について情報収集を現在行い、受け入れについては前向きに検討している。
- 9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか
- 体験入学の開催、進学相談会の参画し本校のアピールを高校生対象に行っているが、年々動員数が減少し学生確保に苦慮している。そこで函館市内に所在する集客力に定評がある書店のオープンスペースにて地域貢献イベントを開催している。結果若い世代のみならず広い世代に福祉についての魅力を発信している。

- 参考資料
- ・学校法人 西野学園入試要項
 - ・進路ガイダンス資料
 - ・地域貢献イベント資料

- 基準9 学生の募集と受け入れ
- 【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか
- 《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）
1. 函館市内・近郊の高等学校進路指導室に随時訪問を行い、生徒の進学志向を聞き取りつつ本校及び福祉業界に関する動向等を正確に伝え、学生募集を行っている。
 2. 学生募集の手法として進学相談会・高校内進路ガイダンスへの参画、体験入学の開催等で福祉職の魅力を伝えているが、福祉職へのマイナスなイメージが強く、少子化による高卒者の減少もあり、定員割れが続いている。
 3. その対策として高校教員を対象とした公開授業・説明会を実施したり、HPを活用した情報発信や中学生・高校生を対象とした総合的な学習の時間を利用した福祉体験などを実施している。
 4. また、地域貢献イベントとして施設や理学療法士会などの福祉関係団体の協力を得て、体験、展示、販売、啓蒙活動を地元の蔦谷書店を会場に実施して福祉の魅力を発信しているが、高校生などの反応は残念ながら低い現状にある。

＜特に優れた点＞

○体験入学では参加生徒と在校生・教職員との距離感が縮み、参加生徒が本校に親しみやすい企画としている。体験入学参加者の多くは出願へ結びついている。

○また、地域貢献イベントを開催し、若い世代のみならず広い世代に福祉についての魅力を発信している。

○また、学生の経済的負担を軽減するために、法人等に看護師養成施設にあるような「奨学金制度」の導入を呼びかけている。今年度、2法人が導入している。

今後、介護職者の人手不足を背景に増えると思われる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○福祉職へのマイナスなイメージは非常に根深く、本校のような介護福祉士養成校単体でのイメージ払しょく活動では限界がある。

国や北海道としての取り組みに期待するとともに、関係団体や福祉施設との結びつきを強固とした啓蒙活動を行い、入学生確保に努めなければならない。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成28年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・学校法人西野学園ホームページ
- ・高校教員を対象とした学校説明会開催要項
- ・おしまコロニー生涯福祉を志す方への修学資金のご案内

基準9 学生の募集と受け入れ

【選択1】9-（3）入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 入学選考基準については、高校からの調査書とともに、福祉職に必要なスキルとしてコミュニケーション能力をみるために面接試験をより重視している。入学者選考要領のマニュアルに基づき合否基準を点数化して、基準の明確化を図って合否判定を行っており客観性を確保している。
2. ただ毎年、介護福祉士科の半数から3分の2程度は道立高等技術専門学院の委託訓練生として入学している。以前は倍率もあったが、昨今は定員割れが続いている。面接は実施しているが、主旨が「離職者の再就職を促進するための委託訓練」のため入学後、ミスマッチで退学するケースがでてきている。

＜特に優れた点＞

- コミュニケーション能力を判断するために、本校の「入学者選抜要綱」には、面接の評価基準として「面接態度」・「人物像」・「志望動機」・「聞くこと」・「話すこと」に細分化され、人物評価に徹することができる内容となっている。
- また、学科単独での選抜方法ではなく、学園全体で統一した面接方法で行っており、一定の基準を設けることで客観的で公平性のある試験内容となっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 入学生の学力低下の声が教職員から聞かれるなか、福祉施設からは介護福祉士の資質向上が求められており、学生の学力向上が課題となっているが、本校で実施している「わかる授業」を展開するにあたり、事前に入学生の学力把握が必要となる。
- 現在の入学試験制度は面接試験のみで、入学生の学力について更に情報収集する必要がある。従って学科試験の導入などの入学試験選抜方法の見直しについて検討の余地がある。
- また、基礎学力の不足を補うために「入学前教育」を実施しているが、学生のさらなる基礎学力の向上、教職員が展開する授業内容の質の向上を図るため、内容や方法等を改善工夫する必要がある。
- 離職者の再就職を促進するための委託訓練生についてはミスマッチをなくすために、これまで以上に公共職業安定所や道立高等技術専門学院との連携を図っていかなければならない。具体的には、面接内容の検討、両機関担当者の授業参観、校内視察等、本校教育に対する理解度の深化と担当者同士の情報の共有などが考えられる。

《根拠となる資料・データ》

- ・学校法人 西野学園入学者選抜要綱
- ・委託訓練「介護福祉士養成科」の概要

基準 9 学生の募集と受け入れ

【選択 2】 9- (1) 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1. 高等学校への情報提供の方法として春期（5 月）・夏期（7 月）・秋期（9 月）の計 3 回、函館市内・近郊の高等学校進路指導室に訪問を行い、高校教員に生徒の進学志向を聞き取りつつ本校及び福祉業界に関する動向等を正確に伝え、情報提供を行っている。
2. 春期高校訪問においては福祉に対する正しい理解を更に深めるべく訪問校校長にもお会いし訪問の幅を広げ情報発信を拡散している。また生徒に対しては高等学校から講師として依頼を受ける「進路ガイダンス」、高校生向けに開催されている「進学相談会」にはできる限り参画し情報提供を行っている。

3. 情報発信ツールとして入学案内パンフレット等を用い親しみやすく分かり易い内容で情報を提供し、またホームページ、ツイッター、インスタグラムを用いて最新の学校情報を提供している。

4. しかし、入学者数の減少にも表れているよう、福祉に対する誤った理解は根深く、継続的かつ発展的な情報提供を行う必要がある。

<特に優れた点>

○高校訪問を数多く重ね、高校教職員と本校との間に信頼関係が構築されているが、進路指導部長のみならず、生徒との信頼関係が厚いキーマンとなる教職員との面談も行い、より深い情報交換・情報共有を行うことができ、広報に関する情報収集に関して欠かせないものとなっている。

○また高校訪問によって、高校内での進路ガイダンスや本校校内見学等の依頼を直接受ける機会が増え、高校生にじかに福祉職や本校のアピールをすることができている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○高校訪問を数多く重ねているが、福祉への理解が高等学校教職員全体に伝わっているとは言えない状況にあり、高等学校教職員向けの学校見学会を開催しているが、参加者数は横ばいとなっており開催内容および手法について検討する必要がある。

○また少子化の影響により入学者の確保が増々困難になっていくなか、高等学校のみならず小中学校への情報提供も行い、より多くの方々に情報提供を行うことも検討材料のひとつとなる。

○また養成校単体の情報提供では情報量に限りがあり、福祉施設や関連団体と連携することでより深く正しい情報提供が発信できると考えられる。

《根拠となる資料・データ》

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・入学案内パンフレット、募集要項等一式 | ・本学ホームページ (印刷物) |
| ・進学相談会、進路ガイダンス参画状況表 | ・進路ガイダンス配布資料 |

基準 10 内部質保証

基準 10 内部質保証

《概略の記述》 (500 字以内)

10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか

- 学校法人西野学園本部（F D S D 推進室）よりグループウェアのアンケート機能を利用して全教員が自己点検評価を年に 1 回行っている。
- また、介護福祉士養成施設の運営状況に係る自己点検票により年に 1 回以上自己点検を行っている。

10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか

- 自己点検評価の結果は、全項目 5 点満点で表している。この結果と学校関係者評価委員会での説明や資料提供により各学校関係者評価委員が意見や指摘事項を記し、その結果をまとめて学校関係者評価としている。

10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか

- 自己点検評価結果と学校関係者評価結果を全教員が周知して、今後の学校運営の改善に努めるようにしている。
- また、西野学園本部による内部監査が年に 1 回行われており、それらの結果のフィードバックを受けることで学校運営を見直す仕組みができています。

10-4 【必須】教育情報をどのように公開していますか

- 職業実践専門課程の情報公開や学校法人西野学園のホームページ等で情報公開している。
- また、地域貢献活動や広報活動、実習における実習指導者との情報交換、非常勤講師との教育懇談会などにより本校の教育情報を公開している。

10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか

- 大学等においては第三者評価がすでに導入されており、それらを参考にしながら専門学校として内部質保証に関して先取りした取組みを行うことで特色を出せるように取り組んでいる。

参考資料

- ・自己点検評価アンケートの質問シート
- ・「平成 28 年度 内部監査実施要領」学校法人西野学園
- ・「平成 28 年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準 10 内部質保証

【必須】 10-4 教育情報をどのように公開していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1. 職業実践専門課程に関する学校関係者評価会議や教育課程編成委員会会議により各委員に対して情報公開を行い、建設的な意見をもらっている。それらの情報は学校法人西野学園のホームページにリンクされた職業実践専門課程についてのサイトで閲覧することができるようになっている。
2. 西野学園本部の内部監査は、北海道厚生局や北海道の指導調査に準じて毎年行われており、学生の出席や教員の出勤、授業の実施状況や成績の評価などについて適正に運営されているかを確認してもらい不備な点があればフィードバックを受けるようになっている。
3. また、地域の諸行事やボランティア活動にできるだけ参加するようにして教育活動についての広報を図っている。実習における実習指導者との情報交換では、近年の業界の動向なども聞く機会があり、現場ニーズに合った教育への情報交換も行っている。
4. さらに同窓会組織との情報交換、非常勤講師との教育懇談会、専門職団体における研修会などによりできる範囲で本校の教育情報を公開している。

＜特に優れた点＞

- 学校行事として地域貢献活動を行い、地域住民への福祉に関する啓蒙をしている。その形は時代とともに変化してきているが、現在においては地元の障害者施設の物販や各専門職団体と一緒にイベント開催により行っている。
- 平成 28 年度では、「介護ロボット」をテーマに取り上げ展示等を通して地域住民にとって介護や福祉がより身近になり、様々な相談等にも対応できるようなイベントとした。具体的には、「地域貢献イベント」のひとつのブースに「ロボットスーツ HAL」、「メンタルコミットロボットパロ」「コミュニケーションロボットパルロ」の紹介とハンズオンでの体験を行った。体験者には、介護ロボットの活用により介護職員等の負担が軽減できることを知ってもらう機会になった。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 学生数の減少と社会人学生の増加により地域イベントへの参加が年々難しくなっていることにより施設等のイベント参加要請やボランティア参加要請に応えきれない現状がある。学生数の確保が更なる向上を目指すためには必要であり、様々な知恵を絞っているところである。

《根拠となる資料・データ》

- ・「平成 28 年度 内部監査実施要領」学校法人西野学園
- ・「平成 28 年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校
- ・平成 28 年度 地域貢献イベント関係書類

基準 10 内部質保証

【選択 1】 10- (1) 自己点検・評価をどのように行っていますか。

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 学校法人西野学園本部 (F D S D 推進室) の内部監査は、北海道厚生局や北海道の指導調査に準じて毎年行われており、学生の出席や教員の出勤、授業の実施状況や成績の評価などについて適正に運営されているかを確認してもらい不備な点があればフィードバックを受けるようになっている。
2. 提出書類には、「授業・試験実施確認表」「授業実施状況確認表」「月次時間割実績」「出席簿」「教務事務支援システム出席率一覧」「欠席届、遅刻早退届」「評価表」「追再試実施許可願」「追再試納入書」「補講実施計画資料、補講納入書」「非常勤出勤簿」「進級認定資料」「教務規程」「学籍簿」「その他諸会議議事録等」「教務規程」「図書利用規定」「図書貸出状況を確認できるもの」「実習要項、実習時間数、実習配置表」「学外実習出欠表、実習巡回記録」「実習日誌、再実習・追加実習、実習評価表」「実習施設、契約書類、実習指導者調書他」「教務必携」「科目指導内容表」「シラバス」「到達度評価表」「学生便覧」があり、それぞれについて事前にチェックしておき修正できるものは修正した後に監査を受けている。
3. また、自己点検評価は、学校法人西野学園本部 (F D S D 推進室) よりグループウェアのアンケート機能を利用して全教員が自己点検評価を年に 1 回行っている。

＜特に優れた点＞

- 内部監査は毎年行われており、その継続によりケアレスミス等の問題の多くなってきた。内部監査の提出書類の確認作業により日常業務の確認がきめ細くなってきた。内部監査を継続することにより書類に対する管理意識が変わったことも優れた点である。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

日常の書類管理業務の省力化や I T 化等を図りたい。

《根拠となる資料・データ》

- ・自己点検評価アンケートの質問シート
- ・「平成 28 年度 内部監査実施要領」学校法人西野学園
- ・「平成 28 年度 教育計画」学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

基準 10 内部質保証 1

【選択 2】 10- (3) 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 学校法人西野学園本部 (F D S D 推進室) の内部監査は、北海道厚生局や北海道の指導調査に準じて毎年行われており、学生の出席や教員の出勤、授業の実施状況や成績の評価などについて適正に運営されているかを確認してもらい不備な点があればフィードバックを受けるようになっている。
2. フィードバックは内部監査実施後 3 ヶ月を目途に理事長名の報告書を受け取ることで行われ、改善事項について報告することになっている。この改善事項についての報告は、ケアレスミスに関する修正だけではなく根本的な管理体制の改善にも及んでおり、それらへの対応を通して学校運営を迅速かつ適切に見直している。

＜特に優れた点＞

- 書類の管理体制や授業等の質保証については P D C A サイクルを機能させるように努めている。学校関係者評価委員会の会議や教育課程編成委員会の会議での議論や提案も考慮して改善案の計画を総務教務部が立案する。教育課程編成委員会に意見や提案を求めて職員会議において決議し、教務総務部が実務実践をしていく。その結果を確認して教育課程編成委員会に報告するとともに意見や提案を受けて更なる改善策を総務教務部あるいは職員会議等を通して決定するサイクルができています。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

- 議論をして決定するために時間がかかることが課題であるので、スピード感を高めることが更なる向上を目指す点としてあげられる。

《根拠となる資料・データ》

- ・自己点検評価アンケートの質問シート
- ・「平成 28 年度 内部監査実施要領」 学校法人西野学園
- ・「平成 28 年度 教育計画」 学校法人西野学園 函館臨床福祉専門学校

専修学校職業実践専門課程（介護分野）

第三者評価試行

第三者評価報告書

函館臨床福祉専門学校

平成 29 年 2 月

調査訪問日 平成 28 年 11 月 30 日

目 次

<各規準の評価結果>

基準 1 教育理念

基準 2 学校運営

基準 3 教育内容

基準 4 教育方法

基準 5 教員の資質向上

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 7 実 習

基準 8 リカレント教育体制

基準 9 学生の募集と受け入れ

基準 10 内部質保証

＜各規準の評価結果＞

基準1 教育理念

基準1 教育理念	<p>＜総 評＞</p> <p>○当該モデル校の教育理念は、設置母体である学校法人西野学園の教育理念である「探究・創造・貢献」を敷衍して考えられており、理念の具体化についても適切に考慮され、諸資料に表現されており、高く評価出来る。</p> <p>＜評価基準ごとの評価＞</p> <p>1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか</p> <p>○当該モデル校は、函館という地域の中で、介護福祉士養成校は1校しかないという現実を踏まえ、卒業生という学校運営上の資源を有効に生かした、地域社会の介護ニーズを踏まえての展望を描いていて、評価出来る。</p> <p>1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか</p> <p>○当該モデル校は、設置母体である学校法人の「探究・創造・貢献」という教育理念を踏まえて、「探究する心」、「創造する心」、「貢献する心」を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護福祉士の育成を目指すという展開をしており、評価出来る。</p> <p>1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか</p> <p>○当該モデル校の卒業生の多くは、近隣の介護関係に就職をしており、その意味でも業界のニーズに対応できていると評価出来る。</p> <p>1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか</p> <p>○当該モデル校では、西野学園の教育システムである「シラバス」「コマシラバス（毎回の授業で受講生に配布されるその回の授業概要）」に基づき、「わかる授業」を実践し、その結果を「学習確認テスト」等によって検証している。これらの授業実践や、専任教員は「公開授業」を毎年行うなど、積極的に授業の改善を図っており、高く評価できる。</p>
----------	--

基準1 教育理念	
【必須】 1-1 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を持っていますか	
評 定	評価ポイント 2
<p>＜評価する点＞</p> <p>1. 当該モデル校は、札幌を中心に展開する西野学園の中で、唯一のランチとしての函館での展開をしており、介護福祉士科のみならず、北海道の渡島、檜山地区唯一の福祉系専門学校として、その使命を意識している点は評価できる。</p>	

<p><特に優れた点></p> <p>○当該モデル校は、北海道の渡島、檜山地区唯一の福祉系専門学校として、その使命を明確に意識しており、多くが介護関連施設や事業所の中核として活躍している先輩たち（創立以後 20 年間の卒業生 1,334 名）としっかりしたネットワークを構築し、使命の実践を考えている点は高く評価出来る。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>○当該モデル校は、渡島、檜山地区唯一の福祉系教育機関としてその使命を全うしようとしているが、必ずしも応募者は多くない。とすれば、求めに対応しきれないボランティア活動のみならず、研究や実践的活動も含め、既に行いつつある地域社会への貢献活動を一層強化することなどで、その認知度を高めるなど、その使命を拡大して考えるという方向性もありえるのではないか。</p>
--

<p>基準 1 教育理念</p> <p>【選択 1】 1-（3） 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか</p>	
<p>評 定</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 福祉の目的を、「利用者の方の幸福の追求」と明確に整理し、その具体的展開として、「利用者の方が安寧と豊かであるよう支援に関わることが介護職者の使命である」と整理している点は、人材ニーズに適合しており評価できる。</p> <p>2. 「具体的な方策としてボランティア活動の推奨、インターンシップの経験、ホームルーム経営、学校行事、校友会活動などで、その醸成を図っている」点も評価できる。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○職業実践専門課程の教育課程編成委員会のなかで、特に社会福祉法人から選出されている委員を中心に、「現場の求める人物像、必要な資質、能力などを具申しもらい教育課程の改善につなげている」点も、業界の求める人材ニーズに応える施策として、高く評価できる。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>特に記載事項なし</p>	

基準1 教育理念	
【選択2】1-(4) 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか。	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 「福祉に対する理解を深め、現場を体験することでミスマッチをなくし、将来の就職につながり得る」可能性を明確に意識して、「夏季休業などを利用したボランティア活動の推奨をしている」点は評価できる。</p> <p>2. 「専任教員が毎年事前研、事後研を含めた「公開授業」を実施するとともに、非常勤講師も含む全教員の担当科目で「授業アンケート」を実施してその結果を分析、公表して指導方法や授業内容の改善、指導力の向上を図っている。」点も評価できる。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○当該モデル校は、「探究する心、創造する心、貢献する心を育み、この三つの心を兼ね備えた人間性豊かな介護職者の育成を目指し、福祉や介護分野の総合的な教育を展開」すべく、「シラバス」、「コマシラバス」、「学習確認テスト」、「入学前教育」等、わかる授業等の学園の教育システムを実践している。」点は高く評価できる。特に、全科目毎回の授業で必ず学生に配布すると同時に、当該モデル校としても蓄積し、その後の授業展開に役立てていくという「コマシラバス」という実践は、高く評価される。</p> <p>○当該モデル校を含む学園には、「FD・SD推進室」があり、FD・SDを推進する組織として、「『わかる授業』を進めるために、より効果的な手法へと改善を試み、更に新たな手法の開発を行っている」点は、高く評価される。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○学園本部との一層円滑な連携や、非常勤教員への方針の共有化など、幾つかの課題が残されている。が、既に対応策を検討しているので、(この項で) 評価として指摘すべき点はない。</p>	

基準2 学校運営

基準2 学校運営
<p><総 評></p> <p>1. 教育スタッフの勤続年数がほぼ10年以上と長く、卒業生も含まれており、教学運営が安定している点は、学校運営上高く評価される。</p> <p>2. 当該モデル校が属する法人には、「FD・SD推進室」があり、専任の教員を配置し、学園全体の諸方針や教学運営や、教員の授業運営や研修まで丁寧に支援している。この動きは日々の授業にも大きく影響を与えており、高く評価される</p>

＜評価基準ごとの評価＞

基準2-(1) 理念に沿った運営方針を定めていますか

○法人としての教育理念を踏まえ、学校としても明確かつ適切な、現代福祉教育への人材ニーズに対応した教育目標を定めている点は評価できる。

基準2-(2) 理念などを達成するための事業計画を定めていますか。

○教育理念や教育目標に基づき、教育計画が策定され、多くの教職員の参加のもとに内容を見直すPDCAサイクルが機能していることは評価できる。

基準2-(3) 人事・給与に関する制度を整備していますか

○学園教職員に配布される「教職員ハンドブック」に、「労務・給与・規程・福利厚生」の項目があり、内容は公開されている。また、2016年度からは人事制度を改め、人事考課制度を導入するなど、改善も進んでおり、これらの施策は評価できる。

基準2-(4) 意思決定システムを整備していますか

○法人レベルの「教育運営協議会」、学校レベルの「校務運営会議」、学科レベルの「職員会議」などのシステムが整っており、協議・連絡体制が整っている。

基準2-(5) 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか

○現状で、教育運営上必要なITの体制は整っている。

基準5-(6) 国家試験に対する方針は、明確になっていますか

○先進校の取り組みを研究するなど、「国試対策委員会」を中心に、また法人の「学生サポートセンター」との連携の下で、準備を進めている。

基準2 学校運営

【必須】2-2 理念等を達成するための事業計画を定めていますか

評 定	評価ポイント 2
-----	----------

＜評価する点＞

1. 教育理念や教育目標に基づき、教育計画が策定され、詳細にわたり、系統的に作成されている点は、高く評価できる。

＜特に優れた点＞

○スタッフの人数が少ないという事情があるにせよ、各役割が有機的につながり総合的に連携協力しながら展開している点は、高く評価できる。

○教育理念や教育目標に基づき、系統的体系的に具体的な教育計画が作成され、それが教職員によって実行されたあと、多くの教職員の参加のもとに内容を見直すPDCAサイクルが機能していることは高く評価できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特に記載事項なし

基準2 学校運営	
【選択1】 2-(3) 人事・給与に関する制度を整備していますか	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1 学園教職員に配布される「教職員ハンドブック」に、「労務・給与・規程・福利厚生」の項目があり、内容は公開され、入職時には初任者研修の中でガイダンスが行われている点は評価できる。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○2016年度からは人事制度を改め、人事考課制度を導入し、「DNA（学園が求める人材像 9 評価）」と、「成果評価」などの評価枠組みを整備し、また、人事フレームも「専門コース」と「マネジメントコース」として整理するなど、具体的に内容を提示している点は高く評価できる。</p> <p>○関連学校も含めて、校長は北海道立高校の校長経験者ということもあり、学校管理システムは公立学校のシステムが大幅に取り入れられている。一概に公立のシステムが良いとは言えないが、一般的には細かい点まで整っている場合が多く、私学としての方針とこのシステムがうまくかみ合えば、有効に機能するであろう。当該モデル校は、まさにこれが適切に機能している例として、高く評価できる。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>○評価にともなう昇給・昇格や減給・降格を措定しているとすれば、「成果評価」の内容については、職の内容に応じたきめ細かなシステムが必要であるが、一部不十分な点もあり改善が必要である。</p>	

基準2 学校運営	
【選択2】 2-(5) 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか	
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <p>1. 情報システム化の基礎である、業務システムが整備されている点もあり、事務管理システムとして採用している「デスクネッツ」が有効に機能している点は評価できる。</p> <p>2. 教務関係も、「教務事務支援システム」で運用されており、このシステムを活用することで、学生の状況把握も速やかに行えるなど、活用が進んでいる点も評価できる。</p> <p>3. 図書館の本の貸し出しもIT化されており、業務の効率化を進めている点も評価できる。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○LMS（ラーニング・マネジメント・システム）の導入が普通になりつつある中で、学生たちのIT活用に関しては、「ICTインフォメーション・コミュニケーション・テクノ</p>	

ロジープロジェクト」で、タブレットを活用した授業指導の研究を進めている点は高く評価できる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に記載事項なし

基準3 教育内容

基準3 教育内容
<p><総 評></p> <ol style="list-style-type: none"> 生活支援技術などの科目において尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し潜在能力を引き出すことや、見守ることも含めた適切な介護技術ひとつとして考えられる教育を心がけている。 介護実習で利用者と関わり介護過程を実践し、終了後に振り返りをしっかりと行いまとめたものをパワーポイントを活用し発表している。一人ひとりのケースを授業で紹介しグループディスカッションを経てクラス全体で振り返り、再アセスメントをかけることによって介護過程の理解を深めている。 介護実習での生活支援技術の振り返り、コミュニケーションの振り返り、プロセスレコードの事例を介護実習報告集として作成し報告会を行っている。この報告会は介護福祉士科と社会福祉科が合同で開催している。

基準3 教育内容	
【必須】3-1「人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか」	
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 授業内容などの個々の理解度を確認し、理解が不十分であった場合には放課後などを使って補講を行っている。学生も自主的に図書室などで自習する行動も見られ学習習慣が身についている。 2年生に関しては介護過程のプロセスを実習で実践的に理解し、実習後学生一人ひとりが実習で行った介護過程の展開をパワーポイントにまとめて発表し、それを題材にグループディスカッションで共有し思考過程の理解を深めている。 <p><特に優れた点></p> <p>○介護過程の教育を進める中で特に情報収集に着目し、ただ単に集めるのではなく根拠に基づいた情報を集めることを理解させるように教育されている。本人の思い、現在の状況、介護者側の思い、この3つの視点から、その人らしい生活とは何かを考えられるようにし根拠づけている。授業参観においてもニーズの根拠についてパワーポイントを使用し学生に分かりやすく説明する様子が見受けられた。</p>	

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
 ○具体的に人権や尊厳などの価値に関する理解を深める授業を、今後どのように展開していくか期待が残った。

基準3 教育内容
 【選択1】 3－（2）個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような教育を展開していますか。

評 定	評価ポイント 2
-----	----------

＜評価する点＞

1. 介護福祉の専門性は介護過程の思考過程にあることを実感できるように取り組んでいる。実習において学生が一人の担当利用者に関わり介護過程を実践し、終了後に注目すべき事項をまとめてパワーポイントを活用し、発表している。
一人ひとりのケースを授業で紹介しグループディスカッションを経てクラス全体で振り返り、再アセスメントをかけることによって介護過程の理解を深める。
2. 生活支援技術についてはタブレット端末を用いた実技授業を行い、その場で動作を確認することができるため学生が理解しやすい。

＜特に優れた点＞

○実習での振り返りに力を入れており、介護実習での介護過程をパワーポイントにまとめる等の資料づくりにも徹底している。学生に何度も手直しさせ、そのプロセスで理解を深めさせている。そして受け持ち利用者とのかかわりを客観的に評価できるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○情報収集において、特に医療面については記録物からの情報が多いので医療の専門家からの説明やアドバイスをいただけるよう、実習先と調整が必要である。

基準3 教育内容
 【選択2】 3－（4）さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を展開していますか

評 定	評価ポイント 3
-----	----------

＜評価する点＞

1. その人らしい生活を支援していくために、本人の望む生活がどのようなものなのかを把握し自己実現のために支援するうえで専門職として意図的なコミュニケーションが必要であり、そのためにも自分が対人援助場面でどのような傾向があるのかを客観的に知ることが重要であることから実習でのかかわりをプロセスレコードとし

で記録し振り返る。そのプロセスレコードの記録を学生自身で分析・考察をさせ不足部分は教員がアドバイスし自身の課題を明確化していけるように指導している。

2. ロールプレイとグループワークを行い専門職としての適切な言動や感情コントロールの必要性を実感できるように授業の組み立てをしている。

<特に優れた点>

- 介護実習での生活支援技術の振り返り、コミュニケーションの振り返り、プロセスレコードの事例を介護実習報告集として作成し報告会を行っている。

この報告会は介護福祉士科と社会福祉科が合同で開催しており、様々な視点からの学びとなっている。

- プロセスレコードを使用し学生自身のコミュニケーション技術の分析に利用している。

- スクールカフェを実施し実習前に先輩から実習のアドバイスや相談できる機会を作っている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 授業時間の制約もあり、すべての事例を使用することが難しいが今後何らかの方法で使用し更なる学生の学びにつなげたいとのこと。

基準4 教育方法

基準4 教育方法

<総 評>

1. カリキュラムマップを作成し、それを基に「講義要綱」(シラバス)の作成、取りまとめ、一括保管をし、全教員が必要時確認できる体制となっている。
2. 「講義要綱」(シラバス)、「コマシラバス」「確認テスト」「定期試験」を全科目、担当教員全員に義務づけ、作成と提出を継続している。
3. 実習先の施設長や実習担当者など福祉に関わる方が非常勤講師として科目を担当している。
4. 学校主体の市民参加型の地域交流イベントに学生が主体的に参加している。

基準4 教育方法	
【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか	
評定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. カリキュラムマップを作成し、それに基づいた講義要綱が配布され、全教員がいつでも確認できる体制となっている。</p> <p>2. 学生の学修成果や授業態度で気になる点があった場合は会議を開き情報共有を行って教職員全員でかかわる体制がある。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○シラバス、コマシラバス、確認テスト、定期試験を非常勤も含め全教員に義務付けている。コマシラバスを活用しており学生にとっては学習内容や到達目標が理解しやすい。また、教員にとってはコマシラバスと確認テストを使用し自分の教育方法の改善に利用している。</p> <p>○教員同士の連携が図れており、提出分の不備など何か気づいたら 担任に報告し学生指導につなげている。必要であれば保護者にも連絡している。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○非常勤講師については講師教育懇談会などを通じて教育方法や体制について統一していく課題が残っている。</p>	

基準4 教育方法	
【選択1】4-(4) 関係施設の職員や介護関係(企業を含む)者や市民など、学外関係者との交流などを教育にどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っていますか	
評定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <p>1. 実習先の施設長や実習担当者、卒業生など福祉にかかわる方が非常勤講師として科目を担当している。</p> <p>学校主体の市民参加型の地域交流イベントに学生が主体的に参加し、学生ブースを設置し貢献している。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○言語聴覚士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、元行政職などの方が専門分野の科目を担当していただき授業を実施している。</p> <p>○地域交流としては学校が中心となって市民参加型の地域交流イベントを企画しその中に学生ブースを設置し医療、福祉専門職の仕事についてのトークセッションを学生と卒業生と専門職で行うなど企画力、運営力を身につけるものとなっている。</p>	

○必ず卒業 1 年目の卒業生に介護、福祉についての現状を話してもらおう機会を設けている。介護系と社会福祉系の卒業生に依頼している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○就職活動のためのインターンシップに関しては、施設数が少ないため今後増やしていく必要がある。

基準 4 教育方法

【選択 2】 4 - (5) 養成施設の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

評 定	評価ポイント 3
-----	----------

<評価する点>

1. 専任教員は必ず年に 1 回公開授業を実施している。また、公開授業週間を設けて授業参観ができるようになっている。
2. 事前検討会・公開授業・事後検討会には全教員が参加し、科目内容の共通理解や指導内容の意見交換から教育方法の向上を目指している。
授業公開には、学園本部の FD・SD 推進室の担当者もできる限り参加して助言指導する体制になっている。

<特に優れた点>

○学園本部に FD・SD 推進室が設置されており、学園の統一した指導方法の確認が行われている。

○公開授業以外でも常に授業参観が可能となっており、学生の授業態度や他の教員の指導方法を知ることができる。非常勤講師の科目においても公開授業を行っていただき教授方法を見学している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○昨年から非常勤講師の公開授業をお願いし今年度も実施予定であるが、公開授業の回数等を増やしていく予定にしている。

基準5 教員の資質向上

基準5 教員の資質向上

<総 評>

1. 「専攻分野における実務に関する研修等」と「指導力の修得・向上のための研修等」の2つに分け年度研修予算の範囲内で、これまでの年度における実施状況を確認しながら公平に参加できるよう配慮している。
2. 「人間と社会の理解」領域は社会福祉士、「介護」の領域は介護福祉士、「こころとからだのしくみ」の領域は看護師が受け持ち、専門的に適任である者が科目を担当している。「医療的ケア」では、法令上の要件を満たした者が担当している。
3. 専門職団体での研修への参加の奨励や年に1回以上の公開授業、近年の情報機器を用いた授業、アクティブラーニング等の情報提供により授業技術向上をサポートしている。
4. 年に1回以上の公開授業により教員の資質や授業レベルを把握できるとともに学生の意見や授業アンケート結果により教員の資質やその向上について確認している。
全教員がそれぞれ年1回以上の公開授業、事前検討会、事後検討会を10年以上継続している。

基準5 教員の資質向上

【必須】5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか）

評 定

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 「専攻分野における実務に関する研修」と「指導力の修得・向上のための研修」の2つに分けて、年度研修予算範囲内で公平に受けることができるように配慮されている。専門職団体の全国大会における研修にはできるだけ参加するよう努め、最新の情報を入手するようにしている。
2. 年2回、校内研修会を実施しタブレット端末の使用方法についての研修など全教員が一定のレベルのスキルを保つようにしている。

<特に優れた点>

- 研修に参加した教員が研修報告を校内研修会や職員会議で行い、全教員が共有できる仕組みがある。
- 生活指導については、全教員が情報共有しており学習困難学生などの対応に統一した指導が行われている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
 ○今後も資質、能力などで多様な学生が入学してくることが予想されるため、それらの学生に対する対応をしっかりとできるような教員のレベルが必要なため研修に参加し技術向上に努めていくとのこと。

基準5 教員の資質向上
【選択1】 5－（2）各教員の担当・適性に応じた教育技術（授業技術）向上をどのようにサポートしていますか。

評 定	評価ポイント 2
-----	----------

＜評価する点＞
 1. 領域「人間と社会の理解」は社会福祉士、領域「介護」は介護福祉士、領域「こころとからだのしくみ」は看護師が科目を担当するようにしている。医療的ケアでは法令上の要件を満たしたものが担当している。
 2. 情報機器を用いた授業やアクティブラーニングなどを用いた授業に関する情報提供や公開授業の実施により技術力向上をサポートしている。

＜特に優れた点＞
 ○情報機器に慣れている教員が主導して、教員の能力の底上げを図るようにしている。特にタブレット端末を用いた実技の授業では効果を発揮している。学生にも好評であるため新しい教材作りに発展している。
 ○看護師資格を持つ教員が4名在籍しており医療面の授業に強い。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）
 ○学生数の減少により、研修費予算の確保が厳しくなりつつある。それぞれの学問領域における教員の自己研さんの自己負担額の軽減をいかに図ることができるかが課題であるとのこと。

基準5 教員の資質向上
【選択2】 5－（6）教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

評 定	評価ポイント 3
-----	----------

＜評価する点＞
 1. 全教員がそれぞれ年 1 回以上の公開授業、事前検討会、事後検討会を 10 年以上継続して行っており、大きな財産となっている。全教員の教育スタイルや教育レベルなど基本情報としてすべての教員が把握している。そのことは授業技術だけではなくクラスの管理方法や学生との距離感、授業の癖などが明確になり学生指導の場面でも活用できる。また、長く勤務している教員が多くチームワークにつながっている。

<p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○原則として公開授業は校長を含む全教員の参加で行っている。全教員が参加できるような時間割調整を行い時間設定している。 ○公開授業の約1週間前に事前検討会を実施し、授業指導案の説明や授業のねらいなどを聞く機会があり参加意欲も高まっている。公開授業後の事後検討会も全教員参加で行われ、授業を行った教員に対してアドバイスと謝意を述べることで授業レベル、指導レベルが向上している。 <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生数の減少に伴い、教員数も減少しており教員個人の負担はかなり増えてきている。他の業務との調整に苦慮している現状があるが情報機器の活用などを行い負担の軽減を図る必要がある。

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

<p>基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育</p> <p><総 評></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校法人西野学園の教育目標である「社会のニーズに応え、福祉社会の発展に貢献できる人材育成」に基づき現場経験豊かな講師陣を揃えている。 現場経験を生かし2名の卒業生が専任教員となり具体的なキャリア形成像を示しやりがいに繋がられている。 2. 年1回の地域貢献イベントでは「人とつながる、未来とつながる」をテーマに当該モデル校が主体で関連職種、関連事業所とタイアップしている。 学生、卒業生が参加することで福祉の未来イメージができ介護福祉士としての役割の深さを学ぶことができる。 <p><評価基準ごとの評価></p> <p>基準6－(1) キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校法人西野学園の教育目標と教育理念の「探求する心・創造する心・貢献する心」を育み、人間性豊かな介護福祉士の育成のために、現場の経験・体験を施設で働いている卒業生からの講話、介護福祉士会の会員の講師からの情報提供の場を作っている。キャリア形成の意識づけに効果的である。 <p>基準6－(2) 介護福祉士として働く意欲や職業倫理・社会的使命を理解するための個別面談をどのように行っていますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護実習先に、卒業生が多く実習指導者の役割を担っている。実習巡回時に教員とともに利用者の生活に基づき個別的な実践指導ができています。 ○実習後の面談は、基本的なことと現実的なことを含め働く意欲向上を意識した個別面談となっている。
--

基準6－(3) 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか
 ○介護福祉士として就職し利用者や家族を支援することを念頭に、卒業学年では、LHRを利用して卒業生に就職体験の講話を実施している。「個別就職相談会」では、より現実的な就職へのイメージが得られ自覚や意欲を持たせるうえで効果的である。

基準6－(4) 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどを、どのように教授していますか
 ○「専門職の前に社会人であれ」の考えから、学内外のルールとして挨拶、建物の外回りの掃除など近所の方々との関わり、ボランティアの推奨から他者との関わる機会を増やし、一般教育やマナー指導を実践している。学生のエレベータ使用禁止で社会人としての基礎体力作りにも効果的な優れた取り組みである。

基準6－(5) 介護福祉士のやりがい、キャリア形成を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか
 ○年に1回の学校主体で実施する「地域貢献イベント」では、地域との連携、他職種との連携、卒業生との連携により、卒業後も同窓会に参加し介護福祉士として自己研鑽していく必要性ややりがい、キャリア形成に向けての意欲や意識の向上となっている。

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営	
【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <p>1. 介護福祉士取得後の専門性として、質の高い生活を利用者に提供するための教育として、現場経験豊かな講師（施設長・事業所代表など）を招いて実体験からの知識を伝えている。</p> <p>2. 卒業生が実習指導者として、学校の学びと現場の指導を結びつける教育の担い手となり、社会人として現場で働いている姿を見ることは、卒業後のキャリア形成を考える良い機会となっている。</p> <p>3. 介護福祉士会の会員である教員より、生涯研修制度や認定介護福祉士の資格取得の説明を必要に応じて都度伝えていることで、卒業後のキャリアアップの意識づけとなっている点。</p> <p>4. 1年時、2年時で使用する介護実習要項には、「介護福祉士養成の目標」の11項目と「求められる介護福祉士像」の12項目を掲げ卒業後、資質向上の責務を果たすことのできる人材育成を明確にしたうえで、函館臨床福祉専門学校を目指す介護福祉士像を示している。実習現場で学ぶべき姿、目指すべき姿が意識できる。</p>	

<p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場経験豊富な講師からの生きた教育と基礎的な教育とともにやりがいに繋がり効果的な取り組みとなっていること。 ○卒業生が実習指導者や就職担当者として在校生に関わりが多く、教員との関係性も良好なことは、在校生にとって現実的な将来展望を持ちやすい環境と言えよう。 <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒業生がほとんど函館圏内で就職していることもあり、卒業後の同窓会や研究会を主体的に開催することで、卒業生たちの資質向上やキャリア形成の仕組みが構築できると考えられ、離職防止など独自性の取り組みが期待できるのではないか。

<p>基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営</p> <p>【選択1】6- (3) 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか</p>	
<p>評 定</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 毎年就職データ情報誌「就職&資格実績データ集」を発行し、就職情報と国家試験結果を公開している。 卒業生の多くは地元の道南地域に就職し、卒業生たちの活躍、的確な就職指導により就職実績は100%で西野学園独自のネットワークの強さが伺える。 2. 科目を通じて常に「介護福祉士」として就職することを意識付けた指導をしている。特に介護実習では「介護福祉士養成の目標」の11項目と、卒業後の「求められる介護福祉士像」の12項目を掲げ、卒業後に資質向上の責務を果たすことのできる人材育成を明確にしている。 介護実習中に自分たちの進むべき道であることを強調して、教員が実習指導にあたることで、専門職としての自覚・意欲向上となっている。 3. 外部講師による「電話の対応」「名刺交換」の講義があり、「専門職の前に社会人であれ」の教育を実施することで就職意識を高めている。 4. 「個別就職相談会」では、施設関係者だけでなく就職した卒業生に参加してもらい、現場レベルの話をしながら、在校生の資質・性格を加味して早期離職に繋がらないように教員や就職担当が関わっている。 5. 卒業1年目の卒業生に学校に来てもらい、やりがいなど現場実践が明確になるグループワークの場を設けている。 6. 同窓会や研修会では、卒業生・在校生が交流できるよう配慮している。関わりを持つことで、就職への自覚の促しとなっている。 	

<p><特に優れた点></p> <p>○2年次において、LHRを活用して1年目の卒業生を招いて「勤めて1年経ってどのような課題があり、どのように解決してきたか」など現場実践の話をしてもらう機会を作っている。</p> <p>○実践現場のやりがいについての話し合いを在校生と卒業生と一緒にカフェ形式でグループワークを進めている。実習先になっている施設は多くの卒業生が勤務しており、学生は自分の行く実習施設の情報収集がしやすく、就職を意識した実りある実習になっていること。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○道南での就職率100%であり、定着率も良いかと思われる。就職後の相談にも教員が関わっている様子。今後は定着率を意識してさらにミスマッチのない方針の検討が望まれる。</p>

<p>基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営</p> <p>【選択2】6- (5) 介護福祉士のやりがい・キャリア形成を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか</p>	
<p>評 定</p>	<p>評価ポイント 3</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 年に1回の当該モデル校主体で実施する「地域貢献イベント」では、関連事業所、関連職種、専門職団体、卒業生等との連携で実施している。在校生が参加することで、卒業後のキャリア形成に向けて意欲や意識の向上の場となっている。</p> <p>2. 「地域貢献イベント」は、函館臨床福祉専門学校が主催で未来づくりマルシェをテーマに開催している。</p> <p>マルシェ参加事業所は、障がい者の方々の就労施設、高次機能障がい者支援、福祉機器事業所、作業療法士会、言語聴覚士会、食品会社、当該モデル校の社会参加型サークルの学生たちが参加している。</p> <p>3. 「地域貢献イベント」は企画の段階から学校主体で運営されている。イベントでは「学生・卒業生・専門職による福祉・介護のトークセッション」や近い将来のロボット支援の説明など福祉・介護に関する情報を広くPRしている。学校主体の地域連携の取り組みは、学生、卒業生には学の視野を広げられる関わりとなっている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○この「地域貢献イベント」は、年1回土日の2日間市内近郊で集客が多い場所で開催し、一般市民の方々へ介護職のイメージを伝えられる機会となり福祉の魅力を伝える地域貢献の場となっている点はとても評価できる。</p>	

○北海道保健福祉部の補助事業「介護のしごと魅力アップ推進事業」を有効活用し、官公庁と連携し地域貢献に大きく寄与していること。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

今後も在校生が参加しやすい環境設定を整えていくことを期待する。

基準7 実習

基準7 実習

<総評>

1. 現在、実習先として登録している施設の多くに卒業生が勤務しているため、その都度情報交換を行える環境にある。巡回指導は5人の教員が担当し多角的に指導し課題の解決を図っている。
2. 介護実習要項で「介護福祉士養成の目標」の11項目と、卒業後の「求められる介護福祉士像」の12項目を掲げ卒業後、資質向上の責務を果たすことのできる人材育成を明確にしている。
3. 介護実習要項の中に、日本介護福祉士会倫理綱領を前文より明記し、介護福祉士の専門性、役割を実習中にも意識できるようにしている。現場と基本の学びのギャップの解決に役に立つと考えられる。
4. 段階的に実習を実施し、前半は通所やグループホーム実習、後半は施設実習というカリキュラムを組み、在宅の暮らしの特性を理解できる仕組みが構築されている。

<評価基準ごとの評価>

基準7- (1) 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

○実習前指導は「介護総合演習」の科目で実施している。実習回数にあわせて介護総合演習の授業で細かく指導できている。1年次2年次の「介護実習報告会」は効果的な学びとなり、学生と指導者がお互いにフィードバックすることで実習先との連携が深まりより良い実習となる。

基準7- (2) 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

○学校での学び、実習の目標を理解して指導に当たってもらえるように実習施設先の職員に、実習指導者講習会の参加を呼びかけている。巡回教員と施設指導者とで方針を常に打ち合わせて効果的な指導を提供している。

基準7- (3) 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

○現在実習先として登録している施設に卒業生が職員として勤務しているため、学生の特性と施設や指導者の相性を配慮できる環境となっている。

○当該モデル校ならではの、卒業生と在校生が連携できる場面を教育の中に取り入れ、在校生は実習先の情報を得ることができ安心して繋がっている。

基準7-(4) 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

○1年次の前半に通所、グループホーム等の実習とし、1年次後半に施設実習、2年次に施設実習と在宅生活が基本であることを踏まえ段階的に進めることで生活を理解するのに効果的である。

基準7-(5) 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

○施設管理者との連絡調整は、その都度行える環境にある。1年次2年次実習後の「介護実習報告会」はプレゼンテーションを行い実習の効果的な学びとなっている。

基準7-(6) 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

○実習先の施設に卒業生が職員として勤務しているので同窓会や、年1回情報交換を兼ねた「介護リーダー会」では教職員も参加して相互の学びになっている。

基準7 実習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか

評定

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 現在、実習先として登録している施設に卒業生が勤務しており巡回教員とは細かな情報交換を行える環境にあるので、コミュニケーションや成績に課題のある学生のフォローを巡回教員が行いやすい。
2. 介護実習前は、介護総合演習の科目で介護実習要項を使い、実習の意義目的、到達目標を理解して進めている。介護実習は、段階ごとに、生活支援技術チェックリストを基に技術の確認・意識付けをすることで、学んだ技術と現場の応用技術の再確認ができる。
3. 教員が介護演習の科目で、毎回1科目ごとのコマシラバスを提示し、実習の段階にあわせた授業展開を行うことで学生は計画的に学べる。
4. 介護実習後は、1年次・2年次と介護実習で取り組んだ内容を報告書としてまとめ「介護実習報告会」を学生自身でプレゼン発表する。1年次は学内で2年次は学外で、「介護実習報告会」を開催し、実習指導者や施設関係者、保護者の方に参観してもらう機会となっている。
まとめる力、伝える力を得る機会となり、卒業後社会人として必要な能力の向上となる。

<p>5. 実習期間だけでなく、実習指導の施設や指導者と話し合う場を設け常に実習プログラムの検討を行うことで、学生にとって効果的な実習になっている。</p> <p>6. 土地柄、卒業生はほとんど函館圏内に就職していることもあり、実習先・就職先に卒業生が就職しているケースが多い。実習中の在校生情報が個別に確認でき丁寧な個別面談となっている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○2年次の介護実習報告会は、学外の会場で実習先の実習指導者、施設関係者、保護者の方を招き卒業に向けての集大成となっている。</p> <p>学生自身もプレゼンテーションを実施することで企画力・伝える力を身につける機会となる。</p> <p>発表後アンケートを通して振り返ることができ、今後の社会人に向けてよい学びになっていることは評価できる。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に見当たらない。</p>

<p>基準7 実習</p> <p>【選択1】7-(2) 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間をとるために、どのような働きかけをしていますか</p>	
<p>評定</p>	<p>評価ポイント 3</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 介護実習開始前には毎回必ず学生配置施設を訪問し、学校の学びや実習の到達目標を施設の指導と統一を図るために詳しく説明を行っている。</p> <p>2. 現在実習先の施設に卒業生が職員として在籍しており巡回教員とは細かな情報交換を行える環境にあるので、実習生の特徴を説明し、配慮が必要なことについて連携できている。</p> <p>3. 巡回指導は5名の教員で実施し、特別な指導が必要な学生に対して、複数の担当教員で対応し、意見交換を実施して課題解決を図り実習を進めている。</p> <p>4. 1年次では3回目の実習に1回、2年次では2回の帰校日で個別に実習の進捗状況を確認し、細かな指導やカンファレンスを行っている。</p> <p>1年次介護実習、通所3日間</p> <p>1年介護実習、障害者施設・グループホーム・小規模多機能3日間</p> <p>1年介護実習、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設21日間</p> <p>2年介護実習、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設30日間</p>	

<p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実習先の施設に卒業生が実習指導者として関わっていることは、巡回教員とは細かな情報交換を行える環境にあるので、コミュニケーションや成績に課題のある学生のフォローを巡回教員が行いやすいこと。 ○学校と実習施設が密に連携できることで、実習先の施設職員が実習の内容や目的、到達目標などを理解でき実りある実習となる。 <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の実習指導者の理解度の均等化を図るための取り組みを検討する必要がある。
--

<p>基準7 実習</p> <p>【選択2】7-(6) 実習先との連携のために、特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか</p>	
<p>評 定</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実習先として登録している施設のほとんどに卒業生がいることで同窓会と連携でき卒業後の研修会として、合同で介護技術・職員教育・実習指導などの質の向上に努めることができている。 2. 実習先との現場の管理職や介護リーダーからなる「介護リーダー会」が発足し年に1回実習施設と学校との意識の共有を図っている。 3. 不定期だが、施設の職員研修の講師として学校より教員を派遣し、現場職員に向けての勉強会を開催している。この取り組みは、学校の教育内容を施設の実習指導者のみではなく、より多くの関係者が学校の取り組みや教育内容を共有できる場となっている。 <p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実習指導者として登録している現場の管理職を中心として、年に1回研修会を開催している。この研修会は施設の介護リーダーからなる「介護リーダー会」が企画し、介護技術や職員教育、実習指導についてなど実践に即したテーマで話し合い、介護現場の質の向上や介護情報を共有できる貴重な場になっている点は評価できる。 ○施設に学校教員が講師として勉強会を開催することは、実習指導者講習会を受講していないスタッフに学校の取り組みを理解してもらう機会となる。 教員が現場のスタッフの働き方を確認でき、実習施設を把握できることは、学生の実習にフィードバックとなる。 <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報交換が密にできている施設とそうではない施設との差がまだ見られる様子。学校を中心としてどの施設とも、より密度の高い情報交換ができるよう改善を期待したい。 	

基準8 リカレント教育体制

基準8 リカレント教育体制

<総 評>

1. 西野学園は創立から50年を迎え4学校12学科で医療福祉系の現場で活躍する人材を輩出し、函館臨床福祉専門学校は今年創立20周年を迎える。
2. 「NISHINOがいっぱい」という卒業生の働きを紹介するパンフレットでは、現場で活躍する先輩として卒業生の思いが綴られている。卒業後の可能性、専門性を深める方向づけとなっている。教員として活躍する卒業生の紹介もあり、専門分野での活躍後に教員となった授業や報告では、現場経験豊かな実体験を踏まえた教育体制が確立できている部分と言える。

<評価基準ごとの評価>

基準8-(1) 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

○現場経験豊かな教員が各科目で指導することで、介護福祉士としての資質向上に繋がっている。

基準8-(2) 卒業後の就労意欲の維持向上、離職防止等のために、どのような取り組みを行っていますか

○「入試就職委員会」を設け学科の職員全体で関わり、早期離職防止のために在学時より指導を実施している。ほとんどの学生が道南地域に就職しており、卒業生たちの活躍が把握できる環境にある。

基準8-(3) 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行っていますか

○同窓会を実施し、定期的に通信「勝鬨」、学園のOBOG通信「Lien」、ホームページで知識・技術の情報発信を実施している。

基準8-(4) 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取り組みを行っていますか

○同窓会を実施し、定期的に通信「勝鬨」、学園のOBOG通信「Lien」、ホームページで知識・技術の情報発信を実施している。

○年に1回の学校主体で実施する「地域貢献イベント」で地域との連携、他職種との連携、卒業生との連携を図り最新の情報を提供する場になっている。

基準8-(5) 卒業生と在学生の協力体制をどのように構築していますか

○在学中に卒業生との関わりの企画が多いことで、卒業後の協力意識が築けている。

○同窓会の事業計画に「母校への協力、援助活動」があり卒業後の後輩に対する育成の意識向上となっている。

基準8-(6) 介護福祉士の専門的力量的向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことをしていますか

○実習先として登録している施設のほとんどに卒業生がいることで同窓会と連携でき、卒業後の研修会を開き資質向上の場としている。

基準8－(7) 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか
 ○現場で働いている卒業生を招いて聴講できる機会を設けていることは、今後どのようにキャリアアップしていくかのイメージ作りに効果的である。

基準8 リカレント教育体制
 【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。

評 定	評価ポイント 3
-----	----------

<評価する点>

1. 教育方針の「できる授業」「わかる授業」の実施で「シラバス」「コマシラバス」「学習確認テスト」を運用し細やかな授業で理解度を深め、「できるシート」で技術の確認をすることは評価できる。
2. 「わかる授業」の実践のために、教員は毎年事前研、事後研を含めた公開授業を実施し「授業アンケート」の結果を分析して、介護福祉士を育成するための指導方法や内容を改善することは、教育実践に効果的と評価できる。
3. 科目を通じて常に「介護福祉士」として働くことの意識付けた指導をしている。特に介護実習では卒業後の「求められる介護福祉士像」の12項目を掲げ卒業後、資質向上の責務を果たすことのできる人材育成を明確にしている。
4. 利用者の急変時の対応について利用者家族への説明やチーム内での職務の分担に伴う課題等について教科書や講義だけでは分かりにくい実際の介護現場で起こりうる事例を、現場経験の豊富な教員が具体的に、伝える努力をしている点は評価できる。
5. 卒業1年目の卒業生に学校に来校してもらい、やりがいなど現場実践が明確になるグループワークの場を設けることで、介護福祉士取得後も自己研鑽が必要を意識できるきっかけとなっている。

<特に優れた点>

- 教育方針の「できる授業」「わかる授業」の実施で「シラバス」「コマシラバス」「学習確認テスト」を運用し細やかな授業を実施し「できるシート」で技術の確認を実施することでは卒業後、介護福祉士としての実践力になることは評価できる。
- 「同窓会」「介護リーダー会」「学生研修プロジェクト」「地域貢献イベント」「卒業生による講話」など在校生と卒業生が連携できる場を多く設けていることは効果的な取り組みである。
- 卒業生が在校生に介護現場実践を伝える機会は、卒業後のリカレント教育として優れた取り組みである。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 卒業後の資格取得のスキルアップ対策も期待したい。

基準8 リカレント教育体制

【選択1】 8－(2) 卒業後の就労意欲維持向上(離職防止)のためにどのような取り組みを行っていますか

評 定

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 「入試就職委員会」を設け学科の職員全体で関わり、早期離職防止のために在学時より指導を実施している。卒業後、ほとんどの学生が地元で就職していることで、卒業後の様子が把握できる環境にある。
2. 卒業学年時にLHR(ロングホームルーム)で「就活ノート」を活用し、卒業1年目の卒業生から、やりがいなど現場実践が明確になるグループワークの場を設けることで、学生一人ひとりが主体的な就職活動ができるよう指導している。
3. 外部講師として卒業生から就労意欲や仕事を継続するための必要な講話の機会を設け、介護福祉士として技術や知識を積み重ね、リーダーとして働いている人の話を聴く事で、他職種との連携を念頭に、多様化する利用者の生活を支えるという仕事内容をさらに深く理解する機会となる。学生にとっては自身の卒業後の姿を重ねることができる機会となっている。
4. 「個別就職相談会」を開催し、学生一人ひとりがミスマッチのない就職を指導している。
5. 3～6ヶ月で離職した卒業生を対象に事業所と卒業生との聞き取りを実施している。学校教育の中の現場指導の点が不足だったのか、就職先と卒業生とのミスマッチな要素はどのような点だったのかを把握することで、在校生の就職活動に繋がられている。
6. 今年度より西野学園で「学生サポートセンター」を設けている。
7. インターンシップやボランティアを奨励することで、現場の理解を図り、就職を意識した活動となり学生自身が広い見識をもち就職活動に取り組んでいる。

<特に優れた点>

- 「入試就職委員会」を設け学科の職員全体で関わり、進路・就職指導に取り組んでいる点、同窓会との連携で卒業生より、学生自身が在学中に介護福祉士として働く姿や福祉の動向の変化に対応すべく自己研鑽の必要性を理解できる機会を設けている点が評価できる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 今年度より西野学園で「学生サポートセンター」を設けているが、当該モデル校との連携が不十分で機能が明確ではない。今後の発展に期待する。

基準8 リカレント教育体制

【選択2】8-(5) 卒業生と在校生の協力体制をどのように築いていますか

評 定

評価ポイント 3

<評価する点>

1. 西野学園は創立から50周年、医療福祉系の現場で活躍する人材を輩出し函館臨床福祉専門学校は、今年20周年を迎え同窓会の活動が充実している。
2. 専門分野での活躍後に教員となり現場経験豊かな実体験を踏まえた教育体制、卒業生と在校生が連携・協力できる体制が確立できている。
3. 「同窓会」「介護リーダー会」「学生研修プロジェクト」「地域貢献イベント」「卒業生による講話」など在校生と卒業生が連携できる場を多く設けていることは効果的な取り組みである。
4. 同窓会が開催する勉強会では、福祉業界の動向・制度・施策など最新の知識に関わる情報交換の場となっており、リカレント教育体制の場として機能できている。
5. 現在実習先の施設に卒業生が職員として在籍しており巡回教員とは細かな情報交換を行える環境にあるので、在校生には実習施設の情報など。実習先の卒業生には実習生の特徴を説明して配慮が必要なことなどの有意義な情報交換ができている。
6. 同窓会の事業計画に「母校への協力、援助活動」があり卒業後の後輩に対する育成の意識向上を明確としている。学生募集の場面でも、地元の高校生を対象とした体験学習などで介護福祉士の魅力や就職後の様子を講演している。

<特に優れた点>

- 西野学園は50周年、函館臨床福祉専門学校は今年創立20周年を迎え、函館で介護福祉士養成し人材を輩出している点。同窓会の組織が介護福祉士として働く意欲を継続するための支援を実施している点は大きく地域福祉に貢献していると言える。
- 同窓会の活動が充実し、卒業生と在校生と学校との協力体制が整っており、職業実践を踏まえた教育が実施でき、優れた取り組みであると評価できる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 教育計画のなかで現行実施されている事業を明確にリカレント教育として推進し工夫されることを期待する。

基準9 学生の募集と受け入れ

基準9 学生の募集と受け入れ

<総評>

1. 学生募集はパンフレット、ホームページを活用して、教育方針、募集学科・定員・学費等の募集要綱、奨学金制度等を公表するとともに高校を訪問し情報提供をしている。
職業実践専門課程に関する情報も教育課程の編成、成績評価の方法、卒業・進級条件

<p>等の基本情報は学校法人本部のホームページで閲覧できるようになっている。</p> <p>2. 体験入学の開催、中・高校生の学校見学会、高校教員向けの学校説明会、高校の進学相談会に参加するなど当該モデル校のPRに努めている。</p> <p>3. 地元福祉施設や福祉団体と協力して地域交流イベントを行うなどボランティア活動を積極的に取り組んで福祉の魅力を発信している。</p> <p>4. 入学選考基準は高校からの調査書とともに面接によるコミュニケーション能力を重視しており、入試選考委員会において点数化することで合格基準を明確にして合否判定を行っている。</p> <p>5. 入学選考に基づく授業改善の活用については、入学選考資料を学科内で共有しているほか調査書により高校在籍時の当該学生の苦手科目を把握し、入学後の教育に役立てている。</p> <p>6. 留学生の受入れは、学科の定員確保と安定運営、人材不足で苦慮している福祉施設への人材供給も含め懸案事項となっており、留学生に関する関係法規の動向、通学・生活面でのサポート体制、留学生の日本語能力の課題について情報収集を行い受入れについて前向きに検討しているところである。</p>
--

必須9-2	学生募集を適切かつ効果的に行っていますか
評定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 学生募集の強化策として函館市内や近郊の高校にその高校の卒業生(当該モデル校在校生)と広報担当、教員が随時訪問を行い、生徒の進学意向を聞き取るとともに学校の教育方針及び福祉業界の動向を伝え学生募集を行っている。</p> <p>2. 学生募集の手段としては、高校の進学相談会・高校内進路ガイダンスへの参画、体験入学の開催を行い、福祉職の魅力を伝えている。</p> <p>3. 高校教員を対象とした公開授業・説明会の実施やホームページを活用した情報発信や中・高校生を対象とした総合的な学習の時間を利用した福祉体験を実施している。</p> <p>4. 地域貢献イベントとして福祉施設や作業療法士会・言語聴覚士会などの職能団体の協力を得て、体験、展示、啓蒙活動を地元の大きな書店を会場にして実施して福祉の魅力を発信している。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○体験入学を行うことで参加生徒と在校生・教員の距離感が縮み、参加生徒が学校に親しみやすい企画となっており、体験参加者の多くは出願に結びついていること。</p> <p>○地域貢献イベントを開催することにより、若い世代のみならず広い世代に福祉についての魅力を発信していること。</p> <p>○入学生の経済的負担を軽減するために、他の法人等に看護師養成施設にあるような「奨学金制度」の導入を呼び掛けて2法人が導入していること。</p>	

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に記載事項なし

【選択1】 9-3	入学選考基準を明確化し適切に運用していますか
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none">1. 入学選考基準は高校からの調査書とともに福祉職として必要なコミュニケーション能力を見るために面接試験を重視している。2. 入学者選考要領のマニュアルに基づき合否基準を点数化して基準の明確化を図って合否判定を行っており、客観性を確保している。 <p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none">○コミュニケーション能力を判断するために、入学者選抜要綱には面接の評価基準として「面接態度」・「人物像」・「志望動機」・「聞くこと」・「話すこと」に細分化されており人物評価に徹することができる内容となっていること。○介護福祉士科単独での選抜方法ではなく学園全体で統一した面接方法で実施しており、一定の基準を設けていることで客観的で公平性のある試験内容となっていること。○入学者の基礎学力の不足を補うために授業が開始されるまでの間に「入学前教育」を実施していること。 <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に記載事項なし</p>	

【選択2】 9-1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none">1. 高校への情報提供の方法として、春期（5月）、夏期（7月）、秋期（9月）の3回、函館市内及び近郊の高校進路指導室に出向いて、教員に生徒の進学志向を聴き取りながら当該モデル校の教育方針及び福祉業界の動向等を説明し情報提供を行っている。2. 特に、春期訪問時には校長にも会うなど情報発信を拡散している。また、教員に対しては当該モデル校見学会を開催している。3. 高校の生徒に対しては、高校で実施している「進路ガイダンス」、高校生向けに開催している「進学相談会」に出向いて情報提供を行っている。	

4. 情報発信のツールとして、入学案内パンフレットなどを用いて情報発信し、またホームページ、ツイッターなどを用いて最新の学校情報を提供している。

<特に優れた点>

○高校訪問を数多く重ねることで、高校教員と当該モデル校との信頼関係が構築されており、生徒との信頼関係が厚い中心となる教職員との面談も行い、より深い情報交換や情報の共有を行うことができ、情報収集に欠かせないものとなっていること。

○高校訪問によって、高校内での進路ガイダンスや当該モデル校の校内見学等の依頼を学生から直接受ける機会が増えており、高校生に直接福祉職の魅力や学校をアピールすることができること。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に記載事項なし

基準10 内部質保証

基準10 内部質保証

<総 評>

1. 学校法人西野学園のホームページには教育方針等の教育情報や職業実践専門課程に関する教育課程の編成、成績評価の方法、卒業・進級の条件等の基本情報を閲覧できるようになっている。
2. 西野学園の教育方針である「教育システムとカリキュラム等の工夫・改善で『わかる授業』の追求と実践に努める」、「学生の希望を満たす有用資格の取得と進路の実現に努める」に基づき、教員は学生の期待に応えるため自らの授業や指導内容を点検し、改善することに取組んでおり「わかる授業」を追求している。
3. 西野学園は魅力ある授業づくりを目指して「わかる授業」を教育システムとして取り入れており、当校当該モデル校ではこの教育システムを個々の授業場面で授業を担当する教員と授業を受ける学生がその授業内容の充実を図るため、学園本部が行うアンケート機能を利用して全教員が年1回自己点検評価を行うほか、介護福祉士養成施設の運営状況に関する自己点検を年1回行っている。
4. 自己点検評価と学校関係者評価結果を全教員が周知して、今後の学校運営の改善に努めている。
5. 西野学園本部による内部監査が年1回行われ、その結果を踏まえて学校運営を見直す仕組みができている。

必須10-4	教育情報をどのように公開していますか
評定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホームページに教育情報を掲載し公開しており、受験生、高校1・2年生、大学生・社会人、保護者、卒業生、施設等の採用担当者等に対して解りやすいように、教育方針や教育の特徴（わかる授業）、募集内容、学費、主な就職先、就職支援、奨学金制度、学校行事等を掲載している。 2. 教育に関することでは、教育の特徴、授業紹介、年次別カリキュラム、資格取得目標などを紹介している。 3. 職業実践専門課程に関することは、学校法人西野学園のホームページの職業専門課程サイトで基本情報が閲覧できるように公開している。 職業実践専門課程については学校関係者評価委員会（年2回開催、4名・大学教員1、企業等役員2、卒業生1）や教育課程編成委員会（年2回開催、6名・校長、教員3、大学教員、企業役員）の各委員に対して情報公開を行い、意見を聴取している。 各委員の意見は学校法人西野学園のホームページの職業専門課程サイトで閲覧できるようになっている。 4. 地域の諸行事やボランティア活動に積極的に参加して学校の教育活動についての広報を行っている。 5. 実習施設に赴いた時に実習指導者等と情報交換を行い、近年の業界の動向なども聞く機会があり現場ニーズに合った教育への情報交換も行っている。 6. 同窓会組織との情報交換、非常勤講師との教育懇談会、専門職団体における研修会などにも参加して教育情報を公開している。 <p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校行事として専門職団体と一緒に地元の障害者施設の物産を販売するなど地域貢献活動を実施しながら地域住民への福祉に関する啓蒙を行い、学校の使命と存在を高めていること。 ○平成28年度は「介護ロボット」をテーマに取り上げ展示を通して地域住民にとって介護や福祉がより身近になり様々な相談等に対応できるイベントにしたこと。 <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>特に記載事項なし</p>	

【選択1】 10-1	自己点検・評価をどのように行っていますか
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己点検評価は学園本部がグループ校4校の全教員を対象に年1回行い、教員の資質向上及び学校運営の改善に努めている。 2. 内部監査は学園本部（FD・SD推進室）が北海道保健福祉部の指導調査に準じて毎年行っており、学生の出席や教員の出勤、授業の実施状況や成績の評価などについて適正に行われているかを確認して、不備な点は指摘を受けて改善に努めている。 監査の提出書類は、授業・試験確認表、授業実施確認表、月次時間割実績等28種類の資料を提出している。 3. 公開授業や授業検討会は、教育力を向上するために10年前から校長以下全教員が参加のもとで全教員が年1回公開授業を行い、授業内容等を傍聴した参加者のアンケート結果を全体会議で協議し5段階に評価して今後の授業に役立てている。 公開授業には、全教員のほか学園本部（FD・SD推進室）職員も参加している。 4. 学校関係者評価委員会による評価は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき評価を行い、その評価結果を学科カリキュラムや授業の見直し、教職員の研修等の教育活動、学校運営の改善に活かすよう取り組んでいる。 中でも函館及び道南地域における当校の役割を広報する必要性について意見を受け地域貢献イベント等の取り組みを行っている。 5. 人事考課制度による評価は学園本部が全グループ校に対して実施しており、校長が7段階に分けて評価して各教員の教育力の向上等に努めている。 <p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部監査を毎年受けることにより、ケアレスミスの問題が少なくなっていること。 ○内部監査資料の提出書類の確認作業を行うことで日常業務の確認が細かくなって書類に対する管理意識が変わってきていること。 ○公開授業を実施することにより教員の資質や教育力の向上に努めていること。 ○人事考課を実施することにより教員の資質のみならず学校の評価を高めていること。 <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>特に記載事項なし</p>	

【選択2】 10-3	評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか
評 定	評価ポイント 3
<p data-bbox="244 369 437 400"><評価する点></p> <p data-bbox="244 418 1347 499">1. 学園本部（FD・SD 推進室）による内部監査を毎年受けて、3カ月後には理事長名の監査結果報告書を受取り、指摘事項の改善内容を報告することになっている。</p> <p data-bbox="272 512 1347 593">指摘事項は学校の管理体制にも及んでおり、それらの対応を通して学校運営を迅速かつ適切に見直すよう取組んでいる。</p> <p data-bbox="244 607 464 638"><特に優れた点></p> <p data-bbox="244 656 1347 736">○書類の管理体制や質保証については、PDCA サイクルを機能させるように努めていること。</p> <p data-bbox="244 750 1347 831">○学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会での会議結果を受けて総務教務部が改善案の計画を立案し、職員会議において決議して実務を実践していること。</p> <p data-bbox="272 844 1347 974">また、その結果を確認して教育課程編成委員会に報告するとともに意見や提案を受けて更なる改善策について職員会議等を通して決定する PDCA サイクルができていること。</p> <p data-bbox="244 987 815 1019"><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p data-bbox="272 1037 496 1068">特に記載事項なし</p>	

専修学校職業実践専門課程（介護分野）

第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

北海道福祉教育専門学校

平成28年11月28日

目次

1.学校現況票

2.評価項目別取り組み状況

基準 1 教育理念

基準 2 学校運営

基準 3 教育内容

基準 4 教育方法

基準 5 教員の資質向上

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 7 実 習

基準 8 リカレント教育体制

基準 9 学生の募集と受け入れ

基準 10 内部質保証

1. 学校現況票

(1) 養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	北海道福祉教育専門学校
設置者	学校法人 北斗文化学園
本部の所在地	北海道室蘭市母恋北町1丁目5番11号
開講年度	平成4年度

(2) 課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
福祉専門 課程	介護福祉学科	平成4年度	2年(昼)	40名	80名
	こども未来学科	平成21年度	2年(昼)	50名	100名
	合 計			90名	180名

(3) 教育課程。

課程名	学科名	修了要件 単位数	修了科目 (科目) の登録期間 および単位 数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
福祉専門課程 (昼間部)	介護福祉学科	97単位	2190時間 (97単位)			4名	14名	
	こども未来学科	91単位	2340時間 (91単位)			6名	24名	

(4) 施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
	2,312,450 m ² (うち借用 0 m ²)	0 m ² (うち借用 0 m ²)	m ² (うち借用 0 m ²)

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	2,888,591 m ²	m ²	m ²	
運動場	m ²	m ²	m ²	
その他	m ²	m ²	m ²	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
888,591 m ²	770.75 m ²	720.29 m ²	541.6 m ²

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
調理実習室	1	112.5 m ²	112.5 m ²		
学生ホール	1	57.79 m ²		57.79 m ²	こども未来学科共用
男子更衣室	1	18.70 m ²		18.70 m ²	こども未来学科共用
職員室兼事務室	1	80.00 m ²		80.00 m ²	こども未来学科共用
講師室	1	23.04 m ²		23.04 m ²	こども未来学科共用
応接室	1	25.07 m ²		25.07 m ²	こども未来学科共用
保健室	1	9.97 m ²		9.97 m ²	こども未来学科共用
普通教室 1		64.00 m ²	64.00 m ²		こども未来学科専用
保育士学科 I	1	96.00 m ²	96.00 m ²		こども未来学科専用
保育士学科 II	1	96.00 m ²	96.00 m ²		こども未来学科専用
技能室①	1	109.60 m ²	109.60 m ²		こども未来学科専用
普通教室 2	1	78.00 m ²	78.00 m ²		
普通教室 3	1	71.78 m ²	71.78 m ²		

基本介護実習室	1	111.80 m ²	111.80 m ²		
和室	1	17.50 m ²	17.50 m ²		
入浴介護実習室	1	95.50 m ²	95.50 m ²		
家庭用浴室	1	6.50 m ²	6.50 m ²		
準備室	1	32.00 m ²	32.00 m ²		
女子更衣室	1	32.00 m ²	32.00 m ²		こども未来学科共用
研究室	1	64.00 m ²	64.00 m ²		こども未来学科専用
図書室	1	42.30 m ²	42.30 m ²		こども未来学科共用
書庫	1	7.62 m ²	7.62 m ²		こども未来学科共用
普通教室 4	1	79.00 m ²	79.00 m ²		
普通教室 5	1	71.59 m ²	71.59 m ²		
レクリエーション 指導実習室	1	303.80 m ²		303.80 m ²	こども未来学科共用
技能室②	1	112.00 m ²	112.00 m ²		こども未来学科専用
音楽・視聴覚室	1	120.00 m ²		120.00 m ²	こども未来学科共用
技能室③	1	94.58 m ²	94.58 m ²		こども未来学科専用

③ 図書館・図書資料など

閲覧座席数	8 席
図書館開館時間	12 時 25 分 ~ 13 時 10 分 16 時 20 分 ~ 17 時 00 分
図書冊数	1,691 冊
学術雑誌冊数	17 種 640 冊
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	89 点

④ その他（附属施設など）

なし

2. 評価項目別取り組み状況

基準1 教育理念

基準1 教育理念

《概略の記述》 (500字以内)

1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか

1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか

1. 本学は、「社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士として必要な知識及び技能に関する専門教育を行い、人格形成とその涵養に努め、社会に貢献しうる介護福祉士を養成する。」と学則に定めている。

2. 校是の「愛 敬 信」は、専門的知識と技術を生かす人間教育を並行し行い、求められる人材の輩出を目的としている。

3. 本校の理想とする学びとは、「常に他人の幸せを想像することは、自分の究極の喜びである。」、この価値観を得た学生は、人との結びつきを強くし感謝の気持ちと、責任感を持ち合わせた社会のニーズに適合する人材であると、我々は考え育成している。

4. 台湾の看護系大学と学務提携し、日本のみならずアジアでの急激な介護ニーズの高まりに対応するべく将来的展望を持ち、日本の「KAIGO」を世界に発信する活動を実践している。

5. 本校は、平和な地球社会を目指して、グローバルな視点を持ち、目の前にある課題に取り組み、地域社会の中で人々の心に平和の種をまき続けることのできる人材育成を強く目指す将来構想がある。

<参考資料>

- ・学生募集パンフレット
- ・留学生に関する報道記事
- ・学生募集資料（留学に関するチャート図）
- ・平成27年度12月実施の授業資料・写真
- ・平成28年度7月実施の授業風景 SNS 記事
- ・セミナー・講習会の案内広告
- ・セミナー・講習会の実施資料
- ・シンポジウム 介護福祉士専門学校学生の入学動機とその支援(平成16年度 第26回全国メンタルヘルス研究会報告書—癒しのできるキャンパスと人材育成)(2004)

基準1 教育理念

【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.本校は、「職業実践専門課程」の認定を受け、日本のみならず、世界的高齢社会を見据えて早期から国際化を視野に入れ、アジアでの急激な介護ニーズの高まりに対応するべく将来的展望がある。現に平成26年11月には台湾輔英科技大学と学務提携して、双方の短期留学研修を実現し現在に至る。
- 2.本校教員は、輔英科技大学学生約160名に向けて「日本の介護」を教授し、日本と台湾の介護教育の差異を伝える機会を設け、さらに、台湾から来日した輔英科技大学教員の授業も本校で実施されている。
- 3.本校に短期留学した輔英科技大学学生は、日本の介護に関する講義以外に札幌市等の高齢者施設で介護現場実習を行い、深い学習習得を目指している。その介護現場実習に関して本校の教員は、実習巡回を実施し実習先指導者と情報交換の上、留学生の諸問題に対応し教示・助言を行う。これらは、本校教員と留学生、実習先の信頼関係にとどまらず、お互いの国間協力と協調関係を密にすると考えられる。
- 4.今後は、交換留学を視野に入れ、共に高齢社会に立ち向かうアジアの主要国として、日本の「KAIGO」を世界に発信する必要不可欠な活動であると考えている。

＜特に優れた点＞

- 輔英科技大学学生の介護現場実習後には、本校で施設実習に関する振り返りを行い、各自の課題達成度を確認している。
- 本校は、国内ニーズだけでなく台湾・ベトナムなどアジア地域での今後の介護ニーズの高まり・人材育成の要望に対し、介護福祉士教育を実施していく将来的構想を持っている。この取り組みは、海外の教育にとどまらず、国内の人材不足に対する外国人受け入れの基盤となると考えている。
- 本校は、ベトナムの日本語学校と学務提携を行い、今後はベトナムからの留学生を受け入れる予定である。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 今後も益々の国際的視点を持った取り組みを行う。

《根拠となる資料・データ》

- ・学生募集パンフレット
- ・留学生に関する報道記事
- ・学生募集資料（留学に関するチャート図）
- ・平成27年度12月実施の授業資料・写真
- ・平成28年度7月実施の授業風景SNS記事

基準1 教育理念

【選択1】1-（3）育成人材は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.介護現場の実情は、タイムリーに変化する。そのため、教育とその業界の今が大きくかけ離れ学生が困惑する可能性も無視できない。したがって、本校では、学生の職場順応が容易に進むよう、現場関係者と学生が意見を交わすことが出来る場面を多く用意し、学生自らが、考え、発言し、実行できる人格形成に努めている。
- 2.教授・指導は、教科書的内容にとどまらず、学びの中で、学生の不安から発生しうる諸問題を明確に抽出し、解決策へ導く方策がとられている。これらは、心の教育として学生一人一人が「常に考え工夫する」「常に真剣に取り組む」「常に真摯に反省する」ことを習熟し、社会と介護界のニーズに適合する。このように、本校の教育理念は、学生一人ずつの心に響き、それを強くたくし、就職後にバーンアウト等による離職や転職を防止すると考える。
- 3.本校の卒業生は、現場ですでに管理職や施設運営に携わり、または、自ら起業し地域に貢献している者が多数存在する。加えて、毎年就職率100%を達成し、卒後の就職定着率は、83%と高い数値を示し介護福祉分野において、そのニーズに適合している人材を育成しているといえる。

＜特に優れた点＞

- 介護現場の実状と、求められる介護福祉士のギャップを教員が両方の視点からとらえることで、今必要な教育のポイントを整理することができる。
- 介護、医療関係者との交流を図ることで、業界が求めている人材を意識した教育展開ができる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 現状よりも、益々の関係者との意見交換などの場を設け、本校における介護福祉士養成教育に反映をさせる。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成28年度介護福祉学科シラバス

基準1 教育理念

【選択2】1-（4）理念などの達成に向け特色有る教育活動に取り組んでいますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.本校は、教育理念の達成に向け、地域における各種ボランティア活動を推奨し、また、母恋神社祭典時には奉納学生神輿渡御を行っている。奉納学生神輿渡御は年間行事として21年間継続実施し、学科の垣根を超えて地域への感謝と尊敬を込めて実施している。

2.21 年間のこの伝統は、国際交流にも波及し、今年は台湾、フランス、ベトナムの学生が参加し異文化交流の一環として地域に大きな影響を与えた。各学生は、役割を果たすために他者を助け、協力し感謝の気持ちを涵養しながら約 1 か月間の練習を実施している。

3.異年齢交流や地域貢献の目的から、本校では年間 3 回以上のボランティア活動を推奨している。学生は介護分野のみならず、保育分野や地域のイベントボランティア参加を求められることも多く、本校学生は積極的にそれに参加している。

4.室蘭を始め胆振管内は、人口減少と高齢化率が高く不安要素が多い地域である。しかし、本校は、地域住民に愛され支援を受け存在していることを教員と学生が知悉することにより、その感謝の気持ちを奉納学生神輿渡御やボランティアで表している。この社会貢献は、本校の理念を達成に向ける他校にはない特色ある教育活動であるといえる。

<特に優れた点>

○御輿渡御の活動は地域と一体となり、地元小学校のよさこいソーランパレードの発足に影響を与えた。地元商店街の有志が町おこしを目的としている露店にも、学生が運営を手伝う等の成果を挙げている。その結果、母恋神社祭典の各種イベント及び露店等に約 5 万人（室蘭警察署発表）の出入がある。（室蘭市人口 約 8 万人）

○本校では年間 3 回以上のボランティア活動（体験活動）を推奨しており、学校同法人の幼稚園や保育所など介護以外の職種や地域イベントなど幅広くボランティア活動を行っている。

○クラス運営においても、掃除当番をはじめ、様々な役割を設けて皆一人ひとりが力を合わせて協力をしあう意識を日頃より養う。

○国際交流と異年齢交流が特に優れている。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

○より一層の地域の期待に応えられるボランティア活動を推進して社会貢献を進めていくと共に、地域福祉の増進にも寄与できる人材育成を行っていく。

《根拠となる資料・データ》

・母恋神社祭の報道記事など

・シンポジウム 介護福祉士専門学校学生の入学動機とその支援(平成 16 年度 第 26 回 全国メンタルヘルス研究会報告書一癒しのできるキャンパスと人材育成)(2004)

基準2 学校運営

基準2 学校運営

《概略の記述》 (500字以内)

2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか

2-2 【必須】 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか

2-4 意思決定システムを整備していますか

2-5 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか

2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか

- 1.本校は、年度末に前年度の反省と課題を、学校理念に照らし合わせ学年目標の再確認を行い再設定の上、事業計画を定めている。その事業計画は、毎月開催される教職員会議や合同会議で、確認・修正・調整が行われる。教職員会議は月に1度以上学校長が同席の上で開催し、学科・学校の枠を超えた会議を実施している。(年間17回の会議を開催)
- 2.本校の職員採用は、法人本部と学校長が所管し、職務規定を基に顧問社会保険労務士の助言により決定する。本校の給与形態は法人本部及び学校長の判断で決定し、昇給や昇格に関し年功序列は皆無である。そして、本校の教職員には、給与に研究費が支給されている。この制度は、教員の自己研鑽意欲を高め、学生に還元される正のサイクルをもたらすと考える。
- 3.平成27年度実施の卒業時全国養成校共通試験においては、全国12位/390校という成果も現れ上位3%校として、その教育方法の効果を上げている。学生の基礎学力は、職業訓練学生を含め年々低下傾向にあるが、本校の特色ある独自科目の導入と、その国家試験に関する対策の効果を踏まえ、平成30年1月開催予定の国家試験においては、全員が受験を行う予定である。

<参考資料>

- ・平成27年度北海道福祉教育専門学校自己評価報告
- ・本学園規定集
- ・卒業時共通試験オリエンテーション資料
- ・平成27年度卒業時共通試験結果

基準2 学校運営

【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.本校は、年度末に前年度の反省と課題を、学校理念に校合し学年目標の再確認を行い再設定の上、事業計画を深慮し定めている。その事業計画は、毎月開催される教職員会議や合同会議（北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校教職員を含む）で、確認・修正・調整が行われる。
- 2.教職員会議や合同会議は、年間17回議開催し、理事長を始め学校長、副校長、教職員、事務員が出席し、担任教員からクラスの報告が毎月なされる。課題を持つ学生の情報は学科を超えて共有し、指導案考案と指導適任者の選定を行う。そして、学生一人ひとりが専門職としての品格を身につけるための最善の策を思案し講じている。
- 3.年間慣行行事や臨時行事の準備・実行方法等は、PCサーバー内共有フォルダーに保存し、職員全員が漏れなく情報を共有し、一致団結し理念達成に向けた学生指導を実行できるシステムを導入している。
- 4.学生年間学習計画は、新1年次の入試時の面接や成績を参考に、実習導入時期や授業の予定を組み、新2年次年間学習計画は、1年次の実習成績や講義修了試験、面談により得た情報から勘考し、2年次施設実習や社会福祉主事実習、国家試験模擬試験を組んでいる。

＜特に優れた点＞

- 事業計画、収支予算を策定し、理事会、評議員会や本部会議(学校の幹部会議)、更には全体会議（教職員全体会議）等を通じて、その進捗状況を把握できるようにしている。
- 事業計画等に関して、各職員が進捗状況を把握し、意思決定のプロセス、システムは主に主要会議等で決定され実施されている。
- 教職員全体会議は必ず学校長の出席のもとに行われている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 情報システム化等による業務の効率化に関し、システムが円滑に有効に機能している事の検証が一層求められる必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成27年度北海道福祉教育専門学校自己評価報告

基準 2 学校運営

【選択 1】 2- (6) 国家試験に対する方針は明確になっていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 介護福祉士国家試験の受験対象予定である平成 27 年度卒業生からは、全員受験合格を目標とし、本校独自科目である「介護福祉学総論」を 90 時間設定し対応している。
2. 本校では、「介護福祉学総論」を国家試験対策講座と位置付けし、基礎知識の踏み固めに加え問題解決能力の促進を目的とする。内容としては、国家試験模擬試験を 2 年次に 4 回実施 (11 月、1 月、2 月×2 回) し、11 月模擬試験の結果をもとに冬休みに知識の補完を進める。国家試験受験対策の学習は、出題傾向を知り基礎的知識と、基礎知識を基に繰り出す応用問題、介護分野における周辺話題や日本の動向について、経験豊かな講師が教授する。1 年次と 2 年次に得た知識を分断することなく、系統的関連を意識し国家試験問題の設問読み取り能力向上を図る指導を行う。
3. 平成 27 年度実施の卒業時全国養成校共通試験においては、全国 12 位/390 校という成果も現れ上位 3%校として、その教育方法の効果に裨益を上げている。学生の基礎学力は、職業訓練学生を含め年々低下傾向にあるが、本校の特色ある独自科目の導入と、その国家試験に関する対策の効果も踏まえ、平成 30 年 1 月開催予定の国家試験においては、全員が受験を行う予定である。

<特に優れた点>

- 成果が出ている学習方法が具体的に計画されている。
- 早い段階から明確に学習の目的や意図、方法が学生に示されている。
- 本校独自科目である「介護福祉学総論」を 90 時間設定している。
- 基礎知識にとどまらず、応用問題や周辺話題に対する速やかな対応がなされている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 学生の基礎学力に差がある状況を踏まえ、個人の修学効果が現れやすい学習方法の指導を繰り返し行う必要がある。
- 学習の進捗状況を明確にし、学生本人と共通の目標を設定するための PDCA サイクル等の導入を行う必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・卒業時共通試験オリエンテーション資料
- ・平成 27 年度卒業時共通試験結果

基準 2 学校運営

【選択 2】2-（3）人事・給与に関する制度を整備していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.本校の職員採用は、法人本部と学校長が所管し、職務規定を基に顧問社会保険労務士の助言により選考し決定する。応募者は、履歴書及び講師要件として必要とされる各種取得資格免許等の確認と面接から教員としての資質や意欲の確認がなされる。
- 2.講師に対する学生や受講生アンケートの意見には、講師の人間性や、講義の内容等多岐に渡る。これらの情報も参考にし、本校の学校理念に賛同し、共に介護福祉士養成に尽力する講師人材の採用を求めている。
- 3.専任教員は、教鞭をとるにあたり関連法令で教員資格の規定がある。採用時には、その規定を基に担当教科の決定を行い、担当分野に精通する優秀な人材の確保を行う。
- 4.外部講師は、各分野の経験豊かな人材（社会福祉法人理事長や施設長経験者等）を登用し、本校規定の講師料支払いが所定期日に適正に行われている。よって、外部講師の毎年更新者は、本校からの依頼に寛容で柔軟な対応がなされることが多い。
- 5.本校の給与形態は、法人本部及び学校長と公認会計士の監査・助言により決定し、昇給や昇格に関し年功序列は皆無である。教職員には、給与に研究費が支給されている。この制度は、教員の自己研鑽意欲を高め、学生に還元される正のサイクルをもたらすと考える。

＜特に優れた点＞

- 顧問の社会保険労務士、弁護士、公認会計士の指導と助言に基づき適切なる運営を実施している。
- 給与形態・昇給・昇格が年功序列ではない。
- 学生の意見を生かし教員・講師の教育方法等の改善に取り組む。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- K P I，P D C A評価の導入を目指す。

《根拠となる資料・データ》

- ・本学園規定集

基準 3 教育内容

基準 3 教育内容

《概略の記述》（500字以内）

- 3-1【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか
- 3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか
- 3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころ

とからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか

3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか

3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

- 1.人権や尊厳の価値は、目に見えずその価値を教授するためには、学生本人が自分の価値を知る必要がある。このように目で見えにくい倫理観を表現し、理解を促進するために本校は、講義の他にグループワークやロールプレイなどのアクティブラーニングを取り入れ学生本人自らが人権や尊厳を考え、体感する機会を設けている。
- 2.認知症のある人に対する介護に係る授業を、テキストに加えて認知症ケア専門士テキストの内容と、一般社団法人日本認知症ケア学会誌等で紹介する介護現場における取り組み事例を授業教材として活用している。認知症の専門的対応手法として挙げられるパーソンセンタードケアや回想法、バリデーション、スウェーデンに留学した講師によるタクティールケアなどを学生に紹介し、専用のテキストを基に授業を実施している。
- 3.学生が、医療的ケアを受ける利用者の置かれている状態や、その環境に即応する能力を養う授業展開と演習を実践している。医療的ケアを拒否する利用者や家族が見守る中での喀痰吸引等を想定し、対処方法を考え実行する精神力と思考力を養う経験を盛り込んでいる。

<参考資料>

- ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス
- ・新・介護福祉士養成テキスト (編集) 介護福祉士養成講座編集委員会
- ・施設・事業所における高齢者虐待防止テキスト (社会福祉法人 東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター編)
- ・行事後に作成するレポート
- ・授業資料文献：実践パーソンセンタードケア認知症を持つ人たちのために
：パーソンセンタードケア事例集
- ・授業資料：認知症学習スライド等
- ・バリデーション、パーソンセンタードケア文献

基準3 教育内容

【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.人権や尊厳の価値は、目に見えずその価値を教授するためには、学生本人が自分の価値を知る必要がある。このように目で見えにくい倫理観を表現し、理解を促進するために本校は、講義の他にグループワークやロールプレイなどのアクティブラーニングを取り入れ学生本人自らが人権や尊厳を考え、体感する機会を設けている。
- 2.グループワーク等における他者との相互の理解を深める教授は、講義全体の約40%の割合で導入し、目に見えない価値を学生自ら体感し、思考する過程を必然的に提供することを可能にする利点大きい。そして、各学生の潜在している思考と能力の表面化を促し、受容・思考過程に係る諸問題を抽出した上で、持てる能力を最大限に引き出す糸口になること他ならないと考える。
- 3.基本となる講義では、1年次の人間の理解Ⅰ・Ⅱ、認知症の理解Ⅰ・Ⅱ等の科目からテキストや資料を基に身体拘束及び抑制廃止の視点を教示する。二年次は理論的な理解を基に、介護過程の展開の中で高齢者虐待防止に関する視点を学習する。また、社会福祉主事取得に係る科目では、障害者虐待や児童虐待の内容を学習し、現場実習する機会を提供している。

＜特に優れた点＞

- 講義の他にグループワークやロールプレイなどのアクティブラーニングを講義全体の40%の割合で取り入れている。
- 座学における授業の展開にとどまらず、2年間を通じて行われる実習やボランティア活動、行事活動から相手への配慮や尊厳を学習し、都度レポートを記述し、自己のリフレクションと共に、言動が持つ他者への影響等について評価する。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 身体拘束や高齢者虐待などの基本的な内容の理解から法制度等についての理解や相談援助の視点などの学習についてさらに進める必要がある。
- 成年後見制度等の内容についてゲストスピーカーを招いて学習を行うことが出来る
と更に理解が増すことが想定され今後について目指す必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成28年度介護福祉学科シラバス
- ・新・介護福祉士養成テキスト（編集）介護福祉士養成講座編集委員会
- ・施設・事業所における高齢者虐待防止テキスト（社会福祉法人 東北福社会認知症介護研究・研修仙台センター編）

基準3 教育内容

【選択1】3-(5) 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるためにどのような授業を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

- 1.本校では、認知症のある人に対する介護に係る授業を、テキストに加えて認知症ケア専門士テキストの内容と、一般社団法人日本認知症ケア学会誌等で紹介する介護現場における取り組み事例を授業教材として活用している。この教材は実践に即した内容であり、医学的知識のない学生が認知症のある人を理解するためには効果的である。
- 2.教科教員は、介護福祉士資格に加え、認知症ケア専門士と介護支援専門員資格を習得し知識に裏付けされた現場経験がある。したがって、教授は基礎知識を基に、認知症の特性に応じたコミュニケーションのあらゆる方法や、利用者家族への対応技術に関して、より具体的で実践可能方法を教授する。このような、実践可能な具体的技術を学生が習得することは、職務上の感情調整を可能とし、利他的な価値観を見いだせると考える。また、実習での学びは、授業内フィードバックし、演習で再度体感を促し深い習得へと導く。
- 3.本校は、認知症の専門的対応手法として挙げられるパーソンセンタードケアや回想法、バリデーション、スウェーデンに留学した講師によるタクティールケアなどを学生に紹介し、専用のテキストを基に授業を実施している。

＜特に優れた点＞

- 認知症ケアに特化した資格保有者が一連の授業を担当する。
- 実習での学びは、授業内フィードバックし、演習で再度体感を促し深い習得へと導く。
- 認知症の専門的対応手法として挙げられるパーソンセンタードケアや回想法、バリデーション、スウェーデンに留学した講師によるタクティールケアなどを学生に紹介し、専用のテキストを基に授業を実施している。

＜更なる向上を目指す点＞(改善を要する点)

- グループホーム等での実習機会が乏しく、学内で学んだ認知症の知識や介護技術を実践する環境が少ない。そのため、既定の介護実習並びにボランティア等の機会に限られる。
- 本校は、地域に点在する事業所等と連携を深め、認知症高齢者と関わる機会を増やし学生に提供する必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成28年度介護福祉学科シラバス
- ・授業資料：認知症学習スライド等
- ・バリデーション、パーソンセンタードケア文献

基準3 教育内容

【選択2】3- (7) 医療的ケアに関する専門的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

<基本的な観点の分析>

- 1.医療的ケアに関する習得は、学生が介護福祉士としての具体的役割の認識を行い、行為のイメージを容易にするため、法改正のトリガーであるDVD「ALS患者の生活」を視聴する。そして、医療的ケアは、利用者の尊厳を守り生活継続するための1つの手段としての知識と技術であることの理解を深める。
- 2.医療的ケアの知識と技術の習得では、学生はあながち目に見える手技に執着しがちである。そして、自分の行う行為のエビデンスが曖昧となり、危機管理が不十分になる可能性が危惧される。したがって、本校では、学生が医療的ケアを受ける利用者の置かれている状態や、その環境に即応する能力を養う授業展開と演習を実践している。
- 3.学生各々の演習は、手順の遂行に留まらず、利用者の場面変化（医療的ケアを拒否する利用者や家族が見守る中での喀痰吸引、実施中のアクシデントやヒヤリハットとされる現象）を想定し、対処方法を考え実行する精神力と思考力を養う経験を盛り込んでいる。
- 4.医療的ケアでは、解剖・生理を理解し対応する能力を必要とする。したがって、「こころとからだのしくみ」を再確認の後、知識の上乗せ後に演習を実施する方策がとられている。

<特に優れた点>

- 実際の現場をイメージできるように「ALS」のDVDを通して、生活を継続するために必要な行為であることをはじめに理解させることで、学ぶ目的が理解できる。
- チームケアの大切さを理解するため、講義はグループワークを多く取り入れている。
- 演習はグループで行い、お互いに協力することを意識する。（理解に時間がかかる学生に、学生同士で理由を説明しながら教え合う光景が多く見られた）

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 実践現場との連携に関しては、現場の取り組みがなかなか進んでいないため、今後も学校が情報発信の場になっていく必要があると考えている。
- 実地研修先として受け入れてもらえるよう、看護師の教育も含め現場との協力体制を強化していく必要がある点。
- 医療職との連携について、色々な場面を想定して報告、連絡、相談を必要とする授業展開を行うが、不十分で困難な場合が多い。
- 現在は、学生がうまくいかなかったとき（チューブが外れた、不潔など）に限られてしまうため、シミュレーターの顔色に変化した、突然嘔気が出現した、呼吸音に変化したなど、利用者側の変化に対応できるような工夫を考えていきたいと思う。

(根拠となる資料)

・ALSのDVD

・グループワークの資料

・演習時の資料(振り返りなど)

基準4 教育方法

基準4 教育方法

《概略の記述》 (500字以内)

4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

4-4 関係施設の職員や介護関係(企業を含む)者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか

4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

1. 卒業時到達成果の確認方法は、日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験の受験とその結果、教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習学生求職オファーにより学修成果を確認する体制を作っている。

2. 本校は、卒業時到達目標を達成するために、基本的教育のみならず、建学の精神と校是等を掛け合わせ、単なる資格の保有ではなく社会に貢献しうる人材育成を目標としている。

3. 演習科目やグループワーク等を取り入れている科目では、学習効果が上がるように、2コマ続きの授業設定を行い、また、「接遇の理解」や「レクリエーション理論」等の本校独自の科目では、他者との協働を習得し専門職としてのマナーや品格を得る。これらは、アクティブラーニングとして、グループワークや体験等、学生自ら考え工夫を行うカリキュラムに設定している。結果、介護福祉士として、高度な専門性と人間性を兼ね備えた人材を育成し、本校の卒業到達目標を達成している。

4. 本校の教育方法を向上するための本校独自の取り組みは、教員の資質の向上と、新たな分野に精通した講師の獲得、既存の授業展開の変容促進が挙げられる。

<参考資料>

- ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス
- ・卒業時共通試験サイト結果表
- ・学生要覧
- ・オリエンテーション資料

基準 4 教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 1.卒業時到達成果の確認方法は、日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験（以下、統一試験）の受験とその結果、教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習学生求職オファーにより学修成果を確認する体制を作っている。
- 2.知識習得については、統一試験受験を毎年実施し本校卒業予定全ての学生が受験する。これは、実質本校の卒業試験に当たり、120 問中 6 割の正答で合格としている。また、先にも述べたが、本校の統一試験の成績は、全国で上位 3%と好成績である。もちろん、教科別終講試験合格者が受験することが出来る。加えて、平成 30 年度から国家試験受験を行うが、統一試験受験は引き続き行う姿勢である。
- 3.実習の評価は、本校独自の評価表を使用し 11 項目 44 点満点（A4 点、B3 点、C2 点、D1 点）での評価となる。介護福祉士としての心構えや、知識の応用、技術が評価される。実習先求職オファーは、現場適応能力の良い指標となっている。
- 4.卒業時自己評価は、本校の学生に対する実のあるアプローチの有無や、学習環境評価を受け、知識と技術習得に関する自己評価は自由記載となっている。このように、学生は卒業時に客観的評価と自己評価を共に行う体制をとっている。

<特に優れた点>

- 統一試験受験を毎年実施し、本校卒業予定全ての学生が受験する。
- 平成 30 年度から国家試験受験を行うが、統一試験受験は引き続き行う姿勢である。
- 実習の評価は本校独自の評価表を使用し、介護福祉士としての心構えや、知識の応用、技術が評価される。
- 学生は卒業時に客観的評価と自己評価を共に行う体制をとっている。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 資格取得制度の変更に伴い、社会性と共に専門職として必要な知識や介護過程等における判断根拠の能力向上を視野にいれた体制の構築を目指す。

《根拠となる資料・データ》

- ・学生要覧
- ・オリエンテーション資料
- ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス

基準 4 教育方法

【選択 1】 4- (2) 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

- 1.本校は、卒業時到達目標を達成するために、建学の精神と校是のもと、単なる資格の保有ではなく社会に貢献しうる人材育成を目標としている。したがって、一年次には、基礎知識の構築に加えて、コミュニケーション技術とメンバーシップの習得を目的に、他科合同で新入生交流会を実施している。新入生交流会では、ラフティング体験や課題パフォーマンスを宿泊コテージ毎に考案し発表し、チームワークを養う事で人間関係を広げ深める効果を得ている。2年次には、基礎知識を基に実習先でケアの展開の実体験をしさらに習熟する。
2. 演習科目やグループワーク等を取り入れている科目では、学習効果向上を目指し、2コマ続きの授業設定を行い、「接遇の理解」や「レクリエーション理論」等の本校独自の科目では、他者との協働を習得し専門職としてのマナーや品格を得る。これらは、アクティブラーニングとして、グループワークや体験等、学生自ら考え工夫を行うカリキュラムに設定している。
- 3.本校は、独自科目「介護福祉学総論」により各科目を総体した知識の体系化を図り、結果、介護福祉士として高度な専門性と人間性を兼ね備えた人材を育成し、卒業到達目標を達成している。

＜特に優れた点＞

- 介護福祉士として高度な専門性と人間性を兼ね備えた人材を育成すべく、卒業時の到達目標を単に授業内で指導するのではなく、学生要覧に掲載の建学の精神や校是等と掛け合わせ、本校卒業の介護福祉士として、単なる資格の保有ではなく社会に貢献しうる人材をしようとする取り組みを行っている。
- 「接遇の理解」や「レクリエーション理論」等の本校独自の科目では、他者との協働を習得し専門職としてのマナーや品格を得る。
- 介護福祉学総論というそれぞれの科目を総体した独自の科目を設定し、知識の体系化の工夫を行っている。
- アクティブラーニングの活用、演習科目やグループワーク等を取り入れている科目では、学習効果が上がるように、2コマ続きの授業設定を行っている。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

- 学生個々の知識が研究活動に繋がる機会を今後提供する必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス
- ・学生要覧
- ・平成 28 年度新入生交流会要項

基準4 教育方法

【選択2】4-(5) 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

- 1.本校の教育方法を向上するための独自の取り組みは、教員の資質の向上と、新たな分野に精通した講師の獲得、既存の授業展開の変容促進が挙げられる。
- 2.教員の資質向上に関しては、学生や研修受講者に各授業終了時の終講時アンケート調査がある。終講時アンケートは、無記名で実施され、各科目担当の教員及び講師に関して、教授方法と授業内容、理解のしやすさ、講義環境に至る全てに関して自由記載され、教員と講師に対する客観的評価となる。この結果を基に教員・講師は、次年度の個人目標を学校長と共に立案し、講義準備に当たる。
- 3.当学園主催の研修会開催時には、介護福祉学科専任教員や外部講師の参加を促し、新鮮な情報を優先に得て授業内容に織り込むことが出来るサポート体制が整備され
- 4.専任教員は、専門学生のみならず希望があれば通信制の実務者研修のスクーリングで講義経験を積み、多彩な受講者に対して、対応するべく授業手法と授業教材を考案し試行できる機会を与えられ既存の授業展開の変容促進を期待できる利点がある。この独自の取り組みは学生に講義する時に、多角的なアプローチから理解を促すことを可能にする。

＜特に優れた点＞

- 学生や研修受講者に各授業終了時の終講時アンケート調査がある。
- 当学園主催の研修会開催時には、介護福祉学科専任教員や外部講師の参加を促し、新鮮な情報を優先に得て授業内容に織り込むことが出来るサポート体制が整備されている。
- 希望者は講義経験を積み、受講する者に合わせた授業展開の試行が可能である。

＜更なる向上を目指す点＞(改善を要する点)

- 教育方法の向上のための教員・講師相互の授業研究の機械を持つ。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成28年度介護福祉学科シラバス
- ・研修報告回覧文書
- ・研修資料

基準5 教員の資質向上

基準5 教員の資質向上

《概略の記述》 (500字以内)

5-1 【必須】 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか

5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか

5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

- 1.本校は、教職員の資質向上を推進するために、研修会や学会発表をサポートしている。研修会参加に関しては、旅費や参加費のサポートの他に、教職員の給与に研究費が支給されている。本校主催研修会やブロック大会、セミナーなどでは、本校教員が会の司会進行の役割を行う機会を与えられ、有識者とコミュニケーションを取る機会や、学会座長の予行を行う等貴重な体験を行うことが出来るように支援される。
- 2.各教員の担当は、その教員経験年数や資格、現場実務経験を勘案したうえで、校長と副校長が決定している。月に一度の職員会議時において各担当がクラスの状況を報告し、全教員で指導方法について協議する。その際、課題を持つ学生の情報は、学科を超えて共有し、指導案考案と指導適任者の選定を行いサポートする。
- 3.本校教職員は、胆振・日高管内唯一の介護福祉士養成校の教員であることに對し自覚を持ち、介護福祉士養成のプロとして、次世代人材育成を積極的に行う。
- 4.学生や受講生には、卒業時アンケートや終講時アンケートで、教員の授業展開や授業内容の理解し易さ、人間性等に関してアンケート自由記載を求めている。本校は教員の客観的評価を行っている。

<参考資料>

- ・職員会議議事録
- ・研修報告回覧文書
- ・研修資料
- ・模擬授業実施内容 授業感想シート

基準5 教員の資質向上

【必須】 5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

- 1.本校は、教職員の資質向上を推進するために、研修会や学会発表をサポートしている。研修会参加に関しては、旅費や参加費の支援の他に、教職員の給与に研究費が支給され

ている。また、必要に応じて勤務調整を行い希望に沿うように配慮し研修参加を促している。

- 2.本校教職員の国内外学会発表等では、発表予行練習で校長・副校長を始め教職員が練習に参加し、発表内容の助言や、スライドの確認を行う。さらに、発表準備や変更に関しても、教職員達は積極的手伝う。これらは、本校代表者の発表であるという観点から強制されることなく集結する。
- 3.本校では、教育技術スキルアップを目的に通信教育や通信制大学、大学院等に就学している場合でも、休日調整を行いスクーリングに参加しやすく配慮している。加えて、本校主催研修会やブロック大会、セミナーなどでは、本校教員が司会進行の役割を行う機会を与えられ、有識者とコミュニケーションを取る機会や、学会座長の予行を行う等貴重体験の場を与えられる。
- 4.本校教職員は、研修参加後に研修内容を報告書にまとめ、職員会議で報告し、学びを職員全体で共有する体制が本校には存在する。

<特に優れた点>

- 個々人が参加した研修内容を共有し、全体での質の向上に努めている。
- 最新の知見や学生指導に有効な研修については、勤務内容を調整して受講の機会を与えている。
- 教員間で必要に応じ勤務調整を積極的に行い、研修参加希望者の負担を最小にする。
- 本校教職員が発表する際には、教員一丸となりそのサポートを行う。
- 教職員には、研究費が支給されている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 胆振管内で介護福祉士研究発表会等を開催する時、学校関係団体と相互の研修を行い共通理解を深める。

《根拠となる資料・データ》

- ・ 研修報告回覧文書
- ・ 研修資料

基準 5 教員の資質向上

【選択 1】 5- (3) 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

- 1.各教員の担当は、その教員経験年数や資格、現場実務経験を勘案したうえで、校長と副校長が決定している。
- 2.クラス担任制を導入しており、担任は2年間継続することがないよう調整している。なぜならば、学生に少なからず学校生活に緊張感を与え、社会人としての資質と品格を高める目的がある。持ち越し担任ではないことから、1年次の学生の状況が不明確となる恐れがある。そのため、月に一度の職員会議時において各担任がクラスの状況を報告

し、全教員で指導方法について協議する。その際、課題を持つ学生の情報は、学科を超えて共有し、指導案考案と指導適任者の選定を行いサポートする。

- 3.女性学生の場合には、男性担任教員では指導や情報収集に困難をきたす場合がある。そのような場合本校では、女性教員が対応する体制があり、さらに、諸問題を抱えている学生に対しての面談には、クラス担任の他に学校長が出席しサポートする体制がある。
- 4.本校は、クラスの状況等を勘案し副担任の配置や、ホームルームの際に担任をシャッフルするなどの独創的な取り組みを行い、日常的に複数の教員が学生に関われる体制を構築する。

<特に優れた点>

- 月に一回の頻度にて各クラスの問題点等を共有し、全体で検討や課題解決を図る。
- ホームルームにて担任をシャッフルし連絡事項を伝え指導するなど、普段とは違う状況を意図的に作り出すことにより、学生のマナー化を防ぐと共に日常の状況について教員全体が共有できる体制を整えている。
- 就職面接指導については、学科を超えて指導を行っている。
- 学生指導のスキルを向上させるために、学科間・学校間を越えた学生指導の検討をする機会を合同職員会議等で設けている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 日常的に複数の教員が生徒の状況を把握できるよう、学科間や学年間の連携を深め体制を整備することで、学生指導の質の向上が進む。

《根拠となる資料・データ》

- ・職員会議議事録

基準 5 教員の資質向上

【選択 2】5- (6) 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

- 1.教員の質の向上には、胆振管内唯一の介護福祉士養成校の教員であることに對し自覚を持ち、介護福祉士養成のプロとして次世代人材育成を積極的に行う。専門性を次世代に分かりやすく伝える技術習得を目的にこのような場を活用している。
- 2.学生や受講生には、卒業時アンケートや終講時アンケートで、教員の授業展開や授業内容の理解し易さ、人間性等に関してアンケート自由記載を求めている。教員は、その結果を真摯に受け止め、次年度へ改善策を講じる。このように、教員の資質向上のためには、客観的評価を本校は取り入れている。
- 3.教員の求知心に應じ、研修会や学会・研究会参加を推奨し、本校主催研修会では、参加費や交通費を学校が負担し、自己研鑽の支援体制が整っている。

4.母恋神社祭奉納学生神輿渡御や学校祭などの本校の行事では、教員は、それぞれが役割をもち学生に指導する。物事を遂行するための必要な洞察力や行動力、そして、学生を指導教育する力等の何通りもの必要とされる能力が鍛えられる。また、ホームルームの際に柔軟に学生に対応できるように、担任をシャッフルするなどの独自の工夫をしている。

<特に優れた点 >

- 学生や受講生から終講時にアンケートをとり、教員が客観的評価を受ける。
- 質向上の取り組みとしては、研修会や学会・研究会参加を推奨している。
- 本校主催研修会では、参加費や交通費を学校が負担し、自己研鑽のサポートの体制がある。
- 本校の行事では、教員はそれぞれが役割をもち学生に指導し、何通りもの必要とされる能力が鍛えられる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 客観的評価の充実を図り、教員資質のさらなる向上を図る。

《根拠となる資料・データ》

- ・セミナー・講習会の案内広告
- ・セミナー・講習会の実施資料
- ・母恋神社祭資料

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

《概略の記述》 (500字以内)

6-1【必須】キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか

6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか

- 1.本校では、社会福祉施設経営論で卒業後に学生本人が成りえる姿と可能性を示唆し、習熟の必要性を自ずと心に刻むことが出来る魅力ある講師選択と講義展開を行う。そして、本校は、二年課程の介護福祉士養成校卒業時に社会福祉主事任用資格を取得できることを入学後早期に周知し、学習意欲の向上を図っている。
- 2.本校独自科目の「接遇の理解」では、一般的な教養や常識を学習する機会を与え、2年次には和食・洋食のテーブルマナー研修を行い、社会人として身に付けておくべき食事

作法を、ホテルのレストランを使用し実践学習を行う。更に、二次進級早期から就職を見据えた授業を展開し、一般常識と教養に触れる機会を多く設けている。

3. 今日、在宅介護や施設介護では看取りが注目されている。「終の棲家」で、自分らしく生きようと求める利用者の尊厳を守り、共に寄り添うことは難しく、時には学生の心が折れる可能性を否めない。本校では、「看取り」という学生の未知の世界に踏み込み、教授を行うことは、学生が専門職として目覚め、その役割と責任感を醸成し、その可能性から就職後のキャリア形成の糧となると考える。

<参考資料>

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス | ・接遇の理解授業資料 |
| ・テーブルマナー研修要項 | ・社会福祉施設経営管理論授業進度簿 |
| ・DVD 福祉の仕事 | ・看取りに関する授業資料 |

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1. 本校では、社会福祉施設経営論で社会福祉法人運営理事長や施設長経験者を講師に招聘し、卒業後に学生本人が成りえる姿と可能性を示唆し、習熟の必要性を自ずと心に刻むことが出来る魅力ある講師選択と講義展開を実施している。
2. 学生には、北海道で唯一、二年課程の介護福祉士養成校卒業時に社会福祉主事任用資格を取得できることを入学後早期に周知し、学習のモチベーション向上を図る。すなわち、本校では、学生が他校で得ることのできない管理者の要素やその知識、技能を得ることが出来る、他に類を見ない学校に就学している自覚と卒業後の他者との差をイメージできる取り組みを実施している。
3. 社会キャリア形成や仕事のやりがいに関しては、講義資料中に出演する本校卒業生の姿や、実習指導者・施設管理者などの身近な存在の学殖や活躍等の生の声を聴くことで、仕事に対するやりがいとキャリアに関して具体的理解が進むと考える。加えて、本校では厚生労働省から示される職能用件や人事考課の存在、そして、社会福祉法人運営に関する労務管理等も教授している。
4. 卒業後プログラムは、台湾輔英科技大學への留学制度やケアマネージャー試験対策講座等開講を告知している。

<特に優れた点>

- 理事長、施設長経験者を講師に招聘し、社会福祉施設経営論の教授を行っている。
- 就職先や実習先にもなっている事業所の長が講師として授業を行うことで、学生からは、身近なキャリア形成の場があることを実感できる。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○身近なキャリア形成の人物像を実感できるよう、卒業生を招いての講話などの取り組みを今後も継続して行う必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成28年度介護福祉学科シラバス
- ・社会福祉施設経営管理論授業進度簿
- ・DVD 福祉の仕事
- ・学生作成レポート

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択1】6・(4) 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.本校では、カリキュラム内に本校独自科目として「接遇の理解」を設定している。「接遇の理解」では、人事管理や経営・経理に長けた講師を招聘し、一般的な教養や常識を学習する機会を与えている。また、2年次には和食・洋食のテーブルマナー研修を行い、社会人として身に付けておくべき食事作法を、ホテルのレストランを使用し実践学習を行う。更に、2年次進級早期から本校では、就職を見据えた授業を展開し、一般常識と教養に触れる機会を多く設けている。
- 2.学生は、実習終了後や就職内定以後においても、お礼状の作成・発送を行い、人との関わり方や礼儀について学び、良識を得る。
- 3.入学式・卒業式等の式典では、在校生は積極的に受付や案内係などを体験し、お茶の出し方や、身のこなし等、おもてなしの心を学ぶ機会を設けている。また、外国人留学生の歓迎式や本学園開設以来の行事である針供養に学生は参加し、素養やホスピタリティ意識、伝統を重んじる心と道具への感謝意識を養う機会を設けている。
- 4.上記の行事を通じて感じた反省や評価は、学生の文章作成能力の向上を目指し、毎回レポートとして提出するようにしている。

＜特に優れた点＞

- 授業として、「接遇の理解」を本校独自科目としている。
- ホテルのレストランで、食事テーブルマナー研修を行う。
- 進級後専用のテキストで、一般教養の共通認識の基、就職指導を行っている。
- 行事を通じて感じた反省や評価は、レポート提出を行う点。
- ホスピタリティの意識、伝統を重んじる心と道具への感謝意識を養う機会を設けている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○レポートを添削していく中で確認できる語彙の乏しさや乱筆などについても、今後も更に継続して指導していく必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス
- ・接遇の理解授業資料
- ・テーブルマナー研修要項
- ・学生作成レポート

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択 2】 6- (5) 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 介護福祉士のやりがいを醸成するためには、人を敬い慈愛の心を育てその可能性を見出すことにあるが、核家族化が多い現在、他人との繋がりを家庭生活で育成困難な場合が多い。そのため、学生は、自分自身の役割と責任、可能性を見いだせずにいる。しかし、本校は地域の住民や施設等、学生を取り巻く良い環境が整備されている。これらの影響は、学生が行事等の非日常を重ねていくことで、日常の中で校是「愛・敬・信」を考え、その行動を探求する心に変化する。
2. 今日、在宅介護や施設介護では看取りが注目されている。「終の棲家」で、自分らしく生きようと求める利用者の尊厳を守り、共に寄り添うことは難しく、時には学生の心が折れる可能性を否めない。本校の看取り介護に関する講義は、介護現場で看取り経験のある教員が教鞭をとり、本校関連施設職員から「ありのまま」の看取り体験を学生に伝授する機会を設けている。「看取り」という学生の未知の世界に踏み込み、教授を行うことは、学生が専門職として目覚め、その役割と責任感を醸成し、その可能性から就職後のキャリア形成の糧となると考える。

＜特に優れた点＞

- 非日常から日常の中で校是「愛・敬・信」を考えられる発想の転換の教育をしている。
- 長年の伝統行事等を行っていく事で、学生や保護者、地域住民に目に見える形で特徴ある取組みを示すことが出来ている。
- 看取り介護の講義を通じて介護福祉士の責任と役割を醸成している。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

- 身近なキャリア形成の人物像を実感できるよう、卒業生を招いての講話などの取組みを今後も継続して行う必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成 28 年度介護福祉学科シラバス
- ・看取りに関する授業資料

基準7 実習

基準7 実習

《概略の記述》 (500字以内)

7-1 【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

- 1.本校は、実習事前教育として、講義と学内介護技術演習の進捗状況を踏まえた上で実習を導入している。実習日前日には、学校長・専任教員の見守る中、個人及び実習メンバーの達成目標をクラス内で発表し、実習に向けたモチベーションの向上とメンバーシップの意義の理解を促進する。
- 2.実習巡回担当教員1名につき担当学生は、10名以下と少数制である。教員の巡回担当施設は4~5施設と少なく、1週間に最低1回は必ず実習巡回実施に赴くことが出来る施設数にしている。学生の実習カンファレンスの日程は、実習開始日以前に実習先指導者との調整で決定する。その際に実習指導者はもちろん、施設長や管理者がカンファレンスに出席可能な日時に教員が沿う形で決定する。
- 3.年1回開催される実習指導者会議では、新1年生の傾向と、新2年生の成長度の報告、実習に係る留意すべき点や新年度の学校方針と教育視点について実習指導者に説明する。カンファレンス終了後には、教員と実習指導者は、実習生に関する問題点と解決策を相談する時間を約30分間設けている。そして、その結果を早期に実習生に還元し、課題や問題解決に向けた指導から共通理解を深めることができる。

参考資料

- ・実習指導者会議資料
- ・実習指導授業資料
- ・実習報告会レジュメ
- ・実習要項
- ・実習報告資料

基準7 実習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.本校の実習事前教育は、講義と学内介護技術演習の進捗状況を踏まえた上で実施し、現場実習に望んでいる。1年次学生は、基本的な身体介護を中心に繰り返しロールプレイを行う時間を20コマ確保し、更に、演習習得試験を実施した上で合格者のみを実習に送り出している。
- 2.実習に向けた学生の精神的準備として、入学早期から学年担任教員と各学生は、専門的知識・技術習得状況の確認及び、介護福祉士としての心構えや学生個人の特性に係る発生しうる問題点や課題を共に明確にするために、対話型の面談を繰り返し行い実習中も継続される。
- 3.実習日前日には、学校長・専任教員の見守る中、個人及び実習メンバーの達成目標をクラス内で発表し、実習に向けたモチベーションの向上とメンバーシップの意義の理解を促進する。
- 4.実習終了後は、実習で得た知識と技術を深い習得へ導くために、文献的裏付けを行い、チーム毎にプレゼンテーションを行う報告会を実施している。報告会には介護福祉士学科学生全員が参加し、施設実習指導者に出席を求めた上で行われる。報告会での意見交換は、介護学生の陥りやすい問題に焦点が当てられることから、効果的なフィードバックを行うことが出来る。

＜特に優れた点＞

- 実習に関しての目標設定や事前準備について、計画的に学習を進めている。
- 実習要項を配布説明し、実習の目的や年度ごとの重点強化取り組みのポイントを明示している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 介護過程におけるアセスメントの視点など、専門職として質の差が現れる点について更に具体的な事前指導を実施する。

《根拠となる資料・データ》

- ・実習要項
- ・実習事前事後指導資料
- ・実習報告会レジュメ
- ・実習巡回報告書

基準 7 実 習

【選択 1】 7- (2) 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 本校では、実習巡回担当教員 1 名につき担当学生は 10 名以下と少数制である。教員の巡回担当施設は固定で 4~5 施設と少なく、1 週間に最低 1 回は必ず実習巡回実施に赴くことが出来る施設数にしている。
2. 教員が複数回継続し実習巡回先に赴くことで、実習指導者と良い関係性を築き、学生の実習中の到達度を細やかに情報収集し、タイムリーな指導を可能にする。このように、指導者と教員との関係性構築を図り、協力連携を図る体制が確立されている。
3. 学生の実習カンファレンスの日程は、実習開始日以前に実習先指導者との調整で決定する。その際に実習指導者はもちろん、施設長や管理者がカンファレンスに出席可能な日時に教員が沿う形で決定する。また、実習指導者には、本校の卒業生が多数存在することから、カンファレンス日程に対し柔軟な対応がなされることが多く、その結果、実習カンファレンスが中止されることは皆無である。
4. カンファレンス終了後には、教員と実習指導者は、実習生に関する問題点と解決策を相談する時間を約 30 分間設けている。そして、その結果を早期に実習生に還元することで、課題や問題解決に向けた明確な方向性を実習生は得ることが出来る。

＜特に優れた点＞

- 電話で実習指導者に連絡をとり、課題達成困難学生の状況確認を行うことも多々ある。
- 実習指導者との連絡調整を図り、週単位で曜日時間を設定している。
- 複数回継続して実習巡回先を固定化することにより、指導者と教員との関係性構築を図り、協力連携を図っていける体制を作っている。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

- 学生の実習指導に関して、施設間の指導差異低下を目指す。

《根拠となる資料・データ》

- ・実習巡回報告書

基準 7 実 習

【選択 2】 7- (5) 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 実習巡回教員は、7-2 でも触れたが、毎週、実習先指導者と実習カンファレンスの後に 30 分位の話し合いの場を設け情報交換を行う。定期的巡回以外にも、学生の特性を考慮して巡回教員が実習施設へ訪問し実習生の表情や動き、記録の観察を実施してい

る。

2. 実習指導者や管理者から実習者に関する情報を直接見聞き得る。さらに、実習生の様子を電話で実習施設に確認する等の情報収集法も取り入れ、不足と思われる情報の補完を行っている。
3. 年1回開催される実習指導者会議では、新1年次の傾向と、新2年次の成長度の報告、実習に係る留意すべき点や新年度の学校方針と教育視点について実習指導者に説明する。
4. 本校の実習先は、卒業生の職場であることが多く、後輩を育てる意欲のある頼もしく優れた介護福祉士が多い。そのため、実習生の性格や特性に関して、諸問題が浮き彫りになる前に実習指導者から実習生の現況問題に関して報告を受けることが多々存在する。これらは、専門職としての不適切行動を矯める契機となる。
5. 年2回の実習報告会では、実習指導者は積極的に参加し、指導した学生の発表を清聴することで、実習生の到達度を把握し、次年度の実習指導に生かす動きがある。

<特に優れた点>

- 年1回の実習指導者会議の開催において、学校としての指導方針を明確にした上で、指導における状況やより良い指導の在り方について共通理解を図っている。
- 実習巡回時において連絡調整を行い、都度意見交換等を行っている。
- 年1回の実習指導者会議の場では、出席する指導者の半数が本校卒業生である。
- 実習報告会では、実習指導者は積極的に参加し、指導した学生の発表を清聴することで、実習生の到達度を把握し、次年度の実習指導に生かす動きがある。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 胆振管内唯一の介護福祉士養成校として、研究会の立ち上げ等に積極的に寄与する。

《根拠となる資料・データ》

- ・実習指導者会議資料

基準8 リカレント教育体制

基準8 リカレント教育体制

《概略の記述》 (500字以内)

8-1 【必須】 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取組みを行っていますか

8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取組みを行っていますか

8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取組みを行っていますか

8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。

8-6 介護福祉士の専門的力量的向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか

1. 「介護の基本 1」・「介護の基本 2」の科目では、介護福祉士制度が出来た経過や定義について、社会福祉士及び介護福祉士法の条文を基に教授している。介護福祉士の倫理を学習する際には、公益社団法人日本介護福祉士会の倫理綱領を活用し、介護福祉士の責務や継続的な学習の必要性を学生に伝授する。そして、介護福祉士資格を有する教員自らが研修等に参加し、その継続学習の重要性を説いている。
2. 卒業生と在学生の協力関係に関しては、今年、台湾輔英科技大學に留学した卒業生は、台湾への短期留学研修者のサポーターとしての役割を担っている。本校では、卒業生と在校生の協力体制が様々な場面で生じている。
3. 本校は、介護福祉士の専門的力量的向上のために、企業と共同開催で各種の研修会を実施している。今年開催された「高齢者における口腔リハビリテーションセミナー」は、現在介護報酬で話題となっている口腔リハビリテーションの基礎知識から最新の口腔リハビリテーション技術を学ぶ研修会である。著名な講師陣を招き、就業している介護福祉士や、施設管理者が出席しやすいように、土曜日午後から 2~3 時間ほどの講義としている。

<参考資料>

- ・セミナー開催要項
- ・札幌刑務所実務者研修実施新聞記事
- ・介護支援専門員受験対策講習会案内
- ・各種報道記事など
- ・台湾 輔英科技大學との学務提携、留学に関する報道記事
- ・留学学生近況報告書
- ・喀痰吸引等実施研修
- ・介護支援専門員研修案内
- ・日本介護福祉士会研修会案内
- ・日本認知症ケア学会参加確認単位表
- ・セミナー案内資
- ・母恋神社祭の報道記事
- ・学校祭資料

基準 8 リカレント教育体制

【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 「介護の基本 1」・「介護の基本 2」の科目では、介護福祉士制度が出来た経過や定義について、社会福祉士及び介護福祉士法の条文を基に教授している。介護福祉士の倫理を学習する際には、公益社団法人日本介護福祉士会の倫理綱領を活用し、介護福祉士の責務や継続的な学習の必要性を学生に伝授する。そして、介護福祉士資格を有する教員自らが研修等に参加し、その継続学習の重要性を説いている。
2. 高齢化が急激に進行していることから、10年前は医療処置とされていた行為が介護職員の行える行為に変化し、その役割や責任が世の中の流れで大きく変容する事実を伝えている。世の中に必要とされる介護福祉士となるためには、意識し知識を更新し、新しい介護を学ぶ柔軟な姿勢と、世界と日本の情勢にアンテナを立て情報収集を行う必要性を説明している。
3. 本校は、日本介護福祉士会の地域支部事務局担当者が同市内在住であることから、介護福祉士会主催の研修会が行われる際には、研修への参加を在学中から促している。また、学生に日本介護福祉士会への加入を推奨し継続的な学習の必要性を説いている。

＜特に優れた点＞

- 卒後教育を促す一環として、日本介護福祉士会への加入を推奨している。
- 介護福祉士会主催の研修会が行われる際には、研修への参加を在学中から促す。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 卒業生を授業に招き、実習前の心構えや就職活動を行う上での心構えなどリアルな生の声を在學生に届くように、今後具体的な準備が整えられるよう検討の余地が現状ある。
- 今後も継続して職能団体である日本介護福祉士会の活動を支援し協力体制を構築していく。

《根拠となる資料・データ》

- ・ 日本介護福祉士会研修会案内

基準 8 リカレント教育体制

【選択 1】8-（5）卒業生と在學生の協力体制をどのように築いていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 本校では、母恋神社祭典時には奉納学生神輿渡御を行い在學生と卒業生の協力体制の基盤を作っている。母恋神社祭典の奉納学生神輿渡御ではダイレクトメールで卒業生の参加希望者を募っている。卒業生の中には、一か月間の勤務調整を行い練習に参加

する者や、当日のみ参加する者等様々であるが、いずれも在校生の指導を積極的に行い参加している。卒業生は、在校生が母恋神社祭典の奉納学生神輿渡御での練習時に発生しやすい人間関係のトラブルや諸問題に対して、体験済であることから、的確で速やかなアドバイスを在校生に行う姿が見られる。

2.実習では、本校卒業生が実習指導の役割を担っていることが多く、実習学生の知識や技術の諸問題に関して、実習生の視点を考慮したアドバイスがある。このアドバイスは、より実習生の思いや知りえる範疇に近く、実習生の心に響き行動変容し易い。

3.学校祭では、多くの卒業生が来校し在校生と交流を図る。これらの卒業生と在校生の関わりは、その後の就職に影響を及ぼすことが大きく、協力体制が築けていること他ならない。

<特に優れた点>

○台湾 輔英科技大學に留学した卒業生は、台湾への短期留学研修者のサポーターとしての役割を担っている。

○卒業生と在校生の関わりは、その後の就職に影響を及ぼすことが大きい。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○同窓会活動を更に活発なものとする。

《根拠となる資料・データ》

・母恋神社祭の報道記事

・学校祭資料

基準 8 リカレント教育体制

【選択 2】 8- (6) 介護福祉士の専門的力量の向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

1.本校は、介護福祉士の専門的力量の向上のために、企業と共同開催で各種の研修会を実施している。今年開催された「高齢者における口腔リハビリテーションセミナー」は、現在介護報酬で話題の口腔リハビリテーションの基礎知識から最新の口腔リハビリテーション技術を学ぶ研修会である。著名な講師陣を招き、就業している介護福祉士や、施設管理者が出席しやすいように、土曜日午後から 2~3 時間ほどの講義としている。

2.本校では、介護支援専門員試験対策講座や、喀痰吸引等実地研修などの講座を開講し、介護福祉士のスキルアップをサポートしている。加えて、台湾の看護系大学である輔英科技大學への留学制度等、本校は様々な、資格習得後に高みを目指し、熟達する道筋を作る取り組みをしている。

3.専門的力量の向上には、知識の更新を行い知り得た知識を現場で活用する応用力が必要とされる。本校は現在、知識の更新を主に発信している。今後は現場の介護管理や介護報酬などの研修を視野に入れていく。

4.教育機関の責務として、介護福祉士の資格を習得している全ての人が、より、高度でエビデンスある介護を展開し利用者に提供できるように教育に尽力する。

<特に優れた点>

○業界関係者だけでなく、卒業生・在学学生を対象とした講習会（セミナー）を実施している。

○介護福祉士を取り巻く状況の情報収集をできる環境を整えている。

○留学制度がある。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

○より広い視野を持ち、活動の場を広げる職業選択が充実した進路指導。

《根拠となる資料・データ》

・セミナー案内資料

・喀痰吸引等実地研修

基準9 学生の募集と受け入れ

基準9 学生の募集と受け入れ

《概略の記述》（500字以内）

9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

9-2 【必須】 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

9-3 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

9-5 留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか

9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

1.学生募集の出願受付期間は、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会の申し合わせに従った適正なものである。日常の志願者の問い合わせ・相談には、主に担当の事務職員が対応をしている。奨学金・修学資金・オープンキャンパスなどの説明は、学科の教員と協力・連携をし、問い合わせ・相談に応じている。

2.高校訪問には、広報の担当者を特別に置くのではなく、日々の学習環境や学生の動向を知っている現場の教職員が高校へ訪問をし、生の情報を高校教員へ広報出来ている点もポイントと言える。職業選択ミスマッチを防ぐため、中学生を対象とした次世代人材育成にも本校は力を入れている。中学生の上級学校訪問の受け入れ機会を用いて、介護の魅力と必要性を伝え、興味関心を寄せる中学生に介護福祉士という進路選択があることを伝えている。

3.入学願書・出身高校からの提出書類の審査・適性検査・面接を総合的に審査し入学選考を行っている。入学選考は①推薦入学試験②一般入学試験③AO 入学試験を実施している。

<参考資料>

- ・就学資金に関する一覧
- ・募集要項
- ・オープンキャンパス資料
- ・高校巡回報告書
- ・入学試験関係書類 学則
- ・次世代人材育成資料

基準9 学生の募集と受け入れ

【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 学生募集の出願受付期間は、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会の申し合わせに従った適正なものである。日常の志願者の問い合わせ・相談には、主に担当の事務職員が対応をしている。
2. 奨学金・修学資金・オープンキャンパスなどの説明は、学科の教員と協力・連携をし、問い合わせ・相談に応じている。
3. 学生募集に関しては、パンフレット・ホームページ・SNS で広報活動を行い、資料請求者にはオープンキャンパスや学校行事の案内を送付している。
4. オープンキャンパスでは、在校生の生の声に参加高校生に届き、入学を志望する強い動機づけとなるよう、在校生と参加高校生の交流時間を確保している。また、介護の新たな分野である医療的ケアのシミュレーター体験等を行い、古い介護のイメージを払拭する体験型のオープンキャンパスとしている。
5. 保護者の経済的負担からの学費工面困難による進学断念が回避できるよう、オープンキャンパスで給付型奨学金の増加や修学資金制度の説明をしている。
6. 入学後の学生生活の紹介や卒業後に介護福祉士として介護福祉のフィールドに出た時の自身の姿がイメージできる具体的な広報を実施している。

<特に優れた点>

- 在校生と参加高校生が交流を出来る時間の確保。
- オープンキャンパスでは、奨学金・修学資金の内容の告知と入学後の学生生活の紹介や卒業後の自身の姿がイメージつく具体的なアプローチをしている。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 経済的理由からの進学困難者に向けた、給付型奨学金のさらなる開拓。

《根拠となる資料・データ》

- ・募集要項
- ・学生募集要項
- ・オープンキャンパス資料

基準 9 学生の募集と受け入れ

【選択 1】9-（1）高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1. 学生募集の際は、地域に根ざした教育や就職率 100%の実績等を PR 活動の材料として、広報を行っている。高校へは代理店主催の高校ガイダンスに参加をする他、入学者の出身高校に訪問をし、入学後の学生生活の様子、就職内定者や近況を定期的に伝えている。
2. 高校訪問には、広報の担当者を特別に置くのでは無く、日々の学習環境や学生の動向を知っている現場の教職員が高校へ訪問をする。生の情報を高校教員に直接、広報出来ている点は特に強みといえる。
3. 北海道内での本校知名度は低く、進学先としての選択肢に入りにくい現状も否めない。したがって、上記 PR 材料を持参し足しげく高校に通い、知名度上昇を図る必要がある。
4. 高校訪問を行った後には、全教職員が情報の共有を行えるように訪問記録を回覧して共通認識を図れるように努めている。
5. 職業選択ミスマッチを防ぐため、中学生を対象とした次世代人材育成にも本校は力を入れている。中学生の上級学校訪問の受け入れ機会を用いて、介護の魅力と必要性を伝え、興味関心を寄せる中学生に介護福祉士という進路選択があることを伝えている。

＜特に優れた点＞

- 高校訪問には、日々の学習環境や学生の動向を知っている現場の教職員が高校へ訪問し、生の情報を高校教員へ広報する。
- 中学生を対象とした次世代人材育成の機会を設けている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 知名度上昇を図る。
- 《根拠となる資料・データ》

・ 高校巡回報告

・ 次世代人材育成資料

基準 9 学生の募集と受け入れ

【選択 2】9-（3）入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1. 入学選考は、「学則」に従って秘密保持、公平、正確を期して入学選考・審査を行っている。入学選考は①推薦入学試験②一般入学試験③AO 入学試験を実施しており、推薦入学試験は、平均評定 3.3 以上の対象とし、出身高校からの校長推薦書・調査書等による書類選考と適性検査（新版 TEG II 東大式エゴグラム Ver.II(Tokyo University

Egogram New Ver. II)と面接を行う。

2.一般入学試験では、平均評定などの成績の数値は定めず、出身高校からの調査書等による書類選考と適性試験（同上）と小論文筆記と面接を行う。

3.AO 入学試験は、自己推薦試験で、北海道私立専修学校各種学校連合会との申し合わせをした期日を遵守し、エントリーシートを事前に提出をし、面接と適性検査を行い、後日、出身高校より必要書類を発行・発送を受けて審査を総合的に勘案し、合否を決定している。

4.各入学試験は、例えば定員が未達であったとしても、定員充足を優先するのではなく、入学者の適性を厳正に選考し審査を行っている。加えて、合格通知後においても、入学前に健康上の課題等のある入学希望者の父母との面談を行う機会を持ち、よりよい入学後の学生生活を送れるようフォローアップを行うこともある。

<特に優れた点>

○各入学試験は、総合的に書類・適性検査の結果・面接状況等を勘案し審査を行っており、例えば定員が未達であったとしても、定員充足を優先するのではなく、厳正に選考審査を行う。

○入学前に課題のある学生の父母との面談機会を設ける。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

○AO 入学試験を受験し合格通知を出した受験者に対し、入学前に何らかのフォローアップの必要性の検討を行う。

《根拠となる資料・データ》

・入学試験関係書類 学則 学生募集要項

基準 10 内部質保証

基準 10 内部質保証

《概略の記述》（500 字以内）

10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか

10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか

10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか

10-4 【必須】教育情報をどのように公開していますか

10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか

1.本校ホームページにて「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 基本情報」「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価結果」「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 自己評価結果」「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 公開情報」「平成 27 年度 学校法人 北斗文化学園 財務状況」を公開している。

- 2.教職員は、年に一度自己評価に関わり、現状の教育水準及び有為な人材を介護福祉業界に送り出し、介護福祉業界の推進に寄与し、実践的な職業教育の水準向上を目指している。加えて在校生、卒業生、関係団体等地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくりを推進することを目的として、本校学校長・企業等役員職・地域住民・保護者・卒業生で編成した学校関係者評価委員会による学校関係者評価を行う事で本校を客観的に検証している。現在は、平成 28 年度の情報公開に向け、内容精査を行っている。
- 3.現在、自己評価の「基準 11 国際交流」に関して全項目が「準備中」となっているが、今後外国人留学生の受入れや本校在学生の海外研修等の状況を鑑み、評価をし、今後益々進む国際化に対応する人材の育成を行っていく。

<参考資料>

- ・北海道福祉教育専門学校 ホームページ
- ・平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 自己評価報告
- ・平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価結果

基準 10 内部質保証

【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 1.本校の教育情報は、本校のホームページで確認することが出来る。「平成 27 度 北海道福祉教育専門学校 基本情報」、「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価結果」、「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 自己評価結果」、「平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 公開情報」、「平成 27 年度 学校法人 北斗文化学園 財務状況」を公開している。上記では、本校における職業教育実践内容、学校関係者評価結果、自己評価結果、学園財務状況を公開する事で本校の説明責任を果たし、本校に対する意見や批判等を集約できる仕組みになっている。
- 2.公開している情報を基に本校教職員は、現状の教育水準及び有為な人材を介護福祉業界に送り出し、介護福祉業界の推進に寄与し、実践的な職業教育の水準向上を満たす教育機関として存在しているか否かを話し合う場を設けている。
- 3.より新しい情報をホームページに公開し、説明責任を果たし、多くの方に本校に関して理解と、存在の周知を図りたいと考える。

<特に優れた点>

- 本校における職業教育実践内容、学校関係者評価結果、自己評価結果、学園財務状況を公開する事で説明責任を果たし、本校に対するご意見等を集約できる状況としている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○より新しい情報をホームページに公開し、説明責任を果たし、多くの方に本校の存在の周知促進を図る。

《根拠となる資料・データ》

- ・北海道福祉教育専門学校 ホームページ
- ・平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 自己評価報告
- ・平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価

基準 10 内部質保証

【選択 1】10- (1) 自己点検・評価をどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 1.平成 19 年度より自主的に専門学校としての質の保証と向上のため、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動の改善を実施し、在校生、卒業生、関係団体等地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくりを推進することを目的として、本校学校長・企業等役員職・地域住民・保護者・卒業生で編成した学校関係者評価委員会を組織、定期的に委員会を開催し、学校関係者評価を行っている。
- 2.年に 1 度自己評価を行うことで本校を客観的に検証、評価をし、改善点を見出し、一教育機関として特色ある学校づくりに向けて教職員等関係者が一丸となって取り組んでいる。また自己評価を行う事は有為な人材を業界に送り出し、業界の進展に寄与し、実践的な職業教育の水準向上に繋げる事を目指すものであり、内部質保証に反映させている。
- 3.現在、国際交流として台湾輔英科技大學と学務提携を結び、互いの学校の教員及び学生が相互に短期留学をしている。自己評価の「基準 11 国際交流」に関して全項目が「準備中」となっているが、今後外国人留学生の受入れや本校在学生の海外研修等の状況を鑑み、評価し、今後益々進む国際化に対応する人材の育成を図る。

＜特に優れた点＞

○教職員が自己点検・評価に関わり、現状の教育水準や今後の課題を認識しており内部質保証に反映している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○今後、益々進む国際化に対応する人材の育成を図る。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 自己評価報告

基準 10 内部質保証 1

【選択 2】 10- (2) 学校関係者評価をどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

- 1.本校は、平成 19 年度から自主的に専門学校としての質の保証と向上のため、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動の改善を実施している。在校生、卒業生、関係団体等地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくりの推進は、本校学校長、企業等役員職、地域住民、保護者、卒業生で編成した学校関係者評価委員会を組織し、定期的委員会開催と学校関係者評価を実施している。
- 2.学校関係者評価委員会では、教育理念と目的の明確化や学校の特色の明示、育成人材像の確立、教育目標設定と達成の評価をする。さらに、カリキュラムの策定や授業評価と改善にまでも及ぶ。また、教員確保とスキル向上・教育国際化・就職率向上・学生指導と退学率の低減策・在校生等の社会的活動に関しても評価を行う。
- 3.上記の評価は、学校のホームページで公開し、本校の透明性と人材育成にかける強い思い、そして地域への感謝と尊敬、学生と保護者に対する誠意が統合され評価で表されていると考えている。
- 4.本校内で詳細報告書の閲覧を希望する者に対しては、速やかに公開し説明責任を果たす。また、意見等や批判は職業教育水準の向上に繋げている。

<特に優れた点>

- 学校関係者評価を学校ホームページで公開すると同時に、閲覧希望者に学校関係者評価詳細公開を行い、説明の上、意見等を職業教育の水準向上に繋げる態勢を整えている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 日常的に就職関連施設や関係団体の方との密接な関わりを基に、評価業務改善に向けた取り組みを行い、学生指導の質の向上を今後図る。

《根拠となる資料・データ》

- ・平成 27 年度 北海道福祉教育専門学校 学校関係者評価結果

専修学校職業実践専門課程（介護分野）

第三者評価試行

第三者評価報告書

北海道福祉教育専門学校

平成 29 年 2 月

訪問調査日 平成 28 年 12 月 7 日

目次

各規準の評価結果

基準 1 教育理念

基準 2 学校運営

基準 3 教育内容

基準 4 教育方法

基準 5 教員の資質向上

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 7 実 習

基準 8 リカレント教育体制

基準 9 学生の募集と受け入れ

基準 10 内部質保証

各規準の評価結果

基準1 教育理念

基準1 教育理念
<p><総 評></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 校是である「愛 敬 信」を基本とし、理想とする学びとして「常に他人の幸せを想像することは、自分の究極の喜びである。」と整理するなど、教育理念が明確に整理されている点は評価できる。 2. これらの理念を、「この価値観を得た学生は、人との結びつきを強くし感謝の気持ちと、責任感を持ち合わせた社会のニーズに適合する」「専門的知識と技術を生かす」人材として求められている人材イメージに整理している点も解りやすい。 3. 国際的な活動についても、「台湾の看護系大学と学務提携」などの実績を踏まえ、今後の社会展望も踏まえ、将来的展望として、日本のみならずアジアでの急激な介護ニーズの高まりに対応するべく、平和な地球社会を目指して、グローバルな視点を持ち、目の前にある課題に取り組み、地域社会の中で人々の心に平和の種をまき続けることのできる人材育成を強く目指すとしていて、評価できる。

基準1 教育理念	
【必須】 1-1 社会のニーズ等を踏まえた将来構想をもっていますか。	
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該モデル校では、実績を踏まえ、日本のみならず、世界的高齢社会を見据えて早期から国際化を視野に入れ、アジアでの急激な介護ニーズの高まりに対応するべく国際交流を中心とした将来構想がしっかり確立している。 2. これらの将来構想は、自己点検自己評価書に「本校に短期留学した輔英科技大学生に対する日本の介護に関する講義以外に、札幌市等の高齢者施設で介護現場実習を行い、深い学習をサポートした」とあるように、当該モデル校の教員を台湾の輔英科技大に派遣し、学生約160名に向けて「日本の介護」の教授を行うなど、日本と台湾の介護教育の差異を伝える機会を設け、さらに、台湾から来日した輔英科技大教員の授業も本校で実施されるなど、しっかりした実績を踏まえている点も評価される。 3. 今後の課題として、交換留学を視野に入れ、共に高齢社会に立ち向かうアジアの主要国として、日本の「KAIGO」を世界に発信する展望を持っており、目標として申し分ない。 	

＜特に優れた点＞

1. 将来構想については、「輔英科技大学生への対応、台湾・ベトナムなどアジア地域での今後の介護ニーズの高まり・人材育成の要望の整理など、」とあるように、一つ一つ現実化しつつある点が評価される。
2. 今後の介護福祉士養成教育のひとつの焦点である外国人学生の受け入れを視野に入れ、さらにその学生たちに、地域行事への参加を通じて、日本の文化を含めて学ばせようという展望まで持っている点は、高く評価される。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 将来計画が、当面の周囲からの期待に的確に対応するという形で考えられている。そのため、現実的ではあるが、長期的展望が作られているとは言いがたい。
- 当該モデル校の自己点検自己評価書を見る限り、国際交流等に集中した記述になっており、地域コミュニティとの関係などや、教育内容の改善などにはほとんど触れていない。
学校の地域社会への貢献活動に関しても然りである。訪問調査での確認から言えば、実践的な成果を上げているのであるから、その意味で、現在の実践を踏まえて、総合的計画的な展望として整理されることを期待する。
- 特にヒアリングの過程では、「日本語学校を作る方向」（これだけ留学生を受け入れていたら、当然であろう）や、「札幌にランチ校を進出させる」とか、「樺太の学校との提携」を検討しているとかの学校拡張計画があるのに、キチンと表記されていないのは残念である。

基準1 教育理念

【選択1】1-（3）育成人材は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

評 定

評価ポイント 3

＜評価する点＞

1. 当該モデル校の自己点検事項評価書では、学園と現場関係者の交流を多くしていたり、授業の進め方を工夫して、「学生自らが、考え、発言し、実行できる人格形成に努めている」など、業界の人材ニーズへの対応を考慮して評価できる。
2. 業界との活発な交流を行うことで、「介護現場の実状と、求められる介護福祉士のギャップを教員が両方の視点」からとらえられており、この点から「業界が求めている人材を意識した教育」が展開されている点も評価できる。

＜特に優れた点＞

- 自己点検自己評価報告書では読み取れなかったが、訪問調査でのヒアリングで明らかになったのは、学校関係者（経営スタッフや教員）が、非常に自然に当たり前のことと

して国際的な交流を考えているという点である。

地方都市とはいっても、中心都市ではないところで、台湾やフランスの学校・学生とごく自然に交流しているのは、理念の実現と考えて良いだろう。

- 地域社会との交流も活発で、年に1回ではあるが、当該モデル校自らが「お神輿」を用意して、留学生を含む学生たちが担いで地域を回り、(当該市の総人口に匹敵する数の)多くの地域の方々と交流しているのは素晴らしいことである。
- 人材養成という観点で、一定のレベルを保つために、募集定員に達していないにもかかわらず、一定の力量以下の学生の入学を断っているというのも、人材養成の理念から考えてれば評価されるべきであろう。そのことによって、地域社会での介護福祉士にステータスが認められている点も考えると、特筆すべき点である。
- これらの3点は、その考え方に伴う実践と相まって人材養成で最も重要な、専門職としての自信やプライドの養成の大きく寄与しており、その点が間接的にも就職後の定着率の高さにも表れていると考えられ、高く評価される。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 強いてあげれば、これだけの飛びぬけた優れた点が、飛びぬけすぎているがゆえに変に意識するとかえって拙い場合もあり得るのは理解できるが、意識化され文章化されていない点が、やはり残念な点である。

基準1 教育理念

【選択2】1-(4) 理念などの達成に向け特色有る教育活動に取り組んでいますか

評定	評価ポイント 3
----	----------

<評価する点>

1. 当該モデル校の自己点検自己評価書では、「異年齢交流や地域貢献の目的から、本校では年間3回以上のボランティア活動を推奨している。学生は介護分野のみならず、保育分野や地域のイベントボランティア参加を求められることも多く、本校学生は積極的にそれに参加している。」とあり、実践的にも、これらの活動を学生は学校の届け出る形で、きちんと記録を残しており、評価される実践といえる。
2. 「クラス運営においても、掃除当番をはじめ、様々な役割を設けて皆一人ひとりが力を合わせて協力をしあう意識を日頃より養っている」点も、学生らのヒアリングや授業中の学生の行動からも伺え、高く評価されるだろう。

<特に優れた点>

- 当該モデル校の自己点検自己評価書では、「本校は、教育理念の達成に向け、地域における各種ボランティア活動を推奨し、また、母恋神社祭典時には奉納学生神輿渡御を行っている。奉納学生神輿渡御は年間行事として21年間継続実施し、学科の垣根

を超えて地域への感謝と尊敬を込めて実施している。」となっており、この点は、資料や学生からのヒアリングでも確認したが、素晴らしい実践である。

○同書では、「21年間のこの伝統は、国際交流にも波及し、今年台湾、フランス、ベトナムの学生が参加し異文化交流の一環として地域に大きな影響を与えた。各学生は、役割を果たすために他者を助け、協力し感謝の気持ちを涵養しながら約1か月間の練習を実施している。」となっており、この点も特に評価される。

○在学している学生の過半数が、台湾の唯一の高齢化社会に関する研究所を政府の委託で運営している「輔英科技大学」に、休み中の1～2週間であるとはいえ、留学し、先方の大学の寮に泊まったの学習をするというのは、素晴らしい実践である。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に指摘すべき事項はない。

基準2 学校運営

基準2 学校運営

<総 評>

1. 教員の勤続年数が比較的長く(平均5年程度)、職員会議なども色々な意見を出せる風通しの良さもあり、教員の質を確保するために使途が全く自由な研究費を給与以外に支給するなど、しかし、授業担当は、週6～8コマでおさえられており、社会人学習の支援等もあり必ずしも楽とは言えないにしても、教員の支援システムが整っている点は、評価できる。
2. 学校のブランドを高めるべく、選抜のための入試の実施し、定員を割っても質の低い学生は入れないなど、また、職業訓練生に関しても、事実上の入試を行い適性が合わない方には、おひきとり願うなどして、教育水準を保つ努力をしている点は、評価できる。
3. 家族愛に恵まれなかった人の学習支援に関する配慮の重要性を学ぶという意味等から、刑務所での教育への協力を行うなど、学校としての社会貢献に配慮している点も評価できる。
4. 学校運営に、KPI やPDCA などの考え方を導入し、「年度末に前年度の反省と課題を、学校理念に照らし合わせ学年目標の再確認を行い再設定の上、事業計画を定めている」点、またそれを踏まえて、「毎月開催される教職員会議や合同会議で、確認・修正・調整が行われる」点も評価される。
5. 「平成27年度実施の卒業時全国養成校共通試験においては、全国12位/390校という成果も現れ上位3%校として、その教育方法の効果を上げている」点も評価に値するであろう。

6. 札幌にランチ校を展開するとか、樺太の学校と提携するとか、日本語学校を作る方向で考えているとか、様々な関連する地域課題等に積極的に取り組んでいる点も評価される。

基準2 学校運営	
【必須】2-2 理念等を達成するための事業計画を定めていますか	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 自己点検自己評価書では、「年度末に前年度の反省と課題を、学校理念に校合し学年目標の再確認を行い 再設定の上、事業計画を深慮し定めている。その事業計画は、毎月開催される教職員 会議や合同会議（北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校教職員を含む）で、確認・修正・調整が行われる。」となっており、内容も充実しており、評価される。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○自己点検自己評価書では、「新1年次の入試時の面接や成績を参考に、実習導入時期や授業の予定を組み、新2年次年間学習計画は、1年次の実習成績や講義修了試験、面談により得た情報から勘考し、2年次施設実習や社会福祉主事実習、国家試験模擬試験を組」むなど、学生の年間学習支援の計画を単に学年制ではなく、学生の即した一貫した計画として作成しており、この点は特に評価される。</p> <p>○「年間慣行行事や臨時行事の準備・実行方法等は、PC サーバー内共有フォルダーに保存し、職員全員が漏れなく情報を共有し、一致団結し理念達成に向けた学生指導を実行できるシステム」を導入している点も、特に評価できるであろう。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>現状で行われている事柄に関し、更なる向上を目指すという点以外に、特に記述すべき事項はない。</p>	

基準2 学校運営	
【選択1】2-（6）国家試験に対する方針は明確になっていますか	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 介護福祉士の質の向上に資すべく、「1年次と2年次に得た知識を分断することなく、系統的関連を意識し国家試験問題の設問読み取り能力向上を図る指導を行う」など、意識的に教育課程を編成し、国家試験受験に積極的の取り組まれている点は評価できる。</p> <p>2. 模試を4回もおこない、その結果を丁寧にフィードバックして、補習教育や個別指導を行っている点も評価できる。</p>	

<p><特に優れた点></p> <p>○国家試験問題について、当該モデル校独自の視点で、「基礎的知識と、基礎知識を基に繰り出す応用問題、介護分野における周辺話題や日本の動向」などに分類して、学習方法を工夫し、これに関し経験豊かな教員が指導している点は、特に評価される。</p> <p>○特に、当該モデル校は「平成 27 年度実施の卒業時全国養成校共通試験においては、(大学も多数含むなかで)全国 12 位/390 校という成果も現れ上位 3%校」に入っている点も、それをもたらす学生の学習への動機づけに成功していると考えられる教育実践や学校行事を含めて、特に優れた点として評価される。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○学習(支援)方法の工夫、学生自身による学習活動の PDCA サイクルの実践など、現状で行われている事柄に関し、更なる向上を目指すという点以外に、特に記述すべき事項はない。</p>
--

<p>基準 2 学校運営</p> <p>【選択 2】 2- (3) 人事・給与に関する制度を整備していますか</p>	
<p>評 定</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 職員採用に関しては、授業や学生指導の資質をきちんと確認して、授業の質を落とさない様に配慮し採用しており、評価される。</p> <p>2. PDCA サイクルをキチンと実践すべく、授業に関してアンケートを行い、フィードバックしてその結果を活かしている点も、評価される。</p> <p>3. 非常勤講師を含めて、外部関係者の点検評価を前提として、本モデル校の給与体系は明確であり、評価される。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○教職員には、給与以外に「研究費」が支給されている。この研究費に関しては、使途の制限もなく報告義務もないという、極めておおらかな支給をしており、その意味で教職員への信頼感を表現することとなっており、「教員の自己研鑽意欲を高め、学生に還元される正のサイクル」に極めて有効に機能している。</p> <p>②大都市からは離れたた立地ゆえに、優秀な教職員を確保することが難しいという事があるにせよ、その問題を乗り越えるべく、給与面、持ちコマ数、定時勤務等、勤務条件の留意している点は、特に優れていると言える。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に指摘すべき事項はない。</p>	

基準3 教育内容

基準3 教育内容
<p><総 評></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉主事科目の開講による、「介護」という狭い視野のとどまらない広い学びが展開されている点は、高く評価できる。 2. 人権教育や、認知症対応や、医療的ケアに関しても、様々な工夫や優れた業績を持つ教員による授業を通して、積極的に取り組んでいる点は評価できる。 3. お神輿かつぎのお祭りは地域の人口の倍以上の5万人が集まる祭りになっている。中心は、北斗文化学園の学生、教職員によるお神輿や、台湾の輔英科技大學との提携による学生との交流や、針供養や、新入生合宿の実施(ラフティング)の実施。(プログラム設定の工夫)や、マナー講座などのためにホテルに泊まる合宿体験など、各種行事の展開の中での教育活動で優れた実績を増している点も高く評価出来る。 4. 各種ボランティア活動への参加奨励や、関係校との協力など、地域社会との提携を大切にした教育がおこなわれており、この点も評価できる。

基準3 教育内容	
【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本となる講義で、身体拘束及び抑制廃止の視点を教示するとともに、介護過程の展開の中で高齢者虐待防止に関する視点を学習する点、社会福祉主事取得に係る科目で、障害者虐待や児童虐待の内容と結び付けて学習する点、など、評価出来る。 2. この件についての学習を一層深化させるために、「身体拘束や高齢者虐待などの基本的な内容の理解」や「法制度等についての理解」の学習や、「成年後見制度等の内容についてゲストスピーカーを招いて学習を行う」などの具体的な学習課題を自覚している点は評価できる。 <p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権や尊厳などの価値に関しての学びについて、「実習やボランティア活動、行事活動」での学びを、「相手への配慮や尊厳」の実践的行動に関して「自己のリフレクションと共に、言動が持つ他者への影響」に関して「レポート」にまとめることを通して、学生自身に定着させる学習支援の展開は、高く評価される。 ○人権に関し、「学生本人が自分の価値を知る必要がある」という点を確認し、「見えにくい倫理観を表現し、理解を促進するために本校は、講義の他にグループワークやロールプレイなどのアクティブラーニング」の技法のより学習を深めている点は高く評価できる。 	

○「グループワーク等における他者との相互の理解を深める教授は、講義全体の約40%の割合で導入」することで、人権教育など「目に見えない価値を学生自ら体感し、思考する過程を必然的に提供」出来ている点、また、「各学生の潜在している思考と能力の表面化を促し、受容・思考過程に係る諸問題を抽出した上で、持てる能力を最大限に引き出す」としている点等も、日常的に他者から学ぶという意味の人権教育として有効な人選であり、積極的に取り組まれている点は、高く評価できる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○基本的知識の深化や、理論的理解など、現状で行われている事柄に関し、更なる向上を目指すという点以外に、特に記述すべき事項はない。

基準3 教育内容

【選択1】3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような教育を行っていますか

評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 当該モデル校では、認知症関連授業を、「テキストに加えて認知症ケア 専門士テキストの内容と、一般社団法人日本認知症ケア学会誌等で紹介する介護現場における取り組み事例」を活用して行っている点は評価できる。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○担当教員は、介護福祉士資格に加え、認知症ケア専門士と介護支援専門員資格を習得し知識に裏付けされた現場経験がある点は、授業の質を保証するという意味で評価出来る。</p> <p>専門性の高い教員が担当する方が一般に、「認知症の特性に応じたコミュニケーションの方法や、利用者家族への対応技術に関して、より具体的で実践可能方法を教授する」事が出来る。</p> <p>○当該モデル校は、「認知症の専門的対応手法として挙げられるパーソンセンタードケアや回想法、バリデーション、スウェーデンに留学した講師によるタクティールケアなどを学生に紹介し、専用のテキストを基に授業を実施している。」点も高く評価出来る。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○認知症の高齢者との接触体験が少ないとされている点は、様々な学びを確実なものにしていくために、今後、改善を必要とする。</p>	

基準3 教育内容	
【選択2】3-(7) 医療的ケアに関する専門的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか	
評定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <p>1. 当該モデル校では、医療的ケアを、単なる看護業務の補助的行為ではなく、「利用者の尊厳を守り、生活継続するための1つの手段としての知識と技術であること」として理解を深めている点は、評価出来る。</p> <p>2. 「医療的ケアの知識と技術の習得では、学生は目に見える手技に執着しがちで自分の行う行為のエビデンスが曖昧」となる傾向がある。 この点を意識し、利用者や「その環境に即応する能力を養う授業展開と演習」を行っている点も評価出来る。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○医療的行為を行う場合に起きやすい、「利用者の場面変化（医療的ケアを拒否する利用者や家族が見守る中での喀痰吸引、実施中のアクシデントやヒヤリハットとされる現象）を想定し」、一定の緊張状態でも実践できる力量を養っている点は、高く評価出来る。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>○当該モデル校の課題というよりは、医療的ケアに関する教育システムの課題としてであるが、実践現場との連携や、トラブル発生時用の演習用具の開発などが、改善が必要である。</p>	

基準4 教育方法

基準4 教育方法
<p><総評></p> <p>1. 日々の学習時間割を原則2コマ連続にすること（1日2科目の学びになる）によって、学習への集中度が高まり、予習や復習を容易にする効果が得られている点は、評価出来る。また、このことによって、毎回の振り返りやイントロの重複が避けられるため、授業が効率的に行われている点も評価出来る。</p> <p>2. この2コマ連続（180分）という授業は、講義ではもたないので、必然的にアクティブラーニングを行わざるを得なくなり、教員達の工夫を引き出す結果になっており、それが授業の質を向上させている点も評価出来る。 こういう展開だと、授業自体がかなりゆっくりと学生の理解力を十分に配慮しての展開が可能になり、学生もじっくり取り組むことができる。</p> <p>3. 交換留学の台湾人の学生との交流だけではなく、同一法人の北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校に留学してきているフランス人の学生との交流など、言葉</p>

や理念上の国際交流ではなく、お神輿を担ぐなどの具体的な活動に共同で取り組むという実質的な交流が行われている点は、学生達が自分に自信を持つといった面でも大きく役立っていると考えられ、高く評価出来る。

4. 授業でのアクティブラーニングが積極的に行われているため、学生と教員が個別に話す機会が多くなっているためと考えられるが、学生と教員の信頼関係の構築が大変うまく進んでいる点も高く評価出来る。

5. 教育活動の展開に関しても、PDCA サイクルを廻すことをはっきり意識して、授業効果の測定等を目指しており、評価結果を踏まえての改善が施行されている点は評価出来る。

ただし、この点での効果評価として、「日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験の受験とその結果、教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習学生求職オファーにより学修成果を確認する体制」となっており、相当に工夫はされているが、個別科目の学習評価に関する指標としては十分とは言えず、さらなる精度の高い評価システムの構築が期待される。

基準 4 教育方法

【必須】 4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

評 定

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験（以下、統一 試験）を、当該モデル校の卒業試験と位置付け、さらに、「教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習、学生求職オファーにより学修成果を確認する体制」が取られている点は評価できる。

2. 当該モデル校の、「卒業時自己評価は、本校の学生に対する実のあるアプローチの有無や、学習環境評価を受け、知識と技術習得に関する自己評価は自由記載となっており、この様なレポートで評価をすることで、学生と教員双方で学ぶ点は多く、評価出来るシステムである。

<特に優れた点>

○当該モデル校における実習の評価は、独自の評価表を使用し 11 項目 44 点満点（A4 点、B3 点、C2 点、D1 点）での評価」として活用されている。

この評価が、実習先からの求人オファー等の場合に、現場適応能力の良い指標として活用されている点は評価出来る。。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○各科目の教育内容ではなく、(客観テストでは評価しにくい) 社会性や専門性といった教育目標に対応した「評価指標」は必ずしも明確ではなく、今後の開発が期待される。

基準4 教育方法

【選択1】 4- (2) 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

評 定

評価ポイント 3

<評価する点>

1. 当該モデル校は、「建学の精神と校是のもと、単なる資格の保有ではなく社会に貢献しうる人材育成を目標とし」、それに基づく独自科目「介護福祉学総論」の開講や、教育課程の編成、時間割の作成等を行っている点は高く評価出来る。
2. いわゆる学習科目の教育課程のみならず、学校行事や課外活動を積極的に行っている点、さらにそれらが、比較的學生主体で行われている点も評価出来る。

<特に優れた点>

- 総評でも触れたが、日々の学習時間割を原則2コマ連続にすること(1日2科目の学びになる)によって、学習への集中度が高まり、予習や復習を容易にする効果が得られている点は、評価出来る。また、このことによって、毎回の振り返りやイントロの重複が避けられるため、授業が効率的に行われている点も評価出来る。
- 同様に総評でも触れたが、この2コマ連続(180分)という授業は、講義ではもたないで、必然的にアクティブラーニングを行わざるを得なくなり、教員達の工夫を引き出す結果になっており、それが授業の質を向上させている点も評価出来る。
こういう展開だと、授業自体がかなりゆっくりと学生の理解力を十分に配慮しての展開が可能になり、学生もじっくり取り組むことができる。
- 同様に総評でも触れたが、授業でのアクティブラーニングが積極的に行われているため、学生と教員が個別に話す機会が多くなっているためと考えられるが、学生と教員の信頼関係の構築が大変うまく進んでいる点も高く評価出来る。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に指摘すべき事項はない。強いて言えば、現在順調の廻っている仕組みに対し、問題がありそうな点の予測が不十分とは言えるだろう。

基準4 教育方法	
【選択2】4- (5) 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか	
評定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 当該モデル校では、教育の質は、教員の質に大きく左右される点をしっかり認識し、「教員の資質の向上と、新たな分野に精通した講師の獲得、既存の授業展開の変容促進」を積極的に行っている点は評価出来る。</p> <p>2. 教員の資質向上に関しては、各授業終了時の終講時アンケート調査を活用し、教員・講師が、「次年度の個人目標を学校長と共に立案し、講義準備に当たる」点があげられる。</p> <p>また、「当学園主催の研修会開催時には、介護福祉学科専任教員や外部講師の参加を促し、新鮮な情報を優先に得て授業内容に織り込むことが出来るサポート体制が整備され」ている点も評価される。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○総評でも触れたが、交換留学の台湾人の学生との交流だけではなく、同一法人の北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校に留学してきているフランス人の学生との交流など、言葉や理念上の国際交流ではなく、お神輿を担ぐなどの具体的な活動に共同で取り組むという実質的な交流が行われている点は、学生達が自分に自信を持つといった面でも大きく役立っていると考えられ、高く評価出来る。</p> <p>○同様に総評でも触れたが、教育活動の展開に関しても、PDCA サイクルを廻すことをはっきり意識して、授業効果の測定等を目指しており、評価結果を踏まえての改善が施行されている点は評価出来る。</p> <p>○当該モデル校においては、「教職員会議や合同会議は、年間17回開催し、理事長を始め学校長、副校長、教職員、事務員が出席し、担任教員からクラスの報告が毎月なされ」ている点も評価される。特に「課題を持つ学生の情報は学科を超えて共有し、指導案考案と指導適任者の選定を行う。</p> <p>そして、学生一人一人が専門職としての品格を身につけるための最善の策を思案し講じている。」点、特に学生個人別の学習指導計画の策案や担当者の明確化は特に高く評価される。</p> <p>○当該モデル校においては、「専任教員は、専門学生のみならず希望があれば通信制の実務者研修のスクーリングで講義経験を積み、多彩な受講者に対して、対応するべく授業手法と授業教材を考案し、試行できる機会を与えられ」、アクティブラーニングを中心とする「既存の授業展開の変容促進を期待できる」点も注目に値する。</p>	

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○同様に総評でも触れたが、効果評価として、「日本介護福祉士養成施設協会全国統一試験の受験とその結果、教科別終講試験、卒業時自己評価、そして、実習評価と実習学生求職オファーにより学修成果を確認する体制」となっており、相当に工夫はされているが、個別科目の学習評価に関する指標としては十分とは言えず、さらなる精度の高い評価システムの構築が期待される。

基準5 教員の資質向上

基準5 教員の資質向上

＜総 評＞

1. 校是に「愛・敬・心」を定め、人との結びつきを強くし、感謝の気持ちと責任感を持ち合わせた人材の輩出を目的にしている。
教員はこのような価値観を持つ学生を育成するため、各自行事の企画等の自主的運営・実施を促す学生指導に当たっている。
2. 年間行事が多く、対外的な活動も多いので、教員は学生指導と行事を遂行するには洞察力や行動力が必要となり、必然的に教員の資質向上となっていると考えられる。
3. お互いの資質向上のため、教職員全体で研修会や学会発表会のサポートを行い、教員間でチームアプローチを実施できている。
4. 職員に研修費が支給され、教員の教育技術スキルアップをサポートしている。
5. 地域で唯一の介護福祉士養成校として、中学・高校において福祉分野の模擬授業を積極的に実施している。次世代の人材育成を目的に介護福祉士の専門性を伝えることは、教員スキルを高める一環となっている。
6. 国際交流を見据え平成27年度より台湾の輔英科技大學と学務提携を行い、台湾短期留学研修を実施している。その際に台湾の輔英科技大學の学生に対して北海道福祉教育専門学校の教員が講義を行っている。このことは教員の資質向上になっている。

基準5 教員の資質向上

【必須】5- (1) 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか）

評 価

評価ポイント 2

＜評価する点＞

1. 教職員全体で、お互いの資質向上のため、研修会や学会発表会のサポートを行い教員間で協働している。

<p>2. 教員が研修会に参加するための旅費・参加費の他に、個々のスキルアップのための研修費の支給がある。研修費は希望内容に応じて校長が判断し支給される。</p> <p>3. 当該モデル校の教員の国内外学会発表では、教職員全体で内容の助言や発表資料の確認、発表準備を手伝い、発表予行演習では、校長・副校長含め教職員が練習に参加するなど、協働している点は高く評価できる。</p> <p>4. 教職員に研修費が支給され、経済的な点に不安なく研修に参加できることで、教員の資質向上、モチベーションアップとなり勤続に繋がっている。</p> <p>5. 学校主催の研究会やセミナー、毎月開講している「介護福祉士実務者研修」の講師を担当することで、学生だけでなく現場の介護者への指導、有識者との情報交換の場となりすぐれた取り組みとなっている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○教職員に研修費が支給され、教職員のスキルアップをサポートしており、必要に応じてスクーリングの参加も休日調整を行い、スクーリングに参加しやすい配慮を実施している。経済的な点に不安なく研修に参加できることで、教員の資質向上、モチベーションアップとなり勤続に繋がっている。</p> <p>○最新の知見、学生指導に有効な研修に関しては、勤務調整を行い研修参加の機会を与えている。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○学校主催の介護福祉士研究発表会などで、関係団体との共通理解を深めることを期待する。</p>

<p>基準5 教員の資質向上</p> <p>【選択1】5-(3)各教員の担当・適正に応じたクラス運営・学生のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか</p>	
<p>評価</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 担任制を導入し、1年ごとに担任の変更を行うこととし全職員で学生に関わっている。担任変更で学生は学校生活の変化による緊張感が得られると考えられている。</p> <p>2. 月に1度の職員会議で各担任は、クラス状況を報告し全職員で指導方法を協議する機会を得ており多様な学生に全体に関わるよう意識をもち、現状に沿った対応を実施している点は評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある学生・・・指導案考案、指導適任者の選定、指導実施 ・女性学生・・・女性教員が対応 ・諸問題を抱える学生・・・学校長サポート体制 	

<p>3. 学生生活の活気付けのためにホームルームで担任をシャッフルして対応に当たるなど、独創的な取り組みを実施している点は効果があると考えられる。。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○クラス運営では、クラス全員に役割担当係を定め、全員でクラスをまとめていく意識付けを心掛けている。学校全体の毎日の掃除や学校行事、新入生合宿等のイベントでも多くの役割を分担して実施している。クラス全員に役割分担することは社会人としての基礎的なマナーを育成する場となっており、より良いチームワークを形成できることが期待できる。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に指摘すべき事項なし。</p>

<p>基準5 教員の資質向上</p> <p>【選択2】5-(6) 教員の資質向上のために、特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか</p>	
<p>評 価</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 地域で唯一の介護福祉士養成校として、中学・高校において福祉分野の模擬授業を積極的に実施している。次世代の人材育成を目的に専門性をわかりやすく伝えるため、教員がスキルアップを必要とし、資質向上に繋がっている。</p> <p>2. 模擬授業では、介護や保育の福祉専門職に興味関心を持ってもらうことを意識し、中学生、高校生それぞれに介護福祉士の魅力を伝える資料を作成している。この次世代教育は胆振管内唯一の介護福祉士養成校として地域の教育に貢献している。</p> <p>3. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御や学校祭など年間行事が多く、対外的な活動も多いので教員は、学生指導とともに、行事を遂行するための洞察力や行動力が必要となり、教員の能力が鍛えられる機会となっている。</p> <p>4. 学生には卒業時や終講時にアンケートを実施している。アンケートの内容は教員の授業展開や授業内容の理解しやすさ、人間性等に関して自由な記載となっているので、教員は結果を真摯に受け止め、次年度の授業や学生指導に役立て改善策を講じている</p> <p><特に優れた点></p> <p>○学校行事や台湾短期留学研修を実施し、教員それぞれが役割をもち学生に指導する場面が多い。結果として教員の能力が鍛えられる点は、教員の努力とともに高く評価される。</p>	

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○アンケートは現在、どの養成校も実施している。アンケートを踏まえてどのように改善し教育に繋げ、効果的なアンケートを実施するかが課題となっていくと考えられる。

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

＜総 評＞

1. 卒業時に介護福祉士・社会福祉士主事任用資格の取得に向けた授業展開であることを入学後早期に周知し学習意欲を凶っている。
胆振管内で就職する卒業生が多いこともあり地域を捉えた授業展開はキャリア形成に効果的である。
2. 介護福祉士取得後のキャリアアップの理解のために、就職先や実習先の施設長や卒業生による講話を授業に取り入れることで、学生が卒業後に描く将来像を意識できる。
3. 社会福祉主事の授業では、地域社会における地方自治体の在り方や、地元室蘭市の福祉事情を学ぶことができ、胆振管内で就職を希望する学生にとって、今後介護福祉士を取得し、自身が地域福祉をどのように担っていくのかが理解できる。
4. 当該モデル校独自の科目「接遇の理解」では、2年時の卒業前に和食・洋食のテーブルマナー研修を実施し社会人として一般的な教育や常識を学習する機会を与えている。
5. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御では、当該モデル校のやりがい醸成教育の代表的な行事で、学生全員と全教員による一大イベント・地域貢献事業になっている。この行事を毎年実施していることは、高く評価できる。
6. 国際交流を見据え平成27年度より台湾の輔英科技大學と学務提携を行い、台湾短期留学研修を実施している。当該モデル校からは1週間、教員と学生が参加している。これからの介護現場の国際教育連携の輪を広げる研修として、高い評価となっている。
7. 1.2年で学ぶ「地域社会の理解と演習」では、地域住民、高齢者、障害者、児童などへのボランティア活動や余興行事を通して企画力や実行力、社会的マナーを学ぶことができ、優れた教育効果が評価できる。

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育	
【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評価	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉施設経営論の授業で社会福祉法人運営理事長や施設長を講師に招聘し、介護現場の実際と経営論の講義を行っている。 2. 北海道では唯一2年課程で介護福祉士、社会福祉主事任用資格が取得できることは、就学後のキャリア形成に効果的である。 3. 胆振管内で就職する卒業生が多いこともあり地域を捉えた授業展開はキャリア形成に効果的である。実習先に就職している卒業生が多く、実習指導者として教員と一緒に指導に当たることで具体的なキャリア形成に繋がっている。 <p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人運営理事長や施設長を講師に招聘し、介護現場の実際と経営論の講義を行っている事や、社会福祉主事の授業で地域社会における地方自治体の在り方や、地元室蘭市の福祉事情を学ぶ事は、胆振管内で就職を希望する学生にとって、今後介護福祉士を取得して地域の中で学生自身が地域福祉をどのように担っていくのか理解できる。 ○母恋神社祭奉納学生神輿渡御で築いた醸成教育を基盤として、卒業生の講話で身近なキャリア形成の人物像が実感でき、地域の中でやりがいを持って、自身が地域福祉をどのように担っていくのか理解できると期待できる。 <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に指摘すべき事項なし。</p>	

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育	
【選択1】6-(4) 介護福祉士を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか	
評価	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該モデル校独自の科目「接遇の理解」で、一般的な教育や常識を学習に組み込んでいる。2年次の卒業前に実施している和食・洋食のテーブルマナーではホテルのレストランを使用した実践学習で、社会人としての作法を学べて良識が得られる点は評価できる。 	

<p>2. 入学式、卒業式等の式典や国際交流の外国人留学生の歓迎会で、学生は積極的に受付や案内係を体験し、礼儀作法や身のこなしなど、おもてなしを学ぶ機会を設け、社会人としての一般教養を得る良い機会となっている。</p> <p>3. 当該モデル校の前身は洋裁学校で学園開設以来実施している「針供養」では学生、教職員が参加し、物の大切さや素養、道具への感謝意識を得る良い教育となっている。</p> <p>4. 学生参加の行事では、人と人との関わりあいの中で得たことや反省等のレポート提出を義務づけている。書くことで文章作成能力の向上を図っている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○「接遇の理解」では人事管理や経営・経理に長けた講師を招聘し、一般教育や常識を学習している。2年時の卒業前に実施している和食・洋食のテーブルマナーではホテルのレストランを使用し宿泊研修として実践学習を行っている。これらの取組みにより社会人としての作法を学び、良識が得ることができ、集団生活を通し規律や基本的マナーを身に付ける機会となっている点は評価できる。</p> <p>○介護福祉学科、こども未来学科合同の「針供養」では学生・教職員が参加し、物の大事さや素養、道具への感謝意識を得る良い教育となっている。学科を超えた行事が多いことで、今後社会人となり仕事をするうえでのチーム連携を意識できる機会となっている。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に指摘すべき事項なし。</p>
--

<p>基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育学校運営</p> <p>【選択2】6-(5) 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成するために、特色のある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか</p>	
<p>評価</p>	<p>評価ポイント 3</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御では、当該モデル校のやりがい醸成教育の代表的な行事で、学生全員と全教員による一大イベント・地域貢献事業となっている。</p> <p>神輿渡御の役割には、総括と言われるリーダー職や旗持ち、担ぎ手をサポートする役割がある。「求められる介護福祉士像」にある相手を思いやる心理、基本的な対応、判断力などの形成になっている。</p> <p>「お神輿」は他者の痛みが分かり、気づかいながら担ぎ手の交代があっても変わりなく進んでいく姿が介護の基本にあり、と「お神輿」を通して学校の醸成教育を考えている。準備から実施まで、そして卒業後も継続して関われる大きな地域貢献事業となっていることは高く評価できる。</p> <p>2. 教職員と学生が主体的に動き、毎年「お神輿」を継続していることは高く評価できる。</p>	

3. 当該モデル校は、地域貢献の実施から地域住民との関係性や地域施設との連携が良好なこと、卒業生が地元で就職していることもあり、学生に良い環境が整備されていること。

<特に優れた点>

○卒業生からの聞き取り

・「お神輿」を通じて学生同士で甘えない関係が築けた。4月の入学から7月の母恋神社祭典までの間、放課後に集まって何ヶ月も練習したことは今でも忘れられない。

・卒業後も毎年仲間が集まって、互いの情報交流の場になっている。

学校の醸成教育として、大きな地域貢献事業となっていることは高く評価できる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に指摘すべき事項なし。

基準7 実習

基準7 実習

<総評>

1. 実習指導では、実施施設に就職して卒業生が教員と協力し連携を図り、学生の介護実習を支援している。
2. 実習巡回教員の担当役割が明確で、教員1名当たり学生は10名以下、施設は4～5施設とし、1週間に最低1回の巡回指導を実施している。学生の実習達成度を把握できて的確な巡回体制となっている。
3. 実習学生の実習クールに合わせ実習巡回を実施することで、細やかな情報収集ができ学生の進捗状況や学習到達度が把握できる。
3. カンファレンスは実習開始前に、実習生と実習指導者・施設長・管理者・教員が参加できるよう日程調整するので、各担当者の連携が取れ情報の共有ができています。
4. カンファレンス終了後に、教員と実習指導者は30分間の話し合いの場を設けている。そのことで、課題や問題解決に対して支援できる体制ができています。
5. 年1回開催される「実習指導者会議」では、1年次・2年次と実習に関わる新年の学校方針・教育理念を実習指導者に説明し学生実習の学びに結びつける良い機会となっている。
6. 実習の前日に、学生個人と実習メンバーとでクラス内発表の場を持ち、実習目標を互いに発表しモチベーションの向上を図っている。

基準7 実習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか

評価

評価ポイント 3

<評価する点>

1. 1年次介護実習では、ロールプレイを中心とした基本的な身体介護演習 20 コマを確保し、演習習得試験の合格者のみを実習に送り出している。
ロールプレイ演習により基本的な介護技術と利用者の日常生活が繋がり、学生は安心して介護実習に向かえることができる。と考えられる。
2. 介護実習に向けて、学年担任教員と学生とで介護福祉士としての心得や個人の課題を明確にするための対話型の面談を実施して良好な関係性が構築されている。
3. 介護実習の前日に、クラスで実習目標をお互いに発表し合い、モチベーションの向上を図っている。学校長や教員が見守る中で達成目標を発表することにより、目的意識の再確認ができ、メンバーシップが強まる効果がある。

<特に優れた点>

- 介護実習終了後は、施設実習指導者を向かえて、学生自身がプレゼンテーションして、報告会を実施している。
- 介護実習要項は、実習の重点個所が分かりやすいように、色を変えて明確にしている。1年次の学び、2年次の学びが分かりやすく明記されている事は、使いやすさの点でも評価される。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に指摘すべき事項なし。

基準7 実習

【選択1】7-(2) 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間をとるために、どのような働きかけをしていますか

評価

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 実習施設の実習指導では、多くの卒業生が教員と協力し細かな課題や問題点の連携を図り、学生を支援する体制が整っている
2. 実習巡回教員の担当役割は、担当教員1名につき学生は10名以下、施設は4~5施設で訪問施設が少なく1週間に最低1回の巡回スケジュールで細やかな対応が可能となっている点は評価できる。

<p>3. カンファレンスの日程を実習前に、実習指導者、施設長、管理者など全員が参加できるように教員が日程調整している。早めに日程調整することで、参加者が多くいろいろな立場からの意見を聞くことができる。</p> <p>4. 実習巡回中は、週に1度の巡回会議を実施することで、個々の学生の状況を教職員が把握し対応できる体制を整えている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○実習指導施設に卒業生が多く就職しているので、良好な関係性で連携を図り実習指導に当たっている点。</p> <p>○実習先と良好な関係性が整っていることで、時として電話で課題を報告し状況確認ができ、機敏な対応で支援ができる環境である。</p> <p>○実習前にカンファレンスの日程を確定することで、施設関係者の不在がなく協力体制が整ったカンファレンスが実施されている。カンファレンス後に、問題解決や記録や実習の進捗状況の把握のために、個別に実習指導と30分の時間を設け丁寧な関わりとなっている。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>今後の施設間との差異をなくし、学生指導の質の向上に期待する。</p>

<p>基準7 実習</p> <p>【選択2】7-(5) 実習先の実習指導者との連絡調整会や研修会などをどのような方法、頻度で実施していますか</p>	
<p>評価</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 年1回開催される「実習指導者会議」では、1年次・2年次と実習に関わる新年の学校方針・教育理念を実習指導者に説明する機会となっている。学生の様子が伝えられ、学校の学びを理解してもらおう場として高く評価できる。</p> <p>2. 「実習指導者会議」の開催で、施設の実習指導者と学校とが共通認識をもって実習支援を行うことができている。会議の中で得られた情報は、実習指導者の育成にも大きく影響があると考えられる。</p> <p>3. 年2回の「実習報告会」では、実習指導者に積極的に参加を促して指導に当たった学生の到達度を把握してもらっている。実習中になされた指導がどのように学生の達成度に繋がっていくのかを理解してもらおう場となり、次年度の実習指導に生かされている。</p>	

<特に優れた点>

- 実習指導者に卒業生が多く、良好な関係性で連携を図り実習指導に当たっている。
- 実習指導者に卒業生が多いことで、後輩を育てる気持ちも大きく、実習指導者自身の自己研鑽の場になっている。巡回教員と密な関係性が取れ同じ視点で実習指導に取り組んでいる。
- 実習指導者会議や実習報告会の開催で、実習の目的や達成度が明確になる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 今後研究会の立ち上げに期待する

基準8 リカレント教育体制

基準8 リカレント教育体制

<総 評>

1. 「介護の基本Ⅰ・Ⅱ」の科目において卒業後、介護福祉士としての職務や論理を学生に伝授し、教員自らも研修に参加して自己研鑽の重要性を伝えていることで、卒業後の方向性になっている。
2. 日本介護福祉士会への加入を推奨している事。
3. 在校生・卒業生・介護者や一般の方々に向けて、他企業と共同開催で各種の研修会を実施している。最新の知見や介護報酬で話題の内容の研修会は地域貢献事業となり高く評価できる。
4. 平成27年より「介護支援専門員受験対策講座」を学校主催で開催し、地元の人材育成の基盤を構築している。卒業生のリカレント教育体制の一環としても評価でき、教員の資質向上にも繋がっている。
5. 社会福祉主事の授業では、地域社会における地方自治体の在り方や、地元室蘭市の福祉事情を学ぶことができ、胆振管内で就職を希望する学生は、地域福祉の担い手として期待できる。
6. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御では、当該モデルのやりがい醸成教育の代表的な行事であり、学生と教職員を挙げた地域貢献事業となっている。
近隣に就職している卒業生も地元に戻りお祭りに参加している。卒業後も母校の事業に参加できる体制は、異年齢とのコミュニケーション、後輩指導、チーム連携など教育の体制として評価できる。

基準8 リカレント教育体制	
【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。	
評価	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「介護の基本Ⅰ・Ⅱ」の科目において卒業後、介護福祉士としての職務や論理を学生に伝授し、教員自らも研修に参加して自己研鑽の重要性を伝えていることで、卒業後の方向性になっている。 2. 日本介護福祉士会の倫理綱領を授業の中で活用し、卒業後の日本介護福祉士会の加入と、在学中から日本介護福祉会の研修会へ参加を促している点は、介護福祉士取得後に向かうべき方向性を提示できている。 <p><特に優れた点></p> <p>○平成27年より「介護支援専門員受験対策講座」を学校主催で開催し、地元の人材育成の基盤を構築している。卒業生のリカレント教育体制の一環としても評価でき、教員の資質向上に繋がっている。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○胆振管内で就職する卒業生が多いこともあり卒業生を講師として招くことは、地域を捉えた授業展開や卒業生のリカレント教育として期待ができる。</p>	

基準8 リカレント教育体制	
【選択1】8-(5) 卒業生と在校生の協力体制をどのように築いていますか	
評価	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 母恋神社祭奉納学生神輿渡御では、当該モデル校のやりがい醸成教育の一大行事で学生と教職員を挙げた地域貢献事業となり、卒業生も参加し、在校生と協力し地域のお祭りを盛大に盛り上げている。お祭りでは各自の役割分担を決め、多くの人たちと協力して企画・実行することで、介護現場に起こりやすい人間関係のトラブルや諸問題に適応できる力となることが期待できる。 2. 卒業後も母校の事業に参加できる体制は、異年齢とのコミュニケーション、人材育成、後輩指導、チーム連携など教育の体制として評価できる。 3. 卒業生が実習指導者として、実習生の指導を行うことは、介護福祉士としての自己研鑽の場となり資質向上が期待できる。 <p><特に優れた点></p> <p>○平成27年度より、台湾の輔英科技大學と学務提携を行い、学生の交換留学と教員の交流による特別講義を実施している。今年8月には台湾短期留学生13名が介護福祉</p>	

の講義や近隣施設での介護実習と母恋神社祭に参加しお神輿を担ぐなど日本の文化を体感、12月には日本からは学生12名と教員3名が1週間、輔英科技大學に留学している。

この経験から台湾の輔英科技大學に留学した卒業生は、現在台湾との短期留学研修サポーターとして活躍している。

国際交流を実施している大きな成果だと評価できる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○地域貢献が実施できている学校なので同窓会の活動を活発にして更なる向上を期待する。

基準8 リカレント教育体制	
【選択2】8-(6) 介護福祉士の専門性的力量の向上のために特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか	
評価	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 在校生・卒業生・介護者や一般の方々に向けて、企業と共同開催で各種の研修会を実施している。最新の知見や介護報酬で話題の内容の研修会は地域貢献事業の一環となっている。</p> <p>2. 卒業生や現場の介護福祉士のスキルアップのサポートとして、介護支援専門員試験対策講座や、喀痰吸引等実施研修の実施は、卒業後の専門性向上に繋がっている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○国際交流を見据え、台湾の輔英科技大學と学務連携が実施され、留学制度を確立した功績は大きい。これからの介護福祉士に必要なグローバルな知識の更新が期待できる。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○胆振管内で就職が多く地域貢献となっていると考えられる。広い視野の提示で活動の場を開拓する必要は十分な検討が必要である。</p>	

基準9 学生の募集と受け入れ

基準9 学生の募集と受け入れ
<p><総評></p> <p>1. 中学校・高等学校への福祉介護の体験学習について</p> <p>近隣の高校で2年生、3年生対象に福祉介護に関する知識や福祉機材についての説明、介護技術体験や高齢者の疑似体験を通して福祉、介護に対する理解を深める出張授業を実施している。また、登別中学校の学生も授業の一環で当該モデル校を訪問</p>

し、介護体験をする機会を設けているなど、積極的に世代人材育成に力を入れている。実施校は室蘭工業高校、私立海星学院高校、室蘭東翔高校、岩内高校で年間10回程度実施している。

これらの中学校、高等学校に対する活動は福祉授業の一環、社会貢献として実施して、福祉介護の地道な教育普及を図っている点は評価できる

2. 定期的に高校巡回し介護福祉士の仕事の魅力や処遇、奨学金・就学資金（行政や社会福祉団体の給付型、貸与型）に関する情報、オープンキャンパスへ参加呼びかけ、ポスターの掲示依頼などのきめ細かい対応をしている。
3. 特に就学資金に関しては学費負担の軽減と、人材不足の介護福祉事業所の人材確保の一助になれるように、介護福祉事業所に奨学金・就学資金の活用を積極的に開拓している。保護者の学費負担の軽減を図る為に介護福祉事業所に積極的に制度設立を呼び掛けて協力している点は評価できる
4. 入学選考試験は推薦入学試験（書類選考、適性試験、面接）と一般（社会人）入学試験の2本立てで実施。適性、面接等で総合的に判断し可否を決めている。
特に適性試験はTEG II（東大式エゴグラム）で介護福祉学科開設当時のデータ蓄積があり、介護や福祉の仕事の適性判断をしている。この適性試験により、退学者、更に卒業生の離職者は皆無になっている。
5. また、適性試験は入学後も教育面、実習でも個々の適性をしっかりと把握した上で指導し、卒業時の進路についても希望進路に応じたきめ細やかな就職指導に生かされている。
6. 留学生の入学は受け付けていないが、台湾・高雄市の輔英科技大學と提携し、今年から学生10名ほどを短期留学生として受入れている。
7. 北海道は札幌に人口が一極集中している為、生徒募集は中々難しい状況だが、地域に根ざした教育や就職率100%の成果実績で、高等学校の進路指導担当教員からの信頼度は非常に高い。

基準9 学生の募集と受け入れ

【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

評 定

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 年間10回のオープンキャンパスを実施し福祉や介護に関する知識や介護福祉士の仕事について理解を深めさせ、実際に介護技術体験や介護施設などの見学も実施している。
2. オープンキャンパスではボランティアで在校生も参加し、在校生から学び・実習の体験談、生の声を聴いて、入学を志願する強いきっかけになるように、参加した高校生とのコミュニケーション・交流の機会を作っている。

<p>3. 学校案内、パンフレットやホームページ、SNSでタイムリーに情報発信・広報活動を行っている。</p> <p>4. オープンキャンパスで給付型奨学金の増加や修学資金制度の説明を行い、経済的負担による進学断念が回避できるようにしている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○年間10回のオープンキャンパスの実施内容は・介護の仕事、・障害の疑似体験</p> <p>・卒業生から聞く介護福祉士の仕事・介護施設の見学、・介護技術の体験、・在校生による介護技術の披露、・学校祭への参加等、何を学ぶのか、何ができるのかについて教職員、施設長、在校生、卒業生からトータルで体験できるカリキュラムになっている。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に指摘すべき事項なし</p>
--

<p>基準9 学生の募集と受け入れ</p> <p>【選択1】9-(1) 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか</p>	
<p>評定</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 定期的な高校訪問による進路指導担当教員との面談では就職率100%の実績、オープンキャンパスや奨学金・就学資金の情報提供している。</p> <p>2. 入学者の出身校の訪問は入学後の学生生活の報告、また卒業生の就職先での勤務状況等の報告を定期的実施している。</p> <p>3. オープンキャンパス参加者の出身高校には参加時の様子などを報告している</p> <p>4. 高校訪問後は、高校訪問記録を回覧し全教員で共有化している</p> <p>5. 地域に根ざした教育による就職率100%の実績としてホームページに就職先施設・団体及び卒業生の主な就職先を掲示している。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○介護福祉学科の開講は平成4年ですが、学校は設立75年の歴史があり、地域の職業教育に寄与してきた実績や、卒業生の多くは地域(胆振地域)に就職し成果を上げているので、学校に対する信頼度が非常に高い。</p> <p>○経済状況により進学を断念する事の防止や、介護事業所の人材確保の為に、修学資金制度のある介護事業所の開拓をしている。また、各施設や団体への訪問時には高校巡回で得た情報をもとに、経済的な困窮により、進学をあきらめることもあることを伝え、修学資金制度を新設するように介護事業所に勧めている。(給付型修学資金は現在3介護事業所)</p>	

<p>在校生の修学資金制度の活用率は31%で比較的高く、成果が出てきていると評価する。</p> <p>○自己点検自己評価報告書では「高等学校の進路指導教師は介護福祉の業界は低賃金であり、生徒が介護福祉士を進路選択に反対する従来に古い認識の方がいる」とあり、介護福祉士の待遇に対する広報活動をしている。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○介護事業所・施設への修学資金制度を新設の奨励等を通じて介護福祉士の職場環境や処遇、健康管理体制等の改善につながる活動を、また高等学校には介護福祉を志望する高校生の減少を防ぐ為に、進路指導教員に介護業界の正しい情報の提供を更に強固な継続に期待する。</p>
--

基準9 学生の募集と受け入れ	
【選択2】9-(3) 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 入学選考試験は推薦入学試験（書類選考・平均評定3.3以上、適性試験、面接）と一般（社会人）入学試験（高校の調査書類による選考・適性試験・小論文と面接）の2本立てで実施している。</p> <p>入学選考は「募集要項」に従い、適性、面接等で総合的に判断し公正、厳選、適格に合否を決めている。長年の入学選考の実施により学校のブランド・ステイタスが認められている。</p> <p>2. AO入学試験は北海道私立専修学校各種学校連合会との申し合わせで期日を指定しエントリーシートを事前に提出してもらっている。</p> <p>3. 適性試験はTEG II（東大式エゴグラム）で介護福祉学科開設当時のデータ蓄積があり、介護や福祉の仕事に対する適性を判断している。この適性試験により、退学者、更に卒業生の離職者は皆無になっている。</p> <p>4. 適性試験は入学後も教育面、実習でも個々の適性をしっかりと把握し指導し、卒業時の進路についても希望進路に応じたきめ細やかな就職指導に生かされている。</p> <p>5. 選考会場は室蘭（当該モデル校）と苫小牧の2会場で推薦入学と一般入試試験と分けて実施して、受験生の利便性に対処している。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○各入学試験は、総合的に書類、適性試験・検査の結果、面接等を勘案し、審査している。募集定員が未達であっても、定員充足を優先するのではなく厳正に審査している。合否の判断基準となる適性試験・検査の結果は入学後の生徒指導に活用されている。</p>	

○長年の厳正な合否の判定により、学校に対する信頼度が向上し、高等学校も適正な生徒しか受験を勧めなくなり、学校のブランドが定着している点は評価できる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に指摘すべき事項なし

基準10 内部質保証

基準10 内部質保証

<総評>

1. 平成19年度より自主的に専門学校としての質保証と向上のために、学校評価を実施している
2. 学校評価を基に組織的・継続的に教育活動の改善を実施し、在校生、卒業生、関係団体等地域のステークホルダーと連携し特色ある教育・学校づくりを推進している。
3. 学校長、企業の役員、地域住民、在校生、卒業生、関係団体役員等で学校評価委員会を組織して年2回委員会を開催し、学校関係者評価を実施している。
4. 年に1回、教職員で自己点検・自己評価を行い、客観的に検証・評価を行うことで改善点を見出し、特色のある専門学校づくりを教職員一体で取り組んでいる。
5. ホームページで「学校関係者評価の結果」、「自己評価結果」、「学校法人北斗文化学園財務状況」などを公開している。

基準10 内部質保証

【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか

評定	評価ポイント
	3

<評価する点>

1. 平成19年度より自主的に専門学校としての質保証と向上のために、学校評価を実施している
2. 平成27年度よりホームページにて「学校関係者評価の結果」、「自己評価結果」、「学校法人北斗文化学園財務状況」「職業教育実践内容」などを公開している。
3. 学校関係者評価の詳細については、事前予約で当該モデル校内において詳細報告書を公開している。
4. オープンキャンパスの日程表と実施内容、入学試験日程表、取得可能な資格、カリキュラム、就職指導、卒業後の分野主な就業業種・分野、卒業生の主な就職先中途退学の現状、介護技術講習会の開催日程と講習内容等を公開している。

<p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校関係者評価の結果」、「自己評価結果」、「学校法人北斗文化学園財務状況」の公開と学校関係者評価の詳細については、事前予約で本校内において詳細報告書を公開し、学校経営・運営の透明化を図っている点は評価できる。 ○ホームページが非常に見やすくレイアウトされており、専門学校として必要な情報を掲載している。 <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『校是「愛・敬・信」に基づいた不易流行の「高い価値観」に基づいた専門知識と技術教育に努め、社会に貢献する人材の育成教育』の学校の理念は学校運営・授業内容クラス運営の随所に見ることが出来た。 <p>しかし、これらの当該モデル校の特徴を十分にPRできていない点は残念な点である。</p>
--

基準10 内部質保証	
【選択2】10－(1) 自己点検・評価はどのように行っていますか	
評 定	評定 2
<p><評価する点></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成19年度より自主的に専門学校としての質保証と向上のために、学校評価を実施している。 2. 学内に「学校自己評価委員会」を設置し、委員を中心に教職員が連携して評価を行っている。 3. 評価結果は、現状と今後の改善、解決に向けた取組み等を記載し公開している。 <p><特に優れた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・自己評価については評価結果の公表だけでなく、PDCAサイクルで数値目標・計画が十分に討議されて設定られ、具体的な行動計画に落とし込まれて学校運営が改善されて成果につながっている。 今後はその経過や成果について公表を期待する。 ○教職員が自己点検・自己評価に関わり、現状の教育内容、水準や今後の課題を共有認識して、内部質保証の向上に取り組んでいる。 <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○台湾の大学との交流事業や平成29年度開設予定の日本語学科により、介護福祉学科の国際化・留学生の受け入れや人材育成の等の基本方針が望まれる。 	

基準10 内部質保証	
【選択2】10ー(2) 学校関係者評価をどのように行っていますか	
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <p>1. 平成19年度より自主的に専門学校としての質保証と向上のために、学校評価を実施している</p> <p>2. 学校関係者評価委員は学校長、企業・団体の役員、職員（2名内1名は卒業生）、地域住民（1名）、保護者（1名）在校生（1名）等で組織して年2回委員会を開催し、学校関係者評価を実施している</p> <p>3. 調査評価項目</p> <p>①教育理念 (1) 教育理念と目的の明確化について、(2) 学校の特色の明示について</p> <p>②教育活動 (1) 育成させて頂くべき人材像の確立、(2) 教育目標の設定と達成 (3) カリキュラムの策定、(4) 授業の評価と改善 (5) 教員の確保とスキルの向上、(6) 教育の国際化</p> <p>③教育成果 (1) 就職率の向上、(2) 学生指導と退学率の低減策 (3) 在校生等の社会的活動</p> <p>④法令等の遵守 (1) 本校におけるコンプライアンス、(2) 入学時におけるコンプライアンス (3) 財務に関するコンプライアンス、(4) 個人情報保護の対策</p> <p>上記の評価項目により、教育目標設定と達成の評価、カリキュラムの策定や授業評価と改善に繋げている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○学校関係者評価をホームページで公開し、本校の学校運営・経営の透明性と人材育成にかける強い思い、そして地域への社会貢献活動や学生と保護者に対する誠意が統合され評価で表されている。</p> <p>○学校関係者評価の詳細については、事前予約で本校内において詳細報告書を公開している。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>特に記載事項なし</p>	

専修学校職業実践専門課程（介護分野）

第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

北日本医療福祉専門学校

平成28年10月19日

目 次

1. 学校現況票
2. 評価項目別取り組み状況

基準 1 教育理念

基準 2 学校運営

基準 3 教育内容

基準 4 教育方法

基準 5 教員の資質向上

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 7 実 習

基準 8 リカレント教育体制

基準 9 学生の募集と受け入れ

基準 10 内部質保証

1. 学校現況票

(1) 養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	北日本医療福祉専門学校
設置者	一般財団法人 北日本カレッジ
本部の所在地	岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-5-15
開講年度	平成 17 年度

(2) 課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
介護福祉 専門課程	介護福祉科	平成 17 年度	2	80	160
	合 計			80	160

(3) 教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目 (課目) の登録期間 および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
介護福祉 専門課程 (昼間部)	介護 福祉 科	84	2年 84単位	6	5	6	23	校舎 面積 内訳 の通 り

(4) 施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
	8,291.50 m ² (うち借用 0 m ²)	0 m ² (うち借用 0 m ²)	8,291.50 m ² (うち借用 0 m ²)

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	1,098.72 m ²	0 m ²	1,098.72 m ²	
運動場	0 m ²	0 m ²	0 m ²	
その他	0 m ²	0 m ²	0 m ²	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
3,421.45 m ²	806.1 m ²	2615.35 m ²	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
保健室	1	18.0 m ²	0 m ²	18.0 m ²	
講師控室	1	15.0 m ²	0 m ²	15.0 m ²	
事務室	1	18.0 m ²	0 m ²	18.0 m ²	
教室	4	287.8 m ²	287.8 m ²	0 m ²	
介護実習室	1	104.0 m ²	104.0 m ²	0 m ²	
和室	1	16.0 m ²	16.0 m ²	0 m ²	
入浴実習室	1	68.0 m ²	68.0 m ²	0 m ²	
家政実習室（被服）	1	105.0 m ²	105.0 m ²	0 m ²	
家政実習室（調理）	1	69.3 m ²	69.3 m ²	0 m ²	
図書室	1	105.0 m ²	105.0 m ²	0 m ²	

(3) 図書館・図書資料など

閲覧座席数	34 席
図書館開館時間	8 時 00 分 ～ 17 時 00 分
図書冊数	1,024 冊
学術雑誌冊数	毎月 10 冊
電子ジャーナル種数	0 種
視聴覚・資料等点数	93 点

4) その他（附属施設など）

特になし

2. 評価項目別取り組み状況

基準1 教育理念

基準1 教育理念

《概略の記述》 (500字以内)

1-1 【必須】 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

○教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見、また、各団体で実施されている研修会へ参加することで社会ニーズを把握し、中長期的な目標に反映している。

1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか

○教育理念・教育目的・育成人材像ともに明確に定められており、学生、教員、実習施設の指導者、就職先及び一般の方に対して周知を図っている。また、育成人材像については教育課程編成委員の意見を取り入れたものとなっている。

1-3 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか

○本校の育成人材像は、教育課程編成委員等の意見をもとに定めている。また、目標とする人材像を実現するため、積極的に各団体で実施されている研修会への出席し、介護、医療に係る制度、動向及び介護業界のニーズを的確に把握している。

1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか

○教育活動を展開するうえで、教育課程編成委員の意見をもとに、カリキュラム内容等の見直し、校内外活動に取り組んでいる。

《参考資料》

・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学生便覧

基準1 教育理念

【必須】 1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

○教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見を参考にし、社会のニーズを踏まえた中長期的な目標を設定している。

○社会のニーズを把握するため、各団体で実施されている研修会へ参加し、中長期的な目標に反映させている。

＜特に優れた点＞

○教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見を参考にし、社会のニーズを踏まえた中長期的な目標を設定している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○社会のニーズに沿った中長期的な目標となっているかを評価する体制が不足している。

○社会のニーズを把握するため、卒業生、就職先からのアンケートを実施し、中長期的な目標、将来構想につなげる必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、学生便覧

基準1 教育理念

【選択1】1-（2）理念・目的・育成人材像は定められていますか。

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○教育理念・教育目的・育成人材像ともに明確に定められており、明文化している。

○学生及び教員に対して教育理念・教育目的・育成人材像を周知徹底するため、入学する前のオリエンテーション、入学時のオリエンテーション、実習前のオリエンテーション等のほか、校舎内や学生便覧等への掲示・掲載により周知を図っている。また、実習施設へは実習前の指導者会議、就職先及び一般の方に対してはホームページにおいて周知を図っている。

○育成人材像については教育課程編成委員の意見を取り入れたものとなっている。

＜特に優れた点＞

○学科の目標とする人材像にかんがみ、教育課程編成委員の意見を取り入れた育成人材像となっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○教育理念、教育目標、育成人材像及び教育目標について周知を図っているが、周知の浸透度を把握するうえで、卒業生や就職先からのアンケート調査する予定である。

○学校の教育目標等について、教育課程編成委員や学校関係者評価委員等の意見をもと目標に設定し、定期的な見直しが必要である。

《根拠となる資料・データ》

- ・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、学生便覧

<p>基準1 教育理念</p> <p>【選択2】1- (3) 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか。</p>
<p>《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)</p> <p>○本校の育成人材像は、教育課程編成委員の意見をもとに、「日本は世界でも類をみない超高齢社会に入った。介護福祉士を取り巻く状況も大きく変化している。本校では特に尊厳を支えるケア、現場で必要とされる実践的な能力、高い倫理性の保持などこれからの介護ニーズ・政策に対応でき、介護サービスにおける中心的役割を担えるタフな人材を育成するものである」と明文化している。</p> <p>○目標とする人材像を実現するため、積極的に各団体で実施されている研修会への出席や、介護実習施設の指導者等を招いての意見交換会等において介護、医療に係る制度、動向及び介護業界のニーズを適時的確に把握し、育成人材像に反映している。</p> <p>＜特に優れた点＞</p> <p>○学科の特徴にかんがみ、教育課程編成委員の意見を取り入れた育成人材像となっている。</p> <p>＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞</p> <p>○卒業生や就職先からのアンケート調査もとに、介護、医療に係る制度動向や介護業界のニーズを育成人材像に反映させる必要がある。</p> <p>《根拠となる資料・データ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学生便覧

基準2 学校運営

<p>基準2 学校運営</p>
<p>《概略の記述》 (500字以内)</p> <p>2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか</p> <p>○教育目標、育成人材像に沿った教育理念を定めている。また、運営方針は教育理念に則り毎年事業計画を定めている。</p> <p>2-2 【必須】 理念などを達成するための事業計画を定めていますか</p> <p>○事業計画は前年度の教育実績、経営実績等に基づき、単年度の事業計画とし、社会のニーズを把握し、的確に対応することを方針としている。</p> <p>2-3 人事・給与に関する制度を整備していますか</p> <p>○人事・給与については、就業規則、給与規程を整備し、規定に則り人事、給与の支給がなされている。</p> <p>2-4 意思決定システムを整備していますか</p> <p>○業務が円滑に実施できるよう、組織規程にて職務の権限、権限の委譲を定めている。ま</p>

た、学校関係者評価委員、教育課程編成委員、自己評価委員等の意見を職員会議の議題として検討している。

2-5 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか

○情報システム化については、基幹業務システムを運用して、学校業務に関する情報管理の一元化を図っている。情報機器の使用制限等のセキュリティ対策については、情報システム取扱要領を整備し、職員個人ごとのID・パスワードにより基幹業務システムの制限を設けている。

2-6 国家試験に対する方針は明確になっていますか

○介護福祉士国家試験と同等な試験の実施として、1,2年次とも長期休業中に課題を出し、長期休業後直ぐに介護福祉士国家試験の過去問題を用いた試験を実施している。また、業者による模擬試験を2年次に2回、介護福祉士養成施設共通試験を2年次に1回実施している。各試験は年間予定として組み込まれている。

《参考資料》

・学校ホームページ、事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、学生便覧、情報システム取扱要領、就業規則、給与規程、時間割、年間予定表

基準2 学校運営

【必須】2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○事業計画は、教育理念を基に前年度の教育実績、経営実績等に基づき、単年度の事業計画としている。

○事業計画の策定にあたっては、社会のニーズを把握し、的確に対応することを方針としている。

○事業計画は理事会において承認され、承認された運営方針・計画内容等を3月下旬の職員会議の場において教職員に周知している。

＜特に優れた点＞

○事業計画は、教育理念を基に前年度の教育実績、経営実績等に基づき、単年度の事業計画を毎年度作成している。また、事業計画策定にあたっては、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員からの意見も参考にしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○3月下旬の職員会議後に教職員の理解度を確認する機会をもうけ、組織内に定着させる必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・事業計画書、事業報告書、教育課程委員会議事録・ワークシート、教育課程委員会議事録・ワークシート、職員会議録

基準2 学校運営

【選択1】2- (4) 意思決定システムを整備していますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

- 委員会として、法人には職業実践専門委員会、学則検討委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会を設置し、学校には教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、自己点検・評価委員会を設置している。
- 業務が円滑に実施できるよう、学校の教員が各委員会の委員として参画し、委員会の意見を職員会議に反映し、教員間で情報を共有している。
- 職務の権限、権限の委譲は組織規程で定められている。

＜特に優れた点＞

- 教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、自己評価委員会はPDCAサイクルを用い、その結果をもとに業務改善を図っている。

＜更なる向上を目指す点＞ (改善を要する点)

- 当法人は3校の学校を運営していることから、他校とのバランスを図りながら意思決定する必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・組織規程、学校評価委員会規程、教育課程編成委員会規程、個人情報保護規程、衛生委員会規程、職員会議録、教育課程委員会議事録・ワークシート、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、自己評価委員会議事録・ワークシート

基準2 学校運営

【選択2】2- (5) 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか。

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

- 情報システム化については、基幹業務システムを運用して、学校業務に関する情報管理の一元化を図っている。情報機器の使用制限等のセキュリティ対策については、情報システム取扱要領を整備し、職員個人ごとのID・パスワードにより基幹業務システムの制限を設けている。

＜特に優れた点＞

○基幹業務システムについては、教職員が共有データを利用できる環境を整えているが、業務内容等によって使用できる範囲の制限を設けている。また、学生と教職員が使用するシステムを別に管理している。

○教職員個人ごとのID・パスワードは定期的に変更している。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○情報機器やOS等を定期的に見直す必要がある。

《根拠となる資料・データ》

・情報システム取扱要領

基準3 教育内容

基準3 教育内容

《概略の記述》（500字以内）

3-1【必須】 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

○1学年で開講する「人間の尊厳と自立」の中で主に「尊厳とは何か」「自立とは何か」を授業している。その中では、社会福祉に関する法律の中ではどのように捉えているのかを学び、その後尊厳の保持と、自立を支援しながら生活を援助するとはどういうことかを理解するようにしている。2学年で開講する法学においては日本国憲法の基本的人権の理解を深め、介護福祉士に必要な法律の理解に加え日常生活の基本的な法制度の理解の中で人権尊重について取り上げている。また、介護過程においても「人権」「尊厳」「自立」についての基本的な視点をもって介護過程の展開が出来るように授業を展開している。

3-2 個別の心身状況に沿った介護を行うために、「介護過程」「生活支援技術」などの専門科目においてどのような授業を行っていますか

○個別性のある生活支援を行うにはその対象者を理解する事が必要とされることから、介護過程のプロセスでは情報収集しアセスメントできる力をつけることが大切だと考える。介護過程の授業概要を情報収集、アセスメント、計画立案、実施・考察と段階に分け理解できるようにしている。生活支援技術では、筋力の低下、麻痺、半介助、全介助と場面設定し個別の援助が出来る力を付ける事ができるようにしている。

3-3 専門職に必要な基礎的教養としての「人間と社会」、介護行為の根拠となる「こころとからだのしくみ」などの授業をどのように行っていますか

○人間と社会の分野の人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーションまでを1学年に実施している。こころとからだのしくみについては、障害の理解以外の教科は1学年で開講している。1学年の介護実習を1つの目途として、介護実習までに不足する知識がないようにカリキュラムを組み立てている。介護分野の授業が1学年で74%終わる事から、その裏付けとなる教科を随伴させるような形で年間授業を進めることが出来るようにしている。

3-4 さまざまな対象者に応じた個別的なコミュニケーションの方法を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○コミュニケーションの授業は、人間関係とコミュニケーションとコミュニケーション技術の2つの教科で主幹をなしている。コミュニケーションの具体的な方法については、介護場面に応じたコミュニケーションの他に利用者の特性に応じたコミュニケーションの方法として、手話・点字を組込んでいる。

3-5 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○介護実習において、受持ち利用者の多くは認知症状を訴える事が多い事から、学生については身近であり、興味深く学習できる分野でもある。認知症の疾患と治療の理解と認知症の生活支援の方法に分け授業し、介護実習でも展開できる力を付けるようにしている。授業外では認知症サポーターを受講し認知症を更に理解できるようにしている。

3-6 ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○1学年では、こころとからだのしくみにおいて死の捉え方、体に変化と心の理解。2学年においてはターミナル時期における介護の役割、介護技術、グリーフケアについてと学年・教科に分かれて授業している。いかに生きるのかをここで学ぶことにより、日々をどう支援するのかを考える事ができる授業を目指している。

3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

○根拠法を理解し介護福祉士が医療行為をする事を理解させ、リスクマネジメントを併せて授業を展開している。こころとからだのしくみ、障害の理解と重複する部分ではあるが再度呼吸器と消化器の復習をしながら、喀痰吸引と経管栄養の正確な技術の必要性と危険性について理解できるようにしている。技術部分については、グループで技術を確認、指摘しながら実施できるようにし、個々の技術の向上を図るようにしている。

《参考資料》

・ 講義概要、授業進度表

基準3 教育内容

【必須】3-1 人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

○1学年に開講する「人間の尊厳と自立」の授業において、社会福祉分野における「尊厳の保持」「自立」についての理解を深め、「介護過程」「生活支援技術」「介護実習」において展開できる力を付けるようにしている。

2 学年になるとその考え方を「法学」においてさらに広げ、全人的な考え方に発展させ、日本国憲法の基本的人権から「尊厳」を考えるようになっている。その理解を深めるために、介護の基本、社会の理解で多角的に授業を展開している。重複して説明を加えて行く事でさらに理解を深める事ができるような授業体系にしている。

学生には法律上の言葉の理解は難しい事から、各教科において演習を取り入れながら実施しており、「生活保護問題を新聞記事から考える」「自立生活について」「犯罪者支援から人間の尊厳と自立を考える」等の演習を盛り込み、学生の身近な問題や興味を引き出す問題を演習の内容としている。演習をする事で、考える力、論じることができる力を付けている。

学生は、出来なかったこと、分からなかったこと、或いは介護実習のように社会と交わる機会に、焦り、いらだち、辛い、むなしい、怒りとマイナス感情に支配され、コントロールができなくなってしまうことがある。介護実習においてカリキュラム改訂後は週 1 回の巡回しかなくなっているため、細やかな精神的援助が出来ない場面も出てくる。巡回を多くする、学生との面談の機会を設けるなどの策はとってはいるが行き届かない場面も出てくる事から、自己コントロールの大切さとして、アンガーマネジメントの授業を取入れている。

<特に優れた点>

○学生の精神的安定のために「アンガーマネジメント」の授業を設けている。

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

○アンガーマネジメントの効果を確認する機会を設けていない事から、アンケート調査などで効果を調査し講義時期、時間数などを検討していく必要がある。

《根拠となる資料・データ》

・講義概要

基準 3 教育内容

【選択 1】3-（5）認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるためにどのような授業を行っていますか。

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

○認知症の理解として 1 学年に 60 時間の授業をしている。大きく 3 つの柱に分けており I として、認知症とは何かを疾患の特徴と症状（中核症状・BPSD）、治療から理解するとしており、II では認知症の方の心理的理解。III は認知症の方の関わり方の 3 つの分野に大別し学習できるようにしている。I の疾患の理解の部分では認知症をイメージできやすい様に視覚に訴えるようビデオで学習をし、疾患と症状の特徴を理解しその症状を中核症状・BPSD とは何かを理解できるようにしている。認知症ケアの歴史から、その症状を持つ方へのケアの理念の変遷を知る事で、現在の体系的

なケアの方法を理解するようにしている。中核症状と BPSD を理解できることにより介護実習でアセスメント出来ることに繋がるため理解を深めたい部分でもある。学生に実施したアンケートによると中核症状と BPSD について理解はできているものの、実習では区別できない事例もあったことから、事例演習を増やしてほしいとの希望が聞かれた。Ⅱ・Ⅲでは、認知症が生活に及ぼす影響と心理を理解する事によりかわりの基本につなげている。若年性認知症の方の理解についてもこの部分で理解し、家族との関係、社会とのつながりをどのようにするのか、地域におけるサポート体制を考える内容となっている。

授業の中にユマニチュードを取り入れケアメソッドが介護実習現場でのどのように行われているのかを考える事ができるようにしている。

<特に優れた点>

○認知症利用者をイメージしやすい様に、映像を利用し視覚に訴える授業展開をしている。

○アンケートを実施し学生の苦手部分の調査をしている

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

○アンケート結果を授業に反映させる

《根拠となる資料・データ》

・講義概要、アンケート結果のまとめ

基準 3 教育内容

【選択 2】3-（7）医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○介護福祉士の教育の分野に医療的ケアが導入される経緯と各関係領域における根拠法を理解し、介護福祉士はどのような法に守られ、医療的ケアをする事になったのかを理解できるようにしている。特に医療的ケアを受ける対象者とはいのちと向き合う事を理解し、アクシデントを引き起こさない事が非常に大切であることを講義している。事例演習をしながら、リスクを考える事や、正しい記録方法がアクシデントの際には自分たちを守る事も出来ることを説明している。

本来は、あってはならない事であるが、介護福祉士として現場で実際に必要とされている事と法律上の規定との差異について、介護実習の介護場面からも考え、理解し、介護福祉士として、何が必要なのかを考えられるようにしている。

技術の学習については、4～5人のグループ制にし、教員の指導後は学生同士のチェック機能を働かせ、それぞれで、指摘し合い個々の技術の向上ができるような学習形態をとっている。こころとからだのしくみ、障害の理解と重複するが、呼吸器と消化器においては再度人体のしくみを学習し、正確な技術を提供する際の基本的な知識

として身に付けられるようにしている。

<特に優れた点>

- グループ活動を主とし、学生間のチェック機能を働かせている
- 人体のしくみの学習を深める事ができるよう、複数教科で重複学習し理解を深める工夫をしている

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

- 実地演習が養成校カリキュラムの中で出来る環境を整備する

《根拠となる資料・データ》

- ・講義概要

基準 4 教育方法

基準 4 教育方法

《概略の記述》 (500字以内)

4-1【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

- 学生が各自で学習成果を確認できるよう入学時オリエンテーションで卒業認定単位についての説明を行っている。期末考査と教科終了時のテストだけでは、介護福祉教育の全体像が見えてこないため、2学年には全国模擬試験を実施し、個々の学生の学習成果がわかるようにしている。

4-2 養成校の卒業時到達目標を達成するためにどのようなカリキュラムを作り、それをどのように授業で行っていますか

- 各学年の年間授業計画により、カリキュラム進度予定表を作成し各教員に配布周知している。成績判定基準については、入学時オリエンテーションにおいて説明を実施。また、考査の際にも再度説明している。不足時間数についても説明しているが、ほぼ欠席がない状況である。それらについては、学生便覧に履修規定を掲載し個々の学生に携帯させている。

4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

- 各教科の教員の工夫において、グループワーク等の学習を取り入れている。特に生活支援技術や医療的ケアについてはグループでの技術の向上を図っており、学生中心の形態になっている。その他、介護総合演習で行われる実習報告会では、まとめ、発表、司会進行まで学生主体で行われている。

4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを授業にどのように取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど、特別の工夫を行っていますか

- 実習前指導の中に現役施設長から、介護実習とは、介護実習に望む学生のあり方などの講義を入れている。また、介護研究発表会では介護福祉の牽引的立場の方に助言者をお

願っている。毎年、介護施設からは多くのボランティア要請を頂き、学生に呼びかけボランティア活動に積極的に参加している。

4-5 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとして、どのような事を行なっていますか

○講話会を毎年開催しており、講話内容については教員からの意見を取り入れ、先進的な技術や学生に啓発的な働きかけとなるようなものを年1回実施している。

北ウエルCKBとして、地域の社会福祉に貢献する活動を実施している。

《参考資料》

・カリキュラム進度表、講義概要、学生便覧、北ウエルCKB資料

基準4 教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○入学決定後入学式までの間に、入学者オリエンテーションを開催している。そこには入学予定者だけではなく、保護者が同席することも多く専門学校での学習や生活について不安なく進めるように説明会を開催している。専門職と成るべく、学習をする事の必要性を理解し、その基礎的な知識と技術の修得のためにカリキュラムのすべての教科の単位取得を必須としている事を学生本人、保護者へ説明し周知するように取り組んでいる。また、入学式後、再度オリエンテーションを実施し、その際には学生便覧を配布し、学則（カリキュラム含む）、履修規定、学生規定等詳細な説明をしている。その中で、「各教科の時間数」「出席時間数」「評定について」説明し、単位認定のしくみを理解できるようにしている。単位取得については、前期・後期とも成績結果を親展で送付し告知している。養成校の卒業時到達目標に達するために、カリキュラムの進度構成を考え実施している。その目標の到達基準のひとつとして、共通試験があるため、模擬試験を実施し、長期休暇後、全国模試2回と2年間で合計7回の模擬試験を実施している。学生は長期休暇中に模擬試験対策の学習を課題とし取り組んでいる。その結果、今年度、全国模擬試験では学校順位全国5位の成績を得る事ができた。

＜特に優れた点＞

○入学生だけではなく、保護者に対しても説明会を実施している

○国家試験対策に取り組んでいる

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

○国家試験対策を進めるのと同時に、必修教科の習熟度を深める工夫

《根拠となる資料・データ》

・学生便覧、カリキュラム進度表、全国模試結果、職員会議議事録

基準4 教育方法

【選択1】4-(3) それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどのように行われていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

○学生が身近な問題から、或いは社会的に大きく注目された事件のような問題から社会福祉を考える授業を展開している。今年度に関しては、重度障害者の生活をどのように守っていくべきかを相模原市障害者殺傷事件の記事から考える事を授業の中で展開した。被害者の立場から、加害者擁護の立場から意見をまとめるなどディベートやディスカッションを通し主体的、自発的に授業に参加するよう工夫している。また、介護実習では、事前学習や実習後のまとめについてはグループ活動となっている。特に介護実習はグループで動く事が多い。リーダーを決め学習を進め、実習に取り組み、まとめに至るまで学生主体で進める事で、問題解決力を付ける事ができると考えている。往々にして、予習復習の習慣が付いていない学生が多い事から、授業準備のための課題に取り組みさせるなどして、家庭での学習が日常化されるように取り組んでいる。

＜特に優れた点＞

- 日常的、社会的に問題視された課題を題材にディベートやディスカッションをする
ことで授業に主体的に参加できるようにしている
- グループ活動をすることで、学生主体で授業に取り組む力を付けている

＜更なる向上を目指す点(改善を要する点)＞

- 教科間の連携によりディベートやディスカッションの内容をより深めるために教科間の連携を取る

《根拠となる資料・データ》

- ・授業概要、課題様式、実習報告集

基準4 教育方法

【選択2】4-(5) 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取組みとして、どのような事を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

○毎年1回の講話会を設け先進的な取り組みや、啓発的な働きかけとなるよう、養成過程で必要と教員が考えたことを講話内容として実施している。
平成25年度には「中国と日本における介護の比較」、平成26年度には「世界一幸せな国の福祉活動とは」、平成27年度には「生活介助犬との交流」、そして今年度は「最先端技術を活用した介護技術(介護支援ロボットスーツの導入における生活支援)」

と「こころのリハビリテーション」と養成校の中で行われる授業のみならず、様々な視点での講演を開催している。講師も障害の当事者の方から、福祉団体職員、専門職、時にはデンマークから講師をお呼びし貴重な講演を聞く事ができるようにしている。学生にとって、触れる事の無い、身近なところで起こっている介護の問題点や海外での介護のあり方を聞くことにより、未来の介護福祉を考える貴重な経験となっている。また、事例研究をまとめ介護研究発表会を開催している。20日以上取り組んだ受持ち悩みながら計画を立案し実施した結果を、自ら文献を用いながら分析していく作業は、学生にとって非常に困難性の高いものであるが、学生は自信をもって発表している。事例や援助方法を分析する力をつける事は、介護の質を考える事ができる職員の基本となると考える事から非常に有意義な取り組みと考えている。

<特に優れた点>

- 毎年、講話会を開催している。
- 事例研究をまとめ介護研究発表会を開催している

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

- 社会背景や学生に有効とされる演題を模索する努力をする

《根拠となる資料・データ》

- ・講話会開催要項、時間割、介護研究集

基準 5 教員の資質向上

基準 5 教員の資質向上

《概略の記述》 (500字以内)

5-1 【必須】 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

- 教員の外部研修の費用については、全額学校がサポートしている。全国教員研修、ブロック教員研修には積極的に参加している。

5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか

- 教員の経歴や適性に応じ、認知症専門士、レクリエーションインストラクター、主任指導者養成講習会、医療的ケア教員講習会、外部評価審査員講習会等教員の講習会・研修会に参加しより深い知識と経験が出来るように配慮している。

5-3 各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

- 担任・副担任制としクラス運営をするようになっている。主として指導するのは担任であり、担任からの指示で学生の学習・生活指導がされることにより、より信頼関係を築けるようにしている。また、スキル向上については各教科主担当者が主になって進めており、その際には担任と教科担当者の情報が共有されるようにしている。

5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか

- 研修会、講習会参加のために長期間不在にするような場合でも、教務が時間割調整をする

事で出席を可能にしている。また、学校業務においても主担当者、副担当者の業務分掌が示されている事から研修会や講習会において不在にする場合でも大きな支障が出ることはない。

5-5 各教員の資質やその向上をどのように把握していますか

○教員として採用に至るには、養成教育には熱意と大変な労力を要する事から、学生を指導する熱意と養成教育に対する考えを聞き採用するようにしている。また、養成校を卒業し、介護福祉士の資格取得で終わることなく、大学等にて研究を修め社会福祉を考える事ができる人材を採用している。

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

○本法人は 3 つの学校からなっている。本法人内には、教員の相談窓口があり各校内でのつまづきや困難性を早期に解決し、ディストレス状態に陥らないように配慮している。また、教員の適性に応じて、更なる資格取得を進めている。レクリエーションインストラクター、認知症専門士等、教員の適正と興味を併せてかんがみ、教員としてステップアップできる体制を取っている。

《参考資料》

・復命書、校務分掌

基準 5 教員の資質向上

【必須】 5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

○全国教員研修会やブロック研修会についても順番に参加し、それぞれの教員が年間に一つでも研修会に参加できる体制を取っている。その研修会報告は、復命書をもって報告され、それぞれの教員が共有できるものになっている。

教員研修会の多くは、学生に還元できる内容のものが多々あると思っている。分科会の選択もそれぞれの教員の選択を任せられており、各分科会で学んできたものに関しては、それぞれの授業の中で学生に展開し、今の介護福祉士像について取り上げられている内容を伝える努力をしている。また、その他の学会等の参加についても、各教員からの申出により参加を出来るようになっている。その際にも、教務がスケジュール調整し出席を可能にしている。今後においては、学んできたことを活用しながら自身の研究に繋げ、研修会、学会等での発表に繋げることができると良いのではないかと感じる。

＜特に優れた点＞

- 受講経費を全額学校で負担している
- 受講しやすいスケジュール調整を行っている

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

○参加後に自身の研究を進め発表できる時間と力をつける。

《根拠となる資料・データ》

・復命書

基準5 教員の資質向上

【選択1】5-（3）各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○本校では、担任・副担任制としクラス運営をするようにしている。主として学生指導をするのは担任であり、担任からの指示で学習・生活指導がされる。校務の分掌として、実習担当、学生指導、就職指導と担当者も決まってはいるが、大きな指示については、校務分掌担当者がその指示を受けて、クラス担任が細かい指示を出すようにしている。常日頃から学生の細かい相談に応じることで、学生との信頼関係を形成する事ができていると感じている。とはいえ、性別や、学生の環境・性格により担任では対応が難しいこともある。そのような時には、副担任等のサポートにより解決するようにしている。副担任は、担任より経験豊富な教員になる事が多く、担任ひとりで抱え込まないように情報を共有し対応にあたっている。担任は、多くの細かな対応を副担任の支援を受けながら、対応することで学生指導のスキルアップが出来ると考える。学内の学生の様子など周知が必要な情報については、職員会議で指導体制の統一が図られ、変化があると、朝の職員打合せ会の場で口頭にて報告がされ全教員が認識できるようにしている。その他学生との面談結果、保護者との話し合いの結果等は、対応した教員が文章でまとめ回覧する事で情報の共有を図り情報共有が出来るようにし、キャリアのある教員がいつでも助言ができる体制を取っている。

＜特に優れた点＞

○担任副担任制としサポート体制が出来ている

○学生の様子が教員間で情報共有されている

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

○教員のスキル・質の向上のための研修会の出席

《根拠となる資料・データ》

・面談結果、校務分掌

基準 5 教員の資質向上

【選択 2】 5- (6) 教員の資質向上のために特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

○本法人は 3 つの学校からなっている。本法人内には、教員の相談窓口があり各校内での躓きや困難性を早期に解決し、ディストレス状態に陥らないように配慮している。相談は多岐にわたり、人間関係、授業方法、業務の配置等いかなる問題についても相談できるようになっており、解決に向け取り組んでいる。また、学内の研修会も開かれており、その年により教員の多くが希望している内容について講師を招いて研修会を開催している。その内容は、就職相談の仕方、コーチングなど多岐にわたっており、多くの教員が参加できるように日程調整も進め開催されている。

専門学校の仕事は、専門職を育てることだけではなく、専門学校の持っている知識と技術を地域に還元することも大切な役割として、地域へも積極的に参加するようにしている。昨年度は、北ウェル CKB と称した団体を立ち上げ、JR 東日本と連携し清掃奉仕の他、学園祭に多くの見学者を招き入れ専門学校での技術を体験していただいた。その他、地域の方を招いてサロンを開催し、腰痛予防体操等も体験していただく事ができた。関係団体への協力としては、国家試験対策講座、国家試験実地試験委員、介護保険運営協議会等教員を分担し派遣するようにしているが、キャリアの長い教員の派遣回数が多くなっている。

<特に優れた点>

- 教員の相談窓口がある
- 地域に開かれた学校にする機会を設けている

<更なる向上を目指す点 (改善を要する点) >

- 地域に貢献できる専門学校を目指す

《根拠となる資料・データ》

- ・教員研修開催伺、北ウェル CKB 資料

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

《概略の記述》 (500 字以内)

6-1 【必須】 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか

○卒業後の目指す介護福祉士像について、今現在の上級資格について認定介護福祉士への取組みと進捗状況を説明している。また、本校教員がキャリア段位制度のアセッサー、外部審査員の資格取得済みのためその制度についての説明をしている。

6-2 介護福祉士として働く意欲や、職業倫理・社会的使命についての個別面談をどのように行っていますか

○2 学年の授業では、就労に向けての心構えや、倫理綱領を使用しながら職業倫理、ジレンマに陥った時の判断方法、これからの介護福祉士について展開することはあるが個人面談において指導する体制はとっていない。年度初めには、個々の学生と、学生生活、就職に関する事の面談を重ねている。

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

○進級時には、保護者と話し合いを持ち、その結果を学校に報告させている。その段階で、就職したい種別や就労する地域をほぼ決定している。その材料となるのが、1 学年から積み上げてきたボランティア活動と介護実習となっている。その後、担任との面談と就職担当教員との話し合いで就職先を決定し活動へとつなげている。

6-4 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

○学校生活上で細かな指導を行っている。自らの生活を律すること。敬語を使える事。マナーが理解でき、目上の人との対応が出来ること。姉妹校のレストランでのマナー講座を受けている。これらの事は、介護実習に赴いた時にも役立つ事として指導している。

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○介護福祉士の資質の向上を訴える事の出来る介護職員となるために、小さな力ではあるが発信する力を持つ事を授業の中で提案し、学校の活動を発信している。今年も ALS の撲滅を願ってグローバルデーの活動を実施。活動の様子を NHK に取り上げて頂いた。活動の取組みが取り上げられることにより自ら発信し、介護福祉士としての自覚を作り上げる機会となると考える。

《参考資料》

- ・アセッサー・外部審査員資格証、授業活動の様子

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【必須】 6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

○介護福祉士を取得後介護支援専門員の資格取得が目標と答える事が多い。介護福祉士の将来像が見えていない事が多いためではないかと考える。授業の中で介護福祉士の上級資格として認定介護福祉士の研修が介護福祉士会でスタートしたことなど紹介すると向上心をもって将来像を作る事ができるのではないかと考え話している。また、本校には介護キャリア段位制度のアセッサーの有資格者と外部審査員資格を保有している教員がいる。就職後、キャリア段位制度をどのようにとっていくのかその際にどのようなことが求められているのかを示すことにより、同じ資格取得者

でもさらにキャリア形成が出来ることを知らせる事ができている。また、本校教員が外部審査員として審査に赴き専門学校卒業の介護福祉士がどのように介護福祉に貢献し何につまづくのかを見ることにより、介護福祉養成教育に役立てることができるのではないかと考え資格取得に至ったが、外部審査する機会をまだ得ていないため、今後の課題となっている。

<特に優れた点>

○介護福祉士の上級資格を学生に示し説明している

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

○上級資格取得者の講話会や研修機関等の説明会の開催で資格の周知を深める

《根拠となる資料・データ》

・授業資料、講義概要、アセッサー・外部審査員の資格証

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択1】6-（4）介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○日常のマナーについては、挨拶から、敬語の使い方まで指導をしている。これも、介護実習では必ず必要とされることから日常的に指導を入れている。例えば、職員室への入室方法や廊下でのあいさつは、ほとんどの学生が日常的に守る決まりごとのように徹底できている。敬語を使う事も日常化させるようにし、申請書類等が出来上がっても、本人が必ず職員室に出向き、教員と敬語で話をするように仕向け、学校生活の中で、日常的に敬語を使いなれるような環境を作っている。また、本校は他県からの入学生も多い事から介護実習において「方言」が分からない等言葉の壁がある。このことは、教育委員編成委員からも指摘があったが、高齢者との会話の成立のためには、生活習慣と方言を学ぶ必要も出てくるとの指摘もある。生活習慣については、学園祭を使用し高齢者の方が郷土のおやつとして好んで食べていたものを調べ学習し、学生が調理をするなど、その時代を理解するための取組みをしている。また、言葉においても、記録指導等において言葉の表現について指導している。

<特に優れた点>

○学生は場所と人をわきまえた対応を取る事ができる

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

○実習生として、社会人として臨機応変に対応できる力をつける

《根拠となる資料・データ》

・学園祭要項、教育課程編成委員会資料

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択 2】 6・(5) 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

○介護福祉士一人の力とは小さな力かもしれないが、小さな力を発信しない事には社会福祉を変える事はできないと授業や学生活動の中に学生が出来る福祉活動の取組みをしている。学園祭では、福祉作業所の職員、利用者と協働し、ブースを運営し販売活動を展開した。それにより、介護福祉士のやりがいと支援の必要性を感じる事ができたのではないかと。また、SNS を活用し、ALS 撲滅のためのグローバル・デーに取り組んだ活動をネットに挙げたところ、NHK に取り上げ数秒ではあるが放送していただいた。小さな学校の活動が、全国的に紹介されることにより介護福祉士の小さな力が社会を変えて行く事につながるのではないかとこれからの活動を考える良い機会となった。その他、他県で介護福祉士のイメージ改善のために活動している様子を見る事で、介護福祉士として就労する事の展望を考える機会としている。学生は、メディアに取り上げていただくこと、先駆的に介護福祉士としての仕事の魅力を感じる事ができキャリアビジョンを見出すきっかけになるのではないかと。

＜特に優れた点＞

○専門職として、発信する事の大切さを実感できる

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

○学生自らが、発案し活動を始める仕組みをつくる

《根拠となる資料・データ》

・講義概、授業活動の様子

基準 7 実 習

基準 7 実 習

《概略の記述》 (500 字以内)

7-1 【必須】 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

○介護総合演習はⅠ～Ⅳに分け実施。介護総合演習Ⅱにおいて介護実習Ⅰ－１、介護総合演習Ⅲで、介護実習Ⅰ－２、介護総合演習Ⅳで介護実習Ⅱ－１・２の事前指導、事後指導を実施している。介護実習Ⅱ－１については、事例研究までさせ、自らが行った生活援助についての研究レポートを作成し、発表している。

7-2 実習巡回時に実習指導者と十分なカンファレンスの時間を取るために、どのような働きかけをしていますか

○介護実習の際には、実習担当教員が巡回予定表を作成し各施設に送付している。その

他、各巡回担当教員が実習指導者に連絡を入れ、打合せが出来る時間に巡回できるように時間の調整を図っている。

7-3 本人の適性に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

○学生の実技、学習の習熟度、ペア学生を実習調整のポイントとし、配置をするようにしている。実習施設の特徴は教員が把握済みであることから、学生と施設とのマッチングをし実習を配置している。また、巡回教員も指導が多く必要な学生に関しては、専任教員が巡回するようしており、いつでも学生のフォローができる体制でいる。

7-4 施設や居宅など多様な暮らしの特性を学ばせるためにどのような実習体制をとっていますか

○介護実習Ⅰ－１についてはグループホームの実習も含め福祉施設の実習、介護実習Ⅰ－２では居宅における利用者の生活環境を学び、介護実習Ⅱ－１・２では、施設入居での生活援助を学んでいる。同じ実習施設には配置にないようにし、在学中は４か所の施設で介護実習を経験できるようにしている。

7-5 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

○年度末に１回ではあるが毎年、実習指導者会議を開催している。その中では、実習要綱の説明、様式等変更事項の説明、ひやりはっと・事故報告の集計と分析を発表している。その際には、実習指導者からの学校への要望や意見を頂く機会としている。

7-6 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか

○実習のまとめとして、介護研究として事例研究をまとめ、発表する機会を設けている。その際には、介護実習Ⅱ－２の最終実習の受持ち利用者についてまとめることにしており各実習施設の指導者にも参加していただき、学生の取組みを評価していただく機会を設けている。

《参考資料》

- ・介護実習要綱、配置表、巡回予定表、介護実習報告会レジュメ集、介護研究集、実習指導者会議の開催文書

基準 7 実 習

【必須】 7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○介護総合演習はⅠ～Ⅳに分けており、実習前指導、実習後指導を実施している。介護総合演習Ⅰは介護実習とは何かを学び介護福祉士養成教育の中に何故介護実習が必

要なのか、介護実習で何を学んでくるのか、施設が介護実習生を受入る意味を学習し、後半部分と介護総合演習Ⅱで介護実習Ⅰ－１の事前学習をしている。事後指導は介護総合演習Ⅱで行われ、記録の書き方、情報採取の方法について実習中の記録を使用しながら指導している。同じように、介護実習Ⅰ－２、介護実習Ⅱ－１、介護実習Ⅱ－２についても介護総合演習で学生自らの記録を使用し、記録を振り返り、次の実習に向けての記録や介護過程の展開等のスキルの向上を目指している。実習後には必ず実習報告会を実施し各実習での学んだこと、反省点、受持ち利用者の事例の紹介等発表する機会を設けており、各施設の特徴や援助の特殊な方法等を発表し合い、今回の実習の反省とまとめの外に、次回の実習に向けての情報にもなっている。また、生活支援技術に関しては 1 学年の介護実習前に基本的な実習は終了し、介護福祉士国家試験の実地試験のように演習型の試験に取り組みせ、利用者の情報、状況判断等が含まれる実技試験に取り組みせ、その試験に合格することで介護実習に出る事ができるようにしていることで、1 学年の学生は実習前に特に熱心に生活支援技術に取り組んでいる。2 学年においては、1 学年で生活支援技術が終了することで技術から離れる期間が長くなることから、実技の授業を特別に取り入れ、復習をしながら実習までの準備をしていっている。

<特に優れた点>

- 実習成果として事例研究をまとめ発表会をしている
- 各教科の連携を持ち介護実習に望んでいる

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

- 実習先のマッチングをどう取り組むか

《根拠となる資料・データ》

- ・講義概要、実習要綱

基準 7 実 習

【選択 1】7-（5）実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 毎年年度末に 1 回ではあるが、実習指導者会議を実施している。その場では、学生の様子、実習までの授業の進捗状況、実習要綱の変更点の説明、記録用紙の記入方法の指導点を説明し、本校での介護実習の目的と到達点を理解していただき、それを達成できるようにするために、共通理解をしていただく貴重な会議となっている。出席者は、90 人以上の指導者が出席していただいている。本校の介護実習は、1 学年の介護実習から利用者を持ち個別の介護を展開することをしている。また、記録についても自らの言葉で考え、表現し記入しなければならないようにしている。そのため、各施設の指導者の負担も大きいと思うが、学生が自ら考える事で介護過程の展開

の力を付けると考えている事から、実習指導者会議の意味は大きいと考えている。本校の方法を説明するだけにならないように、指導者からの疑問や、改善の要望点を頂く場ともなっており、共通の理念をもって学生指導するために貴重な会議となっている。以前は、指導者でグループワークをしたこともあったが、勤務中の貴重な時間を使い、出席していただいている事から会議時間の短縮のために最近では実施をしていないが、ヒヤリハット・事故報告については傾向をまとめ指導者に伝えることにより学生指導に役立てて頂いている。

<特に優れた点>

○介護実習指導者会議を持ち、同じ認識を持ちながら指導に取り組める

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

○介護実習指導者会議をより充実したものにするために指導者間のディスカッションの時間を持つ

《根拠となる資料・データ》

・実習指導者会議開催文書、年間予定表

基準 7 実 習

【選択 2】7- (6) 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのような事を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○2 学年の介護実習が終了すると、学生は事例研究に取り組んでいる。その年の学生の希望によって、個人で取り組む学生とグループで取り組む学生とに分かれる。事例は、最終実習である介護実習Ⅱ-2の受持ちと決め、グループで取り組む学生は受持ち利用者の比較検討した研究をする学生もいる。何故その援助が必要だったのか、その援助によって変化した理由と根拠を文章化して論じていく。介護過程の展開の中で、根拠ある援助をする事は理解し、記録の中でも展開するように、様式も整えてはいるが文献やデータを使い裏付けを文章化する作業は学生を大きく成長させる大切な機会となっている。学生には、介護福祉士は現場を支える人材であると共にこれからの介護を支える研究職でなければならないとも話している。就職後、介護研究を発表できる人材になるためにも在学中に取り組む事は今後の力になると考えている。研究はまとめるだけでなく、発表会も開催している。発表会には、内部、外部の指導教員だけではなく、実習指導者にも出席いただいている。また、助言者には外部の介護関係者になって頂き、すべての発表事例に対し助言を頂いている。その他、出席頂いた実習指導者からも助言や感想を頂き、学生の介護実習で培われた力に対し評価を頂く場ともなっている。

<特に優れた点>

- 事例研究をすすめ、介護研究発表会をしている
- 指導者に出席依頼し評価を頂いている

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

- より多くの実習指導者に出席していただくための工夫

《根拠となる資料・データ》

- ・介護研究集、介護研究発表会要項

基準 8 リカレント教育体制

基準 8 リカレント教育体制

《概略の記述》 (500字以内)

8-1 【必須】 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

- 介護福祉士の根拠法を踏まえ、介護福祉士の専門性を考える事ができるよう、介護の基本において授業を展開している。また、社会の理解においても、生活から福祉を考える事ができ、現在の福祉とこれからの福祉の在り方を考える事ができるように教授している。

8-2 卒業後の就労意欲の維持向上（離職防止）のために、どのような取り組みを行っていますか

- 離職する学生が少ないのが現状である。離職があってもその後、他職種に就くのではなく、種別の違う介護施設に就職する事が殆んどであり、その際にも校内の就職相談を頼ってくる事が多く、就職先を紹介している。

8-3 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行っていますか

- 卒業後の資格取得を目指す学生に対し、講習会を開催している。資格取得後は、その資格を活用し講師としてキャリアを重ねることができるようにしている。就職先に講師として派遣していただくことで、卒業生がキャリアを積む機会を作っている。

8-4 卒業後の制度・施策、業界の動向に関する最新情報を提供するために、どのような取り組みを行っていますか

- 卒業時期には、卒業後社会生活で必要とされる知識の講話会をいくつか入れているが、その中に介護福祉士会の入会に対する講話会も入れており、職能団体としての活動の説明や、知識や技術の向上の自己研鑽のために入会後はその場が得られることを聞く場を設けている。

8-5 卒業生と在学生の協力体制をどのように築いていますか。

- 本校では同窓会を組織し、年に1回の同窓会を開催している。その際には、教員と卒業生が集まり情報交換をしている。

8-6 介護福祉士の専門的力量的向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

- 介護福祉士の資格取得の他、日本赤十字救急法救急員、認知症サポーター、レクリエーションインストラクターの資格取得が出来るように学生全員が受講し資格取得に努めている。これらの資格取得により介護福祉士の学習をより深め技術を高めることに繋がっている。

8-7 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか

- 認定介護福祉士の資格取得のための取組みや、介護キャリア段位制度を紹介し卒業後の介護福祉士として学習を継続しキャリアアップできる手段を紹介している。

《参考資料》

- ・講義概要、時間割、年間予定表、同窓会規約

基準 8 リカレント教育体制

【必須】8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 介護福祉士の資質の向上を考える時には、介護福祉士の専門性とは何かを考えその中で、専門性の高い知識と技術が提供できる資格者となる必要がある。その介護福祉士資格の根拠法となる社会福祉士及び介護福祉士法の理解をした上で介護福祉士の専門性を考える授業を介護の基本で展開している。また、その専門性を考える時には、資格の種類として、他職種の独占業務資格、名称独占資格を理解し、福祉で働く多くの職種について理解することで介護福祉士のあり方を考える事ができるようにしている。社会の理解の授業においても、日本と世界の生活の違いから、日本の福祉の現在の姿を見る事で、これからの福祉を考え、高齢者福祉のみならず、障害者福祉にも考えを及ぼせる事ができる授業を展開している。日々の業務に追われるだけの、専門職ではなく、専門職として日々専門性の研鑽に向う姿勢を失わない為にも、介護福祉士は研究職でもある事を学生にも伝え、2 学年の年度末には、事例研究をまとめ、発表するようにしている。これは、就職後、研究をする事で専門性の高い介護の提供ができるように「考える」習慣をつけることにもつながると考えている。

＜特に優れた点＞

- 専門職として継続学習の必要性を伝えている
- 在学中に研究の手法を学んでいる

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

- 学生が、継続的な学習の必要性をどの程度理解しているのか調査する

《根拠となる資料・データ》

- ・授業活動の様子

基準 8 リカレント教育体制

【選択 1】 8- (3) 卒業生の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

○学校主催で卒業生に対し資格取得のための研修会を開催している。特に、介護支援専門員の資格取得に望むものも多い。卒業後、同じような経験を持つ者が集まり、研修会に望む事により資格取得の目標意識が高まり良い効果を生んでいると思われる。

その他、介護技術講習会を開催するにあたり指導者研修を実施し、卒業生に資格取得を進めた。その他、医療的ケアにおいて卒業生から研修会の開催を望む声が聴かれている。各県の社協等で研修会を開催されてはいるが、各施設においても年功序列に受講しているケースが多く若い職員にその機会が恵まれていない状況にある。しかし、新卒の介護福祉士は資格を有しているという逆転現象が起きている。それらを解消するために、本校での医療的ケアの研修会を開催できるよう計画立案の策を練っている最中である。また、卒業後各施設において研究発表会が開かれている。その際、卒業生は研究の内容やまとめ方について対応するなどしている。

＜特に優れた点＞

- 卒業生が聴講できる研修会を開催している
- 卒業後研究論文等の相談の対応が出来ている

＜更なる向上を目指す点 (改善を要する点) ＞

- 卒業生への研修が教育ラダーとして明記されていない
- 卒業生対応の部署として明確な部署がない

《根拠となる資料・データ》

- ・研修会の開催要項

基準 8 リカレント教育体制

【選択 2】 8- (7) 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取り入れていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

○岩手県の施設において、介護福祉士のキャリアラダーのもとにキャリア形成をする施設は大変少ない。卒業生に聞くと、そのみならず就職後職能団体が主催する研修会に出る機会さえも与えられずに就労しているケースが多い。卒業後、自らの意志で研修会に参加できる力をつけるためには、研修会の機会を与えられている事の情報を提供する事は大切な事であると考えている。

前述しているように、認定介護福祉士の取得について説明する他、本校には介護プロフェッショナル段位制度内部審査員となるアセッサーの資格を持つ教員と、外部審査員を持つ教員がいることで、より詳しく卒業後のキャリア形成について説明でき、また併せて、卒業後も訪問調査で卒業生の様子を伺う事も出来る。

介護技術講習会を開催するにあたり、卒業生に向けて指導者研修を実施し資格取得を推奨している。その卒業生は、今年度から開催されている実務者研修の講師として登録しており、更にキャリアアップできるようになっている。

ただしこのような促しは、カリキュラムの中で計画的に行われているのではなく、何かの折に、授業、HR で示されていることであり介護福祉士の養成プログラムに含まれてはいない。

<特に優れた点>

- 認定介護福祉士、介護プロフェッショナル段位制度について説明している
- 専任教員が、アセッサー、外部審査員の資格者である
- 校内での研修会を経て資格を取り、その後講師となりキャリアアップ出来る流れをつくる事ができた

<更なる向上を目指す点（改善を要する点）>

- 介護福祉士養成プログラムの中に含まれていない
- すべての卒業生が卒業教育の機会を与えられているわけではない

《根拠となる資料・データ》

- ・アセッサー、外部審査員の資格証

基準 9 学生の募集と受け入れ

基準 9 学生の募集と受け入れ

《概略の記述》 (500 字以内)

9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

- 高等学校等への学生募集に関する情報提供方法としては、学校案内の送付や高等学校へ出向いての学科説明、ホームページの掲載、高等学校内外でのガイダンス等において情報を提供している。

9-2 【必須】 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

- 学生募集活動方法として、さまざまな地区で開催するガイダンスやオープンキャンパス等において、入学希望者及び保護者等に対して入学までの手続きや方法、入学してからの学校生活や授業内容、学科の特色等を直接説明している。また、希望者には個別の説明も実施している。

9-3 入学選考基準を明確化し適切に運用していますか

- 入学選考基準は学校案内やホームページにて公開しているほか、入試説明会資料を作成し、入学を希望している学生に対し個別に説明している。

9-4 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか

○入学選考試験の合否判定においては、基準を設け入学合否判定会議により公平性を確保し、入試結果のデータを職員会議において分析、検討し、クラス編成や入学後の個別指導、授業の進め方等に活かしている。

9-5 留学生など、多様な人材の募集及び受け入れについてどのようなことを行っていますか

○本校への入学資格要件を満たし、日本語が理解できることを条件に留学生等の受け入れを行っている。

9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

○本校独自の給付型の奨学生制度を設けている。また、遠方の学生が入学しやすいように学生寮を運営している。

《参考資料》

- ・学校案内、オープンキャンパス開催伺、ガイダンスの開催伺、ホームページ資料、入試説明会資料、職員会議録

基準9 学生の募集と受け入れ

【必須】9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

○学生募集活動方法として、会場を借り上げてのガイダンス、高校の校舎内でのガイダンス、本校の校舎内でのガイダンス、オープンキャンパス、それぞれの地区に出向いての説明会等において、入学希望者及び保護者に対して入学までの手続きや方法、入学してからの学校生活や授業内容、学科の特色等を直接説明している。また、希望者には個別の説明も実施している。

○入試区分は、AO・推薦・一般入試など、志願者の状況に合わせて選択できるよう多様な試験方法を実施している。

＜特に優れた点＞

○学生募集活動については、卒業までに学生が負担する全ての経費を学校案内やホームページで公開している。

○入試の結果内容について、希望する者に対して情報を公開している。

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

○入学選考に関する規程等の情報を公開する必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・学校案内、オープンキャンパス開催伺、ガイダンスの開催伺、ホームページ資料、入試説明会資料、北日本カレッジ入学選考試験委員会要領

基準9 学生の募集と受け入れ

【選択1】9- (4) 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか。

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

- 入学選考試験の合否判定においては、基準を設け入学合否判定会議により公平性を確保している。
- 入学者の入試結果のデータは学生支援センターにおいて管理し、そのデータを職員会議において分析、検討し、クラス編成や入学後の個別指導、授業の進め方等に活かしている。

<特に優れた点>

- 入学選考試験の評価基準を設定し、公平性を確保している。

<更なる向上を目指す点 (改善を要する点) >

- 入学選考に関する過去のデータを分析し、今後の授業改善等に活用する必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・入学選考資料、職員会議録

基準9 学生の募集と受け入れ

【選択2】9- (6) 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

- 学生支援センターが中心となり学生募集活動を行っている。また、学生支援センターと教員は情報を共有し、学生支援センター職員とともに学生募集活動にあたっている。
- 本校独自の奨学生制度として、所得の低い方や遠方から通学する学生に対する給付や、東日本大震災被災者支援制度として、給付及び入学金の免除を行っている。
- 卒業までに学生が負担する全ての経費を学校案内やホームページで公開している。

<特に優れた点>

- 学校独自の奨学生制度を設けている。
- 卒業までに学生が負担する全ての経費を公表している。

<更なる向上を目指す点 (改善を要する点) >

- 入学前の募集活動の取り組みや情報を入学後の教育に移行する仕組みを構築する必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・学校案内、ホームページ資料、奨学金支給規程、授業料免除規程、組織規程

基準 10 内部質保証

基準 10 内部質保証

《概略の記述》 (500 字以内)

10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか

○自己評価は年 1 回、全職員を対象として実施し、その結果をもとに学校評価委員会規程に定められた自己評価委員会を年 2 回実施している。自己評価については P D C A サイクルを用い、その結果をもとに業務改善を図っている。また、自己点検については年 1 回実施している。

10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか

○学校関係者評価委員は学校の専門分野における業界関係者、各校と接続がある学校関係者、卒業生を委員として構成し、年 2 回委員会を開催している。また、委員会では P D C A サイクルを用いている。

10-3 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか

○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会においては P D C A サイクルを用い、その結果を基に職員会議において共通認識を持ち、業務改善を図っている。

10-4 【必須】教育情報をどのように公開していますか

○学校の概要、教育内容、職員、自己評価、学校関係者評価、財務状況等をホームページに掲載し、掲載内容は毎年 3 月及び 9 月に更新している。また、学校の新しい情報を取得しやすいように SNS による情報提供を行っている。

10-5 内部質保証についての特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行っていますか

○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会においては P D C A サイクルを用い、業務改善を図っている。また、自己点検については、介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに学校独自に取り組んでいる。

《参考資料》

- ・学校評価委員会規程、教育課程編成委員会規程、学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、教育課程編成委員会議事録・ワークシート、自己評価委員会議事録・ワークシート、自己点検表、ホームページ資料

基準 10 内部質保証

【必須】 10-4 教育情報をどのように公開していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 学校の概要、教育内容、職員、自己評価、学校関係者評価、財務状況等をホームページに掲載し、広く社会に対し公表している。掲載内容は毎年 3 月及び 9 月に更新している。
- 学校の新しい情報を取得しやすいように SNS の無料アプリケーションによる情報提供を行っている。

＜特に優れた点＞

- 学校行事等の最新の教育情報を取得しやすいように、SNS の無料アプリケーションで情報を発信している。

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

- 教育情報の公開において、学生等の個人情報の保護に留意する必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- ・ホームページ資料

基準 10 内部質保証

【選択 1】 10- (1) 自己点検・評価をどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 自己評価は年 1 回、全職員を対象として実施し、その結果をもとに学校評価委員会規程に定められた自己評価委員会を年 2 回実施している。また、自己評価の結果についてはホームページに掲載し、広く社会に対し公表している。掲載内容は毎年 3 月及び 9 月に更新している。
- 自己点検については、介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに実施している。

＜特に優れた点＞

- 自己点検表は介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに、本校独自の様式で点検している。
- 自己評価については P D C A サイクルを用い、その結果をもとに業務改善を図っている。

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

- 自己点検は評価のみとなっていることから、今後は改善できるような取り組みが必要である。

《根拠となる資料・データ》

- ・学校評価委員会規程、自己評価委員会議事録・ワークシート、自己点検表、ホームページ資料

基準 10 内部質保証

【選択 2】 10- (3) 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

- 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会ごとにPDCAサイクルを用い、評価しやすい様式としている。また、その結果を基に職員会議において共通認識を持ち、業務改善を図っている。
- 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会において評価するための資料を集計・分析し、より正確な評価が得られるよう配慮している。
- 自己評価、学校校関係者評価についてはホームページに掲載し、広く社会に対し公表し、掲載内容は毎年3月及び9月に更新している。

＜特に優れた点＞

- 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会ごとにPDCAサイクルを用い、評価しやすい様式としている。

＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞

- 評価の客観性を担保するため、第三者評価の実施が必要である。

《根拠となる資料・データ》

- ・学校関係者評価委員会議事録・ワークシート、教育課程編成委員会議事録・ワークシート、自己評価委員会議事録・ワークシート、ホームページ資料

専修学校職業実践専門課程（介護分野）

第三者評価試行

第三者評価報告書

北日本医療福祉専門学校

平成29年2月

調査訪問日 平成28年11月8日

目次

<各規準の評価結果>

基準1 教育理念

基準2 学校運営

基準3 教育内容

基準4 教育方法

基準5 教員の資質向上

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準7 実習

基準8 リカレント教育体制

基準9 学生の募集と受け入れ

基準10 内部質保証

各基準の評価結果

基準1 教育理念

基準1 教育理念
<p><総評></p> <p>1 教育理念は次のように掲げている</p> <p>①「人格の完成」、「心身ともに健康な国民の育成」とともに職業人としての専門的知識と技能を修得させ、国家、社会に寄与できる人材の育成を図る。</p> <p>②わが国の伝統と文化を尊重し、国土を愛し、国際社会の平和と発展に寄与できる人材の育成を図る。</p> <p>2. 事業計画の中で教育目標を次のように定めている。</p> <p>『本校は、豊かな人間性と教養を備えた健全な心身を育み、常に自己啓発に励みながら、高い専門知識と技能を有して社会に貢献する人材を育成する』</p> <p>その教育目標の実現に向け、学校関係者が日々の努力を積み重ね、教育を通して社会貢献を実現しようとしている姿勢が見て取れる。</p>

基準1 教育理念	
【必須】 1-(1) 社会のニーズなどを踏まえた将来構想持っていますか	
評 定	評価ポイント2
<p><<評価する点>></p> <p>1. 教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見を参考にし、社会のニーズを踏まえた中長期的な目標が設定されている。</p> <p>2. 学校関係者評価委員会において「1. 教育理念」「2. 学校運営」「3. 教育活動」「4. 学修成果」「5. 学生支援」「6. 教育環境」「7. 学生の募集と受入れ」「8. 財務」「9. 法令等の遵守」「10. 社会貢献」についての提言を真摯に受け止めている。</p> <p>3. 教育課程編成委員会において Research (調査) → Plan (計画) → Do (実践) → Check (点検・評価) → Action (修正) のサイクルを回しており、社会のニーズを踏まえた目標設定を志向する体制が構築されている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○教育課程編成委員の意見や学校関係者評価委員の意見を参考にし、社会のニーズを踏まえた中長期的な目標を設定されている。</p> <p>○委員会における「コミュニケーション能力の不足」の指摘に対して、「挨拶指導やコミュニケーション技術の演習を行っている」ことを回答しているが、我々が訪問した際、どの学生からも気持ちの良い挨拶を受けた。指導の成果を確認することができた。</p>	

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 社会のニーズに沿った中長期的な目標を実現する上で、評価する体制、広くニーズを吸い上げる策（卒業生、就職先からのアンケートなど）の実施が課題として挙げており、その実現が望まれる。
- 一方、委員会における「自己評価だけではなく第三者評価も取り入れるべきではないか」との指摘の回答として、今回の第三者評価への参加を挙げており、課題解決に積極的に調整している。

基準1 教育理念

【選択1】 1－(2) 理念・目的育成人材像は定められていますか

評 定

評価ポイント 2

《評価する点》

1. 教育理念・教育目的・育成人材像ともに明確に定められており、学内周知・学外発信が行われている。
2. 介護福祉科の育成人材像として、「尊厳を支えるケア、現場で必要とされる実践的な能力、高い倫理性の保持など、これからの介護ニーズ・政策に対応でき、介護サービスにおける中心的役割を担えるタフな人材を育成」とホームページで公開しており、学内外への周知が重視されている。

<特に優れた点>

- コミュニケーション技術の演習の中で「相手の気持ちを汲み取り対応」を取り入れており、育成人材像の実現に向けた教育が実施されている。
- 教育理念、教育目標、育成人材像及び教育目標がどの程度卒業生、就職先に浸透しているかをはかろうとしている。
自己評価にも記載されているが、それをアンケートの形式で実施出来れば更に正確に状況が把握されるものと思料する。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 特に記載事項なし。

基準1 教育理念

【選択2】 1－(3) 育成人材像は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合していますか。

評 定

評価ポイント 2

《評価する点》

1. 育成人材像として、教育課程編成委員の意見を基に、「本校では特に尊厳を支えるケア、

現場で必要とされる実践的な能力、高い倫理性の保持などこれからの介護ニーズ・政策に対応でき、介護サービスにおける中心的役割を担えるタフな人材を育成するものである」と明文化している。

<特に優れた点>

○介養協・東北ブロック主催する「福祉現場が期待する介護福祉士」「主体性を持った介護福祉士の養成」などの研修会に教員を派遣し、業界ニーズの把握に取り組まれている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○卒業生や就職先へのアンケート調査など、幅広い意見をもとに、介護、医療に係る制度動向や介護業界のニーズを育成人材像に反映させる対応が望まれる。

基準2 学校運営

基準2 学校運営

<総評>

1. 常に教育理念を念頭に置いた、学校運営が図られている。
2. 円滑な業務推進に向け、規程の整備、権限の委譲を進めると共に、各種委員会で検討された内容を積極的に職員会議へフィードバックしている。
3. また、情報の一元管理に向けたシステムの整備を、セキュリティ対策を講じながら進めている。

基準2 学校運営

【必須1】2-(2) 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

評 定

評価ポイント2

《評価する点》

1. 計画策定にあたっては、教育理念を基に前年度の教育実績、経営実績等を基点にすると共に、常に社会のニーズを把握し、的確に対応することを方針としている。

<特に優れた点>

○事業計画の重点目標として「介護業界の社会的地位向上とイメージアップへの貢献」が掲げられており、個別校の利益だけではなく、社会貢献を重視している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○目標を掲げるだけではなく、モニタリング (PDCA を回す) を通した、組織への浸透に向けての具体策が望まれる。

基準2 学校運営	
【選択1】 2－(4) 意思決定システムを整備していますか	
評 定	評価ポイント2
<p>《評価する点》</p> <p>1. 各種委員会（法人には職業実践専門委員会、学則検討委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会を、学校には教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、自己点検・評価委員会を設置）に学校の教員が各委員会の委員として参画し、決定事項が業務に反映する仕組みを構築している。</p> <p>＜特に優れた点＞</p> <p>○各校の委員会事務局は各校に設置されているが、事務局の統括は参与が当たり、全体的なテーマは法人本部（総務課）が当たることになっており、組織横断型の意思決定に対応できる体制を構築されている。</p> <p>＜更なる向上を目指す点（改善を要する点）＞</p> <p>○当該モデル校を運営するこの法人は3校の学校を運営している。それらが同一校舎にあるためそれぞれが調整しながら全体として最適な運営になるような仕組みが求められている。</p>	

基準2 学校運営	
【選択2】 2－(5) 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っていますか。	
評 定	評価ポイント2
<p>《評価する点》</p> <p>1. 情報システムの導入により、基幹業務システムを運用して、学校業務に関する情報管理の一元化を図っている。</p> <p>＜特に優れた点＞</p> <p>○セキュリティ対策として、職員個人ごとのID・パスワードによる情報機器の使用制限等を設けている。</p> <p>○ID・パスワードは定期的に変更されている。</p> <p>＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）</p> <p>○適切に情報機器やOS等のバージョンアップを行う仕組みの必要性について、自己点検・自己評価報告書に記載されており、その構築が望まれる。</p>	

基準3 教育内容

基準3 教育内容	
<p><総 評></p> <p>1. 1 学年で「人間の尊厳と自立」の科目の中で、「尊厳とは何か」「自立とは何か」、また社会福祉に関する法律の中では人権や尊厳の基本的な考え方を教授している。</p> <p>2 学年では、更に日本国憲法の基本的人権や介護福祉士に必要な法律の理解を深められるように体系的に授業を展開されている。</p> <p>2. 初めての実習は1年次の11月から行なわれる。その実習に向けて、尊厳、自立、コミュニケーションに関する事、また生活支援のエビデンスとなる領域「こころとからだのしくみ」は74%が終了され、基本的な技術を習得してから実習に参加できるようカリキュラムが組まれている。</p> <p>それらの科目は、実習と関連付けて人権や尊厳に関する内容が身に付くよう授業を展開できるよう工夫されている。学生からの聞き取りの中にも、「介護は身体的ケアだけでなく、心を支えるという視点も大切、またその人らしい生活を支えることを考えていきたい、人生の最期まで、関われる仕事は他にはない、また実習が楽しみ」などと答えられていた。これらの発言は、人を大切にしたいという人権や尊厳を理解しているからこそ出る言葉であると理解する。</p> <p>3. 専門職として様々な葛藤場面において、感情をどのようにコントロールしていくかは、人間関係の維持や、虐待防止、仕事を継続していくためにも、大変重要なことである。モデル校では、実習現場での学生の状況をよく把握し、その対策の1つとして、「アンガーマネジメント」の内容の授業を1コマ取り入れている。自分自身がイライラしたり、ストレスになったり、マイナスイメージ持った時、まず自分の気持ちを理解し、どう上手に力を抜いていくか考えてもらう授業である。</p> <p>学生に、感情コントロールについて尋ねると、自分なりの方法を答えられていたし、自己覚知や支え合う等の返答があり、この授業内容に関して理解されていると感じた。「アンガーマネジメント」の教授はストレスの多い現場において大変重要な視点である。</p>	

基準3 教育内容	
【必須】3- (1) 人権や尊厳など価値に関する授業を行なっていますか	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 人権や尊厳の価値は、介護福祉士として、最も大切な分野である。</p> <p>人権や尊厳に関する基本的な考えを「人間の尊厳と自立」で理解を深め、「介護過程」「生活支援技術」、実践の場である「介護実習」で連続的に体系的に展開されるよう組み立てている。</p>	

<p>2. 訪問調査時に丁寧に対応していただいた教職員の方や学生さんからの態度やお話から、人権や尊厳に関する授業が行なわれ、学生にも身についていると感じられた。</p> <p>3. 人権や尊厳の価値を学んでも、人間関係やストレスの多い環境になると、感情のコントロールが難しくなることも考えられる。</p> <p>それに対して自己コントロールできることが必要であるということも、学生のうちから理解しておく必要であり授業の中でアンガーマネジメントを取り入れていることは、有意義なことである。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○尊厳や自立の理解に対して、新聞記事を利用し、学生にその内容を考えさせ、身近な問題や興味を引き出していること。</p> <p>○全体的に養成校出身者は、しっかり人権や尊厳を学んで実践している卒業生が多い。しかし働く環境によって、様々なストレスを抱えることになり、その場面で自己コントロールできることは、人間関係の良循環や健全な職場づくりにはかせないことである。それに対して学生のうちから、精神的安定のための「アンガーマネジメント」の授業を取り入れているのは、よい取り組みである。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○「アンガーマネジメント」の授業については1コマ実施している状況であるため講義時期や時間の適正化を検討していくことが必要ではないか。</p> <p>○また実習ごとにアンケート等の調査や学生の聞き取りから学生がマネジメントできるようになっているのか確認していくと、もっと良い成果につながるのではないかと考える。</p>
--

<p>基準3 教育内容</p> <p>【選択1】3-(5) 認知症のある人に対する介護のための基本的知識・技術を習得させるために、どのような教育を行っていますか</p>	
<p>評定</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 認知症の理解に対して1年生で60時間すべて終了している。Ⅰでは認知症とは何か、疾患の特徴と症状、治療、Ⅱでは心理的理解、Ⅲでは認知症の方のかかわり方の3つの分野に大別している。学生にわかりやすくイメージしていただくために、映像を利用して授業を展開するなど工夫されている。</p> <p>2. 学生の聞き取りから、認知症について、「授業の中で、様々な認知症がある事、演習やDVD、アニメーション等を利用しての授業から良く理解できた。実習前に認知症の方の特徴を学べて良かった」との声が聞かれた。</p>	

その反面学生に実施したアンケートにより、「中核症状とBPSDについては理解しているものの、実習では、区別できない例もあり、事例演習を増やしてほしい」という意見があり、それに対して授業としては終了しているので、各実習巡回教員が個別に対応している現状であった。

3. 実習終了後、認知症に関する理解度を学生にアンケートを取っていく事は重要なことである。

<特に優れた点>

○授業の中でユマニチュードを取り入れている（4時間）、実習前で、認知症の方にどう関わるべきであるかの基本姿勢を学べるような授業を展開している。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

○認知症の理解に対してアンケートを取っていることは評価できる。

学生がより認知症への理解を深めるためにも、そのアンケート内容を分析し、授業に活かしていく体制をつくって実施して行かれると、さらに実践的な認知症の理解となるのではないかと思われる。

基準3 教育内容

【選択2】3-(7)医療的ケアに関する専門的知識・技術を習得させるためにどのような授業を行っていますか。

評 定

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 医療的ケアにおいては、介護福祉士の教育に医療的ケアが導入された経緯や根拠法を伝え、特に医療的ケアを受ける対象者とは、命に向き合うことの重要性を伝えている。厚生労働省の規定通り、再度人体のしくみを学習し、基礎的な知識を身につけさせている。

技術面の演習では、グループ制にして、教員の指導後学生どうし評価し合える体制を取り、技術の向上が図られているよう工夫されていた。

2. 学生からは「好きな科目の1つ、教員が上手に医療的ケアへの興味を引き出してくれた」と科目の教授に満足している声も聞かれた。

今後、県と協力体制をとり、実地研修ができる体制を取ることを前向きに考えられている。

<特に優れた点>

○教員の指導後、学生どうしの評価し合える体制を取り、技術の向上が図られている。お互いに学び合う体制から、技術向上が図られている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 学校での学びが実践の場で、どのような状況なのか、学生自身の目で「医療的ケア」の場面が実習などで見学できる機会をつくり、介護職が行なう「医療的ケア」の理解を国の政策にとらわれず、現場の声を教育に生かしていく事も重要ではないかと考える。
- 今後、県と協力体制をとり、実地研修ができる体制を取りたいと考えておられるということなので、是非可能であれば実現してほしいと思う。

基準4 教育方法

基準4 教育方法

＜総 評＞

1. 本校の教育目標は、学則で、「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、教養の向上と人格の陶冶を図り専門知識と技術を有した優秀な人材の育成を目的とする」と挙げられている。
その理念を入学前、入学時、入学後、しっかりと伝え、2年間の授業だけでなく、ボランティア活動や学園祭を実施することで、身につけさせている等はモデル校独自性のある取り組みである。
2. 入学前オリエンテーションは、保護者同伴で実施し、そこで、専門職となるべく、学習の必要性やカリキュラムに対して説明し周知している。入学後も再度学生に対して説明し、より一層学びの目的意識を強めていくように取り組まれている。
3. 到達度の1つとして卒業時共通試験を視野におき、全国模擬試験を2年間で合計7回実施しているなど、模擬試験を数多くすることで学生の国家試験に対する意識を高めているし、結果もでている。
4. 学習方法も、グループワークの学習を多く取り入れ、実習報告会など学生主体で実施できる機会を設けている。学習報告会発表する場となる素晴らしい教室が用意されており設備的な面でも優れている。
5. 学習面だけでなく、社会性という視点からあいさつの大切さを常に伝え、学生もそれに応えるように、しっかりと身につけている。（訪問調査時、どの学生も、気持ちよくあいさつしてくれた）介護現場においては、寄り添う力、多職種連携、チームケアが求められることを踏まえて、それらを机上だけでなく、国体のボランティアとして全員7日間参加や3学校合同の学園祭の実施など実践的な教育方法となっている。国体においては、地元の新聞に取り上げられるほどの素晴らしい取り組みとなっていることは、すばらしい。

基準4 教育方法

【必須】4-(1) 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

評定

評価ポイント 3

<評価する点>

1. 学校の到達目標や学則、履修規定、単位取得に必要な事等入学前、入学時、学生や保護者に向けて、きちんと説明されている。
2. 目標の1つである養成校の卒業時共通試験に向けて、対策が取られており、学生に長期休暇を利用して、模擬試験対策の学習を課題に出したり、その後全国模試を2回と2年間で7回の模擬試験を実施している。
その結果2016年介護福祉士全国統一模擬試験で、平均点は全国平均上回り、62団体のうち5位という結果であった。日頃の学習成果が伺える。

<特に優れた点>

- 国家試験対策として、模擬試験を2年間で7回も実施し、その結果も素晴らしい成績を残している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に記載事項なし。

基準4 教育方法

【選択1】4-(3) それぞれの教育において、また、教育課程全体としてアクティブラーニングはどのように行なわれていますか。

評定

評価ポイント 3

<評価する点>

1. 学生が関心を持ちやすい身近な社会福祉問題をテーマとして、ディベートやディスカッションにより主体的、自発的に授業に参加できるよう工夫されている。介護実習の事前学習や実習後のまとめについてもグループ活動を行っている。
今回見学させていただいた介護過程V(2年生)の授業の中でも、あらかじめ1つの共通事例を学生に提示しておき各自研究計画を作成してくる。授業の中では4~5人のグループワークとなり、各々の研究計画を発表し、お互いチェックし合っていた。学生は主体的に積極的に授業に参加されていた。その授業の取り組み内容は、最終的には実習の中で個別に研究計画が実践できることを目的としていた。授業を体系的、継続的に実施されていた。

<特に優れた点>

- 最終的な実習に向けては、介護過程の展開ができる力を身につけて実習に臨むことは、目指す目標の一つであるが、その中に研究という視点を前もって、授業の中で、実践されている事が素晴らしい。

研究心を持って卒業することが、今後の介護を発展させていくために必要な能力の1つであると考え。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○教員間の連携の部分で、その都度、授業内容を書き残す事も大切だが、年間通じて、目に見える形があるともっと良いのではないかと考える。

カリキュラムマップ的なものを作成し各教員が共有でき、それを1年間終了して、また見直すことでより良い授業が展開できるのではないかと考える。

○学生に、授業中で、その都度「あの授業でやったよね」とは伝えているが、学生にとっても目に見える形があると良いと思われた。

基準4 教育方法

【選択2】4-(5) 養成校の教育方法の向上を目指すために、特色ある独自の取り組みとしてどのような事を行っていますか。

評定

評価ポイント 3

<評価する点>

1. 毎年1回「中国と日本における介護の比較」「世界一幸せな福祉活動とは」「生活介助犬との交流」「最先端技術を活用した介護技術」「心のリハビリテーション」など先進的な取り組みや啓発的な働きかけとなるよう講話会が実施されている。

講演会の講師陣をみても、障害者の当事者の方、福祉団体職員、デンマークからの講師等、その内容の専門知識を有する方から直接話が聞ける事は、学生も身近な介護の問題や未来の介護が考えられる貴重な機会となっている。

<特に優れた点>

○学校内で行われる運動会や学園祭は、一人ひとりが協力し合わないと成り立たない。それらの行事から、実践的に他者との協調性、計画性、チーム力の大切さを身につけている。また学校の特色を活かした介護美容実習や介護職3級講習会、テーブルマナー講習など特別講座も設けられているなど独自の取り組みである。

○障害国体のボランティアに全員が7日間参加しているということは、学生にとっては、介護職として必要な資質を学ぶ素晴らしい体験になると考える。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に記載事項なし。

基準5 教員の資質向上

基準5 教員の資質向上	
<p><総 評></p> <p>1. 教員の資質向上のために、学内では教員の相談窓口があり、学外においては学会や研修会への参加を促すシステムになっている。</p> <p>相談窓口は学内での職務分掌で存在を示し、組織図において参与の所に位置づけてある。相談内容や頻度については学内においても公表していない。</p> <p>窓口の参与の所で判断して相談者の上司への働き掛けやその他必要に応じた対応をしている。</p> <p>2. 教員の相談窓口は同法人内の3校を束ねる形で置かれていて教員がさらされる様々なストレスに対処できるよう適切に関わっている。</p> <p>また年度ごとにテーマを設け外部講師を招くなどの研修会も開催している。</p> <p>3. 学外の学会や研修会への参加を促すため、介養協の全国教職員研修会やブロック研修会に計画的に参加し、まんべんなく参加できるように配慮している。それぞれの会に参加した後には報告書を作成し、不参加の教員にも研修内容の共有が出来るようにしている。</p> <p>4. クラス単位の学生指導においては担任と副担任を置いている。</p> <p>学校全体に共通する学生指導の方針を校務分掌担当者が発し、それを担任が受けて学生に細かく指導する体制になっている。</p> <p>5. 担任は日常的に学生と接する中で信頼関係を結び、更に学生の成長に関わる事になるが、副担任として置かれている教員は基本的に担任より経験の多いものが当たるようになっている。従って担任にとって戸惑うような場面や一人で悩みそうになるような場面でのサポートとして機能している。</p>	

基準5 教員の資質向上

【必須】5－(1) 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保していますか（サポートしていますか）

評 定	評価ポイント 3
-----	----------

<p><評価する点></p> <p>1. 介養協主催の研修会に順番に参加している。参加できなかった教員にも研修内容がシェアできるようにしている。教員の参加を促すために参加費その他の費用を全額校費で支出している。</p> <p>2. 学会等での懇親会も教員同士の情報交換と言う意味を認めていてその費用についても支出を認めている。</p>	
---	--

<p>3. 参加する教員のスケジュールを全体の時間割の中で調整して、(そう言う点でも) 参加の促進を図っている。</p> <p>4 その他の学会についても教員からの申し出で参加出来ている。その際の時間割調整や事後の報告も前項と同様である。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○学生募集で定員未達であるにも関わらず、教員研修の費用については見直すことなく継続されている。また研修の機会についても減らすことなく実施出来ている。</p> <p>参加を促すために相互にスケジュール調整がなされる事も優れた点として評価できる。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○学会等への参加時に「学会を運営する」あるいは「発表する」などのより深い関わりが出来る機会があれば更に高いレベルの研修になると思料される。</p>

<p>基準5 教員の資質向上</p> <p>【選択1】5-(3)各教員の担当・適性に応じたクラス運営・学生指導のスキル・質向上をどのようにサポートしていますか</p>	
<p>評 定</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 学生指導を担当に任せきりにするのではなく、学校全体の体制の中に位置づけている。校務分掌担当者から学生指導に関する方針が出され、担当がそれを受けて学生に浸透するようにしている。</p> <p>そして担任の手に余るような事や担任にとって対応が困難になった場合は経験豊かな副担任が担任をサポートする体制になっている。</p> <p>2. 職員会議で学生指導における意識と体制の統一を図り、即応すべき変化には朝の職員打ち合わせの場で全教職員が情報共有できるようにしている。</p> <p>3. 更に保護者との面談や学生面接の結果は文書に残され必要に応じて活用できるようにしている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○副担任を置く事で担任が孤立したり、課題を抱え込んでしまう状況にならない体制となっている。</p> <p>○保護者や学生との面談記録が文書として残されているため過去の事であっても説明することが可能であり教育全般に関わる責任を果たす体制が出来ている。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○担任として成長し資質を向上させるための研修がOJT中心であることは評価される。その上でそのプロセスを元に計画的に実施する事をご検討いただくと更にレベルの高い資質を得られる可能性があると思われる。</p>	

基準5 教員の資質向上	
【選択2】5-(6)教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 法人内の3校で共通の教員の相談窓口が設けられている。教員として学生に関わる際につまづきや困難によりストレスがかかり、それが過重になる前に教員をサポートする仕組みである。相談内容は特に制限せず、人間関係、授業方法、業務の配置など多岐にわたる。</p> <p>2. 同様の意図で研修会も開催している。年度ごとにテーマを定め、外部講師を呼んで講演会を開催している。</p> <p>3. 学校としては専門知識や技術を地域に開かれたものにしたいと考えていて、同時にそういう学校であることが教員の教育姿勢にも影響すると考えている。北ウエルCKBと言う任意団体を立ち上げJRでの清掃奉仕や学園祭の場での専門技術の体験の場を設けている。その他「サロン」と言うプログラムを定期的で開催し、腰痛予防体操などの体験の場を設けている。更に地域の関係団体に講師を派遣し国家試験対策や試験実施委員、介護保険運営協議会委員などとして活動している。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○教員の相談窓口がある事は他校であまり見られない取組みと考えられる。また専門分野にとらわれない研修も計画実施されている事は優れた点である。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○北ウエル、合同学園祭、サロン、講師派遣などの地域に開かれた学園作りは十分に評価できるものである。その取組みと教員の教育姿勢との関わりをさらに精査し、その成果が計れるものになると更に質の向上につながると考えられる。</p>	

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育
<p><総 評></p> <p>1. 認定介護福祉士、キャリア段位制度をはじめとした現在の制度、および将来の介護分野の展望について解説、説明を積極的におこなうことで、卒後のキャリアプラン形成の一助となるアドバイスを適宜おこなっていることが確認できた。</p> <p>経営陣が、長年に渡り学校教育に携わってこられた経験により、教育観や人材育成に関しては、学校全体の意識の高さが感じ取れ、それらが学生の日常生活や行動にも成果として表れている。</p>

2. 進級時や就職先を選択する時期には、保護者との話し合いの様子を学校に報告させる等により、保護者と学生と養成校の連携や十分な意思疎通のための仕組みづくりをしていく工夫がみられ、卒後も学び続けるための基礎づくりが十分に運営面に反映し、効果を上げていると考えられる。

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育	
【必須】6－(1) キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか	
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <p>1. 介護支援専門員の資格取得を目標とする学生が多い中、認定介護福祉士や介護キャリア段位制度等、将来活躍が可能な場面を学生に複数提示し、説明する機会を設けていることは、学生一人ひとりが将来の自分の姿をより明確にするための取り組みとして評価できる。</p> <p>2. また、キャリア段位制度においては単に制度の仕組みを紹介するにとどまらず、アセッサー有資格者、外部審査員資格を教員が保有し、より具体的に社会に求められる介護職の役割を学生に示す活動も行われていることも、キャリア形成のための取り組みとして効果が期待できる。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○上級資格や制度について、積極的なアナウンスに取り組んでいる。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○キャリア形成のための継続的な取り組みと、そのための更なる時間の確保。</p>	

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育	
【選択1】6－(4) 介護福祉を担う専門職の土台となる、社会人としての教養・一般常識・マナーなどをどのように伝えていますか	
評 定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 日常のマナーについては、学内の学生の行動や言葉遣いからも、十分な指導と浸透が感じられた。他の学科の学生と同じ建物内で学んでいることもあり、日常的に様々なコミュニケーションを図ることができる環境が提供されており、将来ヒューマンサービスを提供する学生にとって大変メリットある環境であることが確認できた。</p> <p>2. また教員と学生との関係は、アットホームながら言葉づかいをはじめ節度ある関係が構築されており、社会人となる将来を見据えた教育環境を提供していることが確認できた。</p>	

<p><特に優れた点></p> <p>○就職先が複数の県に渡っていることから、それぞれの方言や生活習慣、食文化の違いを視点にした取り組みを、学内教育に取り入れている。</p> <p>学内ですれ違ったり接したりした学生たちの態度は客を迎える姿勢とフレンドリーな温かみにあふれ、学内で人間関係の良さが育まれている様が認められた。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に記載事項なし。</p>

<p>基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育</p> <p>【選択2】 6－(5) 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか</p>	
<p>評 定</p>	<p>評価ポイント 2</p>
<p><評価する点></p> <p>1. 学生の主体性を伸ばすことに注力し、そのための取り組みを重視している。SNSを利用し学生自身が自分たちの活動を社会にアピールすることで、自分たちの関わりが社会を動かす可能性につながることを実感させるという活動の結果が、学生一人ひとりに効果として表れている。</p> <p>上記が、学生たちの現在の学びへの姿勢と、将来のやりがいを醸成するための環境を整えるための工夫がみられた一例である。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○各種イベントや学内行事において、福祉作業所の職員等と協働で運営をおこなうことで、学生一人ひとりの主体性を伸ばすことや、チームで活動することの必要性を体感させる取り組みは、大変工夫がなされていた。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特に記載事項なし。</p>	

基準7 実 習

<p>基準7 実 習</p>
<p><総 評></p> <p>1. 実習に関しては、基本的な事前指導や事後指導はもちろん、学生一人ひとりの適性や習熟度他の配慮がなされている。</p> <p>実習期間において問題が発生した場合、実習生、実習指導者との連絡やフォローがスムーズに行うことができる体制が整っていることが、モデル校でのヒアリングと資料確認により認められた。</p>

基準7 実習

【必須】7-(1) 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックを、どのように行っていますか

評定

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 一年次から実習に対する指導に力を入れており、介護実習の必要性や介護実習で学んでくること等について事前学習が積極的に行われている。
2. 実習の事後指導は、各学生の実習記録を使用し、反省点や検証、振り返りに十分な時間をとり、次の実習に向けての目標設定を行っている。また、実習後の実習報告会では、実習で学んだことや反省点の他、施設の特徴等についても報告させ、情報の共有に努める工夫がなされている。

<特に優れた点>

○個々の学生にとって最適な実習ができる仕組みを、実習先と連携し体系的に整えている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に記載事項なし。

基準7 実習

【選択1】7-(5) 実習先の実習指導者との連絡調整会や研究会などをどのような方法、頻度で実施していますか

評定

評価ポイント 2

<評価する点>

1. 実習指導者会議には、指導者90名以上が出席し実習の目的と到達点の共有化がなされている。1年次の実習は、各施設の指導者の負担も大きいですが、会議等の時間や実習中のきめ細かい情報交換により、より良い実習となるような環境づくりに努力されていることが認められる。

<特に優れた点>

○実習指導者会議が、報告・連絡だけでなく、学生と実習施設とモデル校にとってよりよい実習となるための議論がなされる場として成立し実施されている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

特に記載事項なし。

基準7 実習	
【選択2】7-(6) 実習先との連携のために、特色ある独自の取組みとしてどのようなことを行なっていますか	
評定	評価ポイント 3
<p><評価する点></p> <p>1. 学生の事例研究においては、学生の希望（年度毎）により、個人またはグループのいずれかで取り組む方式を取り入れており、学生に主体性を求め実施させるという工夫がなされている。</p> <p>2. 研究の取り組み段階においては、エビデンスに基づいた介護過程の展開を意識し発表をまとめるよう、個別指導がなされている。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○事例発表会には、教員だけではなく実習指導者も出席しており、福祉施設をはじめ外部の介護関係者に、すべての発表事例に対し助言者として参画してもらうことで、学生にはよりよいフィードバックがなされる環境が提供されている。</p> <p>総掛りで学生指導に取り組んでいる様が確認できた。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>○より多くの福祉施設や関係者が、事例発表会へ参加する工夫。</p>	

基準8 リカレント教育体制

基準8 リカレント教育体制
<p><総評></p> <p>1. 在学中の授業において介護福祉士の根拠法を踏まえた教育を行ない、それがひいては現場で働くようになった時に更に学習する動機付けになってほしいと願っている。</p> <p>卒業の時期になると介護福祉士会への入会の意義を伝えるなど卒後の方向付けも行なっている。</p> <p>2. 卒後教育としては医療的ケアの導入前の卒業生にその講習会を行なったり同窓会の開催に合わせて卒業生と教員の情報交換を行なったりしている。</p> <p>3. 認定介護福祉士の修得のための取り組みやキャリア段位制度の仕組みを在學生に伝え、将来へのビジョンの展開としている。</p>

基準8 リカレント教育体制	
【必須】8 - (1) 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように教育していますか。	
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <p>1. 介護福祉士の根拠法に定められている姿を基準にし、現場での介護福祉士の姿を伝えている。その上で現場にいる他職種、例えば医師、看護師、リハビリテーションスタッフ、介護支援専門員（ケアマネージャー）などの存在とそれぞれの役割を理解し、その中での介護福祉士の位置づけを知るようにしている。</p> <p>2. 介護福祉士は研究職という側面もある事をしっかり伝えるために事例研究をまとめてそれを発表すると言うカリキュラムも持っている。それを通じて卒業後も研鑽を積む習慣が付いてほしいと期待している。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○事例研究をまとめて発表する機会は多くの学生にとって良い学びになっているものと思われる。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>○他職種の存在とそれぞれの役割の違いを理解するために現場実習やボランティア経験、あるいは特別講師として他職種の方に来て頂くなどの一歩踏み込んだ取り組みについてご検討を頂けると更によい取り組みになると思われる。</p>	

基準8 リカレント教育体制	
【選択1】8 - (3) 卒業後の知識・技術の向上のためにどのような取り組みを行っていますか	
評 定	評価ポイント 2
<p><評価する点></p> <p>1. 学校主催による講習会は卒業生を主な対象として行なっている。介護支援専門員の講習が多いが医療的ケアなどのものもある。</p> <p>2. 介護現場において研究発表などが良く行なわれているが、卒業生が発表する機会を得た場合、学校に戻って来て教員に相談できるようにしている。卒業間際の事例発表だけでなく希望する卒業生には更に学べる機会がある。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○卒業生が事例発表などの機会に学校に戻って来て指導を受けるのは卒業生と学校との距離が近い事を伺わせる。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>○卒業生だけを対象としたものや、卒業生であるからこそ関心を持つもの（たとえば卒業</p>	

生で施設長になっている人だけを対象とする講演会や相互研鑽を目的とした研修会、あるいはそれ以外のものなど)を検討することで更に卒業生との関係が強いものとなるのではないかと思料される。

基準8 リカレント教育体制

【選択2】8-(7) 資格取得後のキャリア形成について、どのように授業に取入れていますか

評 定

評価ポイント 3

<評価する点>

1. 岩手県の現状にかんがみ、卒業生にはキャリア形成の機会がある事を周知し、自らの意思で研修会に積極的に出る事が出来るような情報提供をしている。
2. 教員の中にプロフェッショナル段位のアセッサーがおり、また外部審査員の資格を持った者もいるため卒後のキャリア形成について在学中に十分に説明をしている。介護技術講習会の講師の資格取得も卒業生に向けて研修会を行なっている。

<特に優れた点>

- 教員の中にプロフェッショナル段位のアセッサーを持つ人がいるのは他の学校ではあまり例のない事かと思われる。介護技術講習会の講師養成研修も卒業生に向けて実施している事は卒業生のキャリア形成にとって有益な事である。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 卒業後のキャリア形成について卒業生から在校生に語ってもらうなどの試みはどうだろうか。また職能団体との関係の中で在校生の卒業後のキャリア形成につながるような連携は可能かどうかの検討なども有益ではないか。

基準9 学生の募集と受け入れ

基準9 学生の募集と受け入れ

<総評>

1. 広域からの学生募集に向け、学校内だけではなく、出張イベントを積極的に行っている。
2. 学生寮を整備し、遠方から学生が入学しやすい環境整備に注力している。
3. また、独自の給付型奨学生制度を設け、経済的なサポートを行っている。

基準9 学生の募集と受け入れ	
【必須】9-(2) 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか	
評 定	評価ポイント 3
≪評価する点≫ 1. 学校内・学校近郊でのガイダンス・オープンキャンパスだけではなく、各地区に出向き 広範囲で説明会等を実施している。 2. AO・推薦・一般入試など、志願者の状況に合わせた多様な入試制度を取り入れている。 <特に優れた点> ○卒業までに学生が負担する全ての経費を学校案内やホームページで公開する等、受験 生の立場に立った情報公開を行っている。 ○学生寮を学校近隣に3棟設け、県内外からの入学生が安心して学生生活を送れるよう になっている。 <更なる向上を目指す点> (改善を要する点) 特に記載事項なし。	

基準9 学生の募集と受け入れ	
【選択1】9-(4)入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用していますか	
評 定	評価ポイント 2
≪評価できる点≫ 1. 入学者の入試結果のデータは、学生支援センターにおいて管理、職員会議において分 析・検討し、クラス編成や入学後の個別指導、授業の進め方等に活用している。 <特に優れた点> ○入試結果を活用するフローを整えている。 <更なる向上を目指す点> (改善を要する点) ○過去のデータを含めた入試結果を活用し、授業改善等に活かす仕組みの構築が望まれ る。	

基準9 学生の募集と受け入れ	
【選択2】9-(6)学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのよ うなことを行なっていますか	
評 定	評価ポイント 2
≪評価する点≫ 1. 経済困窮層・遠方からの通学者に対する給付や、東日本大震災被災者への給付及び入学 金の免除を行っている。	

<特に優れた点>

- 卒業までに学生が負担する全ての経費を公表している。
- 学校独自の奨学生制度を設け、経済的負担の軽減を通し、学びのチャンスを提供している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 定員を充足するために、経済的な支援以外の独自の魅力を整理し、学内外に発信することが望まれる。

基準 10 内部質保証

基準 10 内部質保証

<総評>

1. 定期的な自己評価を着実に実施している。
2. 自己点検表は、介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに学校独自の様式を作成している。
3. 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会において検討された内容を、職員会議へフィードバックし、業務改善につなげる活動を推進している。

基準 10 内部質保証

【必須】 10 - (4) 教育情報をどのように公開していますか

評 定

評価ポイント 2

《評価する点》

1. 学校概要、教育内容、職員、自己評価、学校関係者評価、財務状況等をホームページに掲載。3月及び9月に更新している。

<特に優れた点>

- 学校行事等最新の教育情報の発信を、SNSを用いて行っている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 学生等の個人情報保護に配慮しつつ、効果的な情報公開が望まれる。

基準 10 内部質保証	
【選択 1】 10-(1) 自己点検・評価をどのように行っていますか	
評 定	評価ポイント 2
≪評価する点≫ 1. 自己評価を年 1 回、その結果をもとに学校評価委員会規程に定められた自己評価委員会を年 2 回実施している <特に優れた点> ○自己点検は、介護福祉士養成施設自己点検表及び専修学校の設置基準等をもとに作成した、当該モデル校独自の点検表に基づいて行っている。 <更なる向上を目指す点> (改善を要する点) ○自己点検の評価結果を、業務改善につなげる取り組みが望まれる。	

基準 10 内部質保証	
【選択 2】 10-(3) 評価の充実に向けてどのような工夫を行っていますか	
評 定	評価ポイント 2
≪評価する点≫ 1. 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会において、情報共有化に向けた分かりやすい資料の整理を行っている。 <特に優れた点> ○学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、自己評価委員会において、PDCA サイクルを回すことを目的に、様式の工夫を行っている。 <更なる向上を目指す点> (改善を要する点) ○評価の客観性を担保するため、第三者評価の実施が望まれる。	

専修学校職業実践専門課程（介護分野）

第三者評価試行

自己点検・自己評価報告書

公益財団法人横浜 YMCA

YMCA 健康福祉専門学校

2016年10月24日

目次

1.学校現況票

2.評価項目別取り組み状況

基準 1 教育理念

基準 2 学校運営

基準 3 教育内容

基準 4 教育方法

基準 5 教員の資質向上

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 7 実 習

基準 8 リカレント教育体制

基準 9 学生の募集と受け入れ

基準 10 内部質保証

1. 学校現況票

(1) 養成施設名・設置者・本部の所在地・開講年度

養成施設名	YMCA 健康福祉専門学校
設置者	公益財団法人横浜 YMCA
本部の所在地	神奈川県横浜市中区常盤町 1-7
開講年度	1985 年

(2) 課程・学科の構成

課程名	学科名	開講年度	修業年限	入学定員	収容定員
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	1989 年	2 年	40 名	80 名
	こども総合科	2010 年	3 年	30 名	90 名
	地域福祉科	1996 年	4 年	40 名	160 名
文化教養専門課程	日本語学科	2010 年	2 年	20 名	40 名
	日本語学科	2010 年	1.5 年	20 名	40 名
	合 計			150 名	410 名

(3) 教育課程

課程名	学科名	修了要件単位数	終了科目 (課目) の登録期間 および単位数	教職員組織	教員基準数	専任教員数	兼任教員数	学習環境等
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	2,460 時間	2,460 時間	校長 主任 学 科 統	4	4	58	

	こども総合科	3,135 時間 (選択必修 1) 3,465 時間 (選択必修 2)	135 時間 (選択必修 1) 3,465 時間 (選択必修 2)	括 学科長 教員 事務	3	4		
	地域福祉科	1,830 時間	1,830 時間					
文化教養 専門課程	日本語 学科 2 年コー ス	1,600 時 間	1,600 時間		2	3	9	
	日本語 学 科 1.5 年 コース	1,200 時 間	1,200 時間					

(4) 施設の概要

①校地面積

基準面積	総面積	専用面積	共有面積
	2,894 m ² (うち借用 0 m ²)	2,894 m ² (うち借用 0 m ²)	0 m ² (うち借用 0 m ²)

内訳

	総面積	専用	共用	備考
校舎敷地面積	724.43 m ²	724.43 m ²	0 m ²	
運動場	0 m ²	0 m ²	0 m ²	
その他	0 m ²	0 m ²	0 m ²	

②校舎面積

総面積	専用	共用	備考
2854.13 m ²	2,854.13 m ²	0 m ²	

内訳

教室名称	室数	面積	専用	共用	備考
普通(2階)	1	55.89 m ²	55.89 m ²	m ²	201
普通(3階)	1	53.30 m ²	53.30 m ²	m ²	301
普通(4階)	5	266.21 m ²	266.21 m ²	m ²	400,401,402,403,404
普通(5階)	2	128.51 m ²	128.51 m ²	m ²	502,504
介護実習室	4	158.99 m ²	158.99 m ²	m ²	介護,入浴,和室,調理
図書室	1	36.0 m ²	36.0 m ²	m ²	

③図書館・図書資料など

閲覧座席数	10席
図書館開館時間	9時 00分 ~ 18時 00分
図書冊数	2,650冊
学術雑誌冊数	15冊
電子ジャーナル種数	0種
視聴覚・資料等点数	50点

④その他（附属施設など）

体育館、屋内プール、学童保育施設、保育所

2.評価項目別取り組み状況

基準1 教育理念

基準1 教育理念

《概略の記述》 (500字以内)

1-1【必須】社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか

1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか

1.横浜 YMCA カレッジ・グループを構成する学校として「横浜 YMCA—私たちの使命」に基づき、人間性が尊ばれ、公正で平和な世界の実現を目指して社会に貢献する人材の育成を目標にしている。そのために資格取得に必要なカリキュラムのほかに、横浜 YMCA のネットワークや地域とのかかわりにある様々なボランティアの機会を大切にし、学生の積極的な参加を推奨している。

2.2025年にはおよそ38万人の介護職員不足が予測されるなか、今後の福祉社会を考えるにあたっては、養成施設として人材養成を継続していくことの必要性を強く感じている。外国人の在留資格(介護)の発行を視野にした留学生の国家資格取得支援や、現在就労している介護職員の定着率の向上につながるよう、福祉の多面的な視点を持ちあわせた介護福祉士の養成を継続していく。

<参考資料>

1. 新入生オリエンテーション資料(学校教育目標)
2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン
3. 教育課程編成委員会規程
4. 教育課程編成委員一覧
5. 学校ホームページ
6. 学則
7. 組織図
8. YMCA 健康福祉専門学校活動方針・計画
9. 学校関係者評価委員会名簿
16. 学生ボランティア参加報告書

基準1 教育理念

【必須】1-1 社会のニーズなどを踏まえた将来構想を持っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

1.地域の施設、実習先となっている施設より教育課程編成委員会へご参画いただき連携を図りながら、現在、介護の現場で求められる人材について、取得すべき技術や知識についてなど検討し、カリキュラムに反映させている。

2.厚生労働省によると2025年には介護職員が253万人必要とされる見込みであるが、現在の人材供給見込みは215万人にとどまる見込みである。およそ38万人の介護職員不

足が予測されるなか、近年、介護福祉士養成施設の募集停止が相次いでいる。しかし、今後の福祉社会を考えるにあたり、人材養成を継続していくことの必要性は強く感じている。介護職員の不足の理由としては生産人口の減少と介護福祉士の定着率の悪さがあげられる。

3.外国人の在留資格（介護）発行を視野に、併設する日本語学科と連携して日本への入国時から介護福祉士をめざす留学生の確保に取り組み、入国後も日本語学科在籍中から介護福祉の学びに必要とされる日本語の定着をはかれるような取り組みを行う。

4.養成施設での学びで介護福祉士国家資格に合わせて、社会福祉主事任用資格を2年間の学びで取得できるようにし、福祉の多面的な視点を持ちあわせた介護福祉士の養成を継続し、就労の定着率の向上をはかる。

<特に優れた点>

○介護福祉士国家資格に合わせて、社会福祉主事任用資格を2年間の学びで取得できるカリキュラムは神奈川県内唯一である。福祉の多面的な視点を持ちあわせた介護福祉士の養成に取り組んでいる。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

○カリキュラムの多さから、学習量、実習日数ともに基準をこえる時間数を必要とするため、学習に支援の必要な学生にとっては高いハードルとなることもある。

課題を抱えつつも福祉職をめざした学生たち一人ひとりが、社会において自己実現を果たし、自立していくために、教職員の力量によらない方策が必要である。

《根拠となる資料・データ》

1. 新入生オリエンテーション資料(学校教育目標)
2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン
3. 教育課程編成委員会規程
4. 教育課程編成委員一覧
5. 学校ホームページ

基準1 教育理念

【選択1】1-2 理念・目的育成人材像は定められていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.横浜 YMCA カレッジ・グループを構成する学校として「横浜 YMCA—私たちの使命」に基づき、人間性が尊ばれ、公正で平和な世界の実現を目指して社会に貢献する人材を育成したいと考え、教育目標を設定している。
- 2.各専門分野における最高の教育を提供するのはもちろん、キリスト教団体、青少年教育団体、国際協力団体、ボランティア団体、野外教育団体、社会福祉団体、市民運動団体等として培う多様な YMCA の価値及び理念を「スクール・アイデンティティ」として、カリキュラムや学校諸行事の中に具体的に確立している。

<特に優れた点>

○学校教育目標、「横浜 YMCA 私たちの使命」は学校説明会のときから参加者へ提示し、本校のめざす「福祉社会の形成の担い手」の育成を理念とした、資格取得にとどまらない介護人材の養成について説明している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○教育の担い手として YMCA に連なる非常勤講師にも、年 1 回の講師会や年 2 回の教職員研修会で説明し、理解をいただくようにしているが、特に指導時間数の限られた中で、すべての非常勤講師に対して十分に定着しているとは言えない。

《根拠となる資料・データ》

1. 新入生オリエンテーション資料(学校教育目標)
2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン
6. 学則
7. 組織図
8. YMCA 健康福祉専門学校活動方針・計画
9. 学校関係者評価委員会名簿

基準 1 教育理念

【選択 2】 1-4 理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1. 人間性が尊ばれ、公正で平和な世界の実現を目指して社会に貢献する人材を育成したいという理念のもと、横浜 YMCA のもつ国内外に広がる多彩なネットワークを活用し、学内にとどまることなく地域や社会にある課題を自分事としてとらえるための素養づくりとして、学校内外で多くのボランティアの機会を「もう一つのカリキュラム」として位置づけ、学生たちへ参加を推奨している。
2. 学生たちの積極的な参加を実現するために、学生と日常的に交わる教職員の意識改革が最も重要な鍵であるとしてとらえ、教職員の専門性を地域に還元することも目的に、様々な地域活動に積極的に参加し、近隣の施設等との連携を推進しつつ、学生たちを巻きこむよう工夫している。

<特に優れた点>

○学生たちの参加するボランティア活動は、自らの専門分野（介護福祉）だけにとどまらず、街頭募金活動や留学生との交流活動、保育園の運動会ボランティア、海外での医療奉仕・交流活動などへ広がっており、地域や社会にある様々な課題に対してアンテナが向けられている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○ボランティア等で体験した気づきを一過性のものとしなないためにも、継続的な参加を促しているが、主体的な参加につながっていない学生も多くいる。それらの気づきを自分だけのものとせず、継続に結び付けていくためにも、報告会の実施など、定期的に発信の場を設け、活動の振り返りを行うことが必要である。

《根拠となる資料・データ》

1. 新入生オリエンテーション資料(学校教育目標)
2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン
5. 学校ホームページ
8. YMCA 健康福祉専門学校活動方針・計画
16. 実習先ボランティア履歴・ボランティア報告書

基準2 学校運営

基準2 学校運営

《概略の記述》 (500字以内)

2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか

2-2 【必須】 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

2-4 意思決定システムを整備していますか

- 1.母体となる横浜 YMCA の事業方針・計画に基づき、毎年、専門学校における事業計画を定め、豊かな福祉社会の、そして多文化共生社会の担い手の養成のために、資格取得にとどまらない福祉専門職の養成に取り組んでいる。
- 2.介護福祉士をめざす学生たちが、地域のなかにある課題に気づき、社会的弱者を支援し、ともに生きる社会の実現をめざして自ら行動できるようになるよう、学習の機会を、学校の中だけでなく地域や社会とのかかわりのなかにも設定している。

<参考資料>

7. 組織図
8. YMCA 健康福祉専門学校事業方針・計画
10. 横浜 YMCA 活動報告ブックレット
11. 震災復興支援活動資料
12. 別科講習会案内
13. 委託事業受託一覧
14. 学事歴
15. 職務分掌表
17. 横浜 YMCA VISION2020 専門学校事業計画

基準2 学校運営

【必須】 2-2 理念などを達成するための事業計画を定めていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

- 1.母体となる横浜 YMCA の事業方針・計画に基づき、毎年、専門学校における事業計画を定め、豊かな福祉社会の、そして多文化共生社会の担い手の養成のために、資格取得にとどまらない福祉専門職の養成に取り組んでいる。
- 2.さまざまな困難を抱えた人の痛みや悲しみに寄り添える専門職となれるよう、学校行事やボランティア活動への参加を事業計画に落とし込んでいる。また専門学校にある専

門性の還元の視点からも、地域における福祉人材の養成にも注力するため、実務者研修や初任者研修などを実施している。

<特に優れた点>

○地域の牧師を招聘して行う学生礼拝を行い、「人に寄り添い、支えあう」福祉の基本理念について外部の方から気づきを得る機会としている。

○東日本大震災、熊本地震の復興支援活動は、現地へのボランティア派遣や復興支援のイベント開催、募金活動などを通して、発生以降継続的に取り組んでいる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○来るべき外国人留学生の迎え入れに備え、併設する日本語学科との協働による広報と、学習支援計画の作成、カリキュラムの見直しが急務である。

《根拠となる資料・データ》

8. YMCA 健康福祉専門学校事業方針・計画 10. 横浜 YMCA 活動報告ブックレット

11. 震災復興支援活動資料

12. 別科講習会案内

13. 委託事業受託一覧

17. 横浜 YMCATION2020 専門学校事業計画

基準 2 学校運営

【選択 1】 2-1 理念に沿った運営方針を定めていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500 字以内)

1.横浜 YMCA -私たちの使命-の実現を願い、公正で平和な福祉社会の実現に向けて、専門学校における運営方針を年度ごとに定めている。

2.一人ひとりが社会の中で夢と希望をもつことができるように、地域社会における支援活動を通じて社会の変化や課題に向き合い、ともに支え合う多文化共生社会と福祉社会の実現をめざす。

3.介護福祉士をめざす学生たちが資格を取得するだけでなく、地域のなかにある課題に気づき、社会的弱者を支援しながら、ともに生きる社会の実現をめざして自ら行動できるようになるよう、学習の機会を学校の中だけでなく、地域や社会とのかかわりのなかにも設定している。

<特に優れた点>

○学校運営のみに偏らない事業計画が可能であり、横浜 YMCA のリソースを活用することで、学生のうちから専門性を持つ諸団体との連携を体験することができる。

○施設の中だけでなく、地域で必要とされる活動を知りながら互いを認め合い、高め合うコミュニティ形成の担い手を養成しているといえる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○横浜 YMCA -私たちの使命-は不変であり、常にすべての行動の中核となるが、時代の

移り変わりのなかで、養成施設として取り組むべき課題は変遷していく。現在は日本人の担い手の募集に大変苦戦していることもあり、留学生の人材養成の整備は急務である。

○理念の実践を大切にしつつ、学生の国家試験対策に十分な時間を割けるよう、学事暦やカリキュラムへの配慮が必要といえる。

《根拠となる資料・データ》

8. YMCA 健康福祉専門学校事業方針・計画

10. 横浜 YMCA 活動報告ブックレット

14. 学事暦

基準 2 学校運営

【選択 2】 2-4 意思決定システムを整備していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1. 学内の職務分掌を大きく以下の 3 つに分け、それぞれに管理職を配置している。

① 予算や出入金の管理、教職員の労務管理

② 教務全般、非常勤講師管理、学校広報

③ 学生指導、学校行事、学生委員会、クラブ活動、就職指導

各担当教職員（担任）は学生の動向や本人の抱える課題等を、まずは管理職に相談し、内容によって管理職より校長へ相談・報告を上げるシステムとなっている。

2. 協議・検討が必要と思われる事項は、週 1 回行われる職員会議に提示し、職員間での協議を行ったのちに決定事項となる。

3. 教職員の担当業務や収支の管理の一環として、すべてのプログラムの実施(特に支出)については、担当→予算責任者→校長→法人本部長→財務部門の流れを経て許可がなされるシステムを導入している。

＜特に優れた点＞

○ 複数学科を有するため、担任、学科長のほかに学科統括を配置し、各教員の相談に乗る体制（スーパーバイズ）を作り、多面的な視点で課題をとらえ、専門性を横断させながら協力できるようになっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○ 学科長、学科統括教員も担任や担当科目を持っており、いわゆるプレイングマネージャーとして従事している。そのため、業務過多になりがちで、自身のケアについては課題も多い。

《根拠となる資料・データ》

7. 組織図

15. 職務分掌表

基準3 教育内容

基準3 教育内容

《概略の記述》 (500字以内)

3-1【必須】人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

3-6ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか。

3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか

1.当校の教育目標(1~5)の達成に向けた教育実践を行っている。

- ① 自己学習能力を身に着けた人材の養成
- ② 人間関係を豊かにする人材の育成
- ③ サービス提供者にふさわしい社会的な行動様式を身につける
- ④ リーダーシップを発揮できる人材となる
- ⑤ ボランティア精神を理解し、積極的に行動できる

2.いずれの科目においても教育目標のもと、学生が主体的に学ぶことができるカリキュラムと、介護福祉のみならず社会におけるさまざまな課題に取り組むことのできる場を提供している。

3.授業においてはグループワーク、ロールプレイなど個人での学びを共有し、さらに深めていくことのできるスタイルを多く取り入れている。

4.当事者とかかわりの中から学ぶことができるよう、講師として招いたり、見学の機会も持っている。認知症対応やコミュニケーション技法、またアセスメント方式なども経験ある講師がその特徴を活かし授業を展開している。

5.専門職としての知識をどのように実践につなげていくか、当校での野外キャンプや学生委員会活動、ボランティア活動はまさにそのトレーニングの場となっている。地域も巻き込み共に生きていく社会の一員であることを、学生自らの体験から学んでいる。

＜参考資料＞

18. 各種活動チラシ

19. 報告会(校友会ほか)

20. 授業配布資料(ターミナル)

22. シラバス

基準3 教育内容

【必須】3-1人権や尊厳などの価値に関する授業を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

1.各科目にて命の大切さ、差別や偏見について社会、地域における事例や資料を基に、学生自らが考えられるような授業を行っている。

1年次には介護福祉科、こども総合科共通の「基礎ゼミナール」を実施している。ニュースや身近な課題に対し、ディベートやロールプレイの手法を活用し、多様な考え方があること、様々な状況の人への共感の姿勢を持つことなどを体験的に理解できるようにしている。

2.入学後すぐに体験するのが、学科、学年、国籍を問わず分けられたチームで30キロを歩く学校行事（30km チャリティーウォーキング）である。

楽しく歩くだけでなく、困難な中をそれぞれの持つ弱さに向き合いながら歩き通すものである。授業ではあらゆる人を大切にすること、一人ひとりがかげがえのない存在であるということを理解していても、自分の辛いとき他者を思いやることができるか、言葉の通じない学生へ声をかけることができるかなど、身近な人たちとの間でも思い込みや偏見があることに気づかされる機会となっている。

<特に優れた点>

○学校行事以外でも、災害支援、平和を考えるセミナー、海外の無医村地区での衛生支援活動などへの参加を通じ、国内外にある様々な問題を考える機会を持っている。

○キリスト教を母体としている当校の特色として定期的に平和礼拝を行う。直近で行われた礼拝では横浜の寿町にある教会の牧師により、寿地区の現状と様々な人を受け入れることについての講和があった。

学生は5月に施設見学の一環として寿町と自立生活センターを見学しているためより実感して理解ができた様子であった。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

○各授業で行われている学びを、学科や学年を超えて発表する場を設定し、学びや思いをまとめ、他者と共有できるようにしたい。

《根拠となる資料・データ》

18. 各種活動チラシ

19. 報告会（校友会ほか）

21. 職員名簿

22. シラバス

基準3 教育内容

【選択1】3-6ターミナルケアに必要な知識・技術を習得させるために、どのような授業を行っていますか。

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1.各科目において終末期の理解や利用者・家族の心理、また尊厳や人権（基準3-1）について学んでいる。

さらに2年次後期において、「生活支援技術I」における「緊急対応」15単位の授業の中で、ターミナルケアについて集中的に授業を行っている。

<p>2. キュブラー・ロス「死の受容」についての学習の上、利用者・家族・介護職・医療職・地域の人々・友人の役割を持ちロールプレイを行うことで、それぞれの立場から死をどのように受け止めるか、その人たちの思いはどのようなものかを考え、全人的ケアを演習の中で実践的に理解する機会としている。</p> <p>また心理的理解に加え、エンゼルケアの知識と技術を学び、尊厳を持った死後の処置を学んでいる。</p> <p>3. 実習中に立ち会った場合などは、学内で共有するような授業展開を行っている。</p> <p><特に優れた></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実際にデモ人形を利用者とし、ベッド周りへそれぞれの役割を持った学生が集まり、「その時」を迎えるロールプレイを実施している。本人だけでなく周辺に位置する人々への理解につながっている。 ○ロールプレイは介護職として実際にその状況になった時をイメージし、落ち着いて対応できる心構えを持つことに役立っている。 ○全人的ケアとして当校独自のカリキュラム「死生学」「キリスト教人間学」において生と死について学ぶ機会を持っている。 ○大学病院を見学し、救急対応の現状を知ることができるようにしている。 <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>特になし</p> <p>《根拠となる資料・データ》</p> <p>20. 授業配布資料(ターミナル) 22. シラバス(死生学、キリスト教人間学)</p>
--

<p>基準3 教育内容</p> <p>【選択2】3-7 医療的ケアに関する専門的な知識・技術を習得させるために、どのような授業を展開していますか</p> <p>《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たなカリキュラムの中で、医療的ケア 50 時間という時間枠とともに、単位科目としても各学年 30 単位として教授を行っている。 2. 医療的ケアの技術習得だけでなく、単位取得という課題を達成するための学習計画を立てて取り組んでいる。 <p>1 年次においてはテキストに沿った学習及び利用者や家族の理解、また他職種理解を深めるために映像をたびたび取り入れ、当事者の思いや医療行為の理解に努めている。映像を見ることで利用者の思いに触れる機会となり理解が深まり、また倫理面においても考察する良い機会となっている。また、学期ごとに習得状況を確認し次の指導の目安としている。</p> <p>2 年次になると年間を通して演習を行う。各項目別に演習を積み重ねていくが、実施</p>
--

者・看護師役・観察者・タイムキーパーなど、グループで全員が役割をもって参加する。すべての役割を担当することでそれぞれの役割を理解し、自己の振り返りや観察能力の向上、そして客観的視点を持つことにつながっている。項目ごと 5 回目は実技テストという形でチェックをする。その都度アドバイス・指導は行っているが一人ひとりの理解度を確認しながら振り返りを行い、演習回数・指導方法などを工夫している。

3.医療的ケア実施に当たってはその法的根拠についても「介護」、「社会の理解」分野も含め理解ができるようにしている。

<特に優れた点>

○医療的ケアの授業を開始し 3 年目になる。介護現場での就労は 2 年目を迎えるが、現場の医療職から「基礎を踏まえた学習がしっかり出来ている」「利用者に対する対応や手技がしっかりしている」と評価をいただいている。一人ひとりの個人的能力にあった丁寧な指導を実施した結果といえる。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○今後も学生一人ひとりに沿った指導を行う予定であるが、学生の能力の差は毎年異なるため、同じ内容での指導は難しい。

個人差が広がる中で一人ひとりに合わせていくことは、時間の延長や内容の希薄さにもつながるため、それらの問題をどのように解決していくかは今後の課題である。

《根拠となる資料・データ》

21. 職員名簿

22. シラバス

基準 4 教育方法

基準 4 教育方法

《概略の記述》 (500 字以内)

4-1 【必須】養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

4-3それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどの様に展開されていますか。

4-4関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを教育のどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っています

1.介護技術の習得のみならず、対人援助技術や授業や学校行事などをグループワーク形式で運営している。

2.授業での必要な知識やスキルの習得の確認は、毎回の授業で小テストを実施することで対応している。また、学期末には試験を実施し、修得に値するかどうかの判定も行って

いる。小テストの実施により、大事な単語や介護動作の訓練は繰り返し覚える習慣が身につく。そして身についた学習習慣を、学期末試験のための勉強につなげている。

3. 基本的にすべてのカリキュラムが必修である。万が一、1科目でも未取得科目があれば、補講、追試を経て単位習得ができるようにサポートしている。
4. 学生が考え、実行する力を養うため、グループワーク形式の授業展開をしている。授業では、その日のメインピックや専門用語についての説明を実施したのち、その領域に応じたロールプレイ、問題解決ゲーム、事例検討などのアクティブラーニングを行っている。
5. 日々の授業を支える形で実施している基礎ゼミナールでは、5名の担当教員がそれぞれの専門領域に応じた時事問題をトピックにして、調べ学習、ディスカッション、発表というプロセスを繰り返し実施することにより、学生の探求心をはぐくみ、主体的な授業参加を促進している。
6. 校友会主催のリクルートパーティや「福祉の広場」実行員会が学校外関係者の交流の場となっている。特に「福祉の広場」実行委員会では、県央地区の福祉施設や障がい児・者親の会、各地区の自治会、厚木市などとともに年代、障がいの有無などに関係なく、誰もが参加し、楽しめる文化教養イベントを企画、運営することを通して学生がネットワークを作る機会として機能している。

<参考資料>

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 18. 各種活動チラシ(福祉の広場) | 22. シラバス(基礎ゼミ) |
| 24. カリキュラム表 | 25. リクルートパーティ 概要 |
| 26. 野百合園イベント参加者名簿 | 27. 聖園子供の家キャンプ実施要項 |

基準 4 教育方法

【必須】4-1 養成校の卒業時到達目標に沿った知識・技術の修得ができ、学修成果を確認できる体制をどのように作っていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

1. 介護福祉士には利用者の直接介護のスキルのみならず、利用者や利用者家族が望む様々な場所で生活するためことをできるだけ可能にするための知識や知恵が必要である。そこで、授業や学校生活全体をグループワーク形式で運営している。
- 2.1 年次には生活者体験の場として野外キャンプ実習を必修としている。キャンプ実習では限られた道具、食材で衣食住を賄う体験、組織図にしたがって行動する練習する。キャンプ委員長を中心に、より快適な生活が送れるよう、参加者とコンセンサスを得ながら生活を送る体験はその後の授業や学生の自治活動である行事、委員会活動にもつながっている。

この体験は、施設の行事運営のみならず、災害時の緊急避難(誘導)、ケース会議での動きにも直結しており、就職先である施設から評価をいただいている。

3. 授業での必要な知識やスキルの習得に関しては、毎回の授業で小テストを実施することで対応している。また、学期末には試験を実施し、修得に値するかどうかの判定も行っている。小テストの実施により、大事な単語や介護動作の訓練は繰り返し覚え、学習習慣を身につけ、学期末試験、卒業共通試験の試験勉強へつなげている。

<特に優れた点>

- 行事、委員会活動では、クラスのほぼ全員が委員長を経験する。

リーダーシップの取り方や会議の持ち方、ディスカッションを経てコンセンサスを得る方法を、リーダー、参加者の両方の立場で経験することによって、チームを想定した行動の訓練につなげている。

- また、介護に加えて相談スキルを高めるため、社会福祉主事の資格取得を目指し、全員が資格を取得して卒業している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

- 対人援助技術に関しては、現場の事例を用いることもあるが、教科書通りの答えが導き出されるとは限らず、介護業務、相談業務と視点を変えたときに、複数の答えが想定されることもある。よって教員のファシリテーション技術の向上と踏まえて実施していく必要がある。

《根拠となる資料・データ》

6. 学則(卒業・進級判定について) 22. シラバス 24. カリキュラム表

基準 4 教育方法

【選択 1】 4-3 それぞれの教育科目において、また、教育課程全体として、学生のアクティブラーニングはどの様に展開されていますか。

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

1. 学生が考え、実行する力を養うため、グループワーク形式の授業展開をしている。
授業では、その日のメインピックや専門用語についての説明を実施したのち、その領域に応じたロールプレイ、問題解決ゲーム、事例検討などのアクティブラーニングを行っている。
2. 介護専門科目でのアクティブラーニングの展開の基礎を作るために基礎ゼミナールを設置している。基礎ゼミナールでは普段の自分の態度を見直すことから始める。次に、問題解決ゲームを実施し、グループで協力して問題解決に取り組む体験を通して、目標を持ち、実行するチーム(職場チーム)での動き方を学ぶ。
3. これらのプロセスを経て、専任教員の専門領域に応じた時事問題を中心にティームティーチング方式で授業を進めている。

授業の進行は、①学生が主体的にフィールドワークにより情報収集をすること、②持ち寄った情報をもとにニーズの選定や問題の抽出を行うこと、③グループとしての意見をまとめ発表すること、に従って実施している。

1 グループは 12 名前後の少人数で、併設することも総合科の学生と混合で構成し、専任教員はおよそ 5 コマずつを担当することにより、1 つの事例を様々な視点から検討できるように工夫をしている。

<特に優れた点>

○基礎ゼミナールでは思考上で立場や専門領域の転換を行うだけでなく、保育や相談援助技術を学ぶ学生と交流すること、介護、看護、社会福祉、教育、心理を専門とする専任教員のフィードバックにより、やり取りの中で多職種連携の着想を得られることが特に優れているといえる。

○このことにより、専門科目の授業はもちろんのこと学校内外を起点とした地域活動の企画を両科の学生が協力して行う場面が見られるなど発展している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○取り上げる時事問題によっては、複雑かつナイーブな問題が混在しているため、情報収集や課題解決の話し合いに時間がかかり、学生の集中力が途切れてしまうことがある。

○実際の支援に対する批判的な見方を助長する可能性もある。よって教員のファシリテーション技術の向上とティームティーチングで担当する教員間の質の均一化が課題である。

《根拠となる資料・データ》

22. シラバス

24. カリキュラム表

基準 4 教育方法

【選択 2】 4-4 関係施設の職員や介護関係（企業を含む）者や市民など、学外関係者との交流などを教育のどう取り入れていますか。また、実習以外のインターンシップなど特別の工夫を行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1.関係施設の職員との交流では同窓会組織主催のリクルートパーティを行っている。福祉施設で働く卒業生や現任者を招き、仕事の内容ややりがいについて、また学生のうちに取り組んでいた方がいいことについて、学生の質問に答える形でアドバイスをいただいている。

2.県央地区の福祉施設や障害児・者親の会、養護学校などで構成される「福祉の広場」実行委員会の活動は、各地区の自治会、厚木市などととも年代、障害の有無などに関係なく、誰もが参加し、楽しめる文化教養イベントを企画、運営している。昨年度は手話通訳付きの影絵ミュージカルを実施した。学生は、そのボランティアとして、活動の普

及や参加者の募集、イベント当日の受付や会場誘導などに従事しながら学外関係者との交流を行っている。

3.実習報告会や卒業論文発表会には、福祉施設職員をお招きし、コメントをいただく機会を設けている。

4.実習外のインターンシップでは、障害者施設の秋祭りでのパフォーマンス披露や児童養護施設と協働で実施しているキャンプが挙げられる。いずれも卒業生が企画運営のサポーターとして、また援助技術指導者として学生指導にあたっている。

<特に優れた点>

○これらの活動で得たネットワークを使って、学生がボランティアをはじめとした学校外の活動参加への糸口となっている。

また、学校行事への招待など相互交流の機会として機能している。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○全員が役割を担うこととしているが、主体的な意思のある者とそうでない者とは参加回数に開きが出てしまう。よって、均等に学びの機会が得られるよう工夫をしていきたい。

《根拠となる資料・データ》

18. 各種活動チラシ

25. リクルートパーティ概要

26. 野百合園イベント参加者名簿

27. 聖園子供の家キャンプ実施要項

基準5 教員の資質向上

基準5 教員の資質向上

《概略の記述》 (500字以内)

5-1【必須】教員の外部研修・学会参加の機会をどのようにサポートしていますか

5-2 各教員の担当・適性に応じた授業技術向上をどのようにサポートしていますか

5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

1.教員は職業実践専門課程に求められる現場と教育をつなぎ合わせたカリキュラムの検討を行うため、自己研鑽として外部研修・学会参加の機会を与えられている。生活にまつわるあらゆる支援が必要であるため、介護領域にとどまらず、教員の専門領域までその研修範囲を広げ、介護福祉教育に活かす工夫をしている。また、教授スキルを向上するために外部の研修講師も積極的に受諾している。

2.学科長、学科統括教員がスーパーバイザーとして相談にのるシステムを作っている。

複数教員で担当する科目については、授業の担当を振りわけだけでなく、教員同士がそれぞれの授業の進捗を確認しあい、授業内容を微調整する確認をしながら次回の授業内容を精査している。

- 3.授業や学生指導の展開は、事例としてグループ校で行われる教職員研修で発表し、ディスカッションする機会を設け、技術向上を図るようにしている。さらに同窓会組織である校友会には卒業生への研究補助の制度があり、希望者の自己研鑽を支えている。
- 4.横浜 YMCA の運営委員会で実践されている地域活動を通して、自らが地域包括ケアシステムを意識した実践の担い手となり、その取り組みを講義内容に生かしている。
- 5.外部関連団体と共同し、現任者や福祉職を目指す人々の開拓と教育を実践している。例として地域住民向けの初任者研修や介護福祉士等各受験対策講座などが挙げられる。これらの活動には学生をインターンシップとして参加させ、現場と教育を一体化したカリキュラムの実現に努めている。

<参考資料>

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 12. 別科講習会チラシ | 29. 研究参加一覧、研究費見積もり |
| 30. 専門図書購入費 | 31. 研修(学会)参加報告書 |
| 32. 教員研修会案内 | 33. 関連団体と連携した各種委員就任一覧 |
| 35. 校友会研究補助申請書 | |

基準 5 教員の資質向上

【必須】 5-1 教員の外部研修・学会参加の機会をどのように確保・サポートしていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.教員の資質向上のために、外部研修・学会参加を推奨し、参加にあたっては参加費、交通費などを含めた研究費を支給している。
- 2.専門書の購入費用は上限 80,000 円の研究費として支給している。
- 3.教授スキルの向上や最新情報の入手に関しては介護の領域にとどまらず、各教員の専門領域に属する学会の参加も促進し、異なる視点から介護の人材育成に必要な最新の研究動向を取り入れることにしている。学会では、日々の活動や研究の成果を発表するチャレンジも推奨している。
- 4.YMCA の教員に求められるスキル、学生指導に関するスキルに関しては、グループ校 4 校合同の教職員研修会を年 2 回実施している。教職員研修会では、学生の生活指導に必要な知識である学生理解、教育方法論、SNS・インターネット利用、デートDV など多彩なテーマでの講演を聴講し、その後、リハビリ、スポーツなどの領域の学校の教職員とともに、学生指導方法をディスカッションし、情報を共有する機会としている。
- 5.教職員の専門性を生かした外部の関連団体との委員会活動にも協力をしている。委員会活動では福祉職の人材育成、確保や教育カリキュラムの検討などに尽力している。これらの延長で、外部講師の受諾も本務に支障がない範囲で推奨し、教授スキル向上に取り組んでいる。

<特に優れた点>

○教員が主体的に学びたい、研究したい事柄について、学校長の許可があれば、比較的自由に学びを深めることができる。

○継続した活動により内外の信頼も厚く、地域での福祉職教育に関するたくさんの講師依頼が来ている。

<更なる向上を目指す点> (改善を要する点)

○外部研修や学会には積極的な教員とそうでない教員との参加で差が生じている。つまり、教員への一律の研究費支給ではなく、教員の主体性により支給額に差が生じている。

《根拠となる資料・データ》

29. 研究参加一覧、研究費見積もり

30. 専門図書購入費

31. 研修(学会)参加報告書

32. 教員研修会案内

33. 関連団体と連携した各種委員就任一覧

基準 5 教員の資質向上

【選択 1】5-4 教員の資質向上の為に相互にサポートするチーム体制をどのように作っていますか

《基本的な観点ごとの分析》 (500字以内)

1.教員の資質向上のために、週 1 回職員会議で学生指導状況の共通理解と人間関係トレーニングとして取り組んでいる学校行事、学生委員会活動のモニタリングを行っている。

2.生活支援技術や医療的ケア、こころとからだのしくみなどの複数教員が担当する科目に関しては、授業後に振り返りを行い、次の授業に生かすこと、自他の担当範囲で網羅する内容についてその都度話し合う体制を作っている。

3.学科長、学科統括が各教員の相談にのる体制(スーパーバイズ)を作り、学生指導から担当科目の教授法、教授内容についてのさまざまな課題についてのスーパーバイズを行っている。

4.これらの取り組みを年次ごとにまとめ、機会があればグループ校内で実施する教職員研修会で話題提供し、取り組みの振り返りをする機会を持っている。

<特に優れた点>

○横浜 YMCA カレッジ・グループで開催する教職員研修会には専任教員は全員が参加し、グループ全体としての教員の質を担保することに取り組んでいる。

○学科長、学科統括教員は、校長、学校スタッフとも連携しながら、教授スキルや学生指導の質を向上させるだけでなく、教員のメンタルヘルスの維持・向上も支えている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学科長、学科統括教員も担任や担当科目を持っており、いわゆるプレイングマネージャーとして従事している。そのため、業務過多になりがちで、自身のケアについては課題も多い。

《根拠となる資料・データ》

7. 組織図 32. 教職員研修会案内 34. 研修(学会)参加報告書

基準5 教員の資質向上

【選択 2】5-6 教員の資質向上のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 教員がボランティアで横浜 YMCA の運営委員として地域活動に取り組んでいる。地域のボランティアの方々と運営委員会を組織し、神奈川県の中核地区における地域活動に取り組むための協議を定期的に行っている。また、運営委員として集う人々を介してボランティアの啓発も行っている。一連の活動は、福祉職として地域のさまざまな機関を開拓し、協力・連携する役割を担いながら、実践者としてケアの展開の方法論を整備するという地域包括ケアシステムの方法論の研究とも重ねて実践されている。
2. 教員の専門性を実践する機会として、さまざまな関連機関において、ケアやコミュニティワークの手法をもって新たな支援プログラムの開発に貢献している。コミュニティワーク展開の方法論は、新たに福祉職を目指す人々の人材確保と育成を目的とした外部の関連団体との委員会活動の中でも発揮されており、そのような経験に基づいた最新の援助手法を学生に向けた授業の中で展開することができている。

これまでの実績：

- ①横浜市社会福祉協議会と現任の福祉職員の資質向上のために、チームケアの要素を取り入れたコミュニケーション研修をコーディネート
- ②横浜市男女共同参画推進協会と福祉分野への再就職・転職を目指す女性のための就職支援講座設置コーディネート（平成 27 年度文部科学省「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」の一環で横浜市男女共同参画推進協会が受託し実施）
- ③川崎市社会福祉協議会主催の実務者研修のコーディネート

＜特に優れた点＞

- 地域活動の連携先とは担当した教員が軸となって、連携先担当者同士が連携を作り、新たな事業展開をするような広がりを見せている。
- 作り上げたケアシステムや開発したプログラムには学生ボランティアも巻き込み、フィールドワークを行いながら座学と実践の紐づけをする工夫をしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○イニシアティブをとる教員が偏っているため、今後は均等に教員の質を上げていくために持ち回りや割り当てを検討し、これまで担当していた教員が教育係となり OJT のような形で全体の質を上げていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ＞

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 31. 学会発表資料 | 32. 教員研修会案内 |
| 33. 関連団体と連携した各種委員就任一覧 | 36. 運営委員会活動録 |

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

＜概略の記述＞（500 字以内）

6-1 【必須】 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取組みをしていますか

6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

1.1 年次は専門職としての知識の習得、実習において自らのロールモデルとなる介護職をイメージすること、また「サービス演習」の授業においては社会人としてのマナーを学び、職業への基礎的理解に努めている。

2.2 年次には就職ガイダンス（1 回目）においてリクルートパーティを実施し卒業生とリラックスした雰囲気でのコミュニケーションし自身の職業観を育成していく。

3.その後様々な事業所より卒業生を招き HR の時間にて就職案内、担任からはキャリア形成の流れを説明する。実習を終えた後期のはじめに、就職ガイダンス（2 回目）を行い、履歴書の書き方、模擬面接などを経て、具体的な就職先を決定していく。いずれの段階でも学生の希望や能力に応じ、個別にフォローしている。

＜参考資料＞

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 22. シラバス(サービス演習) | 25. リクルートパーティ概要 |
| 37. 就職ガイダンス 資料 | 38. 模擬面接表 |
| 39. HR 就職案内リスト | 41. かながわ高齢者福祉研究大会概要 |
| 42. 横浜市老人保健施設研究大会概要 | |

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【必須】6-1 キャリア形成の仕組みを理解させるため、どのような取り組みをしていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 卒業生と在校生が直接話をする機会を設けている。

卒業生と在校生が直接、話ができることで率直な意見交換が行われる。卒業生であるからこそ遠慮せずに、具体的な質問をすることができる。また、卒業生からは在学中に行っておいたほうがよい活動や事柄など具体的なアドバイスを行い、積極的な意見交換が行われる。

2. 年によるが基本的には、施設長や管理職、介護長や主任、実習指導者などの役職者を招く。介護福祉士として利用者とのかかわり、新人介護職員からはじまり、経験を生かして実習指導者、専門性を磨いて介護のプロフェッショナル、現場のマネジメントを磨き主任や管理職、さらには事務スタッフとして事業運営や経営を企画、自分の理想を掲げて独立起業など、キャリア形成のイメージを作ることが容易にでき、良い効果がみられている。

＜特に優れた点＞

○様々な役職に就いている卒業生と直接、話ができる場があることで、介護福祉のやりがいやキャリアアップを現実的に捉えることができる。また、将来の方向性のイメージができることがキャリア形成へとつながっている。

○介護福祉士だけでなく社会福祉主事任用資格を卒業時取得しているため、就職先の選択の幅が広がっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特になし

《根拠となる資料・データ》

25. リクルートパーティ 概要

基準6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択1】6-3 就職への自覚や意欲を持たせる指導をどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 学校行事として就職ガイダンスを開催している。また、HR 時間では採用担当者が来校し、学生へ直接、求人案内や施設の特長を説明している。

2. 就職ガイダンスは、2回に分けて開催。履歴書の書き方やスーツの着こなし、挨拶の仕方、面接時の出入りや面接時の応答や電話応対など、より実践に近いかたちで実施している。

3. HR 時間では、採用担当者から施設現場や在宅現場で求められている福祉専門職として、自分で考えて行動できる人、自分で物事を考えられる力があること、行動原則などを、学生に分かりやすく具体的な言葉で示してくれている。

- 4.福祉施設や福祉事業所によっては、就職して活躍している卒業生も採用担当者と一緒に来校され、疏泄説明を行っている。
- 5.就職ガイダンスと HR 時間枠により定期的に行われることによって、就職への意識づけができていく。また、採用担当者からの施設説明、模擬面接などを重ねることによって就職活動へとつながっている。

<特に優れた点>

- 就職ガイダンスでは、履歴書の書き方やスーツの着こなし、挨拶の仕方（お辞儀の角度、目線、声量、指先など）、面接時の対応なども学ぶ。全体講座だけではなく、特に模擬面接はグループ別少人数で行い、学生自身も互いに評価しあう工夫もある。模擬面接もより実践に近いかたちで実施している。
- HR 時間の求人案内では、採用担当者が直接学生へ施設の紹介を行うことで熱量がダイレクトに伝わっている。
- 1年次に行われる野外キャンプでは、グループワークを通じて自己理解、他者と関わりを学んでいる。そこでの経験が福祉社会形成へ向けてその担い手となることにやりがいや喜びを持ち、ともに生きることのできる介護職の育成に寄与している。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 就職活動は各学生の個別の状況により異なる。まずは学業を優先すべき状況の学生もおり、就職活動との調整を学生ごとに対応していく必要がある。

《根拠となる資料・データ》

- | | |
|----------------|--------------|
| 37. 就職ガイダンス資料 | 38. 模擬面接表 |
| 39. HR 就職案内リスト | 40. 就職内定者リスト |

基準 6 やりがい・キャリア形成等を醸成する教育

【選択 2】6-5 介護福祉士のやりがい・キャリア形成等を醸成する教育のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか？

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.近年、施設や福祉関係事業所の経営が見直され、職制や昇進・昇給・キャリアアップの方法の見直しや業務評価、人事考課制度の導入などが積極的に図られている。就職しても職場内外の研修参加の機会により、サービス向上を図り人材育成に積極的であることや介護福祉士会などの職能団体への加入も伝えている。
- 2.かながわ福祉施設研究大会や横浜市介護老人保健施設研究大会に参加をしている。実際の介護現場の研究発表を聞くことで専門性を高めていくこと、課題に取り組んでいくこと、チーム連携などを学び、自己研鑽に努めていかなければならないことを体得している。

<p><特に優れた点></p> <p>○研究大会では、卒業生が発表している姿もあり、知識の習得・技術の研鑽・人間力の向上・介護観・倫理観の醸成をリアルに感じて介護福祉士としての生涯学習の必要性や醸成を意識することができる。</p> <p><更なる向上を目指す点> (改善を要する点)</p> <p>○卒業後の現任者研修の企画、校友会の活動補助などを用いて卒業生の自己研鑽につなげられるようにシステムを整備すること、制度を効果的に知らせることを工夫していきたい。</p> <p>《根拠となる資料・データ》</p>	
41. かながわ高齢者福祉研究大会概要	42. 横浜市老人保健施設研究大会概要

基準7 実習

<p>基準7 実習</p> <p>《概略の記述》 (500字以内)</p> <p>7-1 【必須】実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか</p> <p>7-3 本人の適正に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか</p> <p>7-6 実習先との連携のため特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか。</p> <p>1.当校の実習は1年次夏季、春季、2年次夏季の3つの期間において実施されている。それぞれの実習後は報告会(実習Ⅰ-1)、模擬論文発表会(実習Ⅱ-1)、卒業論文発表会(実習Ⅱ-2)というかたちで各自の取り組みを振り返りまとめる機会を持っている。特に実習Ⅱ-2においては、卒論発表というゴールがあり、そこに向けて学生が大きく成長していく様子が見られている。</p> <p>2.実習先とは実習中の定期巡回で指導者とのカンファレンスを持てるよう細かな日程調整を行い、またそれ以外でも随時訪問やメール、電話でのやり取りで学生の状況に対応できるようにしている。 長く実習を依頼している施設や卒業生が指導者をしている施設では当校の実習方針についても理解していただき、学生の指導にも多大な協力をいただいている。一方で学生の状況も多様であり、それに対応していただける施設を新規に開拓している状況でもある。新規に依頼する場合は、評価基準や実習目標なども含め、方針をしっかりとご理解いただくようにしている。</p> <p>3.地域活動を通じて、実習先である施設と関わる機会が多くある。実習先が企画・参加するイベントの運営や、ボランティアへの参加も多い。実習先であった施設が募集するボ</p>
--

ランティアには、必ず参加するよう学生にも呼び掛け、実習でかかわった利用者との再会や実習では見られなかったスタッフの様子などを知ることを通じ、学生の職業観の育成にも寄与している。

<参考資料>

- 16. 実習先ボランティア履歴・ボランティア報告書
- 43. 実習及び巡回スケジュール・実習配置・実習と総合演習の関係図
- 44. 実習概要・依頼書一式 45. 地域連携企画学生配置一覧（聖光キャンプ不参加者課題）

基準7 実習

【必須】7-1 実習に向けての事前準備と実習後のフィードバックをどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

- 1.事前準備として施設見学及び各種別についての調べ学習とその発表会を実施。
実習前の個別面談では実習への不安、疑問点などを解消し、実習をむかえるようフォローしている。実習直前には学内実習オリエンテーションにて実習の際必要なマナー、持ち物の確認、留意点などの最終確認を行う。
- 2.実習後は終了時アンケートとグループ、個別での振り返りをし、実習報告会を実施することで各自の学びを深め、実習評価については個別に面談し次の実習への課題を見出すことにつなげている。
- 3.実習Ⅱにおいては、ゼミ体制を置き、少人数のグループにて担当講師より個別指導が可能な体制としている。
- 4.社会福祉主事任用資格取得のための相談援助実習の実習指導も設置している。実習事前事後指導では、個別に体験したケースについての検討をグループワーク形式で重ねながら学びを深め、最終的には実習報告会で報告することを目標に指導している。

<特に優れた点>

- 実習報告会、事前学習発表会においてはクラス内だけでなく他学年の発表にも参加している。その参加により1年生は実習に向けての自己イメージを持つことができ、2年生にとってはいかにわかりやすく発表、説明できるかなどの訓練にもなっている。
- 2年次最終実習後、学年末の卒業論文発表には、他学科、教職員の参加のみならず、実習・就職関係施設等からの参加もあり、2年間の学びの成果を支えてくれた人々の前で発表する機会となっている。この発表は卒業論文としてまとめられる。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 施設見学では施設の理解にとどまっているため、より実践的な取り組みとしたい。そのためにできるだけ早い時期に小グループでの利用者との関わりを持つことのできる体験型の施設見学なども検討している。

《根拠となる資料・データ》

22. シラバス(総合演習)

46. 振り返り用紙

47. 実習報告会スケジュール・模擬論文発表概要・卒論発表概要

基準7 実習

【選択 1】7-3 本人の適正に基づいた実習が行えるようにするためにどのような体制をとっていますか

《基本的な観点ごとの分析》(500字以内)

- 1.基本的には学生の性格、他者との関わりの持ち方、意欲、理解度、その他適正を鑑み、実習先を調整、必要な場合は事前に学生の特性を実習先に理解してもらうなど受け入れ後の実習がスムーズにいくよう準備している。
- 2.学生の実習目標や自己紹介書を実習先に提示し、目標に応じた実習体制を組んでいただいている。実習指導者には養成施設の実習単位取得基準を実習依頼とともに提出し、確認していただいている。
- 3.学生個別の課題や習得目標がある場合は、実習指導者と、事前に電話や面談によりすり合わせを行い、特別な基準を設けて評価を依頼している。

＜特に優れた点＞

- 実習Ⅰは入学後初めての実習であるため学生の状況を把握してから実習配置をしている。
- 実習前は個別面談を行い、初めての実習に対する不安の解消、個別の課題への取り組み方法の指導などを行い、意欲をもって実習へ迎えるようにしている。
- 実習後にはアンケートや個人面談による聞き取りをし、今後取り組みたい分野などについても確認をしている。そのうえで実習評価、本人の課題などを勘案し、実習先との相性も踏まえ、次回実習先を検討する。
- 実習Ⅱでは少人数のゼミ体制を取り入れ、実習においてもゼミ担当者が巡回指導を実施、実習統括、専任教員への密な連絡体制をとって学生の現状に合わせた対応を行っている。
- 実習前後にはゼミ担当者との報告会を実施し、学生、実習施設の状況、実習評価などについて忌憚なく意見交換し、学生の適性にあつた指導に努めている。学ぶべきことの修得ができない場合、再実習もスケジュールが許す限り調整している。
- 相談援助実習でも基本的には同様の基準で、できる限り一人ひとりの学生に合わせた指導を展開している。

＜更なる向上を目指す点＞(改善を要する点)

- 学生の状況を見ながらの配置をしていることでどうしても決定が遅れてしまい、施設へ迷惑をかけることがある。大まかな配置を事前に決めておくなど決定スケジュールを見直す必要がある。

《根拠となる資料・データ》

48. 学生事前資料 49. ゼミ体制資料 実習反省会（ゼミ指導者との連絡会）資料

基準7 実習

【選択2】7-6 実習先との連携のため特色ある独自の取り組みとしてどのようなことを行っていますか。

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 実習期間中の定期巡回での指導者とのカンファレンスでは、学生個別の実習進度に応じて指導方法や対応について相談している。指導者も時間がとりにくいため、事前の日程調整が重要である。またメールや電話などでも適宜対応を行っている。定期巡回以外にも随時の訪問や、実習反省会などにも可能な限り教員が参加するよう調整している。
2. 施設行事での学生ボランティア参加や地域活動への協力などで実習期間以外でも施設との関わりを持っている。また、実習先が主催する研修会へも学生への参加を促し、施設の方針や理念などを理解する機会を持つようにしている。
3. 各種講座（受験対策、実務者研修、初任者研修、現任者カフェなど）実施に際しては実習施設へ優先的に案内し、施設職員の質向上への協力を行っている。

＜特に優れた点＞

- 実習先を含め地域の事業所の連携の機会を数多く持つようにしている。
特に卒業論文発表では実習施設から、多くの実習指導者、非常勤講師が学生の研究成果を楽しみに来校している。近年では実習先に多くの卒業生が指導者、管理者という責任ある立場でおり彼らを含め施設と教職員との交流の場として卒論発表会の一時を持っている。卒業生が関連する実習先とは卒業年次のリクルートパーティにおいても施設側が学生を知る機会の一つとなっている。
- 「YMCA 祭」では実習先の利用者が作成した作品、パンなどを施設関係者や利用者が販売する。今年度はこれまで教職員が行っていた施設との調整も学生へ任せ主体的に地域、施設と関係性を持てるような機会を作っている。
- また、様々な障害がある人もともに楽しめるコンサートを中心としたイベント「福祉の広場」も毎年実施している
このイベントには実習先（おもに障害者施設）を招待し実習中の学生が利用者を介助して参加する場面も見られ、学生施設双方にとって実際に地域との連携を実感する場となっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 実習指導者との連絡会を持つことができていないことが現在の課題といえる。継続して実習を依頼している施設にも実習指導について共通認識を持ってもらうための機会を持ちたい。

○今後は施設をフィールドとして、校外で授業を行うなどの検討も教育課程編成委員会で検討していきたい。

《根拠となる資料・データ》

18. 各種活動チラシ（福祉の広場）

50. 卒論発表会案内・参加者データ

51. Y 祭施設ブース案内資料

基準 8 リカレント教育体制

基準 8 リカレント教育体制

《概略の記述》（500 字以内）

8-1【必須】介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

8-5 卒業生と在学生との協力体制をどのように築いていますか

8-6 介護福祉士の専門的力量的向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

1. 入学から卒業に至る学びの中で、学生は決して学校の教職員にだけ支えられているのではない。実習先で、熱い思いで自身の職業観・介護観を伝えてくれる先輩や、また部活動を支え、研修等への参加を支援してくれる校友会の存在は、自身の将来像を描く助けとなっている。

2. 卒業生が非常勤講師として直接、学生の指導を担当している。介護の現場で働く卒業生たちとの接点では、その姿から学生が、勉強は学校で終わりなのではなく、むしろそれからの方が学ぶことが多いということを実感できるようにしている。

3. 卒業後の学びの必要性の理解を促すために、在学中に職能団体や施設団体の研究発表への参加を必須としている。

4. 卒業年次に行われるリクルートパーティでは卒業生がどのような経緯で就職を決めたのか、今の職場は自分に合っているのか、現実を直接聞く機会となる。また、実に多くの卒業生が学校を訪れる。卒業生が教職員、講師と悩みや喜びを共有している姿が、在校生に安心感を持って伝えられる。多くの人や機会につながることで、卒業しても、またここに戻ってきていいという居場所、安心できる場所として学校がある。

5. 今後はより多くの卒業生に向けてこれらの状況を発信し、協働できるよう体制を整えることが今後の課題である。

<参考資料>

25. リクルートパーティ概要

52. 校友会総会資料

53. 研究大会参加概要

基準 8 リカレント教育体制

【必須】 8-1 介護福祉士としての資質向上の責務や継続的な学習の必要性を、在学中にどのように指導していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 質向上の責務や継続的な学習の必要性が「社会福祉士及び介護福祉士法」、「介護福祉士会倫理綱領」に定義されている意味を、授業の中で学生が考え、倫理綱領を発表するなど学生が自分の言葉で理解できるようにしている。
2. 実習の振り返りから、客観的に介護福祉士として必要なものは何かを考える機会を持つ。
3. 実習以外にもボランティア、地域活動、各種研究会の参加などを通じ、現職の介護職と関わる機会を持ち、その中で感じたことや気づいたことを自らの介護観の育成へつなげている。

＜特に優れた点＞

- 各種研究発表会への参加を必須としており、専門職として卒業後も継続して学ぶことが必要であること、また学ぶ機会があるということを伝えている。
- 老人福祉施設研究大会、老健大会には毎年、また本年においては介護福祉士会研修会が神奈川県内で行われるため、校友会から研究費として学生参加費を支援いただき全学生が参加する。参加報告を発表する機会を持つ予定である。
- 実習先などが実施している法人主催の研究発表についても個々の学生の希望や課題に応じて参加を促している。
- 職能団体への理解のために、日本介護福祉士会の主催するイベントへの協力体制も持っている。
- 毎年実習先をはじめとして就職案内に多くの事業所が来訪するため、その機会を活用し、学生に向けて卒業後こそ学ぶことが必要であることを体験談から伝えてもらう。卒業生が多く管理者、指導者となっているためその立場からの言葉も貴重であるが、むしろ学生が顔を知っている先輩からの失敗談・不安など生の声を聴くことでより実感できるようである。
- 学校説明会での体験授業を学生主体で行うことで、自身の学びを他者へつなげていくことの重要性を理解できるようにしている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

特になし

《根拠となる資料・データ》

53. 研究大会参加概要

54. 体験授業資料・感想文

基準 8 リカレント教育体制

【選択 1】 8-5 卒業生と在学生との協力体制をどのように築いていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 1.定期的に卒業生の集まりである校友会総会を開き、在校生の出席を必須として校友会の活動や在校生への支援について理解できるようにしている。例年、部活動への支援や研修参加への支援をいただいている。支援を受けた団体は総会で活動報告を行う。
- 2.実務での経験が豊富な卒業生や、自身の職場で研修を担当してきた卒業生には、在学生への指導協力を依頼している。現在は卒業生 1 名が通年でゼミ指導を行っており、学生の目標となっている。
- 3.卒業生から実習機関の紹介や各種研修などの情報を在校生へつなげている。何より実習先、就職先に卒業生がいるということが学生にとって心強い支えとなっている。例年、就職案内に卒業生が来校しているが、学生に向けては自施設のアピールにとどまらず、自身の介護観、職業観を伝えられるよう依頼している。
- 4.就職活動においては、リクルートパーティ・就職ガイダンスなどに卒業生を招き、ざっくばらんに卒業後の状況や現在の勤務状況などを話し、聞く機会を持っている。

＜特に優れた点＞

- 介護福祉科だけではなく、やはり福祉職を養成するこども総合科があるため、介護という狭い分野だけでなく、福祉分野を広く視野に入れることで、翻って介護の専門性を考える機会ともなっている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 現在、卒業生から在校生へ、在校生から卒業生へというベクトルの活動は行われているが、卒業生と在校生が共に行う活動が少ない。今後は共同研究やイベントの実施など、共に行う活動を進めていきたい。

《根拠となる資料・データ》

39. HR 就職案内リスト 37. 就職ガイダンス資料
52. 校友会総会資料（部活動、研修支援履歴）

基準 8 リカレント教育体制

【選択 2】 8-6 介護福祉士の専門的力量的向上のために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 1.当校での学びの多くの場が専門性の向上につながるものと考えている。
決して資格取得だけを目指すものでなく、対人援助の専門職として人とつながること、人を支えること、人とともに行うことができる機会を数多く作っている。

<p>2.ほぼ毎月行われる学校行事は職員主導ではなく、学生が主体的に運営参加するものであり、学科、学年、国籍（日本語学科留学生）を問わず持たれる委員会活動そのものが連携、チームワーク、リーダーシップの力を育む機会となっている。</p> <p>特に入学後まもなく行われる野外キャンプはそこで学生が取り組むすべてのことが人間関係トレーニングとなっているといっても過言ではない。</p> <p>3.各種地域活動においては実習でかかわる機会のない保育園、学童保育の子どもたち、地域住民と協働をすることで、地域の問題に目を向ける機会ともなっている。</p> <p>4.その他実習先を中心に各種講座を開講している。現在は実務者研修・介護福祉士国家試験対策講座を実施しており、実習先から多くの受講生が参加し、地域の施設における介護福祉士資格取得を後押ししている。</p> <p>5.直近では地域の施設、住民対象に災害時の避難所運営を疑似的に体験する防災研修を実施する予定であり、学生が地域連携を実践的に学ぶ機会となると考える。</p> <p><特に優れた点></p> <p>○実習でかかわる「介護」の場にとどまらず、地域や社会における各種の課題に気づくことができるような取り組みを行っている。学生時代の体験が専門職としての広い視野を育成することにつながると考える。</p> <p><更なる向上を目指す点>（改善を要する点）</p> <p>○学内での活動を卒業生にとどまらず、地域で活躍する介護職へつなげていく機会として現任者カフェなどの活動を定期的に実施していきたい。</p> <p>《根拠となる資料・データ》</p> <p>12. 別科・講習会案内 18. 各種活動チラシ（福祉の広場） 55. 学生委員会名簿</p>

基準9 学生の募集と受け入れ

<p>基準9 学生の募集と受け入れ</p> <p>《概略の記述》 （500字以内）</p> <p>9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか</p> <p>9-2 【必須】 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか</p> <p>9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取り組みとして、どのようなことを行なっていますか</p> <p>1.職業実践専門課程で義務付けされているとおり、学校基本情報については正確かつ最新のものを提供し、入学希望者自身が納得し、選択してもらえるよう努めている。また資格を取得することは大切なことであるが、それだけに留まらず取得した資格を持ってどのように現場で人に寄り添うことができるか、YMCA の行うさまざまなボランティア活動や、地域活動、国際交流活動を経験しつつ成長につなげることに興味を持ってもらうことを大切にしている。</p>
--

2. 学生募集の面では、特に高校生を対象にして福祉にある多面的な学びを知ってもらいつつ、進路選択の一助となるように学校説明会を定期的で開催し、必ず体験授業を実施している。体験授業は在校生も一緒に参加し、参加者にとっての将来像を描く助けとなるように位置づけている。

<参考資料>

- | | |
|------------------------|--------------|
| 5. 学校ホームページ | 56. 学校パンフレット |
| 57. 学校説明会ガイダンス資料 | 58. 高校訪問リスト |
| 59. 校内ガイダンス出席状況表 | 60. 学校説明会要項 |
| 61. リーフレット「介護福祉士になりたい」 | |

基準 9 学生の募集と受け入れ

【必須】 9-2 学生募集を適切かつ効果的に行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 職業実践専門課程で義務付けされているとおり、学校基本情報については正確かつ最新のものを提供し、入学希望者自身が納得し、選択してもらえよう努めている。
2. 入学希望者の来校時は個別での面談に注力し、入学後の意欲を十分に引き出せるよう、本校の在校生との懇談など、実際の学習現場で感じていることや体験してきたことを学生の言葉で伝える時間を多く設けている。
3. 資格を取得することは大切なことであるが、それだけに留まらず取得した資格を持ってどのように現場で人に寄り添うことができるか、YMCA の行うさまざまなボランティア活動や、地域活動、国際交流活動を経験しつつ成長につなげることに興味を持ってもらうことを大切にしている。

<特に優れた点>

- 他校の募集広報費に比べると、本校の募集広報費は抑えられている。少ない費用ではあるが、費用対効果の良い媒体や契約業者は吟味をしている。募集にかかる費用よりもむしろ、在学生への学習支援のための費用としている。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 社会にあるニーズに適した複合的な資格取得が可能な養成施設であることの認知度を上げるためにも今まで以上に丁寧に高校との連携を図る。
- 教員研修や出張授業などの積極実施により高校教諭への学校認知を進め、さらに地域活動の一環として専門学校のもつ専門性を地域へさらに開放していく。
- Web や SNS の利用や在校生のロコミなど、地道に学校の学習範囲を分かりやすく知らしめる努力も継続的に必要である。
- 今後、本格化するであろう介護福祉科への留学生受け入れについても、情報収集をしつかりと行い、日本語学科との連携体制を整える。

《根拠となる資料・データ》

5. 学校ホームページ 56. 学校パンフレット 57. 学校説明会ガイダンス資料

基準9 学生の募集と受け入れ

【選択1】9-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 神奈川県内が学生募集の中心となることから、募集重点校を設定し定期的（4回/年）の高校訪問を実施している。また高校内で行われる分野別学校説明会や職業理解講座等へは積極的に出席している。
2. 神奈川県専門学校各種学校協会や広報業者の開催する高校教員向けの専門学校理解研修等にも出席し、高校内だけではなく教員との接触機会を設け、卒業生の動向や、誤解されることの多い介護福祉職について、特に有資格者の給与体系や労務の実際など、専門学校だからこそ収集のできる正確な情報の提供に努めている。

＜特に優れた点＞

○近隣高等学校等との連携は以下の通りである。

愛川高校との連携（評議員、新入生人間関係トレーニングの受託）

秦野総合高校定時制福祉講師派遣

横浜南陵高校福祉講師派遣

秦野曾屋高校バリアフリースポーツ講師派遣

聖光学院中学校キャンプ指導

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

- 高校訪問の回数は十分であるとはいいがたく、また高校内で行われる分野別学校説明会や職業理解講座等も福祉分野希望者がいない理由でキャンセルとなることも多くある。
- 高校教員との関係づくりのために、加盟する神奈川県専門学校各種学校協会や神奈川県商業教育振興会、県高等学校定通教育振興会等との連携や活用をさらに進めていく。

《根拠となる資料・データ》

58. 高校訪問リスト

59. 校内ガイダンス出席状況表

基準9 学生の募集と受け入れ

【選択2】9-6 学生募集と受け入れのために、特色ある独自の取組みとして、どのようなことを行なっていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500字以内）

1. 学生募集の面では、特に高校生を対象にして福祉にある多面的な学びを知ってもらいつつ、進路選択の一助となるように学校説明会を定期的に開催し、必ず体験授業を実施している。体験授業は在校生も一緒に参加し、参加者にとっての将来像を描く助けとなる

<p>ように位置づけている。</p> <p>2.高校生向けの学校説明会のほかに、保護者を対象とした説明会も開催している。 学校紹介だけでなく、専門職によるコーチングの技法を使った子どもの支援・サポートについての講演等も行いながら、入学後の学生支援について、また家庭との連携についても説明している。</p> <p>3.学校案内書のほかに介護福祉士の職業理解を促すためのリーフレットを作成している。 〈特に優れた点〉</p> <p>○学習等における支援の必要な学生については、入学前の取り組みとして、家庭との連携を図りつつ、入学までに取り組むべき課題を共有し、必要に応じて個別の学習指導を実施している。</p> <p>○学費サポートとして特別分納を認め、納入計画についても一緒に考える時間を設けている。</p> <p>〈更なる向上を目指す点〉（改善を要する点）</p> <p>○学校説明会に参加者数は10名に達しないことが多い。参加者数を増加させるための工夫として、Web媒体やSNSの活用が十分にできていない。</p> <p>〈根拠となる資料・データ〉</p> <p>60. 学校説明会要項 61. リーフレット「介護福祉士になりたい」</p>
--

基準 10 内部質保証

<p>基準 10 内部質保証</p> <p>〈概略の記述〉 (500字以内)</p> <p>10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか</p> <p>10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか</p> <p>10-4【必須】教育情報をどのように公開していますか</p> <p>1.実践的な職業教育を目的とした、学校の教育活動、そのほか学校運営の状況について、成果を検証し必要な改善を行うことにより、学生がより高い水準の職業教育が享受できるような学校運営の発展をめざしていく。</p> <p>2.学生や卒業生、福祉施設関係者の意見を積極的に汲み取り、反映させていくとともに、活動状況を分かりやすく的確に示す必要がある。そこで、学校教育活動について、教職員と、卒業生や福祉施設関係者による学校関係者評価委員会を組織し、本校の理念・教育目標に照らして実施する自己評価の結果、学校の把握する課題や改善計画等に対して、評価・公表することにより、組織的・継続的な改善を図る。これにより職業現場である福祉施設との相互理解を深め、連携の促進を図り、地域に開かれた学校づくりを進めていく。</p> <p>3.企業・施設との連携をはかり、より実践的なカリキュラムの編成にむけて教育課程編成委員会を設置し、より現場に開かれた教育のあり方を提示している。</p>

<参考資料>

2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン 5. 学校ホームページ
9. 学校関係者評価委員名簿 62. 自己点検評価表 63. 学校関係者評価報告書

基準 10 内部質保証

【必須】10-4 教育情報をどのように公開していますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

- 1.職業実践専門課程として求められている教育情報は、すべて学校ホームページで公開している。
- 2.学校ホームページのほかに、Twitter、LINE などのツールを使い分け、それぞれのツールで閲覧者が求める情報が見やすいように発信している。
- 3.情報発信のメインツールである学校ホームページでは、保護者や高等学校の先生、近隣施設の職員が閲覧しやすいよう、学校理念や教育目標の他、学校生活、各種行事の紹介、来校した卒業生の近況などを発信している。
- 4.また、校長が日ごろ感じたことを校長日記として発信することにより、学校理念や教育目標を分かりやすく発信している。
- 5.それに加え、クラス、学科、授業、行事での出来事を先生日記としてリアルタイムに発信するなど、できるだけ現場の生の声を伝える努力をしている。
- 6.同窓会組織である校友会のホームページともリンクし、現場での動向とカリキュラムの閲覧ができるようにし、実習指導者として従事する卒業生が、新カリキュラムや習得目標についての情報を閲覧してもらえよう配慮している。
- 7.Twitter や LINE では主な閲覧者が福祉の仕事を目指す高校生や在校生、卒業生であるため、できるだけ学生目線で各情報を発信できるように工夫している。

<特に優れた点>

- 特定の広報担当者が学校のイメージアップのために情報を選んで発信するのではなく、校長をはじめ、専任教員が学校生活の生の情報を発信している。また、Twitter ではフォローやリツイートという形で学生も情報発信に参加できるようになっている。

<更なる向上を目指す点>（改善を要する点）

- 先生日記は担当がやや偏り気味である。そのことから発信する情報（内容）も偏る可能性がある。できるだけさまざまな視点で情報が発信できるよう工夫をしていきたい。
- 今後は学生も投稿できるようなシステムを検討しそれに伴い内規を作成していく必要がある。
- 教育課程編成委員会の議事録等の公表を検討する。

《根拠となる資料・データ》

5. 学校ホームページ

基準 10 内部質保証

【選択 1】 10-1 自己点検・評価をどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1.年に1回の自己点検を行っている。

例年 5 月に前年度に対しての自己点検評価を校長、学科統括、主任によって行い、まとめられた自己点検評価を、学校関係者評価委員会（5-6 月開催）において報告している。委員会の中でいただいた意見を見直し、次年度に向けて改善すべき事項などをまとめた学校関係者評価報告書として、11-12 月に学校ホームページで公表をしている。

2.評価項目は文部科学省より掲出されている項目を基本に、さらに本校の学校教育目標と、全国 YMCA 専門学校運営ガイドラインの項目を追加して策定している。

学校としてのたすまいを整えつつ、青少年達が将来の自立した社会人となるために入学しようとする専門学校のなかで、在籍する学生たちと関わることは、人を変革し、社会を変革することを目的とした YMCA 使命実現のための重要な機会としてとらえ、この運営ガイドラインを評価における重要な項目として位置づけている。

3.全学生に授業アンケートを実施し、それぞれの科目担当教員へ配布している。学生からのフィードバックを受け、授業担当教員は授業内容や課題の見直しを行っている。

＜特に優れた点＞

○学校として求められる評価項目のみではなく、母体となる横浜 YMCA の理念を大切に、YMCA 専門学校としてのめざす姿を検討しながら項目策定を行っている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○現在、自己点検評価は管理職のみ実施しているが、全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン評価は全教職員を対象に行っている。学校のあるべき姿や目標とする方向性を共有するためにも、全教職員の様々な視点で評価をしながら、定期的に改善にむけた協議を行う必要がある。

《根拠となる資料・データ》

2. 全国 YMCA 専門学校運営ガイドライン

62. 自己点検評価表

基準 10 内部質保証 1

【選択 2】 10-2 学校関係者評価をどのように行っていますか

《基本的な観点ごとの分析》（500 字以内）

1. 学校教育活動について、教職員と、卒業生や福祉施設関係者による学校関係者評価委員会を組織し、年二回、活動をしている。

学校関係者評価委員会では、本校の理念・教育目標に照らして当該年度の学校活動を評価している。年度最終回の活動時には、次年度の課題を抽出し、学校の把握する課題や改善計画等とふまえて、次年度の教育へ反映させている。このように組織的・継続的な改善を図っている。

2. 学校教育側の視点だけではなく、学生のめざす職業現場の方や地域の団体の方、そして卒業生たちにより意見を収集しながら、地域に開かれた学校として、学校にある専門職の知識・技術を地域の中へ還元したり、地域にある様々な課題を学生たちの学習に生きた課題として提供しながら実践力につなげたりできるよう努めていく。

＜特に優れた点＞

○職業現場でいまある課題をうかがうことで、資格取得を目的にするだけでなく、学校として学生たちに在学中に学ばせるべきことに気づく機会を多く与えられている。

○学生たちが地域にある課題に目を向けながら、自分たちの生きる社会を意識して職業に就くための環境づくりを進めている。

＜更なる向上を目指す点＞（改善を要する点）

○学校としての立たず会をさらに整えるべく、外部による監査・点検を検討していく。

《根拠となる資料・データ》

9. 学校関係者評価委員名簿

63. 学校関係者評価報告書